MIZUHO

Channel to Discovery

中間期ディスクロージャー誌 2007.9

2007年（平成19年）4月1日～2007年（平成19年）9月30日

みずほフィナンシャルグループ／みずほ銀行／みずほコーポレート銀行

Channel to Discovery

みずほフィナンシャルグループは
「お客さまのより良い未来の創造に貢献する
フィナンシャル・パートナー」
をめざします。

＜みずほ＞の約束

みずほフィナンシャルグループは、
今を切り拓く熱意にあふれ
柔軟で開放的なマインドを備えた
未来を輝かせる光を持つプロフェッショナルとして、
フルラインのサービスを提供することで、
個人・法人から海外のお客さまが、それぞれの夢を実現し、
より良い未来を創造できるようお手伝いをしてまいります。

みずほフィナンシャルグループ（平成15年1月8日設立）

資　本　金　1兆5,409億円
発行済株式総数　12,376,684.66株
　普通株式　11,396,254.66株
　優先株式　980,430株
所　在　地　〒100-0004
　東京都千代田区大手町1-5-5
　TEL 03（5224）1111（代表）
代　表　者　取締役社長　前田 晃伸
従 業 員 数　258人

※みずほフィナンシャルグループは、平成20年8月をめどに移転する予定です。移転後の所在地は、以下の通りです。なお、代表電話番号に変更はありません。
〒100-0005　東京都千代田区丸の内2-5-1

みずほ銀行（平成14年4月1日発足）

資　本　金　6,500億円
所　在　地　〒100-0011
　東京都千代田区内幸町1-1-5
　TEL 03(3596)1111（代表）
代　表　者　取締役頭取　杉山 清次
従 業 員 数　17,875人
国内ネットワーク　489
　本支店　393、出張所　47、代理店　49

●本支店には、振込専用支店16、「共同利用ATM」管理専門支店1、インターネット専用支店1、確定拠出年金支店1を含みます。
●代理店には、「みずほビジネス金融センター」代理店49を含みます。
●出張所には、「渋谷支店渋谷マイホームプラザ」出張所1を含みます。
●みずほ銀行にはこのほかに以下の拠点があります。
外貨両替業務を中心とした出張所を成田空港に3カ所、関西国際空港に2カ所、店舗外外貨自動両替機を成田空港に4カ所設置しています。また、新宿支店を含む6カ店に「外貨両替業務を専門に手掛けるブース」（愛称「外貨両替ショップ」）を設置しています。
●また、店舗外現金自動設備が26,745カ所あります。このうち共同利用ATM（イーネット）が7,699カ所、共同利用ATM（ローソン）が5,391カ所、共同利用ATM（セブン銀行）が12,548カ所あります。

みずほコーポレート銀行（平成14年4月1日発足）

資　本　金　1兆709億円
所　在　地　〒100-8210
　東京都千代田区丸の内1-3-3
　TEL 03(3214)1111（代表）
代　表　者　取締役頭取　齋藤 宏
従 業 員 数　7,568人
国内ネットワーク　本支店（営業部）　18
　振込専用支店　17
海外ネットワーク　36
　支店　20、出張所　8、駐在員事務所　8

みずほ信託銀行（平成15年3月12日発足）

資　本　金　2,472億円
所　在　地　〒103-8670
　東京都中央区八重洲1-2-1
　TEL 03(3278)8111（代表）
代　表　者　取締役社長　池田 輝彦
従 業 員 数　3,007人
国内ネットワーク　37
　本支店　35、出張所　2
海外ネットワーク　駐在員事務所　1、現地法人　2

みずほ証券（平成12年10月1日発足）

資　本　金　1,951億円
所　在　地　〒100-0004
　東京都千代田区大手町1-5-1
　大手町ファーストスクエア
　TEL 03(5208)3210（代表）
代　表　者　取締役社長　横尾 敬介
従 業 員 数　1,813人
国内ネットワーク　2
　本店　1、支社　1
海外ネットワーク　現地法人　7、駐在員事務所　2

みずほインベスターズ証券（大正11年12月14日設立）

資　本　金　802億円
所　在　地　〒103-8658
　東京都中央区日本橋茅場町1-13-16
　TEL 03(5640)5111（代表）
代　表　者　取締役社長　青木 建
従 業 員 数　2,314人
国内ネットワーク　153
　本支店　55、営業所（プラネットブース）　98

●みずほインベスターズ証券のプラネットブースは、上記98カ店（営業所）のほか、みずほ銀行と共同店舗化している支店に併設されたもの10カ所を含め、全国に108カ店開設しています。

※資本金、従業員数、ネットワークは、平成19年9月30日現在。
※従業員数は就業人員（他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む）であり、執行役員、嘱託および臨時従業員を含みません。

格付状況

	R&I		JCR		Moody's		Standard & Poor's		Fitch	
	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期
みずほフィナンシャルグループ	A	a−1	−	−	−	P−1	A	−	A+	F1
みずほ銀行	A+	a−1	AA−	−	Aa2	P−1	A+	A−1	A+	F1
みずほコーポレート銀行	A+	a−1	AA−	−	Aa2	P−1	A+	A−1	A+	F1
みずほ信託銀行	A+	a−1	AA−	−	Aa2	P−1	A+	A−1	A+	F1
みずほ証券	A+	a−1	AA−	J−1+	Aa2*	P−1*	−	−	−	−
みずほインベスターズ証券	−	−	−	J−1	−	−	−	−	−	−

*ユーロミディアムタームノートプログラムに対する格付（当プログラムはみずほインターナショナルとの共同プログラムであり、みずほコーポレート銀行とキープウエル契約を締結しています）。
（平成19年12月31日現在）

2007 中間期ディスクロージャー誌

みずほフィナンシャルグループ社長からみなさまへのご報告 …… 4
平成19年度中間期決算の概要 …… 6
みずほ銀行頭取
お客さまからの最高の信頼の獲得に向けて …… 8
みずほコーポレート銀行頭取
グローバルな投資銀行としてのプレゼンス確立を目指して …… 9
“Channel to Discovery” Plan の成果 …… 10
＜みずほ＞の事業一覧 …… 12
＜みずほ＞のネットワーク …… 14
グローバルグループ別事業への取り組み …… 16
グローバルコーポレートグループ
— 大企業・グローバル企業等のお取引先向け事業への取り組み —
グローバルリテールグループ
— 個人および中堅・中小企業のお客さま向け事業への取り組み —
グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ
— お客さまの財産管理・資産運用のご要望に対する取り組み —
セキュリティ強化への取り組み …… 26
個人保証に過度に依存しない融資に向けた取り組み …… 28
CS（お客さま満足）向上への取り組み …… 29
CSR（企業の社会的責任）への取り組み …… 30
業績と財務の状況 …… 32
自己資本の充実の状況 …… 201
中間決算公告（写） …… 276
みずほフィナンシャルグループの株式事務のご案内 …… 310
ディスクロージャー方針 …… 311
お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー …… 312
ウェブサイトのご案内 …… 313

本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

本資料には、将来の業績等に関する記述が含まれています。こうした記述は、本資料作成時点における入手可能な情報および将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る仮定を前提としており、かかる記述および仮定は将来実現する保証はなく、実際の結果と大きく異なる可能性があります。

また、事業戦略や業績等、将来の見通しに関する事項はその時点での株式会社みずほフィナンシャルグループおよびグループ会社の認識を反映しており、一定のリスクや不確実性等が含まれています。これらのリスクや不確実性の原因としては、与信関係費用の増加、株価下落、金利の変動、外国為替相場の変動、法令違反、事務・システムリスク、日本における経済状況の悪化その他さまざまな要因があげられます。これらの要因により、将来の見通しと実際の結果は必ずしも一致するものではありません。

みずほフィナンシャルグループ社長からみなさまへのご報告

みなさまには、平素より私どもみずほフィナンシャルグループをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』の最終年度として、収益力の増強と内部管理態勢のさらなる強化を図っております

当グループは今年度、事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』の総仕上げとして、「ビジネスポートフォリオ戦略」の実行による収益力の増強と「コーポレートマネジメント戦略」の推進による内部管理態勢のさらなる強化により、企業価値の増大に努めております。

まず、「ビジネスポートフォリオ戦略」においては、お客さまのニーズに基づいて再編した3つのグローバルグループが、それぞれの特色を活かしてお客さまに最適な商品・サービス、ソリューションの提供に取り組んでおります。

「グローバルコーポレートグループ」では、中国現地法人の設立や海外拠点網のさらなる拡充、海外の有力金融機関との提携等、グローバル化を強力に推進しました。シンジケートローンについては、健全な市場育成や貸出債権流通市場の拡大に注力するとともに、グローバルシンジケーション体制の強化を図りました。証券業務においては、債券・株式・投資銀行業務のさらなる高度化を進めるとともに、みずほ証券と新光証券は、関係当局の認可等を条件として、平成20年5月をめどに合併を予定しております。

「グローバルリテールグループ」では、全日本空輸との提携カードの取扱開始等による「みずほマイレージクラブ」のサービス向上、個人のお客さまに重点をおいた店舗「みずほパーソナルスクエア」の積極展開等を通じて一層の利便性の向上に取り組みました。また、資産運用を中心とする多様なご相談ニーズにお応えする「コンサルティング営業」のさらなる強化や、個人ローン分野におけるチャネルの拡充や新商品開発の推進を行いました。中堅・中小企業のお客さまに対しては、事業戦略に係るソリューションビジネスの推進を通じて、貸出の増強に取り組みました。

「グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ」では、財産管理部門の強化とグループ各社との連携を一層進めたほか、本格的なプライベートバンキングサービスを提供しました。また、資産運用ビジネスでは、平成19年7月に第一勧業アセットマネジメントと富士投信投資顧問が合併し、みずほ投信投資顧問が誕生しました。

次に、「コーポレートマネジメント戦略」においては、CSR（企業の社会的責任）への取り組みとして、将来を担う次世代の育成のために「金融教育の支援」に引き続き積極的に取り組むとともに、持続可能な社会の実現に向けた「環境への取り組み」や店舗のバリアフリー化等の施策を進めました。ブランド戦略については、ブランドスローガン『Channel to Discovery』の浸透を図るため、グループ内外に積極的に発信しまし

た。また、ニューヨーク証券取引所上場企業として、国際標準の1つとされる米国会計基準に則した情報開示を行う体制を整えるとともに、国際的に最も厳格な米国サーベンス･オクスリー法に準拠した開示体制および内部統制を一層強化しております。加えて、お客さま保護のさらなる推進、法令遵守態勢の強化を図っております。

平成19年度中間期の実績をご報告いたします

平成19年度中間期の業績については、連結業務純益は前年同期に比べ減益となりましたが、預貸金収支を中心とした顧客部門収益の増加や好調な市場部門収益により、傘下銀行の実質業務純益は前年同期を上回りました。一方で、サブプライム問題を契機とする金融市場の混乱の影響を受けたみずほ証券の大幅減益や与信関係費用の増加等により、連結中間純利益は3,270億円と前年同期を下回る結果となりました。

財務面については、平成19年9月末現在、連結自己資本比率（第一基準）は11.80%と十分な水準を確保している等、引き続き高い財務の健全性を維持しております。また、当中間期より、市場環境の変化をふまえ、「その他有価証券」に係る時価評価の対象範囲の拡大および売却予定貸出金に対する引当の実施等、米国基準に準じた透明性の高い会計対応を実施しております。

成長のための資本基盤の維持･拡充を図っております

資本政策としては、平成19年5月には、当社子会社であるみずほフィナンシャルストラテジーが保有する当社普通株式のすべて（261,040株）について取得および消却（約2,200億円）を実施するとともに、平成19年6月には、1,855億円の優先出資証券を償還しました。

また、当社の第十一回十一種優先株式の取得請求期間が平成20年7月に開始となることに伴い、当社の発行済普通株式数が増加する可能性を勘案し、その潜在的な希薄化の影響を抑制する等の観点から、平成19年9月には、自己株式（普通株式）214,900株の取得および消却（約1,500億円）を実施しました。

平成20年1月には、今後の資本政策に係る機動性確保と柔軟性向上のための自己資本充実に資するTier1資本増強策として、海外特別目的子会社を通じて総額2,745億円の当社普通株式への交換権が付与されない優先出資証券を発行しました。

なお、平成19年度の普通株式の配当金については、業績見通しや内部留保の状況等を勘案して、前年度に比べ3,000円の増配となる10,000円とし、優先株式については、所定の配当を実施する予定としております。

今後も、着実に当期利益を積みあげ、成長のための資本基盤の維持･拡充を図りつつ、資本の有効活用を行ってまいります。

当グループは引き続き『"Channel to Discovery" Plan』を着実に推進し、競争力･収益力の強化を図ると同時に、社会的責任と公共的使命を果たすことにより、企業価値のさらなる向上に邁進してまいりますので、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

平成20年1月

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役社長　前田晃伸

平成19年度中間期決算の概要

＜みずほ＞は、『“Channel to Discovery”Plan』に基づき諸施策を展開し、顧客部門を中心にグループ総合収益力を一層強化しています。

平成19年度中間期は、グローバルなクレジット市場混乱の影響を受けたこともあり、前年同期に比べ減益となりましたが、今後も重点分野における戦略・施策を着実に遂行するとともに、リスク管理態勢のさらなる強化に努めます。

収益の状況

平成19年度中間期のみずほフィナンシャルグループの連結業務純益(※1)は、前年同期に比べ336億円減少し4,140億円となりました。

みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行合算（3行合算）の実質業務純益は、210億円増加し4,142億円となりました。この増加は、顧客部門収益が預貸金収支を中心に増加するとともに、市場部門収益も好調であったことによるものです。

一方、サブプライム問題を契機とする金融市場の混乱の影響を受け、みずほ証券は大幅な減益となりました（前年同期に比べ連結経常利益が530億円減少）。

みずほフィナンシャルグループの連結中間純利益は、上記要因に加え、与信関係費用が戻入から繰入に転じたこと等により、前年同期に比べ652億円減少し3,270億円となりました。

与信関係費用については、景気が先行き不透明ななか、中小企業等の低格付先を中心に見直しを図ったこともあり、コスト増となったものです。

グループ総合収益力の着実な増強

●金利収支の状況

3行合算の貸出金平均残高は、海外向けを中心に引き続き増加しています。また、国内業務部門の預貸金利回差も前年同期に比べ0.13%の増加と、着実に改善しています。上記利回差の改善を受け預貸金収支が増加したことにより、株式・出資金収支の減少等はあったものの、連結ベースの資金利益は、前年同期に比べ27億円増加し5,379億円となりました。

貸出金の状況

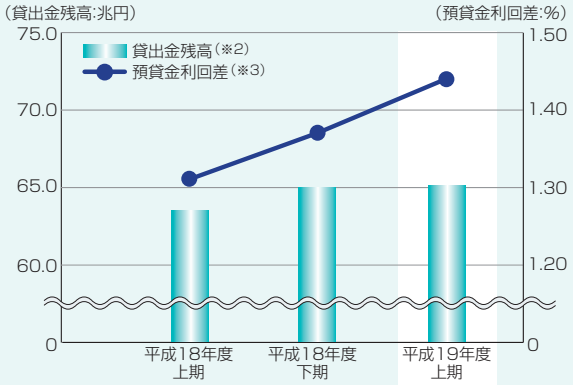

	平成18年度上期	平成18年度下期	平成19年度上期
貸出金残高	63.5兆円	65.0兆円	65.1兆円
預貸金利回差	1.31%	1.37%	1.44%

※1.連結業務純益＝連結粗利益－経費（除く臨時処理分）＋持分法による投資損益等連結調整。
※2.貸出金残高は3行合算（銀行勘定）の期中平均残高、みずほフィナンシャルグループ向け貸出金を除く。
※3.預貸金利回差はみずほ銀行・みずほコーポレート銀行の国内業務部門合算、みずほフィナンシャルグループ向け・預金保険機構および政府等向け貸出金を除く。

●非金利収支の状況

3行合算の役務取引等利益は、前年同期に比べ横這いの1,792億円となりました。このうち、個人部門は、投信・年金保険関連手数料が引き続き増加しています。一方、法人部門等では、海外部門の役務収益が増加し

役務取引等利益の状況（3行合算）

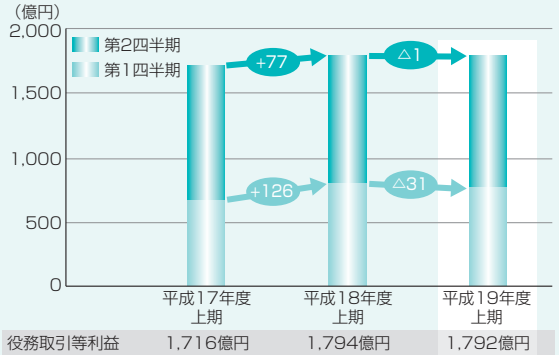

	平成17年度上期	平成18年度上期	平成19年度上期
役務取引等利益	1,716億円	1,794億円	1,792億円
第1四半期	667億円	793億円	761億円
第2四半期	1,049億円	1,001億円	1,030億円

たものの、ソリューション関連手数料や外為関連収益等が減少しています。

財務の健全性

平成19年9月末のみずほフィナンシャルグループの連結自己資本比率（第一基準）は11.80%と、十分な水準を維持している等、引き続き、高水準の財務の健全性を維持しています。

なお、当グループは、平成19年度中間期より、市場環境の変化をふまえ、米国会計基準に準じ、「その他有価証券」に係る時価評価の対象範囲の拡大および売却予定貸出金に対する引当を実施しています。

規律ある資本政策の推進

●自己株式（普通株式）の取得・消却

平成19年9月、1,499億円（214,900株）の自己株式（みずほフィナンシャルグループの普通株式）の取得・消却を行いました。これは、同社が発行する第十一回第十一種優先株式（発行総額9,437億円）の取得（転換）請求期間が平成20年7月1日に開始となることに伴い、同社の発行済普通株式数が増加する可能性を勘案し、その潜在的な希薄化の影響（発行済株式数の増加により1株当たりの当期純利益等が減少すること）を抑制する等の観点から実施したものです。

今後も市場環境や収益動向等をふまえ、さらなる自己株式の取得枠の設定、および自己株式の取得を実施することを検討していきます。

●子会社保有の普通株式の取得・消却

また、平成19年5月には、みずほフィナンシャルストラテジーが保有するみずほフィナンシャルグループの普通株式の全て（261,040.83株、総額2,211億円）について、取得および消却を実施しました。

●優先出資証券の任意償還

平成14年2月に発行した優先出資証券のうち、平成19年6月に任意償還が可能となった1,855億円について、全額償還しました。

●優先出資証券の発行

平成20年1月、今後の資本政策に係る機動性確保と柔軟性向上のための自己資本充実に資するTier1資本増強策として、海外特別目的子会社を通じて総額2,745億円のみずほフィナンシャルグループ普通株式への交換権が付与されない優先出資証券を発行しました。

みずほ銀行頭取

お客さまからの最高の信頼の獲得に向けて

みなさまには、平素よりみずほ銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当行は、約2,500万人の個人のお客さまに口座を保有していただき、約10万社にのぼる中堅・中小企業のお客さまに融資先としてお取引いただいておりますが、個人・法人を問わず、ニーズはますます多様化、高度化しています。今年度も、そのニーズに対して、グループ連携を強化しながらきめ細かくスピーディにお応えできるよう努めております。また、一層のサービスの向上に努めるとともに、コンプライアンスの徹底や、CSR活動も積極的に進めております。

平成19年度の基本方針

今年度は、みずほフィナンシャルグループの事業戦略『“Channel to Discovery”Plan』の最終年度にあたります。当行は「グローバルリテールグループ」の中核をなす銀行として、現在取り組んでいる事業戦略の成果を最大限発揮し、着実かつ安定的な事業の成長を実現していくことを念頭に経営の舵を取っており、基本方針として、1.お客さまからの最高の信頼の獲得、2.磐石な事業成長トレンドの実現、3.最適なビジネスインフラの追求、の3つの柱を掲げています。

お客さまからの最高の信頼の獲得については、商品・サービスの拡充はもちろんのこと、お客さまとのリレーションシップをこれまで以上に深めるため、本部から営業店への大胆な人員シフトを実施するとともに、人材育成を一層強化してきております。同時に、お客さまからの信頼の大前提である、あらゆるビジネス活動におけるコンプライアンス・お客さま保護の実践にも着実に取り組んできております。

磐石な事業成長トレンドの実現については、投資・経費を戦略的・選択的に活用し、コアビジネスにおける収益力の強化等を進めております。

最適なビジネスインフラの追求については、お客さまにご提供する堅確かつスピーディで専門性の高い事務そのものが、お客さまへの最高のサービスのひとつであるとの認識のもと、内部事務等のさらなる高度化・合理化を引き続き進めているほか、「ハートフルプロジェクト」に代表されるCSR活動等にも積極的に取り組んでおります。

お客さまにとって便利で、安心してお取引いただき、「みずほ銀行と取引したい。」と心から思っていただける銀行を目指し、引き続き全役職員が一丸となって全力で取り組んでまいりますので、一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

平成20年1月

株式会社 みずほ銀行

取締役頭取　杉山清次

みずほコーポレート銀行頭取

グローバルな投資銀行としてのプレゼンス確立を目指して

みなさまには、平素よりみずほコーポレート銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当行は、「グローバルコーポレートグループ」の中核をなす銀行として、「投資銀行宣言」・「グローバル宣言」のもと、商業銀行業務と投資銀行業務を並進・融合するというビジネスモデルをグローバルに展開しています。

「グローバル戦略」の加速

当行は「グローバル宣言」の言葉通り、グローバル戦略を一段と加速しております。証券・信託等のグループの金融機能を結集して、お取引先の多様化・高度化する金融ニーズに即応した先進的な金融ソリューションビジネスをグローバルに展開しています。

海外ネットワークでは、中国において昨年6月に「みずほコーポレート銀行（中国）」が営業を開始、邦銀として初めて現地法人化に移行しました。これにより新設支店の人民元業務取り扱いの早期化を実現するとともに、中国内拠点拡充も加速させております。

また、米国では、平成18年12月にFHC（Financial Holding Company、金融持株会社）の資格を取得、世界最大級の市場規模を有する米国においても、みずほ証券とともに銀行・証券連携による広範囲な投資銀行ビジネスを展開することが可能となり、実績においても順調な滑り出しとなっております。

さらに当行は、ビジネスモデルに対応した人事運営の変革を進めており、国内外の多様な人材を育成・登用するという観点から、ナショナルスタッフや女性の活躍促進にも一層注力しています。加えて、コンプライアンスについても、グローバルなビジネス展開に適った強固なコンプライアンス態勢を構築すべく一層の強化をはかります。

激化する競争のなかで「真のグローバル化」を

世界の金融機関の競争はますます激化の様相を示しており、サブプライム問題を契機とする金融市場の混乱への対処も、各金融機関にとって喫緊の課題になっております。グローバルな投資銀行としてのプレゼンスを確立するためには、強固なリスク管理とコンプライアンス態勢のもとで、かかる課題を解決しながら独自のビジネスモデルを構築することが必要です。役職員一同が意識を共有して、「真のグローバル化」という高い目標にチャレンジしてまいりますので、みなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

平成20年1月

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役頭取 齋藤宏

“Channel to Discovery” Plan の成果

“Channel to Discovery” Plan について

＜みずほ＞は、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指して、平成17年度より、事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』を推進しています。

最終年度となる平成19年度は、総仕上げとして、ビジネスポートフォリオ戦略の実行による収益力の増強と、お客さまの立場に立ったコーポレートマネジメント戦略推進による強固な内部管理態勢の構築により、企業価値の飛躍的増大を目指しています。

●ビジネスポートフォリオ戦略

事業戦略の柱の1つである「ビジネスポートフォリオ戦略」では、＜みずほ＞をお客さまのニーズに基づいて3つのグローバルグループに再編し、それぞれがお客さまに最適な商品・サービス、ソリューションの提供に取り組んでいます。

●コーポレートマネジメント戦略

事業戦略のもう1つの柱である「コーポレートマネジメント戦略」では、強固な内部管理態勢を構築しています。また、CSR（企業の社会的責任）活動に積極的に取り組むとともに、ブランドスローガン『Channel to Discovery』のもと、ブランド戦略を推進しています。

＜みずほ＞のグループ経営体制

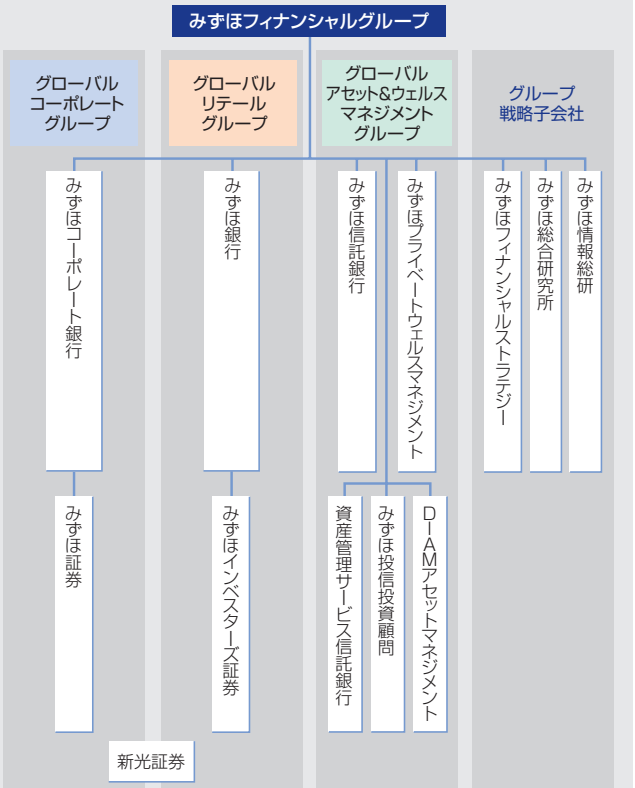

※1. 第一勧業アセットマネジメントと富士投信投資顧問は、平成19年7月に合併し、みずほ投信投資顧問となりました。
※2. 興銀第一ライフ・アセットマネジメントは、平成20年1月に、DIAMアセットマネジメントに社名変更しました。
※3. みずほ証券と新光証券は、関係当局による認可等を条件として、平成20年5月に合併する予定です。

コーポレートマネジメント戦略の成果

●強固な内部管理態勢の構築

- 懸念事項を早期に発見する態勢の構築や、お客さま保護の一層の推進等、コンプライアンス（法令等遵守）態勢の強化に取り組んでいます。
- 銀行の健全性についての新たな国際標準であるバーゼルII（新BIS規制）に対応しています。
- 国際的に最も厳格な米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制および内部統制を一層強化しています。

●CSR（企業の社会的責任）への取り組み

- 金融教育の支援、環境への取り組み、店舗のバリアフリー化等の施策を積極的に推進しています。

●ブランド戦略の推進

- ブランドスローガン“Channel to Discovery”の浸透を図るため、グループ内外に積極的に発信しています。

ビジネスポートフォリオ戦略の成果

グローバルコーポレートグループ ― 投資銀行業務・資産運用業務の展開とさらなるグローバル化の推進 ―

●米国金融持株会社（FHC）の資格取得により、米国において、銀行・証券連携による広範な投資銀行業務を展開しています。

●ホールセール証券会社であるみずほ証券と総合証券会社である新光証券の合併（平成20年5月を予定）をふまえ、付加価値の高い金融サービスを提供します。

●機関投資家や年金等向けのオルタナティブ資産運用業務に本格的に参入しました。

●中国現地法人「みずほコーポレート銀行（中国）」の設立をはじめ、海外ネットワークを拡充しています。

平成19年度の新規拠点開設（みずほコーポレート銀行）

4月	ミラノ支店	7月	天津支店※
5月	メキシコ出張所	10月	大連経済技術開発区出張所※
6月	みずほコーポレート銀行（中国）ドバイ出張所	11月	カナダ支店およびバンクーバー出張所

※みずほコーポレート銀行（中国）の拠点。

グローバルリテールグループ ― 個人顧客基盤の拡充と中堅・中小企業営業推進体制の構築 ―

●個人のお客さまにより重点をおいた店舗「みずほパーソナルスクエア」を積極的に展開しています（みずほパーソナルスクエア115拠点※）。

●会員制サービス「みずほマイレージクラブ」を一層充実させています。

●個人ローン分野におけるチャネルの拡充と商品開発等により、残高の拡大を推進しています。

●お客さまの幅広い運用ニーズに対し、コンサルティング機能を強化しています（フィナンシャルコンサルタント約2,500名、291カ店※にプレミアムサロン設置）。

●中堅・中小企業向けのM&A、事業承継等のアドバイザリー機能を充実させています（法人グループのソリューション専門部隊約350名）。

※の数字は平成19年11月末現在、そのほかの数字は同年9月末現在。

みずほマイレージクラブ会員数

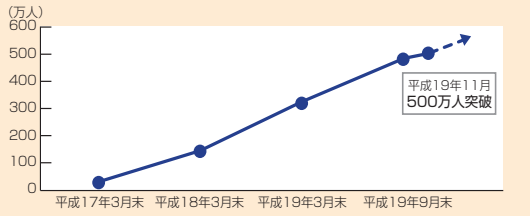

グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ ― 財産管理部門のさらなる強化とグループ協働体制の追求 ―

●お客さまの財産の管理・運用を行う財産管理部門を一層強化しています。

●信託代理店制度を活用し、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行等との協働体制によるグループシナジーを追求しています（みずほ銀行、みずほコーポレート銀行の全営業店はみずほ信託銀行の信託代理店）。

●本格的なウェルスマネジメントサービスを包括的・一元的・継続的に提供しています。

●第一勧業アセットマネジメントと富士投信投資顧問が合併し、みずほ投信投資顧問になりました。興銀第一ライフ・アセットマネジメントは、DIAMアセットマネジメントに社名変更しました。

財産管理部門業務粗利益（みずほ信託銀行単体）

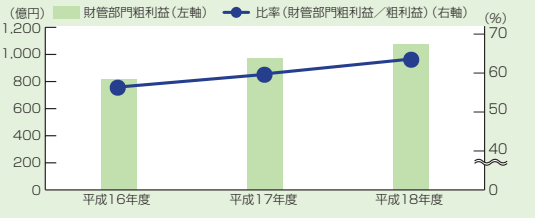

＜みずほ＞の事業一覧

＜みずほ＞は、グループシナジーを最大限に発揮し、
お客さまのニーズにあった商品・サービス、ソリューションを迅速に提供しています。

みずほ銀行

個人、中堅・中小企業を中心とした
国内一般事業法人、地方公共団体を
主要なお客さまとする銀行です。

**みずほ
コーポレート銀行**

大企業（一部上場企業等）、
金融法人および
そのグループ会社、公団・事業団、
海外の日系・非日系企業を
主要なお客さまとし、
コーポレートファイナンスを
主体とする銀行です。

証券業務	**みずほ証券**※1 国内外の機関投資家や事業法人・金融法人・公共法人等を主要なお客さまとするホールセール証券会社です。
信託・資産運用業務	**みずほ信託銀行** 法人・個人取引両分野に強みを持つ信託銀行です。
その他の業務	**ユーシーカード** 日本を代表するクレジットカード会社です。
	みずほ総合研究所 グループのシンクタンクです。
海外現地法人	銀行現地法人 デリバティブ現地法人 証券現地法人 信託現地法人 投資顧問現地法人 等

みずほ インベスターズ 証券

グループの お客さま対応中心の 証券会社です。

新光証券※1

ミドル・リテール 業務を中心とした 総合証券会社です。

資産管理 サービス 信託銀行

高い専門性を持つ 資産管理専業 信託銀行です。

確定拠出 年金サービス

確定拠出年金の 運営管理 機関です。

みずほ投信 投資顧問※2

グループの 資産運用会社です。

DIAM アセット マネジメント※3

グループの 資産運用会社です。

みずほ プライベート ウェルスマネジメント

プライベートバンキング サービスを提供する 会社です。

みずほ信 不動産販売

グループの 不動産仲介会社です。

みずほ 信用保証

信用保証・不動産調査 の会社です。

みずほ キャピタル

グループの有力 ベンチャーキャピタル 会社です。

みずほ ファクター

グループの ファクタリング 会社です。

みずほ情報総研

グループの IT戦略会社です。

みずほ第一 フィナンシャル テクノロジー

金融技術の 調査・研究・開発 会社です。

みずほ フィナンシャル ストラテジー

金融機関向け アドバイザリー 会社です。

※1. みずほ証券と新光証券は、関係当局による認可等を条件として、平成20年5月7日をめどに合併を予定しています。
※2. 平成19年7月1日、第一勧業アセットマネジメントと富士投信投資顧問は合併し、みずほ投信投資顧問となりました。
※3. 平成20年1月1日、興銀第一ライフ・アセットマネジメントは、DIAMアセットマネジメントに社名変更しました。

＜みずほ＞のネットワーク

＜みずほ＞は、国内全都道府県および海外主要都市に展開するネットワークを活用して、
お客さまの円滑な経済活動を支えるとともに、多様化・グローバル化する金融ニーズにお応えしています。

国内店舗ネットワーク

（平成19年11月30日現在）

●国内店舗数

みずほ銀行	489（本支店394、出張所46、代理店49）
みずほコーポレート銀行	35（うち振込専用支店17）
みずほ証券	2（本店1、支社1）
みずほ信託銀行	37（本支店35、出張所2）
みずほインベスターズ証券	161（本支店57、営業所（プラネットブース）104）

●みずほ銀行にはこのほかに以下の拠点があります。

外貨両替業務を中心とした出張所を成田空港に3カ所、関西国際空港に2カ所、
店舗外外貨自動両替機を成田空港に4カ所設置しています。
また、新宿支店を含む6カ店に「外貨両替業務を専門に手掛けるブース」
（愛称「外貨両替ショップ」）を設置しています。

●また、店舗外現金自動設備が27,410カ所あります。

このうち共同利用ATM（イーネット）が7,901カ所、
共同利用ATM（ローソン）が5,608カ所、
共同利用ATM（セブン銀行）が12,790カ所あります。

●みずほインベスターズ証券のプラネットブースは
上記104カ店（営業所）の他、みずほ銀行と共同店舗化している支店に
併設されたもの11カ所を含め、全国に115カ店開設しています。

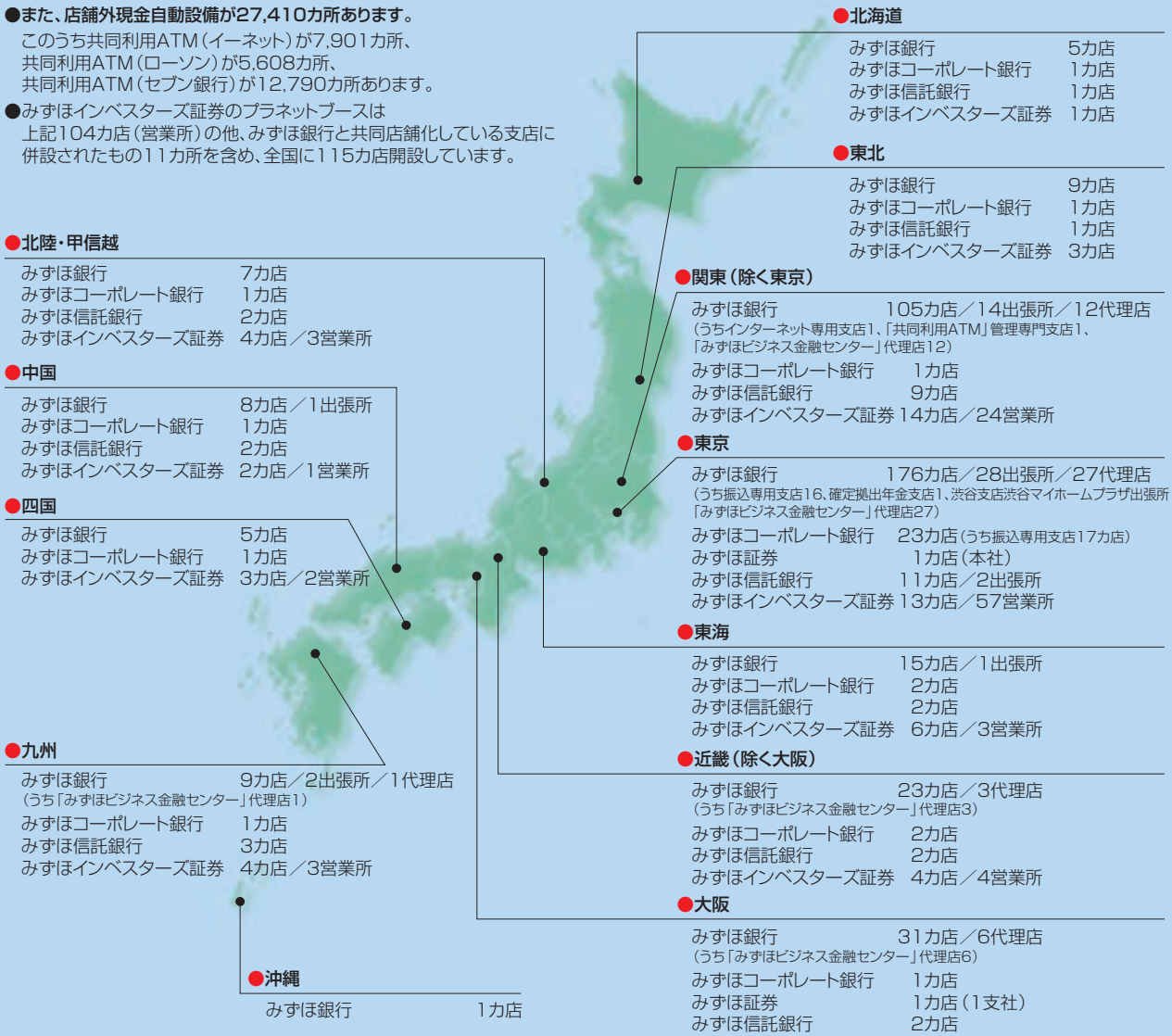

●北海道

みずほ銀行	5カ店
みずほコーポレート銀行	1カ店
みずほ信託銀行	1カ店
みずほインベスターズ証券	1カ店

●東北

みずほ銀行	9カ店
みずほコーポレート銀行	1カ店
みずほ信託銀行	1カ店
みずほインベスターズ証券	3カ店

●北陸・甲信越

みずほ銀行	7カ店
みずほコーポレート銀行	1カ店
みずほ信託銀行	2カ店
みずほインベスターズ証券	4カ店／3営業所

●関東（除く東京）

みずほ銀行	105カ店／14出張所／12代理店 （うちインターネット専用支店1、「共同利用ATM」管理専門支店1、「みずほビジネス金融センター」代理店12）
みずほコーポレート銀行	1カ店
みずほ信託銀行	9カ店
みずほインベスターズ証券	14カ店／24営業所

●中国

みずほ銀行	8カ店／1出張所
みずほコーポレート銀行	1カ店
みずほ信託銀行	2カ店
みずほインベスターズ証券	2カ店／1営業所

●東京

みずほ銀行	176カ店／28出張所／27代理店 （うち振込専用支店16、確定拠出年金支店1、渋谷支店渋谷マイホームプラザ出張所1「みずほビジネス金融センター」代理店27）
みずほコーポレート銀行	23カ店（うち振込専用支店17カ店）
みずほ証券	1カ店（本社）
みずほ信託銀行	11カ店／2出張所
みずほインベスターズ証券	13カ店／57営業所

●四国

みずほ銀行	5カ店
みずほコーポレート銀行	1カ店
みずほインベスターズ証券	3カ店／2営業所

●東海

みずほ銀行	15カ店／1出張所
みずほコーポレート銀行	2カ店
みずほ信託銀行	2カ店
みずほインベスターズ証券	6カ店／3営業所

●九州

みずほ銀行	9カ店／2出張所／1代理店 （うち「みずほビジネス金融センター」代理店1）
みずほコーポレート銀行	1カ店
みずほ信託銀行	3カ店
みずほインベスターズ証券	4カ店／3営業所

●近畿（除く大阪）

みずほ銀行	23カ店／3代理店 （うち「みずほビジネス金融センター」代理店3）
みずほコーポレート銀行	2カ店
みずほ信託銀行	2カ店
みずほインベスターズ証券	4カ店／4営業所

●大阪

みずほ銀行	31カ店／6代理店 （うち「みずほビジネス金融センター」代理店6）
みずほコーポレート銀行	1カ店
みずほ証券	1カ店（1支社）
みずほ信託銀行	2カ店
みずほインベスターズ証券	3カ店／7営業所

●沖縄

みずほ銀行	1カ店

海外拠点ネットワーク

（平成19年11月30日現在）

・**みずほコーポレート銀行**
- 海外支店
- 海外出張所
- 海外駐在員事務所
- 主要現地法人等

・**みずほ証券**
- 海外現地法人
- 海外駐在員事務所

・**みずほ信託銀行**
- 海外現地法人
- 海外駐在員事務所

みずほコーポレート銀行の新規拠点開設（平成19年4月～11月）

ミラノ支店開設	（4月）
メキシコ出張所開設	（5月）
みずほコーポレート銀行（中国）開設	（6月）
ドバイ出張所開設	（6月）
天津支店開設*	（7月）
大連経済技術開発区出張所設立*	（10月）
カナダ支店およびバンクーバー出張所開設	（11月）

*みずほコーポレート銀行（中国）の支店・出張所

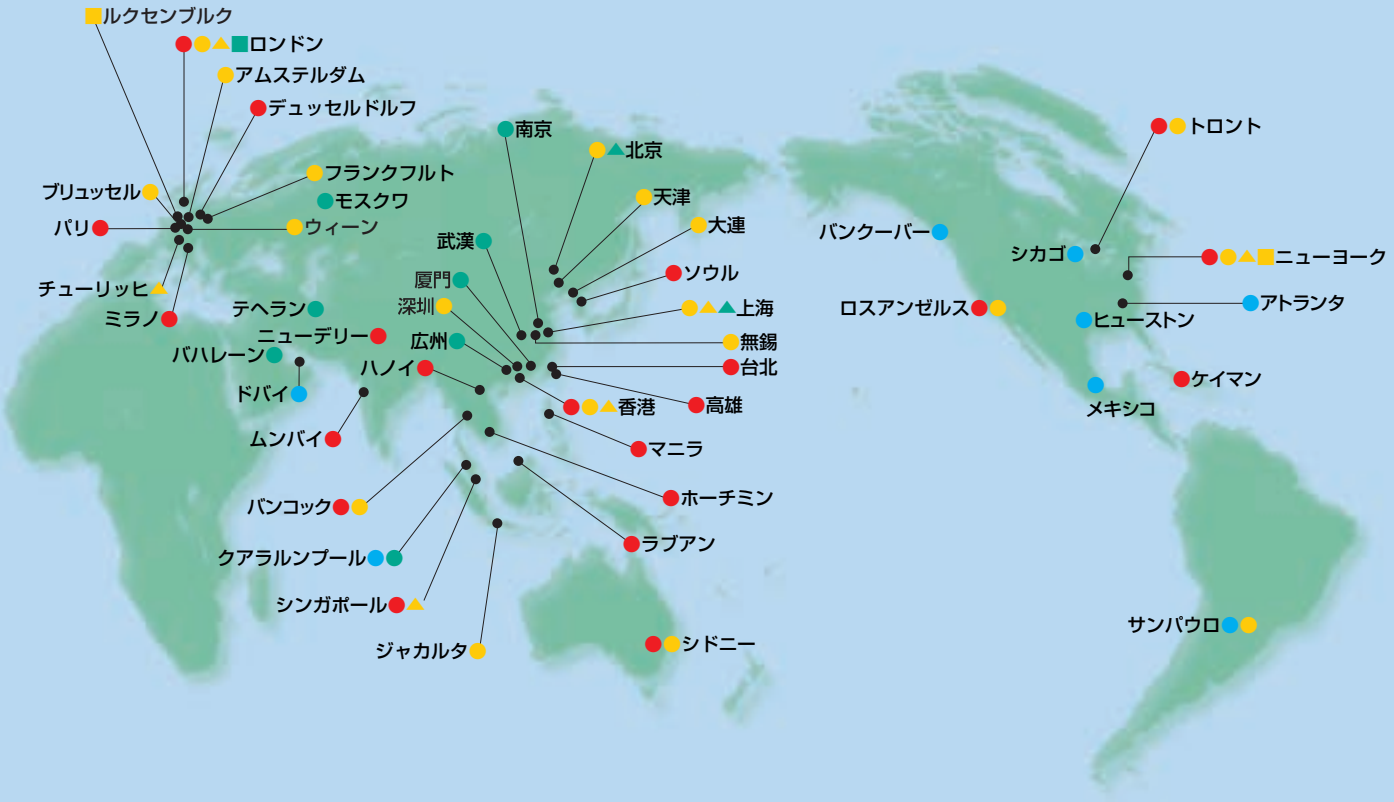

※●で表示しているブリュッセルの拠点は、オランダみずほコーポレート銀行の支店です。
※●で表示している中国の拠点（上海・北京・深圳・大連・無錫・天津）は、みずほコーポレート銀行（中国）の本支店または出張所です。

グローバルコーポレートグループ

― 大企業・グローバル企業等のお取引先向け事業への取り組み ―

大企業やグローバル企業等のお取引先のニーズにお応えするため、グローバルコーポレートバンキング業務とホールセール証券業務の連携を図り、総合金融力を活かした専門性の高い最先端の商品・サービスを提供しています。

グローバル戦略の加速

新たなグローバル展開

当グループは日本を代表する金融機関として、グローバルにビジネスを展開する国内・海外のお取引先に対し、海外市場における豊富な経験、充実したネットワーク、最先端の金融プロダクツを有機的に組みあわせ、グローバルにベストソリューションを提供しています。

拠点ネットワークの戦略的強化

みずほコーポレート銀行では、ますますグローバルに広がりを見せるお取引先のビジネスの動きを受け、海外現地におけるお取引先ニーズへのタイムリーな対応を実現するため、みずほコーポレート銀行の支店・現地法人ネットワークの拡充を引続き進めています。

平成19年度は、新たに、ミラノ支店（4月）、ドバイ出張所（6月）の開設、メキシコ出張所（5月）における営業活動を開始させたことに加え、現地法人「みずほコーポレート銀行（中国）」（6月）を設立し、既存の中国国内5支店を同社へ移行するとともに天津支店（7月）を開設しました。また、10月には、同現地法人の7番目の営業拠点として、大連経済技術開発区出張所を開設しました。11月には、既存の現地法人であるカナダみずほコーポレート銀行からの事業の譲り受けにより、カナダ支店並びにバンクーバー出張所の営業を開始しました。今後も、中国における青島への拠点展開に加え、台湾に台中支店の開設を予定しています。当グループでは、今後とも、各地域における中長期的な経済情勢と顧客動向を入念に分析したうえで、機動的かつ積極的な拠点ネットワーク戦略を展開していきます。

ミラノ支店およびドバイ出張所の開設を告知するポスター

アライアンスの強化

当グループのネットワークでカバーすることができない地域およびプロダクツを補完するため、各国における地場金融機関との提携や出資を通じた関係強化を推進しています。平成19年度も、10月に中国の中信銀行と業務提携に係る覚書を締結する等、今後とも、お取引先ニーズにお応えできるよう協力関係を構築していきます。

お取引先のグローバルな成長戦略の共有

みずほコーポレート銀行は、お取引先との長期にわたる強固なリレーションを背景に、中長期的な視点からお取引先の企業価値向上に貢献する「ソリューション営業」の展開に注力しています。

みずほコーポレート銀行のRM（リレーションシップマネジャー）はグループ全体のRMとして、グローバル競争が高まるなか、お取引先が直面している経営課題を的確に把握し、「戦略アドバイザリーを起点とするソリューション営業」を行動基準としています。M&Aや各種流動化、シンジケートローン、年金、キャッシュマネジメントシステム（CMS）のほか、銀行・証券・信託等、当グループの持つ専門機能を結集したフルラインサービスを活用し、グローバルベースでの最適な「金融ソリューション」を提供しています。

また、活発化するクロスボーダーでの企業の合従連衡や、海外新興市場での熾烈なシェア競争等、お取引先を取り巻く環境は急速に変化しています。みずほコーポレート銀行

では、長年、国内の産業リサーチをリードしてきた産業調査部の機能をニューヨーク、ロンドン等にも設置し、産業リサーチ力をグローバルベースにて強化する等、お取引先のグローバルパートナーとしての機能強化を図っています。

商業銀行（CB）ビジネスと投資銀行（IB）ビジネスの並進・融合

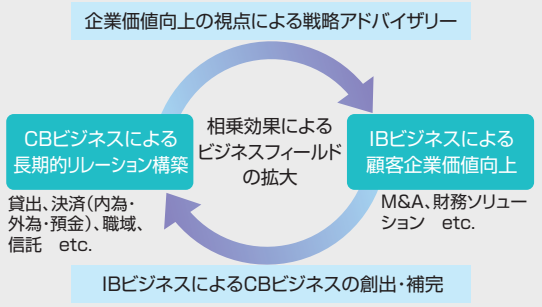

投資銀行型ファイナンスの推進

プロジェクトファイナンス

プロジェクトファイナンスは高度なスキルと深い知見を要する金融手法です。みずほコーポレート銀行は全世界のプロジェクトファイナンスにおけるリーディングバンクの1つであり、平成19年1月～9月の組成額は世界第2位となっています。こうした実績を背景に、パナマ運河拡張プロジェクトの資金調達財務アドバイザーに選定される等、同分野で高い評価を受けています。

パナマ運河拡張プロジェクトにおけるアドバイザー選定を告知するポスター

また、国内では、プロジェクトファイナンスを活用し、新規事業から、事業再編、PFI／PPP、民営化にいたるまで、事業そのものに着目した新たなファイナンスの開発にも幅広く取り組んでいます。

プロジェクトファイナンスマンデートアレンジャーリーグテーブル
（平成19年1月～9月）

順位	会社名	金額（百万USドル）	件数
1	Royal Bank of Scotland Group	11,711.0	55
2	みずほフィナンシャルグループ	7,800.5	46
3	BNP Paribas	7,476.6	53
4	Calyon	6,817.4	42
5	Societe Generale	5,757.5	32
6	State Bank of India	5,173.8	14
7	Dexia	5,134.0	36
8	Bank of China	4,716.7	4
9	三井住友フィナンシャルグループ	4,593.0	39
10	Citi	4,561.1	21

（出典）トムソン ファイナンシャル

レバレッジドファイナンス

みずほコーポレート銀行では、レバレッジドファイナンス業務を推進し、MBO／LBO等による事業再編を通じて、お取引先の企業価値向上に役立てるよう努めています。特に近年は、クロスボーダー案件も積極的に手掛け、レバレッジドファイナンスのグローバルな展開においても業界トップの実績を誇っています。また、グループ会社であるみずほコーポレートアドバイザリーやみずほキャピタルパートナーズでは、MBOや財務戦略のアドバイザリーおよびMBOファンドやメザニンファンドを通じた投資を行い、高度化するファイナンスニーズに対応しています。

シンジケーションビジネスのグローバル展開

みずほコーポレート銀行は、発足以来いち早くシンジケーションビジネスに注力し、健全な市場育成の中核的役割を果たしてきました。日本市場で資金を調達する海外企業等向けクロスボーダーシンジケートローン（ニンジャ・ローン）、企業価値向上に向けて抜本的な資本負債構造の改革を行う財務ソリューション提案等、市場を大きく成長させるさまざまな案件を数多く創出しています。

国内シンジケートローン市場の推移と＜みずほ＞のシェア

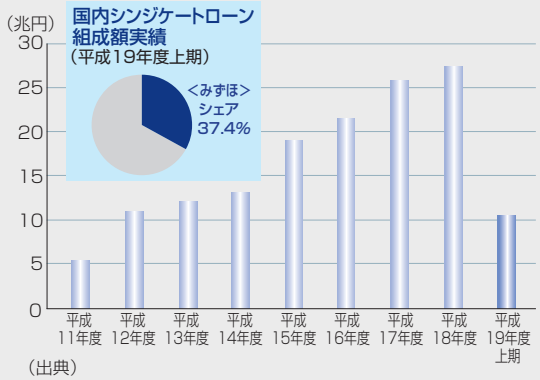

（出典）
平成11年度～平成14年度：トムソン ファイナンシャル
平成15年度～：日銀統計（シェアはみずほコーポレート銀行試算）

グローバルコーポレートグループ

― 大企業・グローバル企業等のお取引先向け事業への取り組み ―

今後も、ニューヨーク・ロンドン・アジアの各拠点に専担者を配置し、連携を強化したグローバルシンジケーション体制のもと、多岐にわたるお取引先の業務展開に適切なソリューションを提供していきます。

現在、銀行には、お取引先の保有するあらゆる金融ニーズに対し、シンジケーション機能を活用してお応えしていくことが求められています。今後も、「投資銀行宣言」、「グローバル宣言」のもと、従来の発想にとらわれず、積極的にシンジケーションビジネスを展開していきます。

グローバルオルタナティブインベストメント業務への取り組み

機関投資家や年金等「プロの投資家」向けのオルタナティブな資産運用ビジネスは、グローバルなホールセール市場において、機関投資家の運用ニーズの多様化を背景に成長しています。みずほコーポレート銀行は邦銀としてはじめて、グローバルオルタナティブインベストメント業務に本格的に参入しました。

昨今の市場環境の変化に対応しつつ、米州でビジネス展開を行っている「みずほオルタナティブインベストメンツ」と、欧州でビジネス展開を行っている「みずほインベストメント・マネジメント・ユーケー」を中心に、東京の運用会社の新設も含め、米州・欧州・アジアにまたがる体制整備を進めています。これにより、グローバルマネーに対するアクセスを強化し、より高度な運用機会の創出を図ります。

また、グローバル体制を強化しているみずほ証券、年金運用を受託しているみずほ信託、<みずほ>の資産運用会社等、グループの各種機能とも適切に連携し、グループの総合力を結集したサービスを提供していきます。

▶ **オルタナティブな資産運用ビジネス**

株式や債券といった伝統的な運用資産に限らず、ストラクチャードファイナンス手法を使用した商品や、裁定取引等さまざまな運用戦略からなるヘッジファンドといった高度な運用商品を、グローバルな機関投資家の運用ニーズに対して提供するビジネス。

オルタナティブな資産運用ビジネスへの参入を告知するポスター

与信ポートフォリオマネジメントへの取り組み

みずほコーポレート銀行は、資産回転型ビジネスモデル推進の一環として、与信ポートフォリオマネジメントにも積極的に取り組んでいます。銀行全体の与信ポートフォリオ状況や景気動向等の環境変化に応じて、クレジット市場を通じた機動的な資産の入れ替えや信用リスクコントロールを行うことにより、与信ポートフォリオの健全性・収益性の維持・向上を図っています。

ますますグローバル化・多様化するお取引先のファイナンスニーズに柔軟かつ機動的にお応えするため、国内外の企業向け与信を対象とした債権譲渡、CDS（クレジットデリバティブスワップ）や証券化等への取組拡大を通じて、今後も与信ポートフォリオマネジメントへの取り組みを強化していきます。

セールス&トレーディング力の戦略的強化

みずほコーポレート銀行は、セールス&トレーディング分野において、商品開発力を抜本的に強化しています。従来の金利・為替に加え、新しくクレジットやコモディティまでラインアップを拡大し、お取引先が財務・事業リスクをコントロールできるよう最適な金融ソリューションを提供するほか、機関投資家やファンドのお取引先向けの資産運用商品を提供する等、世界のトッププレーヤーとしての地位を目指していきます。

グローバルベースのトランザクションビジネス推進

みずほコーポレート銀行では、専門部と国内外営業拠点が連携してグローバルベースでのソリューションビジネスを展開しています。各種為替リスクヘッジ手法に加え、売掛債権流動化、コモディティファイナンス等の新たなトレードファイナンスも提供しています。また、海外拠点を有するお取引先には、「みずほグローバルCMS」やクロスボーダープーリングサービス等により、グローバルベースで高度な資産管理サービスを提供しています。

グローバルに展開するインベストメントバンク

みずほ証券は、国内外の機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人を中心としたお取引先の幅広いニーズにお応えし、最適なソリューションを提供しています。グローバルに展開するインベストメントバンクとして、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底を図りつつ、資本市場の育成と発展に寄与し、企業活動を通じて、社会の永続的な発展に向け、より良い社会の実現に向けて貢献していきたいと考えています。

グローバル投資銀行部門

従来からの強みであるみずほ証券の債券引受業務では、強力な債券販売力と投資家の需要を的確に反映したプライシング能力、市場変化の迅速な対応力等により、業界トップクラスの実績を堅持しており、お取引先との長期的信頼関係を構築しています。また、戦略分野として取り組みを強化してきた株式引受業務では、大型ファイナンスの主幹事を獲得する等、メジャープレーヤーの一角を占めるまでに成長しています。

不動産や金銭債権の流動化・証券化等のストラクチャードファイナンスの分野でも、人材とノウハウを活かし、日本におけるマーケットリーダーとしての役割を果たしています。

普通社債総合（SB）リーグテーブル
（サムライ債、地方債を含み、自行債、自己募集、個人債を除く）
※主幹事関与額ベース（発行総額60,341億円）
（平成19年4月～9月）

順位	会社名	主幹事関与額(億円)	主幹事シェア(%)
1	みずほ証券	11,891	19.7
2	野村證券	11,437	19.0
3	大和証券エスエムビーシー	10,056	16.7
4	三菱UFJ証券	9,077	15.0
5	日興シティグループ証券	6,376	10.6

（出典）アイ・エヌ情報センターのデータを元にみずほ証券が作成

M&Aアドバイザリーランキング
（対象企業:日本、買収側企業:国籍不問）
※公表案件、金額ベース（平成19年1月～9月）

順位	アドバイザー	金額（百万米ドル）	市場シェア（%）
1	野村	26,937	30.7
2	シティ	15,280	17.4
3	みずほフィナンシャルグループ	15,087	17.2
4	GCA	15,042	17.1
5	三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,044	16.0

（出典）トムソン ファイナンシャル

さらに、M&Aアドバイザリーの分野でも、最先端の知識とノウハウを駆使してお取引先の経営戦略に応じたアドバイスを提供し、M&Aアドバイザリーランキングで常に上位に位置する等、わが国でもトップクラスの評価と実力をつけてきています。今後も、お取引先の事業戦略ニーズに即した提案力・案件執行能力を強化し、新たなビジネス機会を創出していくとともに、さらなる業務の拡大を目指します。

グローバル市場・商品部門

マーケットリーダーとしてのステータスを開業来確立してきたみずほ証券の債券業務では、お取引先の投資戦略に即した的確な商品提供、積極的なマーケットメイク、高度な情報提供を行っています。株式業務でも、経営資源の重点投入により、急速にマーケットプレゼンスを高め、お取引先の高度化するニーズに的確にお応えしています。今後さらに、海外投資家への販売力の強化、外国株式のトレーディング、多様な高付加価値商品の組成・提供等、国内でもグローバルにも、マーケットプレゼンスの拡大とお取引先のニーズへの対応を進めています。また、機関投資家、事業法人等のホールセールのみならず、「貯蓄から投資へ」という個人のマネーフローの変化に対応してミドル・リテール向けビジネスにも経営資源を投入し、地方金融機関等を介した金融商品仲介（証券仲介）も積極的に展開していきます。

新光証券との合併

みずほ証券と新光証券は、関係当局の認可等を条件として、平成20年5月をめどに合併する予定です。従来のみずほ証券の投資銀行業務におけるグローバルなプラットフォームと、新光証券の全国規模の顧客基盤とフルラインの総合証券ネットワークという両社の強みを融合し、合併後の新「みずほ証券」は、当グループの中核証券会社として、グローバルに展開するNo.1のインベストメントバンクを目指します。

グローバルリテールグループ

― 個人および中堅・中小企業のお客さま向け事業への取り組み ―

個人および中堅・中小企業のお客さまのニーズにお応えするため、国内外のトップブランド各社との連携を活用し、グローバルレベルの商品・サービスを提供しています。

個人のお客さま向け事業への取り組み

みずほパーソナルスクエアの展開

みずほ銀行では、『個人のお客さまがご来店・ご相談しやすい魅力ある店舗作り』を基本コンセプトとした店舗「みずほパーソナルスクエア」を積極的に展開しています。（平成19年11月末現在、累計115拠点）

その一環として、関西地区のなかでも、交通の利便性や環境に恵まれた魅力ある住宅地として今後もさらに発展が期待される兵庫県芦屋地区および奈良県学園前地区にそれぞれ、平成19年7月に芦屋支店（愛称:「みずほパーソナルスクエア芦屋」）を、8月に学園前支店（愛称:「みずほパーソナルスクエア学園前」）を開設しました。平成20年1月には、首都圏に武蔵境支店を、関西地区に千里中央支店を開設する予定です。

「みずほパーソナルスクエア」では、くつろいだ雰囲気で資産運用や住宅ローンのご相談をしていただけるご相談専用ブース（プレミアムサロン）の設置や、ロビースペースでの金融情報の提供等、店舗機能の充実を順次行っています。

みずほマイレージクラブによるサービスの向上

商品・サービスのご利用に応じてポイントがたまる、みずほ銀行の個人のお客さま向け戦略商品である「みずほマイレージクラブ」は、平成19年11月に会員数が500万人を超えました。

平成19年10月には、全日本空輸との提携により、生体認証機能付きICキャッシュカード・ICクレジットカードとANAマイレージクラブ・電子マネーEdy機能が1枚のカードに搭載された年会費無料の『みずほマイレージクラブカード／ANA』の取り扱いを開始しました。みずほ銀行で展開中のプロモーション“HAPPY BANK DAY to you!”にあわせ、「旅先でのHAPPYな瞬間」の写真を募集する“みずほHAPPY旅フォトコンテスト”を平成20年1月～3月に実施しています。

みずほマイレージクラブカード／ANA

みずほマイレージクラブカード／ANA店頭掲示ポスター

コンサルティングニーズにお応えするために

コンサルティング営業の強化

みずほ銀行では、資産運用を中心とする多様なご相談ニーズに的確にお応えすることで、お客さまと長期的な信頼関係を構築する「コンサルティング営業」の強化に努めています。

専門的なご相談にも最適なソリューションを提供できるFC（フィナンシャルコンサルタント）の育成に継続的に努めており、平成19年9月末現在、約2,500名となっています。

また、全国291カ店（平成19年11月末現在）の店舗にご相談専用ブース「プレミアムサロン」を設置し、ゆった

りとくつろいだ雰囲気で資産運用等のご相談をしていただけるようコンサルティング体制を整備しています。

さらに、お客さまにお気軽にご参加いただける、各種セミナーや資産運用休日相談会等も随時実施しています。

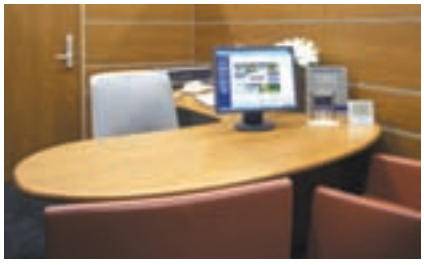

プレミアムサロン（みずほ銀行本店）

第二のスタート応援プラン

みずほ銀行では、ご退職により新たなライフステージを迎える世代のみなさまを対象に、退職金運用の総合提案として「第二のスタート応援プラン」を提供しています。

ご退職後の生活設計や退職金運用に関するご相談ニーズをお持ちのお客さまに対しては、「マネーライフシミュレーション」や情報誌「第二幕」での情報提供を行っています。

退職金の運用を具体的にお考えのお客さまには、「みずほマネープランセット退職金運用プラン」や「退職金定期預金特別金利プラン」といった各種プランを提案しています。

また「第二のスタート応援プラン」は、みずほ銀行のみならず、みずほ信託銀行、みずほインベスターズ証券においても実施しており、銀行・信託・証券のさまざまなニーズに総合的にお応えしています。

第二のスタート応援プランの
情報誌「第二幕」

資産運用商品の拡充

みずほ銀行では、お客さまの資産運用ニーズにお応えするため、投資信託、保険、外貨預金等の商品ラインアップの拡充に取り組んでいます。

投資信託では、「HSBC中国株式ファンド（3ヶ月決算型）」、「新光ピュア・インド株式ファンド」、「アジア3資産ファンド（愛称:アジアンスイーツ）」、「フィデリティ・スリー・ベーシック・ファンド（愛称:水と大地とエネルギー）」の4ファンドの取り扱いを、保険では、年金原資保証タイプの変額個人年金保険「ねんきん便り」の取り扱いを新たに開始しました。

また、外貨定期預金では特別金利プランを取り扱っています。

グループ会社との連携による総合サービスの向上

みずほ銀行では、グループ会社との連携による総合金融サービスの向上に努めています。

銀行ロビー内に設置しているみずほインベスターズ証券の「プラネットブース」は、平成19年11月末現在、全国115カ店となりました。『みずほ銀行に行けばみずほインベスターズ証券がある』を目指し、ワンストップサービスの全国展開を進めています。

また、みずほ信託銀行の信託代理店として、すべてのみずほ銀行本支店で各種信託商品を取り扱っています。なかでも、遺言書の作成、保管、遺言内容の実現をお手伝いする「遺言信託」や、煩雑な相続手続きをお客さまに代わって行う「遺産整理業務」のご相談件数は、年々増加しています。

プラネットブース亀戸（みずほ銀行亀戸支店ロビー内）

グローバルリテールグループ

― 個人および中堅・中小企業のお客さま向け事業への取り組み ―

個人ローンへの取り組み

住宅ローンへの取り組み

みずほ銀行では、住宅ローンに関するお客さまの多様なニーズに柔軟にお応えするため、ライフステージの変化や金利環境の変化に対応したさまざまな商品を提供しています。

日中お忙しいお勤めの方をはじめ、お客さまに一層気軽に住宅ローンのご相談をしていただけるよう、平成19年度上期には、平日の夕方や休日における住宅ローン相談会の開催数の増加に積極的に努めたほか、ご契約の際にも、お客さまのご都合にあわせてご来店いただけるよう、営業時間を拡大したご契約専門拠点（マイホームプラザ）を開設しています。また、住宅販売会社を通じて住宅ローンの取り次ぎやご相談をうけたまわる専門拠点（住宅ローンセンター）を拡充しています。

住宅ローン店頭掲示ポスター

無担保ローンへの取り組み

みずほ銀行では、無担保カードローン「みずほオリコカードローン」の利用者拡大に積極的に取り組んでいます。平成19年8月から9月にかけ、＜夏のキャッシュバックキャンペーン＞を実施しました。

また、平成19年7月より、みずほ銀行で住宅ローンを一定期間以上ご利用いただいているお客さまにお申込いただける無担保ローンの新商品「みずほ多目的ローン[住宅ローン利用者専用口]」の取り扱いを開始しました。

中堅・中小企業のお客さま向け事業への取り組み

お客さまとの接点・提案力の強化

みずほ銀行では、中堅・中小企業のお客さまの多様化・高度化するさまざまなニーズにお応えするためのソリューション営業推進体制を構築し、専門性の高いサービスを提供しています。

営業拠点においては、既存店舗網の見直しやRM（リレーションシップマネジャー）の再配置等により、専門性の高いサービスを提供できる体制を構築しています。同時に、本部人員を戦略的に営業店へ配置転換することにより、従来以上にお客さまとの接点を強化し、資金調達のみならず資金運用に関するご相談、決済関連業務の効率化、経営課題等への提案等、幅広い分野において力を発揮しています。

資金調達ニーズへの取り組み

みずほ銀行では、中堅・中小企業のお客さまの資金需要に積極的にお応えするため、総額1兆円の戦略貸出ファンド「スーパーワイド」をはじめ、あらゆる企業規模と多様なニーズにお応えできる無担保貸出商品の拡充を図っています。また、環境に配慮するお客さまを支援する金利優遇制度「環境配慮型融資制度」等、お客さまのニーズに的確にお応えできるよう商品開発に努めています。

さらに、バランスシートコントロールを切り口とした債権流動化スキームの提案や、売掛金・在庫等の事業収益資産を担保にするアセットベーストレンディング等、不動産担保や個人保証に過度に依存しない新たな貸出商品の開発・提供を積極的に行うほか、知的財産権活用スキーム等、ニュービジネス向け資金ニーズへの対応にも取り組んでいます。

オリエントコーポレーションとの提携

みずほ銀行では、オリエントコーポレーション（オリコ）との提携により、オリコによる信用補完およびオリコ系サービサーである「日本債権回収」の債権管理回収業務のノウハウを活用した中小企業のお客さま向けの無担保貸出商品を開発し、お客さまの借入ニーズにスピーディーに対応しています。

小規模法人のお客さまに対する取り組みについて

みずほ銀行では、融資業務専門子会社である「みずほビジネス金融センター」に小規模法人のお客さまに対する融資業務を集約し、貸出業務に積極的に取り組んでいます。

みずほビジネス金融センターは、融資業務に精通したベテランスタッフを中心とした総勢600名体制で、保証協会保証付貸出やオリコとの提携による無担保貸出商品等により、小規模法人のお客さまの資金需要に積極的にお応えしています。

中堅・中小企業マーケットにおけるソリューションビジネスNo.1の確立

ソリューション営業の推進

みずほ銀行では、約350名の法人グループ専門部隊が、営業店と一体になり、中堅・中小企業取引に特化した銀行としての専門性を発揮したソリューションを提供しています。

各種ストラクチャードファイナンスやシンジケートローンといったファイナンス提案のほか、事業承継やM&A、ビジネスマッチングといった事業戦略に関するソリューション、海外事業展開に関するアドバイザリーサービス等、お客さまのさまざまな経営課題やニーズに対する最適なソリューションの提供に努めています。

グループ総合力の結集

中堅・中小企業のオーナー経営者の方にとって極めて重要な経営課題である事業承継のニーズに対して、みずほ銀行の「法人コンサルティング室」が、みずほ信託銀行等のグループ各社とも連携して、経営権の承継や組織再編等、お客さまの個々のニーズにふみ込んだクオリティの高い提案をしています。

IPO（新規株式公開）を展望されるお客さまのニーズには、ベンチャーキャピタルとして投資および公開に向けたアドバイスを行うみずほキャピタル、証券会社として幅広い公開支援を行うみずほインベスターズ証券、株式実務のアドバイス・代行を行うみずほ信託銀行等、グループ各社との有機的な連携によりお応えしています。

お客さまの海外事業展開に関しては、海外事業に精通した国内外の専門スタッフが邦銀最大級の＜みずほ＞のアジアネットワークを活用して、現地調査・現地法人設立・操業開始等の各ステージやニーズにあわせ、最適な情報とサービスを的確かつ迅速に提供しています。さらに、グローバルCMSの提供や、輸出・輸入取引に関する貿易実務サポート、為替リスク軽減ニーズ等、海外ビジネスに関わる幅広いニーズにも、専門スタッフが各種商品を用意して対応しています。

また、CSR（企業の社会的責任）の一環として、環境問題に前向きに取り組むお客さまに対して、環境分野ごとに高い技術・ノウハウ・装置等を保有する「＜みずほ＞のお取引先」を紹介する「環境ビジネスマッチング」の取り組みを強化し、中堅・中小企業の環境配慮型経営を支援しています。

グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ

― お客さまの財産管理・資産運用のご要望に対する取り組み ―

トラスト&カストディ分野やプライベートバンキング分野において、お客さまの多様かつ高度化するニーズにお応えするため、グローバルレベルの商品・サービスを提供しています。

アセット・マネジメント・トラスト

みずほ信託銀行の「アセット・マネジメント・トラスト」は、有価証券（株式や債券）等を中心にお預かりし、お客さまごとに単独で信託を設定する商品です。信託銀行としての資産管理業務で培ったノウハウ等を駆使して、資産の管理・運用のサポートから、取得または売却にあたって特別な注意を要する自社株への対応まで、さまざまな課題に対して信託機能を活用したソリューションを提供します。

みずほ信託銀行の
商品パンフレット

遺言信託

現在わが国では、少子高齢化の進展や個人の権利意識の高まり等を背景に、相続を巡る問題が増加傾向にあります。この相続問題を未然に防ぐために、信託銀行の遺言信託業務を利用するお客さまが年々増えています。

みずほ信託銀行の遺言信託業務には、「遺言執行引受予諾業務」、「遺言書管理信託」そして「遺産整理業務」があります。平成19年9月末現在、みずほ信託銀行では12,300件を超える遺言書をお預かりし、お客さまの大切なご家族の将来のための資産承継をお手伝いしています。

遺言信託受託件数残高

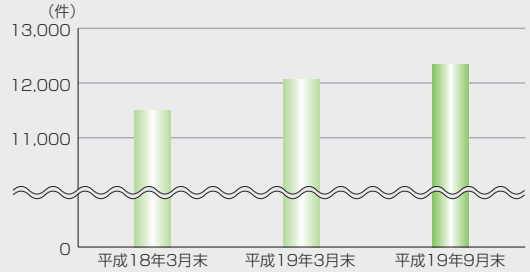

金銭債権等の流動化

みずほ信託銀行では、信託機能をフルに活用し、お客さまごとのニーズに応じた資産流動化スキームをオーダーメイドで開発・提案しています。豊富な実績で培った高度なストラクチャリング力を駆使し、お客さまの資金調達、資産・負債の圧縮、財務指標の改善等のニーズに対し、さまざまなソリューションを提案することにより、平成19年9月末の金銭債権信託等の受託残高は約7兆円となっています。

金銭債権信託等受託残高

不動産流動化

資産の効率的な利用と資産運用・調達ニーズの多様化、会計制度の変更等、ビジネス環境の変化に対応した所有不動産に関する戦略の見直し等を背景に、不動産の流動化は近年活発に利用されています。

不動産流動化受託残高

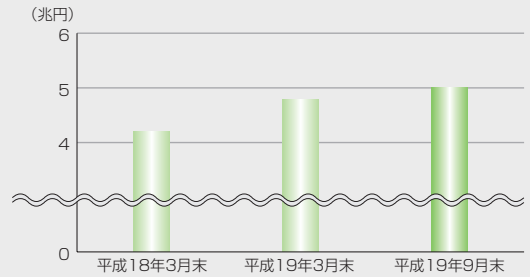

みずほ信託銀行では、長年培ってきたノウハウを存分に活用し、オフィスビルや商業施設等、数多くの流動化案件を取り扱うとともに、流動化の仕組みを利用した不動産の開発手法にも積極的に取り組んでいます。不動産流動化に関するみずほ信託銀行のアレンジメント能力や実績は、国内外の投資家や格付機関等、各方面から高い評価を受けており、平成19年9月末では5兆円を超える受託残高となりました。

年金業務への取り組み

企業年金の重要性があらためて認識されているなか、みずほ信託銀行では、年金制度の設計から、加入者・受給者の管理、資産運用および資産管理にいたるまで、企業年金制度において求められるサービスやプロダクツをパッケージとして提供するとともに、お客さまごとのニーズに対し、的確なソリューションを提案しています。

年金資産受託残高
（指定単+年金信託+年金特金、簿価ベース）

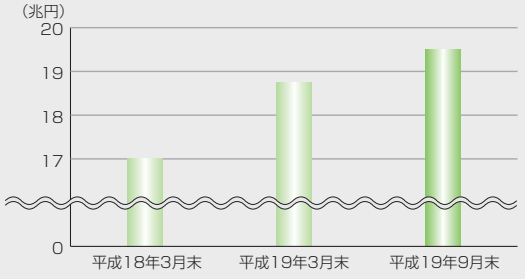

本格的なウェルスマネジメントサービスの提供

当グループでは、個人のお客さまの多様なニーズに対し、最適なソリューションを提供しています。

みずほプライベートウェルスマネジメントは、ウルトラハイネットワースのお客さま※に日本の法制度のもとで、欧米金融機関を凌駕する包括的・一元的・継続的サービスを提供しています。

これからも、「お客さまのためにより良いものを世界中から」というオープンアーキテクチャーの考え方に基づき、最高水準の商品・サービスを提供していきます。

また、非金融サービスについても、一流会社との連携等により、アート・自動車等に関するお客さまの多様なニーズに対してプレミアムサービスを提供するほか、フィランソロピーやコンシェルジュサービス等についても、質の高いソリューションを提供していきます。

みずほプライベートウェルスマネジメントのお客さま向けサービス

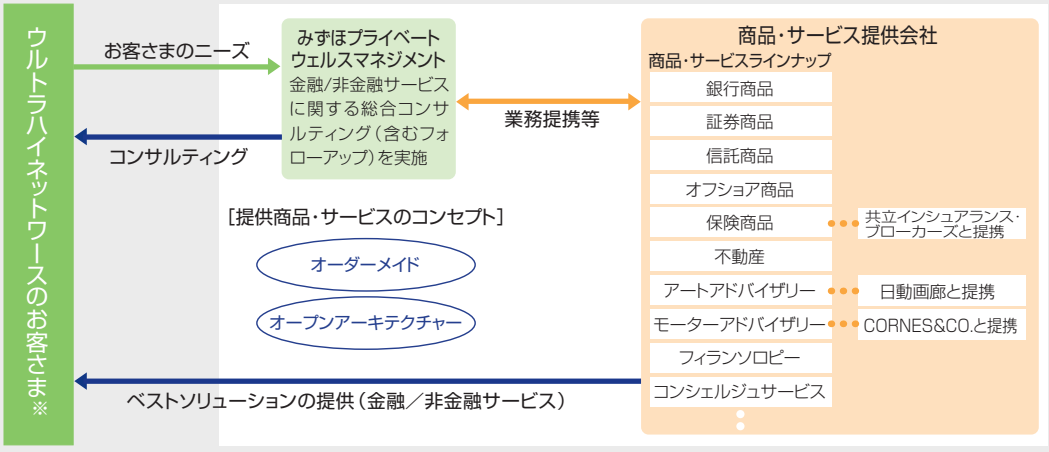

※<みずほ>に極めて多額の運用資産をお預けいただいているお客さま

セキュリティ強化への取り組み

「便利」と「安心」をお客さまへ

当グループでは、お客さまに便利で安全なお取引を行っていただくために、キャッシュカード取引・インターネットバンキング取引等におけるセキュリティ強化に積極的に取り組んでいます。

キャッシュカード取引におけるセキュリティ強化

●指静脈生体認証の導入

みずほ銀行では、平成18年8月より指静脈認証方式による生体認証機能付きICキャッシュカードの発行を開始し、同年10月から生体認証情報の登録を開始しました。

生体認証をご利用いただけるATMは、みずほ銀行のすべてのATMコーナーに約2,000台を設置しているほか、ゆうちょ銀行の生体認証対応ATMもご利用いただけます。平成19年5月からは、同じ指静脈認証方式を採用する他金融機関の生体認証対応ATMも利用可能となり、さらに利便性が高まりました。

生体認証をご利用の場合のATMでのお取引に関しては、ATMでのお手続きにより、現金のお引き出しは500万円まで、お振込・お振替は900万円まで1日あたりのATM利用限度額の引き上げが可能であり、高額のお取引を利用されるお客さまの利便性とセキュリティの双方のニーズに対応しています。

また、みずほコーポレート銀行においても、平成18年10月より指静脈生体認証を導入しました。実際にカードをご利用になるご担当者の生体認証情報を事前にご登録いただくことにより、みずほ銀行に設置された生体認証対応ATMにて指静脈認証方式でのお取引が可能となります。

みずほ信託銀行でも、平成19年4月より指静脈生体認証を導入し、同時に、全てのATMを生体認証対応ATMとしました。生体認証をご利用の場合のATMでの1日あたりの利用限度額は、お引き出し・お振込ともに基本設定を200万円としていますが、みずほ信託銀行でのATMで、0万円～500万円の範囲内で「引上げ」、「引下げ」が可能です。

窓口での生体認証情報登録のお手続き

生体認証対応ATMでのご利用

▶ 指静脈生体認証方式

ATMのご利用時に従来の暗証番号に加え、一人ひとり異なるお客さまの手の指の静脈パターンの情報により本人確認を行う認証方式。

従来の暗証番号のみによる本人確認に比較して、第三者による不正な成りすましや、偽造が極めて困難といわれており、高セキュリティな本人認証方式です。

●総合口座貸越選択サービスの開始

みずほ銀行では平成19年9月より、総合口座貸越選択サービスを開始しました。

ATMやみずほダイレクトでのお取引について、お客さまが総合口座貸越の利用を選択できるサービスです。

ATMでのキャッシュカード引出し時等の取引においては自動融資の機能によらず、普通預金の残高の範囲内でのお取引となるため、万一、不正払出しの被害に遭われた場合にも、被害を限定的にする効果があります。

●キャッシュカードのIC化のさらなる促進

みずほマイレージクラブカードをはじめとしたICキャッシュカードを600万枚以上発行しているみずほ銀行では、生体認証機能付きICキャッシュカードの発行開始と同時にICキャッシュカードのラインアップを大幅に拡充し、これまで以上に多くのお客さまにICキャッシュカードによる安全

みずほ銀行の生体認証情報登録済ICキャッシュカードによるATMでの生体認証取引が可能な金融機関

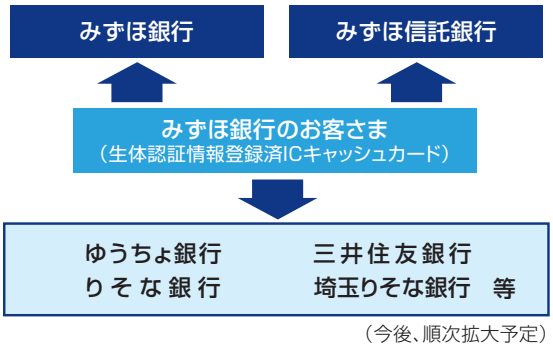

（今後、順次拡大予定）

なお取引を行っていただくための施策を推進しています。

また、みずほ信託銀行・みずほコーポレート銀行においてもICキャッシュカードの発行を行い、<みずほ>全体でキャッシュカードのIC化を促進しています。

●個人のお客さまの偽造・盗難カード被害への補償対応

「預金者保護法」※をふまえ、みずほ銀行・みずほ信託銀行は、個人のお客さまの偽造・盗難カード被害への補償対応を行っています。

被害に遭われたお客さまからのご相談窓口として、みずほ銀行は、専門コールセンター「カードセキュリティサポートセンター」(0120-868-715(注))を設置し、みずほ信託銀行では、「セキュリティ対策室」をご相談窓口としています。

※預金者保護法:「偽造カード等及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律」。

注)受付時間:月曜日～金曜日 9:00～17:00(銀行休業日を除きます)

●お客さまへの金融犯罪に関する注意喚起

みずほ銀行では、キャッシュカードやインターネットバンキングに関する金融犯罪とその予防策についてわかりやすく解説した「セキュリティガイド」をホームページ上に掲載しているほか、キャッシュカードについては、冊子も発刊する等、お客さまへの注意喚起に積極的に取り組んでいます。

キャッシュカード
セキュリティガイド

インターネットバンキング
セキュリティガイド

インターネットバンキング取引におけるセキュリティ強化

●みずほダイレクト(みずほ銀行の個人のお客さま向け)

みずほ銀行では、ソフトウェアキーボードの導入やログインパスワードの桁数を拡大する(英数6桁～32桁)等、積極的にセキュリティ対策を行っています。

また、さらなるセキュリティ強化策として、「リスクベース認証」と「ワンタイムパスワード」を平成20年春ごろに導入する予定です。「リスクベース認証」の導入決定は、国内のインターネットバンキングでは初の事例となります。

▶ リスクベース認証

お客さまが普段利用するインターネットプロバイダーのIPアドレス情報やパソコンの設定情報等の「インターネットバンキングのご利用環境」を総合的に分析・リスク計量する新しい認証方式です。

不正利用が懸念されるアクセスを検知した場合には、ご本人であることの追加認証を行いますので、万が一パスワード等を第三者に知られてしまったとしても、インターネットカフェ等、お客さまが普段利用されている環境とは異なるパソコンからの不正利用防止に有効な対策となります。

▶ ワンタイムパスワード

取引ごとに異なる「使い捨て方式」のパスワードをワンタイムパスワードといいます。

ご希望のお客さまにトークン(パスワード表示専用端末)をお配りし、従来の第2暗証番号に代えて、トークンに表示される一度きりのパスワードを入力していただきます。

これにより、万が一、スパイウェアやフィッシング等の犯罪行為でパスワードを不正に盗まれたとしても、毎回のお取引ごとに異なるパスワードでの認証が必要となるため、第三者による不正取引の防止に有効な対策となります。

●みずほビジネスWEB

(みずほ銀行の法人のお客さま向け)

中小企業・個人事業主向けのインターネットバンキングである「みずほビジネスWEB」は、「ソフトウェアキーボード」の導入や電子証明書による本人認証を採用しており、セキュリティ対策を行っています。

また、平成19年1月より、携帯電話からの操作でサービスログインをロックする(不可能にする)機能を追加しました。

●みずほ e-ビジネスサイト

(みずほ銀行・みずほコーポレート銀行の法人のお客さま向け)

法人のお客さま向けインターネットバンキングサービスである「みずほ e-ビジネスサイト」では、「ソフトウェアキーボード」の導入や電子証明書による本人認証に加え、お客さまによるきめ細かなオペレーション権限設定や承認の二重化等の機能を装備し、安全性の高いサービスを提供しています。

個人保証に過度に依存しない融資に向けた取り組み

＜みずほ＞は、法人のお客さまの再チャレンジ支援に資する取り組みとして、個人保証に依存しない融資に積極的に取り組んでいます。

みずほ銀行では、中小企業のお客さまの資金需要に積極的にお応えするため、スコアリングモデルを活用した無担保貸出商品の拡充を図っています。また、各種コベナンツを活用したファイナンススキームの提供や、お客さまの在庫や売掛債権等の事業収益資産の評価額に基づきファイナンスを行う動産担保融資スキームの開発を行っています。さらに、知的財産権活用スキーム等、ニュービジネス向け資金ニーズへの対応にも取り組んでいます。

動産担保融資への取り組み

みずほ銀行では、お客さまの在庫や売掛債権等の事業収益資産を担保として徴求し、その評価額をベースにファイナンスを行う「アセットベーストレンディング（ABL）」の取り組みを強化しています。

これまで在庫や売掛債権等の流動資産は、一般的には担保としての価値を見出すことが困難でしたが、従来からのファイナンス手法である債権流動化スキームで活用している売掛債権の信用リスク分析手法や、外部の動産評価会社の評価等を利用し、担保としての価値を算定することが可能となりました。

みずほ銀行は、ABLが広く普及する米国のアセットファイナンス会社との永年の資本関係等を通じてABL業務のノウハウを蓄積しており、みずほ銀行が開発したストラクチャーは、「経済産業省ABL研究会」のモデル事業に認定されています。

「切削工具」、「楽器」、「畜産物」、「非鉄金属」、「衣料品」、「天然素材」、「穀物」等、多種多様の事業収益資産を担保として、お客さまの資金調達ニーズに積極的に対応しています。

スコアリングモデルを活用した貸出商品

みずほ銀行では、スコアリングモデルを活用した中小企業のお客さま向け貸出商品等を開発し、平成19年度上期には2千億円実行し、9月末時点で6千億円の融資残高となっています。

スコアリングモデル融資では、標準化した審査手法やポートフォリオ全体でのリスク管理を導入することにより、第三者保証人や担保を不要とし、審査期間を短縮して中小企業のお客さまのさまざまな事業資金のニーズに対応しています。

また、地方自治体、信用保証協会、民間保証会社等と提携し、提携先のノウハウを活用することにより、より幅広い中小企業のお客さまに対して融資を可能とする仕組みを構築しています。

今後も、こうした貸出商品を開発し、成長性ある中小企業のお客さまの資金需要に積極的にお応えします。

一括支払信託への取り組み

みずほ信託銀行では、一括支払信託を提供することにより、個人保証を必要としない資金調達のお手伝いを行っています。一括支払信託は、主に大企業と取引のある中堅･中小企業のお客さまから一括して売掛債権の信託を受け、支払満期日における売掛金の回収等のサービスを行う信託商品で、支払満期日以前に資金が必要となる場合には、信託受益権を売却することにより資金化を図ることができます。平成19年9月末の受託残高は1兆5千億円を超え、11万社以上のお客さまにご利用いただいています。

今後も、こうした貸出商品等を開発し、成長性ある中小企業のお客さまの資金需要に積極的にお応えしていきます。

CS（お客さま満足）向上への取り組み

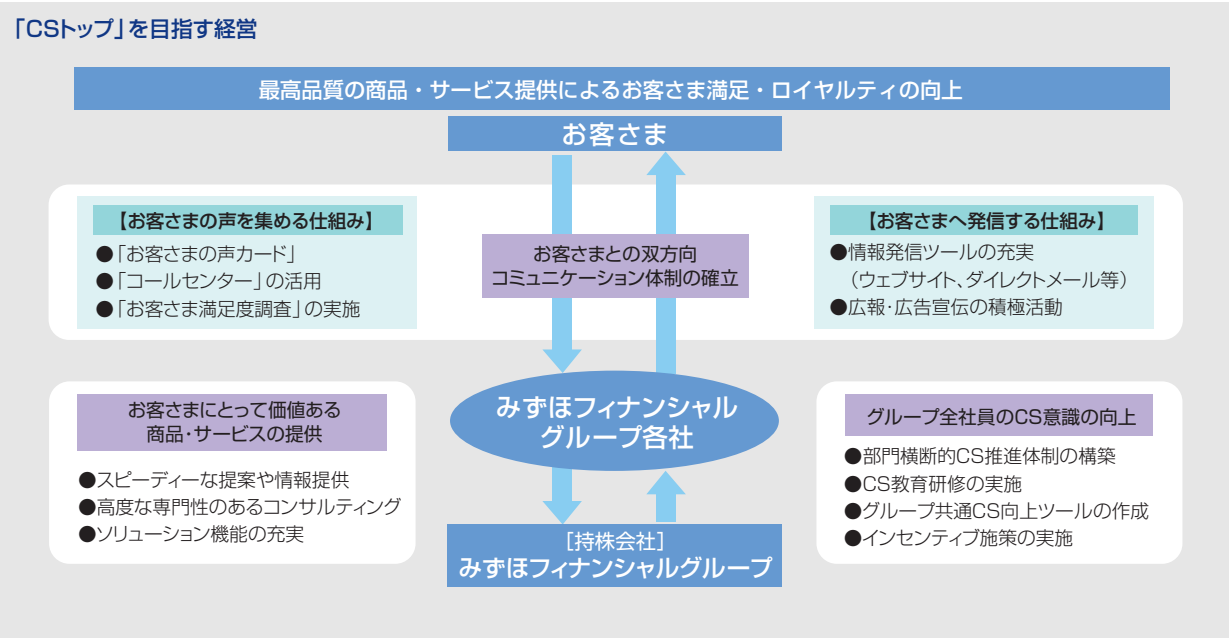

「CSトップ」を目指す経営

当グループは、「お客さまを第一とするサービス業としての企業文化」を真に根づかせ、「常にお客さまへの最高のサービス提供を追求しようとする行動」がすべての社員に定着するよう努めています。

また、お客さまから当グループに寄せられるご不満やご批判等の声については、真摯に受け止め、迅速かつ適切に対応して問題解決を図ります。さらに、こうした声を経営資源の1つとしてとらえ、問題発生の原因を調査・分析し問題点を明確にしたうえで、未然防止および商品開発・サービス改善につなげる等、グループ全体の経営品質の向上に反映させていきます。

3つのCSを軸に、もう1つのCSを展望

当グループでは、以下の3つのCSを柱として、お客さま満足（Customer Satisfaction）の向上を追求することが、もう1つのCS（Company Success）につながるとの考え方のもと、CSを経営の最重要課題の1つとして位置づけています。今後さらに、全社的なCSマインドの向上を図るとともに、お客さまとのさまざまなコミュニケーションツールを充実させていきます。

CSR（企業の社会的責任）への取り組み

企業活動の領域の拡大や市場のグローバル化の進展にともない、企業の役割期待として、より社会や環境に配慮した取り組みが求められています。

社会と共生し、ともに持続的に発展していくために、＜みずほ＞はCSRへの取り組みを不可欠な要素と考え、ステークホルダーのみなさまと継続的な対話を繰り返しながら活動を推進していきます。

＜みずほ＞は、質の高い最先端の金融商品・サービスを提供するにとどまらず、経済・社会のインフラとして公共的使命を十分に認識し、金融の円滑化を図るとともに内外の経済や社会の健全な発展に貢献することが、本来業務における責任と考えています。

こうした本来業務における責任の遂行に加え、本業に付随した取り組みを行うことにより、社会的責任を果たした企業活動を展開していきます。

このために、中長期的に取り組むCSRの重点項目を明確化し、各項目について具体的に取り組んでいます。

また、＜みずほ＞のCSRに対する考え方や取り組みについてみなさまに幅広く知っていただくために、CSRレポートを発行しています。本レポートは、みずほフィナンシャルグループのウェブサイトに掲載しています。

ウェブサイトURL：
http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/report/

＜みずほ＞の重点取組分野

本業における本源的責任

○信用を維持し預金者等の保護を確保。

○金融の円滑化を図り、責任ある投融資を行うことによる、世界経済の健全かつ持続可能な発展への貢献。

○健全かつ適切な経営によって、業務の確実な遂行とお客さまをはじめとする社会からの揺るぎない信頼の確立。

環境への取り組み

○地球環境への負荷の抑制・軽減を社会の共通課題と捉え、温暖化防止等の環境政策に即した金融サービスを提供するとともに、自らも地球資源の消費削減を実践。

金融教育の支援

○将来を担う次世代に対する金融教育の支援を通じ、金融知識の習得のみならず、日常生活で直面する諸課題に対応できる能力を育成。

ガバナンスの高度化

○誠実かつ公正な企業活動を持続的に行うため、グローバルな金融・資本市場においても高い評価を得られるガバナンス体制を確立。

高感度コミュニケーションの実現

○情報開示の一層の強化を通じて企業活動の透明性を確保し、お客さま、株主さま、地域社会、従業員等のステークホルダーとの対話重視型のコミュニケーションを実現。

大学で寄付講座・寄付講義の開設

＜みずほ＞は、一橋大学・早稲田大学・慶應義塾大学・東京大学・京都大学・東京学芸大学でそれぞれ寄付講座・寄付講義を開設し、金融ビジネスの最先端で働く＜みずほ＞の役職員が講義をしています。

大学で講義をする＜みずほ＞の職員

小・中学校で金融教育の実践

東京学芸大学との共同研究で開発したテキスト・用語集を活用し、＜みずほ＞の職員が授業にも参加しています。

環境負荷低減に向けた取り組み

＜みずほ＞は事業活動を行うなかで、電力等のエネルギーや紙資源の使用等を通じ、環境に負荷を与えています。当グループでは、温室効果ガス排出量削減・省資源活動に継続的に取り組み、低炭素社会の実現、循環型社会の形成に向け貢献していきたいと考えています。

＜みずほ＞の環境負荷低減に向けた目標

○温室効果ガス排出量削減目標（平成24年度）

・当グループの主要10事業所の温室効果ガス排出量を平成14年度に比べ20%削減。

○紙リサイクル率・グリーン購入比率に関する目標（平成22年度）

・当グループの主要10事業所における紙のリサイクル率を95%以上に。

・当グループにおけるグリーン購入（環境に配慮した紙や文具の購入）比率を85%以上に。

バリアフリー化への取り組み

みずほ銀行では、「年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、誰にでも利用しやすい銀行」を目指し、「ハートフルプロジェクト」として、ハード・ソフト・ハート面における多面的なバリアフリー化を推進しています。

このプロジェクトでは、ユニバーサルデザイン等に関する有識者の指導のもと、店舗・設備・機器類等のバリアフリー化、分かりやすい商品パンフレットやウェブサイトの作成、お客さまへの接遇向上を目的とする教育の推進等に取り組んでいます。

バリアフリー整備状況（平成19年9月末現在の有人店舗420店舗の設備状況）

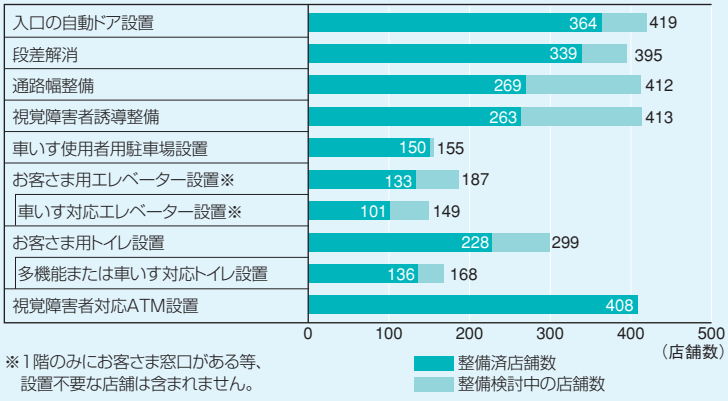

※1階のみにお客さま窓口がある等、設置不要な店舗は含まれません。

お客さま用多機能トイレ

営業店窓口に設置している「筆談用ホワイトボード」

業績と財務の状況

財務ハイライト ……33
□計数について
■財務ハイライト

平成19年度中間期決算の状況 ……36
■みずほフィナンシャルグループ連結決算の状況
■3行合算の状況
■グローバルグループ別事業セグメント情報

資産の状況 ……48
○平成19年度中間期の不良債権処理について
○不良債権残高について
○不良債権への対応について
○企業再生への取り組みについて
○不良債権のオフバランス化の実績
○与信関係費用
○平成19年度中間期の開示債権と引当・保全の状況
○金融再生法開示債権の状況
○リスク管理債権の状況
○業種別貸出状況
○地域別貸出状況
○不良債権のオフバランス化の実績

みずほフィナンシャルグループの業績と財務の状況 ……73
みずほ銀行の業績と財務の状況 ……109
みずほコーポレート銀行の業績と財務の状況 ……149
みずほ信託銀行・みずほ証券・
みずほインベスターズ証券の財務諸表 ……189

●業績と財務の状況の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。従って、表中の合計欄・増減欄等の数値が、必ずしも数値の合計・差額等と一致しないことがあります。
●決算期については、原則として表示を「年度」または「年度中間期」にて統一しています。

□計数について

当グループは、平成15年7月に、企業再生・リストラニーズのあるお取引先の債権（貸出金・株式等）をみずほ銀行、みずほコーポレート銀行およびみずほ信託銀行の銀行本体から、再生専門子会社に分離・集約しました。再生専門子会社は、企業再生プロジェクトの終結に伴い業務を終了し、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行およびみずほ信託銀行は、平成17年10月1日をもって各再生専門子会社と合併しました。

各計数における3行合算については、以下のとおりとなっています。

		平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期～
3行合算	損益計数	みずほ銀行＋みずほプロジェクト みずほコーポレート銀行＋みずほコーポレート＋みずほグローバル みずほ信託銀行＋みずほアセット	みずほ銀行＋みずほプロジェクト みずほコーポレート銀行＋みずほコーポレート＋みずほグローバル みずほ信託銀行＋みずほアセット	みずほ銀行 みずほコーポレート銀行 みずほ信託銀行
	資産・負債・純資産計数	みずほ銀行＋みずほプロジェクト みずほコーポレート銀行＋みずほコーポレート＋みずほグローバル みずほ信託銀行＋みずほアセット	みずほ銀行 みずほコーポレート銀行 みずほ信託銀行	みずほ銀行 みずほコーポレート銀行 みずほ信託銀行

財務ハイライト

■財務ハイライト

みずほフィナンシャルグループ（連結）

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
総資産	1,468,879	1,496,127	1,489,623	1,498,800	1,517,119
貸出金残高	638,114	654,086	650,627	659,643	660,564
預金残高（含む譲渡性預金）	804,029	823,671	815,366	836,083	827,400
債券残高	72,422	66,063	55,536	47,238	39,195
連結粗利益	10,458	20,024	9,975	21,173	9,878
連結経常利益	4,530	9,210	5,301	7,481	3,991
連結中間（当期）純利益	3,385	6,499	3,923	6,209	3,270
連結自己資本比率（第一基準）	10.73%	11.59%	10.97%	12.48%	11.80%

注）連結自己資本比率は、平成18年度中間期以前は、バーゼルⅠに基づき算出しています。

3行合算

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
総資産	1,366,975	1,384,541	1,383,359	1,395,726	1,395,130
貸出金残高	635,439	659,847	659,253	668,261	661,182
預金残高（含む譲渡性預金）	835,954	842,530	824,940	844,085	832,153
債券残高	73,098	66,741	56,131	47,673	39,463
実質業務純益	5,646	※ 8,892	3,931	8,445	4,142
経常利益	4,233	※ 7,894	4,506	5,724	3,197
中間（当期）純利益	3,988	※ 7,329	3,627	5,982	3,260

注）1. 平成17年度中間期の計数は、3行＋再生専門子会社合算です。
2. 平成17年度の※のついた計数は、3行＋再生専門子会社合算です（平成17年4月1日～平成17年9月30日）。
3. みずほ信託銀行の実質業務純益は、「信託勘定与信関係費用」を控除しています。

みずほ銀行

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
総資産	687,308	700,037	686,781	668,747	667,692
貸出金残高	338,547	341,885	341,796	340,650	335,195
預金残高（含む譲渡性預金）	545,932	545,568	526,661	543,474	530,900
債券残高	22,111	20,166	18,172	15,643	12,567
実質業務純益	2,057	※ 3,657	2,166	4,515	1,996
経常利益	890	※ 2,066	2,096	1,790	959
中間（当期）純利益	717	※ 1,325	1,254	2,062	1,008
連結自己資本比率（国内基準）	10.58%	10.28%	10.45%	11.74%	12.25%
（参考）連結自己資本比率（国際統一基準）	10.99%	10.90%	11.12%	11.92%	11.99%

注）1. 平成17年度中間期の計数は、みずほ銀行＋みずほプロジェクトです。
2. 平成17年度の※のついた計数は、みずほ銀行＋みずほプロジェクトです（平成17年4月1日～平成17年9月30日）。
3. 連結自己資本比率は、みずほ銀行の比率です。また、平成18年度中間期以前は、バーゼルⅠに基づき算出しています。

みずほコーポレート銀行

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
総資産	616,894	622,086	634,094	661,114	662,600
貸出金残高	263,678	282,635	280,994	287,348	290,958
預金残高（含む譲渡性預金）	260,198	266,206	265,467	266,272	265,757
債券残高	50,987	46,575	37,959	32,030	26,895
実質業務純益	3,212	※ 4,351	1,375	3,069	1,782
経常利益	3,045	※ 5,131	2,014	3,136	1,888
中間（当期）純利益	3,012	※ 5,591	2,132	3,231	1,737
連結自己資本比率（国際統一基準）	12.91%	12.81%	12.75%	14.01%	13.05%

注）1. 平成17年度中間期の計数は、みずほコーポレート銀行＋みずほコーポレート＋みずほグローバルです。
2. 平成17年度の※のついた計数は、みずほコーポレート銀行＋みずほコーポレート＋みずほグローバルです（平成17年4月1日～平成17年9月30日）。
3. 連結自己資本比率は、みずほコーポレート銀行の比率です。また、平成18年度中間期以前は、バーゼルⅠに基づき算出しています。

みずほ信託銀行

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
総資産	62,772	62,417	62,483	65,864	64,837
貸出金残高	33,213	35,326	36,461	40,262	35,028
預金残高（含む譲渡性預金）	29,823	30,754	32,812	34,337	35,495
信託財産残高	463,334	515,092	543,082	563,336	567,255
実質業務純益	377	※ 883	389	861	362
経常利益	297	※ 696	395	797	348
中間（当期）純利益	258	※ 412	240	688	514
連結自己資本比率（国際統一基準）	13.83%	14.42%	13.69%	15.69%	14.70%

注）1. 平成17年度中間期の計数は、みずほ信託銀行+みずほアセットです。
2. 平成17年度の※のついた計数は、みずほ信託銀行+みずほアセットです（平成17年4月1日～平成17年9月30日）。
3. 連結自己資本比率は、みずほ信託銀行の比率です。また、平成18年度中間期以前は、バーゼルⅠに基づき算出しています。

みずほ証券（単体）

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
営業収益	643	1,388	585	1,359	577
経常利益	308	627	192	452	54
中間（当期）純利益	205	136	124	278	36

みずほインベスターズ証券（単体）

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
営業収益	325	844	327	738	378
経常利益	95	326	68	184	90
中間（当期）純利益	96	249	44	120	55

平成19年度中間期決算の状況

■みずほフィナンシャルグループ連結決算の状況

1. 連結及び持分法適用の範囲

（社）

	平成18年度中間期	平成18年度（a）	平成19年度中間期（b）	増減（b）－（a）
連結子会社	131	133	137	4
持分法適用の関連会社	20	19	22	3

2. 損益の状況

損益の状況

（単位：億円）

	平成18年度中間期（a）	平成18年度（通期）	平成19年度中間期（b）	増減（b）－（a）
連結粗利益	**9,975**	**21,173**	**9,878**	**△96**
資金利益	5,351	10,902	5,379	27
信託報酬	333	669	331	△2
役務取引等利益	2,489	5,511	2,386	△102
特定取引利益	1,045	2,615	1,220	174
その他業務利益	755	1,475	561	△194
営業経費	△5,353	△10,916	△5,595	△242
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金純繰入額）	△130	△1,426	△680	△549
株式関係損益	898	△1,095	851	△47
持分法による投資損益	42	93	58	16
その他	△129	△347	△520	△390
経常利益	**5,301**	**7,481**	**3,991**	**△1,309**
特別損益	1,026	2,267	235	△790
税金等調整前中間（当期）純利益	6,328	9,748	4,227	△2,100
法人税、住民税及び事業税	△196	△432	△191	4
法人税等調整額	△1,870	△2,236	△379	1,490
少数株主利益	△338	△869	△386	△47
中間（当期）純利益	**3,923**	**6,209**	**3,270**	**△652**
1株当たり中間（当期）純利益	**33,498.33円**	**51,474.49円**	**28,272.51円**	**△5,225.82円**
与信関係費用	**930**	**△401**	**△446**	**△1,377**
（参考）連結業務純益	**4,477**	**9,916**	**4,140**	**△336**

注）1. 与信関係費用＝不良債権処理額（含む一般貸倒引当金純繰入額）＋貸倒引当金純取崩額等＋信託勘定与信関係費用
2. 連結業務純益＝連結粗利益－経費（除く臨時処理分）＋持分法による投資損益等連結調整

資金利益の状況

（単位：億円）

	平均残高				利息			
	平成18年度中間期(a)	平成18年度(通期)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)	平成18年度中間期(a)	平成18年度(通期)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
資金運用勘定	**1,219,214**	**1,230,460**	**1,262,195**	**42,981**	**11,538**	**25,626**	**15,207**	**3,669**
うち貸出金	643,015	649,812	659,477	16,461	6,055	13,021	7,558	1,503
有価証券	355,841	354,638	367,240	11,398	2,554	5,928	3,619	1,064
コールローン及び買入手形	8,799	5,822	3,948	△4,851	87	195	78	△9
買現先勘定	77,733	82,668	95,141	17,408	2,026	4,703	2,843	817
債券貸借取引支払保証金	77,749	78,403	77,227	△521	74	228	234	160
預け金	19,519	19,732	22,815	3,295	379	765	410	30
資金調達勘定	**1,214,001**	**1,222,089**	**1,256,915**	**42,914**	**6,186**	**14,723**	**9,828**	**3,641**
うち預金	722,297	722,234	738,647	16,350	2,061	4,770	3,136	1,075
譲渡性預金	98,822	103,180	97,847	△975	406	1,075	744	337
債券	60,883	56,401	43,675	△17,207	182	340	130	△52
コールマネー及び売渡手形	75,700	68,484	61,874	△13,825	117	319	289	172
売現先勘定	110,561	122,516	142,371	31,809	2,544	6,096	3,801	1,256
債券貸借取引受入担保金	63,049	61,771	68,783	5,734	89	290	362	273
コマーシャル・ペーパー	400	366	150	△250	0	0	0	0
借用金	34,375	39,399	50,031	15,655	153	389	311	158

（単位：%）

	利回り			
	平成18年度中間期(a)	平成18年度(通期)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
資金運用勘定	**1.89**	**2.08**	**2.40**	**0.51**
うち貸出金	1.88	2.00	2.29	0.41
有価証券	1.43	1.67	1.97	0.54
コールローン及び買入手形	1.98	3.36	3.96	1.98
買現先勘定	5.21	5.68	5.97	0.76
債券貸借取引支払保証金	0.19	0.29	0.60	0.41
預け金	3.89	3.87	3.59	△0.30
資金調達勘定	**1.01**	**1.20**	**1.56**	**0.55**
うち預金	0.57	0.66	0.84	0.27
譲渡性預金	0.82	1.04	1.52	0.70
債券	0.59	0.60	0.59	0.00
コールマネー及び売渡手形	0.30	0.46	0.93	0.63
売現先勘定	4.60	4.97	5.33	0.73
債券貸借取引受入担保金	0.28	0.47	1.05	0.77
コマーシャル・ペーパー	0.12	0.14	0.53	0.41
借用金	0.89	0.98	1.24	0.35

役務取引等利益の内訳

（単位：億円）

	平成18年度中間期(a)	平成18年度(通期)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
役務取引等利益	**2,489**	**5,511**	**2,386**	**△102**
役務取引等収益	**3,055**	**6,588**	**2,957**	**△98**
うち預金・債券・貸出業務	684	1,555	667	△16
為替業務	574	1,160	581	6
証券関連業務	544	1,014	492	△52
代理業務	269	549	165	△104
保護預り・貸金庫業務	29	62	29	△0
保証業務	151	302	158	7
信託関連業務	287	632	256	△30
役務取引等費用	**△566**	**△1,077**	**△570**	**△4**
うち為替業務	△159	△337	△178	△18

平成19年度中間期決算の状況

3. 資産・負債等の状況

主な資産・負債等の状況

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
資産の部	**1,489,623**	**1,498,800**	**1,517,119**	**18,318**
うち現金預け金	34,909	39,933	32,348	△7,584
特定取引資産	105,848	104,145	124,816	20,670
有価証券	370,938	360,499	361,539	1,039
貸出金	650,627	659,643	660,564	921
負債の部	**1,432,730**	**1,431,556**	**1,454,849**	**23,293**
うち預金	719,122	748,030	741,674	△6,356
譲渡性預金	96,243	88,052	85,726	△2,326
債券	55,536	47,238	39,195	△8,042
コールマネー及び売渡手形	72,296	69,241	64,730	△4,510
純資産の部	**56,893**	**67,244**	**62,269**	**△4,974**
株主資本	31,215	33,600	34,405	805
評価・換算差額等	12,123	15,512	12,003	△3,508
少数株主持分	13,553	18,131	15,860	△2,271

その他有価証券（時価のあるもの）の評価差額等の状況

（単位：億円）

	平成18年度中間期					平成18年度(a)				
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	**297,497**	**317,881**	**20,383**	**23,947**	**3,564**	**282,896**	**307,307**	**24,411**	**28,033**	**3,622**
株式	30,196	53,110	22,913	23,345	431	33,170	60,108	26,937	27,418	480
債券	189,376	187,814	△1,561	78	1,640	155,546	153,971	△1,574	39	1,614
その他	77,924	76,955	△968	523	1,492	94,179	93,227	△952	575	1,527

注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は平成18年度中間期△156億円（損失）、平成18年度39億円（利益）です。
この結果、資本直入処理の対象となる額は平成18年度中間期2兆539億円、平成18年度2兆4,371億円となります。

（単位：億円）

	平成19年度中間期(b)					増減(b)－(a)				
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損	取得原価	(中間)連結貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	**329,659**	**348,442**	**18,783**	**23,592**	**4,809**	**46,762**	**41,134**	**△5,628**	**△4,441**	**1,187**
株式	32,424	54,263	21,839	22,922	1,083	△745	△5,844	△5,098	△4,496	602
債券	175,124	173,711	△1,413	50	1,463	19,578	19,739	161	10	△150
その他	122,109	120,466	△1,642	619	2,262	27,930	27,239	△690	44	734

注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は平成19年度中間期140億円（利益）です。
この結果、純資産直入処理の対象となる額は平成19年度中間期1兆8,642億円となります。

（参考）評価差額（純資産直入処理対象分）

その他有価証券（時価のあるもの）に係る評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を控除した金額（純資産直入処理の対象となったもの）は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
その他有価証券	**20,539**	**24,371**	**18,642**	**△5,729**
株式	22,913	26,937	21,839	△5,098
債券	△1,599	△1,641	△1,699	△58
その他	△775	△924	△1,497	△572

連結自己資本比率（第一基準）の状況

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
連結自己資本比率	**10.97%**	**12.48%**	**11.80%**	**△0.68%**
Tier Ⅰ比率	5.60%	6.96%	6.97%	0.01%
Tier Ⅰ	43,743	49,335	49,187	△148
Tier Ⅱ	43,103	40,926	37,208	△3,717
控除項目	1,173	1,847	3,167	1,319
自己資本額	**85,674**	**88,413**	**83,228**	**△5,185**
リスク・アセット等	**780,566**	**707,954**	**705,251**	**△2,703**

注）平成18年度中間期の連結自己資本比率は、バーゼルⅠに基づき算出しています。

（参考）3行の連結自己資本比率

	平成18年度中間期			平成18年度		
	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行
連結自己資本比率（国際統一基準）	**※ 11.12%**	**12.75%**	**13.69%**	**※ 11.92%**	**14.01%**	**15.69%**
連結自己資本比率（国内基準）	**10.45%**	／	／	**11.74%**	／	／

注）1. ※は参考値です。
2. 平成18年度中間期の連結自己資本比率は、バーゼルⅠに基づき算出しています。

	平成19年度中間期		
	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行
連結自己資本比率（国際統一基準）	**※ 11.99%**	**13.05%**	**14.70%**
連結自己資本比率（国内基準）	**12.25%**	／	／

注）※は参考値です。

平成19年度中間期決算の状況

■3行合算の状況

1. みずほフィナンシャルグループの連結決算と3行合算

（単位：億円、%）

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	みずほフィナンシャルグループ 連結(a)	3行合算(b)	(a)－(b)	(b)／(a)	みずほフィナンシャルグループ 連結(a)	3行合算(b)	(a)－(b)	(b)／(a)
粗利益	**9,975**	**8,168**	**1,806**	**81.8**	**9,878**	**8,490**	**1,388**	**85.9**
資金利益	5,351	4,766	584	89.0	5,379	4,771	607	88.7
信託報酬	333	328	4	98.6	331	324	6	98.0
役務取引等利益	2,489	1,794	694	72.0	2,386	1,792	594	75.0
特定取引利益	1,045	490	555	46.9	1,220	1,030	190	84.4
その他業務利益	755	788	△33	104.3	561	571	△9	101.7
与信関係費用	**930**	**861**	**69**	**92.5**	**△446**	**△538**	**91**	**120.5**
経常利益	**5,301**	**4,506**	**794**	**85.0**	**3,991**	**3,197**	**794**	**80.0**
中間純利益	**3,923**	**3,627**	**295**	**92.4**	**3,270**	**3,260**	**9**	**99.6**

注）与信関係費用＝不良債権処理額＋一般貸倒引当金純繰入額＋貸倒引当金純取崩額等＋信託勘定与信関係費用

（単位：億円、%）

	平成18年度				平成19年度中間期			
	みずほフィナンシャルグループ 連結(a)	3行合算(b)	(a)－(b)	(b)／(a)	みずほフィナンシャルグループ 連結(a)	3行合算(b)	(a)－(b)	(b)／(a)
資産の部	**1,498,800**	**1,395,726**	**103,073**	**93.1**	**1,517,119**	**1,395,130**	**121,988**	**91.9**
うち有価証券	360,499	364,034	△3,534	100.9	361,539	365,729	△4,190	101.1
貸出金	659,643	668,261	△8,618	101.3	660,564	661,182	△618	100.0

2. 損益の状況（3行合算）

損益の状況

（単位：億円）

		平成18年度中間期(a)	平成18年度(通期)	平成19年度中間期(b)				増減(b)－(a)
					みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
国内業務粗利益	①	5,723	12,312	6,167	3,928	1,489	748	443
国際業務粗利益	②	2,444	4,690	2,322	740	1,528	53	△122
業務粗利益（①+②）	③	**8,168**	**17,002**	**8,490**	**4,669**	**3,018**	**801**	**321**
資金利益		4,766	9,525	4,771	3,008	1,500	262	5
信託報酬		328	661	324	／	／	324	△4
役務取引等利益		1,794	4,008	1,792	951	660	180	△1
特定取引利益		490	1,294	1,030	302	722	5	539
その他業務利益		788	1,513	571	407	134	28	△217
うち国債等債券損益	④	152	255	382	△6	359	29	229
経費（臨時的経費を除く）	⑤	△4,237	△8,557	△4,347	△2,672	△1,236	△439	△110
経費率		51.8%	50.3%	51.2%	57.2%	40.9%	54.7%	△0.6%
実質業務純益（③+⑤）	⑥	**3,931**	**8,445**	**4,142**	**1,996**	**1,782**	**362**	**210**
除く国債等債券損益（⑥−④）		3,779	8,190	3,760	2,003	1,422	333	△18
一般貸倒引当金純繰入額	⑦	△36	△173	100	100	—	—	136
業務純益（⑥+⑦）	⑧	**3,895**	**8,272**	**4,242**	**2,097**	**1,782**	**362**	**347**
臨時損益	⑨	611	△2,547	△1,045	△1,137	105	△13	△1,657
うち株式関係損益		814	△1,153	739	124	601	13	△75
不良債権処理額		△110	△1,111	△1,197	△1,029	△163	△5	△1,086
経常利益（⑧+⑨）	⑩	**4,506**	**5,724**	**3,197**	**959**	**1,888**	**348**	**△1,309**
特別損益	⑪	978	2,358	562	97	231	233	△416
税引前中間（当期）純利益（⑩+⑪）	⑫	**5,485**	**8,083**	**3,759**	**1,056**	**2,120**	**582**	**△1,725**
法人税、住民税及び事業税	⑬	△3	△5	△2	△2	△0	△0	0
法人税等調整額	⑭	△1,854	△2,095	△496	△45	△382	△68	1,358
中間（当期）純利益（⑫+⑬+⑭）		**3,627**	**5,982**	**3,260**	**1,008**	**1,737**	**514**	**△366**
与信関係費用		**861**	**△233**	**△538**	**△817**	**61**	**217**	**△1,399**

注）1. みずほ信託銀行の実質業務純益は、「信託勘定与信関係費用」を控除しています。
2. 与信関係費用=不良債権処理額+一般貸倒引当金純繰入額+貸倒引当金純取崩額等+信託勘定与信関係費用

業務粗利益の内訳

（単位：億円）

	平成18年度中間期(a)	平成18年度(通期)	平成19年度中間期(b)				増減(b)－(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
資金利益	**4,766**	**9,525**	**4,771**	**3,008**	**1,500**	**262**	**5**
国内業務部門	4,271	8,587	4,349	2,994	1,117	237	77
国際業務部門	494	938	421	14	382	24	△72
信託報酬	**328**	**661**	**324**	**／**	**／**	**324**	**△4**
国内業務部門	328	661	324	／	／	324	△4
国際業務部門	／	／	／	／	／	／	／
役務取引等利益	**1,794**	**4,008**	**1,792**	**951**	**660**	**180**	**△1**
国内業務部門	1,414	3,195	1,311	882	247	180	△103
国際業務部門	379	813	481	68	413	△0	101
特定取引利益	**490**	**1,294**	**1,030**	**302**	**722**	**5**	**539**
国内業務部門	△174	13	134	36	99	△1	309
国際業務部門	665	1,280	895	265	623	6	230
その他業務利益	**788**	**1,513**	**571**	**407**	**134**	**28**	**△217**
国内業務部門	△116	△145	47	15	25	7	164
国際業務部門	905	1,658	523	392	109	21	△381
合計	**8,168**	**17,002**	**8,490**	**4,669**	**3,018**	**801**	**321**

平成19年度中間期決算の状況

資金収支の内訳

〈平均残高〉

（単位：億円）

	平成18年度中間期(a)	平成18年度(通期)	平成19年度中間期(b)			増減(b)－(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	
■全店						
資金運用勘定	**1,097,896**	**1,110,251**	**1,141,005**	**596,895**	**544,109**	**43,108**
うち貸出金	615,163	621,273	624,689	335,131	289,557	9,525
有価証券	344,816	342,856	354,411	171,263	183,148	9,595
資金調達勘定	**1,102,689**	**1,111,663**	**1,136,097**	**606,657**	**529,439**	**33,408**
うち預金債券等	865,500	862,135	851,160	551,220	299,940	△14,339
■国内業務部門						
資金運用勘定	**883,518**	**875,865**	**875,788**	**570,135**	**305,653**	**△7,729**
うち貸出金	531,448	531,609	523,941	331,753	192,188	△7,506
有価証券	271,461	256,763	248,257	157,154	91,102	△23,203
資金調達勘定	**893,676**	**883,643**	**876,317**	**580,937**	**295,380**	**△17,358**
うち預金債券等	738,345	727,163	707,843	542,568	165,274	△30,502
■国際業務部門						
資金運用勘定	**218,146**	**236,484**	**269,598**	**28,476**	**241,122**	**51,451**
うち貸出金	83,715	89,664	100,747	3,378	97,369	17,031
有価証券	73,355	86,093	106,154	14,108	92,045	32,799
資金調達勘定	**212,782**	**230,119**	**264,162**	**27,436**	**236,726**	**51,379**
うち預金債券等	127,154	134,971	143,317	8,651	134,665	16,162

注）預金債券等には譲渡性預金を含んでいます。

〈利回り〉

（単位：%）

	平成18年度中間期(a)	平成18年度(通期)	平成19年度中間期(b)			増減(b)－(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	
■全店						
資金運用勘定	**1.68**	**1.82**	**2.10**	**1.46**	**2.80**	**0.41**
うち貸出金	1.78	1.90	2.19	1.82	2.62	0.41
有価証券	1.42	1.63	1.96	0.97	2.89	0.54
資金調達勘定	**0.86**	**1.01**	**1.32**	**0.45**	**2.31**	**0.45**
うち預金債券等	0.61	0.71	0.92	0.29	2.07	0.30
資金利鞘	0.82	0.81	0.78	1.01	0.48	△0.04
預貸金利回差	1.16	1.18	1.27	1.53	0.54	0.10
■国内業務部門						
資金運用勘定	**1.07**	**1.15**	**1.35**	**1.36**	**1.32**	**0.28**
うち貸出金	1.30	1.39	1.62	1.81	1.28	0.31
有価証券	0.79	0.88	1.03	0.72	1.56	0.23
資金調達勘定	**0.16**	**0.23**	**0.41**	**0.31**	**0.61**	**0.25**
うち預金債券等	0.11	0.16	0.29	0.24	0.47	0.18
資金利鞘	0.91	0.92	0.93	1.05	0.70	0.02
預貸金利回差	1.19	1.22	1.32	1.57	0.80	0.13
■国際業務部門						
資金運用勘定	**4.19**	**4.31**	**4.52**	**3.39**	**4.66**	**0.33**
うち貸出金	4.81	4.97	5.18	2.81	5.26	0.36
有価証券	3.76	3.85	4.15	3.77	4.21	0.39
資金調達勘定	**3.84**	**4.03**	**4.32**	**3.42**	**4.42**	**0.48**
うち預金債券等	3.53	3.71	4.00	3.29	4.04	0.46
資金利鞘	0.35	0.28	0.20	△0.02	0.23	△0.14
預貸金利回差	1.28	1.25	1.18	△0.48	1.21	△0.10

注）預金債券等には譲渡性預金を含んでいます。

役務取引等利益の内訳

（単位：億円）

	平成18年度中間期(a)	平成18年度(通期)	平成19年度中間期(b)				増減(b)－(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
役務取引等利益	1,794	4,008	1,792	951	660	180	△1
役務取引等収益	2,329	5,008	2,361	1,238	862	259	31
うち預金･債券･貸出業務	684	1,553	698	179	518	0	13
為替業務	575	1,162	582	440	138	2	6
証券関連業務	236	543	252	207	43	0	15
代理業務	137	280	134	74	27	31	△3
保護預り･貸金庫業務	29	62	29	28	0	0	△0
保証業務	146	297	163	75	87	0	16
役務取引等費用	△535	△1,000	△569	△287	△202	△79	△33
うち為替業務	△158	△334	△177	△136	△39	△1	△18

その他業務利益の内訳

（単位：億円）

	平成18年度中間期(a)	平成18年度(通期)	平成19年度中間期(b)				増減(b)－(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
全店	788	1,513	571	407	134	28	△217
うち外国為替売買益	699	1,391	143	440	△296	△0	△556
国債等債券損益	152	255	382	△6	359	29	229
国内業務部門	△116	△145	47	15	25	7	164
うち国債等債券損益	△59	△67	76	38	31	7	135
国際業務部門	905	1,658	523	392	109	21	△381
うち外国為替売買益	699	1,391	143	440	△296	△0	△556
国債等債券損益	211	322	305	△45	328	21	93

経費（除く臨時処理分）の内訳

（単位：億円）

	平成18年度中間期(a)	平成18年度(通期)	平成19年度中間期(b)				増減(b)－(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
人件費	△1,245	△2,449	△1,221	△642	△434	△144	24
物件費	△2,752	△5,614	△2,876	△1,861	△736	△279	△124
税金	△239	△493	△249	△168	△65	△15	△10
合計	△4,237	△8,557	△4,347	△2,672	△1,236	△439	△110

臨時損益の内訳

（単位：億円）

	平成18年度中間期(a)	平成18年度(通期)	平成19年度中間期(b)				増減(b)－(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
株式関係損益	814	△1,153	739	124	601	13	△75
株式等売却益	888	2,173	1,065	300	742	23	177
株式等売却損	△17	△23	△17	△7	△10	△0	△0
株式等償却	△92	△3,306	△366	△160	△196	△10	△273
投資損失引当金純繰入額	1	△0	△6	△6	0	△0	△7
金融派生商品損益（株式関連）	35	3	63	△1	65	—	28
不良債権処理額	△110	△1,111	△1,197	△1,029	△163	△5	△1,086
その他	△92	△282	△587	△233	△332	△21	△494
合計	611	△2,547	△1,045	△1,137	105	△13	△1,657

平成19年度中間期決算の状況

(参考)与信関係費用の内訳

(単位：億円)

	平成18年度中間期(a)	平成18年度(通期)	平成19年度中間期(b)				増減(b)－(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
与信関係費用	**861**	**△233**	**△538**	**△817**	**61**	**217**	**△1,399**
信託勘定与信関係費用	—	—	—	／	／	—	—
一般貸倒引当金純繰入額	425	1,218	463	100	354	9	38
貸出金償却	222	85	△432	△369	△57	△5	△655
個別貸倒引当金純繰入額	89	△1,843	△535	△520	△225	210	△625
特定海外債権引当勘定純繰入額	8	3	29	0	26	1	20
偶発損失引当金純繰入額	118	282	△34	—	△35	0	△153
その他債権売却損等	△3	19	△28	△28	—	△0	△24

3. 資産・負債等の状況(3行合算)

主な資産・負債等の状況(銀行勘定)

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)				増減(b)－(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
資産の部	**1,383,359**	**1,395,726**	**1,395,130**	**667,692**	**662,600**	**64,837**	**△596**
うち現金預け金	46,123	50,936	44,423	26,085	16,669	1,668	△6,513
コールローン	26,299	46,905	49,827	44,900	2,927	2,000	2,921
有価証券	375,241	364,034	365,729	167,565	178,774	19,390	1,695
貸出金	659,253	668,261	661,182	335,195	290,958	35,028	△7,078
負債の部	**1,328,292**	**1,334,829**	**1,339,187**	**648,881**	**630,099**	**60,206**	**4,357**
うち預金	724,659	751,984	741,771	520,120	191,798	29,852	△10,212
譲渡性預金	100,281	92,100	90,381	10,780	73,958	5,643	△1,718
債券	56,131	47,673	39,463	12,567	26,895	—	△8,210
コールマネー	90,838	109,182	107,119	13,592	89,653	3,874	△2,062
売渡手形	—	—	—	—	—	—	—
純資産の部	**55,066**	**60,897**	**55,943**	**18,810**	**32,501**	**4,631**	**△4,954**
株主資本	42,878	45,334	43,935	16,786	23,657	3,491	△1,398
評価・換算差額等	12,188	15,562	12,007	2,024	8,843	1,139	△3,555

注) 貸出金残高には、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金(平成18年度中間期および平成18年度1兆3,800億円(みずほ銀行6,900億円、みずほコーポレート銀行6,900億円)、平成19年度中間期1兆1,300億円(みずほ銀行5,650億円、みずほコーポレート銀行5,650億円))を含んでいます。

預金者別預金残高(銀行勘定)

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)				増減(b)－(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
個人	318,324	324,229	331,180	312,797	53	18,328	6,950
一般法人	276,535	270,651	263,377	179,991	76,272	7,113	△7,273
金融機関・政府公金	46,785	60,436	49,893	26,821	18,755	4,315	△10,542
合計	**641,644**	**655,317**	**644,450**	**519,610**	**95,082**	**29,757**	**△10,866**

注) 海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含まない本支店間未達勘定整理前の計数です。

消費者ローン残高(銀行勘定+信託勘定)

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)				増減(b)－(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
消費者ローン合計	**119,228**	**121,155**	**120,805**	**117,566**	—	**3,239**	**△349**
うち居住用住宅ローン	94,160	96,843	97,136	94,436	—	2,700	293

中小企業等に対する貸出金残高（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)				増減(b)－(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
中小企業等貸出金残高	374,085	378,501	368,137	252,393	89,303	26,440	△10,363
中小企業等貸出比率	62.7%	62.0%	62.1%	75.2%	44.9%	45.1%	0.0%

注）1. 貸出金残高には、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金（平成18年度中間期および平成18年度1兆3,800億円（みずほ銀行6,900億円、みずほコーポレート銀行6,900億円）、平成19年度中間期1兆1,300億円（みずほ銀行5,650億円、みずほコーポレート銀行5,650億円））を含んでいます。
2. 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれていません。
3. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人です。

その他有価証券（時価のあるもの）の評価差額等の状況（銀行勘定）

（単位：億円）

	平成18年度中間期					平成18年度(a)				
	取得原価	中間貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	**292,678**	**312,289**	**19,611**	**23,170**	**3,559**	**277,678**	**301,247**	**23,568**	**27,171**	**3,602**
株式	30,457	52,562	22,105	22,541	435	33,554	59,652	26,098	26,566	468
債券	187,617	186,057	△1,559	78	1,638	153,437	151,864	△1,572	39	1,612
その他	74,604	73,669	△934	551	1,486	90,687	89,729	△957	565	1,522

注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は平成18年度中間期△156億円（損失）、平成18年度39億円（利益）です。
この結果、純資産直入処理の対象となる額は平成18年度中間期1兆9,767億円、平成18年度2兆3,529億円となります。

（単位：億円）

	平成19年度中間期(b)					増減(b)－(a)				
	取得原価	中間貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損	取得原価	(中間)貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	**324,543**	**342,486**	**17,943**	**22,762**	**4,819**	**46,864**	**41,239**	**△5,625**	**△4,408**	**1,216**
株式	32,811	53,806	20,995	22,097	1,102	△743	△5,846	△5,102	△4,468	633
債券	173,173	171,761	△1,411	50	1,462	19,735	19,896	160	10	△149
その他	118,559	116,918	△1,640	614	2,254	27,872	27,188	△683	49	732

注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は平成19年度中間期140億円（利益）です。
この結果、純資産直入処理の対象となる額は平成19年度中間期1兆7,802億円となります。

（単位：億円）

	平成19年度中間期									
	みずほ銀行					みずほコーポレート銀行				
	取得原価	中間貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損	取得原価	中間貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	**157,857**	**160,318**	**2,460**	**3,995**	**1,534**	**148,198**	**162,206**	**14,007**	**16,964**	**2,956**
株式	9,043	12,321	3,277	3,846	568	21,863	37,814	15,951	16,462	511
債券	113,278	112,634	△643	28	672	47,811	47,301	△510	20	530
その他	35,535	35,362	△173	120	293	78,523	77,089	△1,433	481	1,914

（単位：億円）

	平成19年度中間期				
	みずほ信託銀行				
	取得原価	中間貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	**18,488**	**19,962**	**1,474**	**1,802**	**327**
株式	1,904	3,670	1,766	1,788	21
債券	12,083	11,825	△258	1	259
その他	4,500	4,466	△33	12	46

（参考）評価差額（純資産直入処理対象分）

その他有価証券（時価のあるもの）に係る評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を控除した金額（純資産直入処理の対象となったもの）は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
その他有価証券	**19,767**	**23,529**	**17,802**	**△5,727**
株式	22,105	26,098	20,995	△5,102
債券	△1,597	△1,639	△1,698	△59
その他	△741	△929	△1,494	△565

平成19年度中間期決算の状況

■グローバルグループ別事業セグメント情報

	グローバルコーポレートグループ						
		みずほコーポレート銀行	国内	国際	市場その他	みずほ証券	その他
業務粗利益	**3,590**	**2,568**	**1,500**	**642**	**426**	**474**	**548**
金利収支	1,992	1,572	1,041	353	178	12	408
非金利収支	1,598	996	459	289	248	462	140
経費（臨時的経費を除く）	**△1,826**	**△1,193**	**△433**	**△311**	**△449**	**△285**	**△348**
その他	**△219**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**△219**
実質業務純益	**1,545**	**1,375**	**1,067**	**331**	**△23**	**189**	**△19**

注）業務粗利益は、「信託勘定与信関係費用」を控除しています。

	グローバルコーポレートグループ						
		みずほコーポレート銀行	国内	国際	市場その他	みずほ証券	その他
業務粗利益	**7,853**	**5,479**	**3,106**	**1,330**	**1,043**	**1,057**	**1,317**
金利収支	4,077	3,065	2,024	734	307	△2	1,014
非金利収支	3,776	2,414	1,082	596	736	1,059	303
経費（臨時的経費を除く）	**△3,770**	**△2,410**	**△883**	**△615**	**△912**	**△611**	**△749**
その他	**△443**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**△443**
実質業務純益	**3,640**	**3,069**	**2,223**	**715**	**131**	**446**	**125**

注）業務粗利益は、「信託勘定与信関係費用」を控除しています。

	グローバルコーポレートグループ						
		みずほコーポレート銀行	国内	国際	市場その他	みずほ証券	その他
業務粗利益	**3,608**	**3,019**	**1,401**	**797**	**821**	**335**	**254**
金利収支	1,941	1,501	919	324	258	51	389
非金利収支	1,667	1,518	482	473	563	284	△135
経費（臨時的経費を除く）	**△2,000**	**△1,236**	**△422**	**△359**	**△455**	**△323**	**△441**
その他	**△257**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**△257**
実質業務純益	**1,351**	**1,783**	**979**	**438**	**366**	**12**	**△444**

注）業務粗利益は、「信託勘定与信関係費用」を控除しています。

注）1.上記計数は、米国証券取引委員会宛て提出する年次報告書（Form 20-F）記載の「事業セグメント情報（日本会計基準）」と同様、米国FAS131（企業のセグメント及び内部情報に関する開示）の記載基準に沿って算出したものです。
2.各グローバルグループの「その他」には、各グローバルグループを構成する会社同士の内部取引として消去すべきものが含まれています。みずほフィナンシャルグループ連結の「その他」には、各グローバルグループ同士の内部取引として消去すべきものが含まれています。
3.上記計数は、内部管理データに基づき、各年度の管理会計ルールに沿って、表中に記載の各部門毎に集計した参考値です。なお、記載金額は、億円未満を四捨五入して表示しているため、一部計数について、他の図表等の計数と異なっているものがあります。

（単位：億円）

平成18年度中間期

グローバルリテールグループ							グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ			その他	みずほフィナンシャルグループ連結
	みずほ銀行	個人	法人	市場その他	みずほインベスターズ証券	その他		みずほ信託銀行	その他		
5,355	4,770	1,474	2,776	520	281	304	1,059	830	229	△29	9,975
3,157	2,942	1,249	1,638	55	6	209	257	252	5	△55	5,351
2,198	1,828	225	1,138	465	275	95	802	578	224	26	4,624
△2,910	△2,604	△989	△1,217	△398	△213	△93	△621	△440	△181	102	△5,255
△54	0	0	0	0	0	△54	△13	0	△13	43	△243
2,391	2,166	485	1,559	122	68	157	425	390	35	116	4,477

（単位：億円）

平成18年度（通期）

グローバルリテールグループ							グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ			その他	みずほフィナンシャルグループ連結
	みずほ銀行	個人	法人	市場その他	みずほインベスターズ証券	その他		みずほ信託銀行	その他		
11,054	9,785	3,160	5,599	1,026	622	647	2,236	1,739	497	31	21,174
6,406	5,938	2,626	3,266	46	12	456	538	522	16	△118	10,903
4,648	3,847	534	2,333	980	610	191	1,698	1,217	481	149	10,271
△5,885	△5,270	△1,993	△2,452	△825	△434	△181	△1,262	△878	△384	158	△10,759
△115	0	0	0	0	0	△115	△12	0	△12	71	△499
5,054	4,515	1,167	3,147	201	188	351	962	861	101	260	9,916

（単位：億円）

平成19年度中間期

グローバルリテールグループ							グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ			その他	みずほフィナンシャルグループ連結
	みずほ銀行	個人	法人	市場その他	みずほインベスターズ証券	その他		みずほ信託銀行	その他		
5,191	4,669	1,715	2,554	400	314	208	1,091	802	289	△11	9,879
3,241	3,008	1,505	1,653	△150	5	228	269	262	7	△72	5,379
1,950	1,661	210	901	550	309	△20	822	540	282	61	4,500
△2,897	△2,672	△1,073	△1,142	△457	△223	△2	△637	△439	△198	95	△5,439
△80	0	0	0	0	0	△80	△9	0	△9	46	△300
2,214	1,997	642	1,412	△57	91	126	445	363	82	130	4,140

■資産の状況

○平成19年度中間期の不良債権処理について

与信関係費用は、連結ベースで446億円、3行合算では538億円と引き続き低水準を維持しています。

○不良債権残高について

〈開示債権の状況〉

金融再生法開示債権は、3行合算で平成19年3月末に比べ220億円増加し、残高は1兆2,687億円となりました。債権区分毎の内訳は51ページの表のとおりです。

内訳は、危険債権以下については、3行合算では平成19年3月末に比べ392億円増加し、残高は7,600億円となりました。

また、要管理債権については、平成19年3月末に比べ172億円減少し、残高は5,087億円となりました。

〈不良債権比率の状況〉

上記のとおり、危険債権以下の増加に伴い、平成19年9月末時点における3行合算の不良債権比率は、平成19年3月末に比べ0.04%増加し、1.69%となりましたが、引き続き低水準を維持しています。

※信託勘定については、業種別貸出金残高および地域別貸出金残高を除き、元本補填契約のある信託勘定を示しています。

○不良債権への対応について

不良債権の回収・最終処理については、専門部署による集中管理により企業再生に向けた取り組みや回収努力を継続して行っています。具体的には、営業譲渡やM&A等の企業再生スキームの活用、不良債権一括売却(バルクセール)等により、管理・回収体制の強化、ならびに効率かつ迅速な処理を実施しています。

また、グループのサービサーであるみずほ債権回収株式会社においては、銀行および関連会社の不良債権回収を集中的に行っています。

○企業再生への取り組みについて

企業の再生努力をサポートすることは、金融機関にとっての重大な使命であると考え、再生に取り組む企業の事業計画の検証、再建手法のアドバイス等にグループの総力をあげて取り組んでおり、着実に実績をあげてきています。

○不良債権のオフバランス化の実績

当グループにおいては、不良債権の回収・最終処理を徹底して進めるとともに、企業再生による区分改善に取り組んでいます。

平成19年度中間期のオフバランス化の実績は、3行合算で3,929億円となりました。

なお、平成18年度以前に発生したものに対する平成19年9月末時点での進捗率は、累計ベースで95%を超える水準となっており、オフバランス化に向けた処理をほぼ完了しています。

今後とも、アセットクオリティの改善を進める観点から不良債権処理を着実に行っていく予定です。

○与信関係費用

与信関係費用（みずほフィナンシャルグループ連結）

（単位：億円）

	平成18年度中間期(a)	平成18年度(通期)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
与信関係費用	**930**	**△401**	**△446**	**△1,377**
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金純繰入額）	**△130**	**△1,426**	**△680**	**△549**
うち貸出金償却	△127	△671	△617	△489
貸倒引当金純取崩額等	**1,061**	**1,024**	**233**	**△827**
信託勘定与信関係費用	—	—	—	—

与信関係費用（3行合算）

（単位：億円）

	平成18年度中間期(a)	平成18年度(通期)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
与信関係費用	**861**	**△233**	**△538**	**△1,399**
信託勘定与信関係費用	—	—	—	—
一般貸倒引当金純繰入額	425	1,218	463	38
貸出金償却	222	85	△432	△655
個別貸倒引当金純繰入額	89	△1,843	△535	△625
特定海外債権引当勘定純繰入額	8	3	29	20
偶発損失引当金純繰入額	118	282	△34	△153
その他債権売却損等	△3	19	△28	△24

（単位：億円）

	平成18年度中間期			平成18年度(通期)		
	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行
与信関係費用	**△52**	**962**	**△48**	**△654**	**623**	**△201**
信託勘定与信関係費用	／	／	—	／	／	—
一般貸倒引当金純繰入額	50	410	△36	△204	1,391	31
貸出金償却	△87	340	△29	△187	309	△36
個別貸倒引当金純繰入額	△12	84	18	△288	△1,354	△200
特定海外債権引当勘定純繰入額	0	7	1	0	1	1
偶発損失引当金純繰入額	—	120	△1	—	279	3
その他債権売却損等	△3	△0	—	25	△4	△1

（単位：億円）

	平成19年度中間期		
	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行
与信関係費用	**△817**	**61**	**217**
信託勘定与信関係費用	／	／	—
一般貸倒引当金純繰入額	100	354	9
貸出金償却	△369	△57	△5
個別貸倒引当金純繰入額	△520	△225	210
特定海外債権引当勘定純繰入額	0	26	1
偶発損失引当金純繰入額	—	△35	0
その他債権売却損等	△28	—	△0

資産の状況

○平成19年度中間期の開示債権と引当・保全の状況（3行合算）（銀行勘定）

（単位：億円）

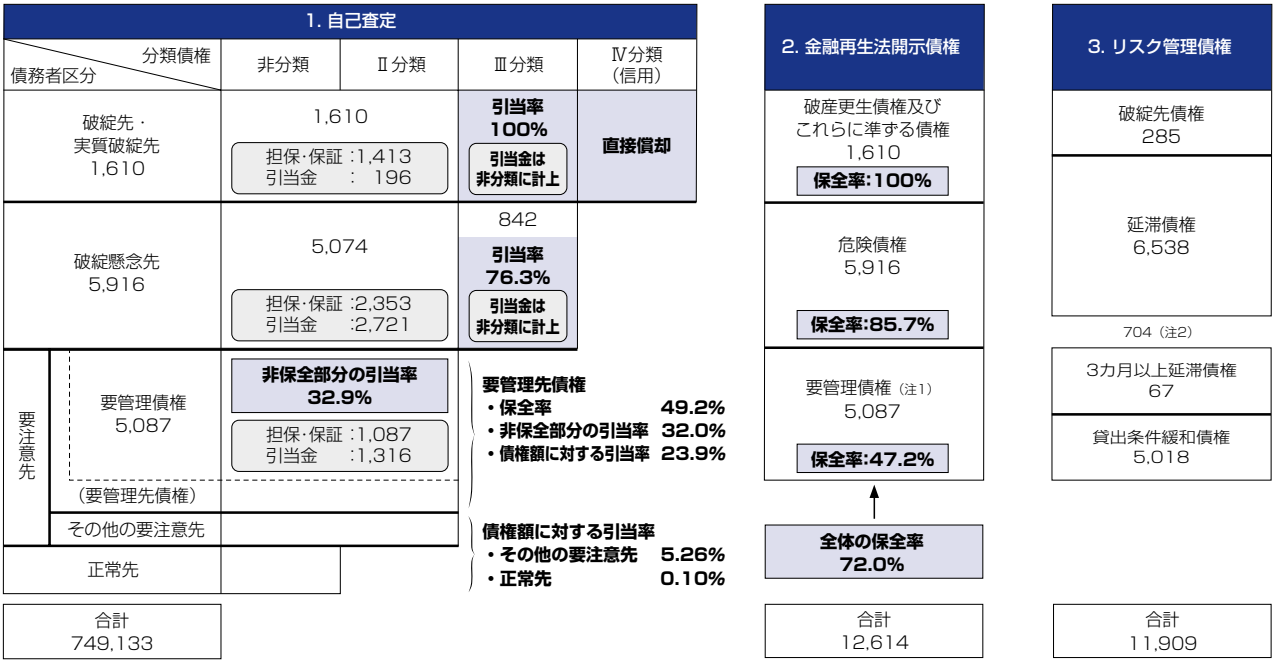

注）1.「要管理債権」は、個別貸出金ベースの金額です。「要管理先債権」は、当該債務者に対する総与信ベースの金額です。
2. リスク管理債権の合計額と金融再生法開示債権の合計額の差額は、金融再生法開示債権に含まれる貸出金以外の債権額です。

○金融再生法開示債権の状況

《みずほフィナンシャルグループ連結》

金融再生法開示債権（連結）

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度（a）	平成19年度中間期（b）	増減（b）－（a）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,354	1,390	1,465	74
危険債権	3,463	5,963	6,008	45
要管理債権	5,269	5,286	5,210	△75
合計	**10,087**	**12,639**	**12,684**	**44**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度（a）	平成19年度中間期（b）	増減（b）－（a）
部分直接償却実施額	6,335	5,363	5,208	△154

金融再生法開示債権（信託勘定）

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度（a）	平成19年度中間期（b）	増減（b）－（a）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—	—
危険債権	68	77	73	△3
要管理債権	1	1	—	△1
合計	**69**	**78**	**73**	**△5**

金融再生法開示債権（連結＋信託勘定）

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度（a）	平成19年度中間期（b）	増減（b）－（a）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,354	1,390	1,465	74
危険債権	3,531	6,040	6,082	41
要管理債権	5,271	5,287	5,210	△76
合計	**10,157**	**12,718**	**12,757**	**39**

《3行合算》

金融再生法開示債権（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,148	1,222	1,610	387
危険債権	3,457	5,984	5,989	5
要管理債権	5,257	5,260	5,087	△172
小計	**9,862**	**12,467**	**12,687**	**220**
正常債権	734,388	743,130	736,906	△6,223
合計	**744,251**	**755,597**	**749,594**	**△6,003**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
部分直接償却実施額	5,676	5,028	4,854	△174

不良債権比率等（部分直接償却実施後）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：%）

		平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	①	0.15	0.16	0.21	0.05
危険債権	②	0.46	0.79	0.79	0.00
要管理債権	③	0.70	0.69	0.67	△0.01
(①+②+③)／金融再生法開示債権		**1.32**	**1.65**	**1.69**	**0.04**
正常債権	④	98.67	98.34	98.30	△0.04
(①+②+③+④)／金融再生法開示債権		**100.00**	**100.00**	**100.00**	／

金融再生法開示債権及び保全額（部分直接償却実施後）（銀行勘定）

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	**1,148**	**1,222**	**1,610**	**387**
うち担保・保証等	1,062	1,022	1,413	391
引当金	86	200	196	△3
危険債権	**3,389**	**5,907**	**5,916**	**9**
うち担保・保証等	1,753	1,858	2,353	494
引当金	1,217	2,819	2,721	△98
要管理債権	**5,255**	**5,259**	**5,087**	**△171**
うち担保・保証等	1,792	1,842	1,087	△754
引当金	1,249	1,114	1,316	201
合計	**9,793**	**12,389**	**12,614**	**225**
うち担保・保証等	4,607	4,723	4,854	131
引当金	2,553	4,134	4,234	99

金融再生法開示債権の保全状況（部分直接償却実施後）（銀行勘定）

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
保全額	**7,161**	**8,858**	**9,089**	**231**
貸倒引当金	2,553	4,134	4,234	99
担保・保証等	4,607	4,723	4,854	131
保全率	**73.1%**	**71.4%**	**72.0%**	**0.5%**
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	100.0%	—%
危険債権	87.6%	79.1%	85.7%	6.5%
要管理債権	57.8%	56.2%	47.2%	△8.9%
（要管理先債権）	59.8%	57.8%	49.2%	△8.6%
信用部分に対する引当率				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	100.0%	—%
危険債権	74.4%	69.6%	76.3%	6.7%
要管理債権	36.0%	32.6%	32.9%	0.2%
（要管理先債権）	36.0%	32.2%	32.0%	△0.2%
（参考）債権全体に対する引当率				
要管理先債権	22.69%	20.05%	23.94%	3.89%
要管理先債権以外の要注意先債権	10.54%	7.39%	5.26%	△2.13%
正常先債権	0.11%	0.11%	0.10%	△0.01%

資産の状況

〈みずほ銀行〉

金融再生法開示債権

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	901	703	1,138
危険債権	2,331	2,754	3,633
要管理債権	2,132	2,443	2,324
小計	**5,364**	**5,901**	**7,096**
正常債権	368,363	368,384	358,454
合計	**373,727**	**374,285**	**365,551**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
部分直接償却実施額	2,409	1,735	1,890

不良債権比率等（部分直接償却実施後）

（単位：%）

		平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	①	0.24	0.18	0.31
危険債権	②	0.62	0.73	0.99
要管理債権	③	0.57	0.65	0.63
(①+②+③)／金融再生法開示債権		**1.43**	**1.57**	**1.94**
正常債権	④	98.56	98.42	98.05
(①+②+③+④)／金融再生法開示債権		**100.00**	**100.00**	**100.00**

金融再生法開示債権及び保全額（部分直接償却実施後）

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	**901**	**703**	**1,138**
うち担保・保証等	864	673	1,098
引当金	37	30	39
危険債権	**2,331**	**2,754**	**3,633**
うち担保・保証等	1,340	1,503	1,936
引当金	725	894	1,260
要管理債権	**2,132**	**2,443**	**2,324**
うち担保・保証等	686	811	718
引当金	405	421	402
合計	**5,364**	**5,901**	**7,096**
うち担保・保証等	2,891	2,987	3,753
引当金	1,168	1,345	1,703

金融再生法開示債権の保全状況（部分直接償却実施後）

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
保全額	**4,059**	**4,333**	**5,456**
貸倒引当金	1,168	1,345	1,703
担保・保証等	2,891	2,987	3,753
保全率	**75.6%**	**73.4%**	**76.8%**
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	100.0%
危険債権	88.6%	87.0%	87.9%
要管理債権	51.1%	50.4%	48.2%
（要管理先債権）	52.7%	51.0%	49.4%
信用部分に対する引当率			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	100.0%
危険債権	73.2%	71.4%	74.2%
要管理債権	28.0%	25.8%	25.0%
（要管理先債権）	28.6%	26.0%	25.5%
（参考）債権全体に対する引当率			
要管理先債権	18.99%	17.26%	17.34%
要管理先債権以外の要注意先債権	7.03%	6.21%	5.63%
正常先債権	0.15%	0.17%	0.15%

〈みずほコーポレート銀行〉

金融再生法開示債権

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	198	213	172
危険債権	765	2,717	2,193
要管理債権	2,452	2,195	2,347
小計	**3,417**	**5,126**	**4,713**
正常債権	328,744	334,127	342,687
合計	**332,161**	**339,254**	**347,400**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
部分直接償却実施額	2,792	2,899	2,630

不良債権比率等（部分直接償却実施後）

（単位：%）

		平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	①	0.05	0.06	0.04
危険債権	②	0.23	0.80	0.63
要管理債権	③	0.73	0.64	0.67
(①+②+③)／金融再生法開示債権		**1.02**	**1.51**	**1.35**
正常債権	④	98.97	98.48	98.64
(①+②+③+④)／金融再生法開示債権		**100.00**	**100.00**	**100.00**

金融再生法開示債権及び保全額（部分直接償却実施後）

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	**198**	**213**	**172**
うち担保・保証等	153	160	130
引当金	44	52	41
危険債権	**765**	**2,717**	**2,193**
うち担保・保証等	265	267	366
引当金	355	1,686	1,434
要管理債権	**2,452**	**2,195**	**2,347**
うち担保・保証等	756	701	282
引当金	698	579	786
合計	**3,417**	**5,126**	**4,713**
うち担保・保証等	1,175	1,130	780
引当金	1,097	2,318	2,263

金融再生法開示債権の保全状況（部分直接償却実施後）

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
保全額	**2,273**	**3,448**	**3,043**
貸倒引当金	1,097	2,318	2,263
担保・保証等	1,175	1,130	780
保全率	**66.5%**	**67.2%**	**64.5%**
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	100.0%
危険債権	81.0%	71.9%	82.1%
要管理債権	59.3%	58.3%	45.5%
（要管理先債権）	62.1%	61.9%	48.4%
信用部分に対する引当率			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	100.0%
危険債権	70.9%	68.8%	78.5%
要管理債権	41.1%	38.7%	38.1%
（要管理先債権）	40.6%	38.1%	38.0%
（参考）債権全体に対する引当率			
要管理先債権	25.95%	23.49%	31.69%
要管理先債権以外の要注意先債権	17.93%	11.20%	4.39%
正常先債権	0.06%	0.05%	0.05%

資産の状況

〈みずほ信託銀行〉

（銀行勘定）

金融再生法開示債権

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	48	305	299
危険債権	292	434	88
要管理債権	670	620	415
小計	**1,011**	**1,361**	**803**
正常債権	36,691	40,168	35,377
合計	**37,702**	**41,529**	**36,181**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
部分直接償却実施額	473	392	333

不良債権比率等（部分直接償却実施後）

（単位：%）

		平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	①	0.12	0.73	0.82
危険債権	②	0.77	1.04	0.24
要管理債権	③	1.77	1.49	1.14
（①+②+③）／金融再生法開示債権		**2.68**	**3.27**	**2.22**
正常債権	④	97.31	96.72	97.77
（①+②+③+④）／金融再生法開示債権		**100.00**	**100.00**	**100.00**

金融再生法開示債権及び保全額（部分直接償却実施後）

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	**48**	**305**	**299**
うち担保・保証等	44	187	184
引当金	4	117	115
危険債権	**292**	**434**	**88**
うち担保・保証等	147	87	50
引当金	136	238	25
要管理債権	**670**	**620**	**415**
うち担保・保証等	349	329	86
引当金	146	114	126
合計	**1,011**	**1,361**	**803**
うち担保・保証等	540	605	321
引当金	287	470	267

金融再生法開示債権の保全状況（部分直接償却実施後）

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
保全額	**827**	**1,075**	**588**
貸倒引当金	287	470	267
担保・保証等	540	605	321
保全率	**81.8%**	**79.0%**	**73.2%**
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	100.0%
危険債権	97.1%	75.1%	85.4%
要管理債権	73.8%	71.4%	51.3%
（要管理先債権）	74.9%	72.6%	52.2%
信用部分に対する引当率			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	100.0%
危険債権	94.2%	68.8%	66.4%
要管理債権	45.4%	39.1%	38.5%
（要管理先債権）	46.5%	40.2%	38.7%
（参考）債権全体に対する引当率			
要管理先債権	21.82%	18.43%	30.20%
要管理先債権以外の要注意先債権	3.21%	4.60%	4.16%
正常先債権	0.21%	0.09%	0.08%

（信託勘定）

金融再生法開示債権

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—
危険債権	68	77	73
要管理債権	1	1	—
小計	**69**	**78**	**73**
正常債権	589	450	387
合計	**658**	**528**	**460**

不良債権比率等

（単位：%）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—
危険債権	10.34	14.58	15.87
要管理債権	0.24	0.22	—
小計	**10.59**	**14.80**	**15.87**
正常債権	89.40	85.19	84.12
合計	**100.00**	**100.00**	**100.00**

金融再生法開示債権及び保全額

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—
うち担保・保証等	—	—	—
危険債権	**68**	**77**	**73**
うち担保・保証等	68	77	73
要管理債権	**1**	**1**	—
うち担保・保証等	1	1	—
合計	**69**	**78**	**73**
うち担保・保証等	69	78	73

資産の状況

○リスク管理債権の状況

《みずほフィナンシャルグループ連結》

（連結）

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
破綻先債権	489	308	317	8
延滞債権	3,751	6,331	6,365	34
3カ月以上延滞債権	114	104	67	△36
貸出条件緩和債権	5,152	5,179	5,141	△38
合計	**9,507**	**11,923**	**11,892**	**△31**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
部分直接償却実施額	6,202	5,183	4,988	△194

貸出金残高（期末残高）に対する比率（部分直接償却実施後）

（単位：%）

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
破綻先債権	0.07	0.04	0.04	0.00
延滞債権	0.57	0.95	0.96	0.00
3カ月以上延滞債権	0.01	0.01	0.01	△0.00
貸出条件緩和債権	0.79	0.78	0.77	△0.00
リスク管理債権合計／貸出金残高	**1.46**	**1.80**	**1.80**	**△0.00**

貸倒引当金の状況

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
貸倒引当金	**7,427**	**8,563**	**7,826**	**△736**
一般貸倒引当金	5,652	5,008	4,471	△536
個別貸倒引当金	1,748	3,523	3,353	△170
特定海外債権引当勘定	26	31	1	△29

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
部分直接償却実施額	6,339	5,369	5,329	△39

リスク管理債権に対する引当率

（単位：%）

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
部分直接償却実施後	78.12	71.81	65.81	△6.00

注）引当率＝貸倒引当金／リスク管理債権合計

（信託勘定）

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
破綻先債権	—	—	—	—
延滞債権	68	77	73	△3
3カ月以上延滞債権	1	1	—	△1
貸出条件緩和債権	0	—	—	—
合計	**69**	**78**	**73**	**△5**

貸出金残高（期末残高）に対する比率

（単位：%）

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
破綻先債権	—	—	—	—
延滞債権	10.34	14.58	15.87	1.29
3カ月以上延滞債権	0.18	0.22	—	△0.22
貸出条件緩和債権	0.05	—	—	—
リスク管理債権合計／貸出金残高	**10.59**	**14.80**	**15.87**	**1.06**

（連結＋信託勘定）

リスク管理債権（部分直接償却実施後）

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
破綻先債権	489	308	317	8
延滞債権	3,819	6,408	6,438	30
3カ月以上延滞債権	115	105	67	△38
貸出条件緩和債権	5,152	5,179	5,141	△38
合計	**9,577**	**12,002**	**11,965**	**△36**

貸出金残高（期末残高）に対する比率（部分直接償却実施後）

（単位：%）

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
破綻先債権	0.07	0.04	0.04	0.00
延滞債権	0.58	0.97	0.97	0.00
3カ月以上延滞債権	0.01	0.01	0.01	△0.00
貸出条件緩和債権	0.79	0.78	0.77	△0.00
リスク管理債権合計／貸出金残高	**1.47**	**1.81**	**1.81**	**△0.00**

資産の状況

《みずほ銀行連結》

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
破綻先債権	412	237	259	21
延滞債権	2,910	3,146	4,074	927
3カ月以上延滞債権	102	99	58	△40
貸出条件緩和債権	2,029	2,345	2,266	△79
合計	**5,455**	**5,829**	**6,658**	**828**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
部分直接償却実施額	2,955	1,902	2,025	123

《みずほコーポレート銀行連結》

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
破綻先債権	48	44	43	△1
延滞債権	740	2,742	2,196	△546
3カ月以上延滞債権	—	0	—	△0
貸出条件緩和債権	2,467	2,219	2,470	250
合計	**3,256**	**5,007**	**4,709**	**△297**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
部分直接償却実施額	2,765	2,870	2,612	△258

《みずほ信託銀行連結》

（連結）

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
破綻先債権	27	26	15	△11
延滞債権	100	442	94	△347
3カ月以上延滞債権	11	4	9	4
貸出条件緩和債権	655	614	405	△209
合計	**795**	**1,087**	**524**	**△563**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
部分直接償却実施額	481	409	350	△59

（連結＋信託勘定）

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
破綻先債権	27	26	15	△11
延滞債権	168	519	167	△351
3カ月以上延滞債権	13	5	9	3
貸出条件緩和債権	656	614	405	△209
合計	**865**	**1,165**	**597**	**△568**

《3行合算》

リスク管理債権（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
破綻先債権	454	275	285	9
延滞債権	3,646	6,272	6,611	339
3カ月以上延滞債権	115	105	67	△38
貸出条件緩和債権	5,138	5,152	5,018	△134
合計	**9,355**	**11,807**	**11,983**	**176**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
部分直接償却実施額	5,552	4,856	4,641	△214

貸出金残高（期末残高）に対する比率（部分直接償却実施後）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：%）

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
破綻先債権	0.06	0.04	0.04	0.00
延滞債権	0.55	0.93	0.99	0.06
3カ月以上延滞債権	0.01	0.01	0.01	△0.00
貸出条件緩和債権	0.77	0.77	0.75	△0.01
リスク管理債権合計／貸出金残高	**1.41**	**1.76**	**1.81**	**0.04**

貸倒引当金の状況（銀行勘定）

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
貸倒引当金	**6,474**	**7,411**	**6,769**	**△641**
一般貸倒引当金	5,257	4,463	3,950	△513
個別貸倒引当金	1,191	2,916	2,817	△98
特定海外債権引当勘定	26	31	1	△29

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
部分直接償却実施額	5,677	5,031	4,970	△60

リスク管理債権に対する引当率（銀行勘定）

（単位：%）

	平成18年度中間期	平成18年度(a)	平成19年度中間期(b)	増減(b)－(a)
部分直接償却実施後	69.72	63.18	56.83	△6.35

注）引当率＝貸倒引当金／リスク管理債権合計

資産の状況

〈みずほ銀行〉

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
破綻先債権	389	215	240
延滞債権	2,749	3,021	4,262
3カ月以上延滞債権	102	99	58
貸出条件緩和債権	2,029	2,343	2,266
合計	**5,271**	**5,680**	**6,827**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
部分直接償却実施額	2,329	1,594	1,698

貸出金残高（中間期末（期末）残高）に対する比率（部分直接償却実施後）

（単位：%）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
破綻先債権	0.11	0.06	0.07
延滞債権	0.80	0.88	1.27
3カ月以上延滞債権	0.03	0.02	0.01
貸出条件緩和債権	0.59	0.68	0.67
リスク管理債権合計／貸出金残高	**1.54**	**1.66**	**2.03**

貸倒引当金の状況

（単位：億円）

			平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
貸倒引当金（部分直接償却実施後）			**2,990**	**3,408**	**3,682**
一般貸倒引当金	期首残高		2,276	2,276	2,481
	中間（当期）増加額		2,225	2,481	2,380
	中間（当期）減少額	目的使用	—	—	—
		その他	2,276	2,276	2,481
	中間期末（期末）残高		2,225	2,481	2,380
個別貸倒引当金	期首残高		792	792	926
	中間（当期）増加額		764	926	1,301
	中間（当期）減少額	目的使用	40	154	145
		その他	751	638	781
	中間期末（期末）残高		764	926	1,301
特定海外債権引当勘定	期首残高		0	0	0
	中間（当期）増加額		0	0	—
	中間（当期）減少額	目的使用	—	—	—
		その他	0	0	0
	中間期末（期末）残高		0	0	—
合計	期首残高		3,069	3,069	3,408
	中間（当期）増加額		2,990	3,408	3,682
	中間（当期）減少額	目的使用	40	154	145
		その他	3,028	2,915	3,262
	中間期末（期末）残高		2,990	3,408	3,682

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
部分直接償却実施額	2,409	1,736	1,890

リスク管理債権に対する引当率

（単位：%）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
部分直接償却実施後	56.73	60.00	53.94

注）引当率＝貸倒引当金／リスク管理債権合計

〈みずほコーポレート銀行〉

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
破綻先債権	39	36	31
延滞債権	737	2,740	2,187
3カ月以上延滞債権	—	0	—
貸出条件緩和債権	2,452	2,194	2,347
合計	**3,229**	**4,971**	**4,566**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
部分直接償却実施額	2,765	2,870	2,612

貸出金残高（中間期末（期末）残高）に対する比率（部分直接償却実施後）

（単位：%）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
破綻先債権	0.01	0.01	0.01
延滞債権	0.26	0.95	0.75
3カ月以上延滞債権	—	0.00	—
貸出条件緩和債権	0.87	0.76	0.80
リスク管理債権合計／貸出金残高	**1.14**	**1.73**	**1.56**

貸倒引当金の状況

（単位：億円）

			平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
貸倒引当金（部分直接償却実施後）			**3,161**	**3,533**	**2,842**
一般貸倒引当金	期首残高		3,168	3,201	1,709
		（為替換算差額）	(18)	(52)	(1)
	中間（当期）増加額		2,738	1,757	1,353
	中間（当期）減少額	目的使用	—	—	—
		その他	3,168	3,201	1,709
	中間期末（期末）残高		2,738	1,757	1,353
個別貸倒引当金	期首残高		487	491	1,744
		（為替換算差額）	(4)	(8)	(△2)
	中間（当期）増加額		399	1,747	1,486
	中間（当期）減少額	目的使用	3	100	483
		その他	483	391	1,260
	中間期末（期末）残高		399	1,747	1,486
特定海外債権引当勘定	期首残高		30	30	28
		（為替換算差額）	(0)	(0)	(△0)
	中間（当期）増加額		23	29	1
	中間（当期）減少額	目的使用	—	—	—
		その他	30	30	28
	中間期末（期末）残高		23	29	1
合計	期首残高		3,685	3,723	3,482
		（為替換算差額）	(22)	(60)	(△1)
	中間（当期）増加額		3,161	3,533	2,842
	中間（当期）減少額	目的使用	3	100	483
		その他	3,682	3,623	2,998
	中間期末（期末）残高		3,161	3,533	2,842

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
部分直接償却実施額	2,792	2,900	2,745

リスク管理債権に対する引当率

（単位：%）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
部分直接償却実施後	97.91	71.06	62.24

注）引当率＝貸倒引当金／リスク管理債権合計

資産の状況

〈みずほ信託銀行〉

（銀行勘定）

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
破綻先債権	26	24	14
延滞債権	91	433	88
3カ月以上延滞債権	11	4	9
貸出条件緩和債権	655	614	405
合計	**785**	**1,076**	**516**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
部分直接償却実施額	456	391	331

貸出金残高（中間期末（期末）残高）に対する比率（部分直接償却実施後）

（単位：%）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
破綻先債権	0.07	0.06	0.03
延滞債権	0.25	1.07	0.25
3カ月以上延滞債権	0.03	0.01	0.02
貸出条件緩和債権	1.79	1.52	1.15
リスク管理債権合計／貸出金残高	**2.15**	**2.67**	**1.47**

貸倒引当金の状況

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
貸倒引当金	**322**	**469**	**244**
一般貸倒引当金	292	224	215
個別貸倒引当金	26	242	29
特定海外債権引当勘定	2	1	0

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
部分直接償却実施額	475	394	334

リスク管理債権に対する引当率

（単位：%）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
部分直接償却実施後	41.00	43.61	47.38

注）引当率＝貸倒引当金／リスク管理債権合計

（信託勘定）

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
破綻先債権	—	—	—
延滞債権	68	77	73
3カ月以上延滞債権	1	1	—
貸出条件緩和債権	0	—	—
合計	**69**	**78**	**73**

貸出金残高（中間期末（期末）残高）に対する比率

（単位：%）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
破綻先債権	—	—	—
延滞債権	10.34	14.58	15.87
3カ月以上延滞債権	0.18	0.22	—
貸出条件緩和債権	0.05	—	—
リスク管理債権合計／貸出金残高	**10.59**	**14.80**	**15.87**

○業種別貸出状況

業種別貸出金（みずほフィナンシャルグループ連結）

（単位：億円、%）

	平成18年度中間期		平成18年度（a）		平成19年度中間期（b）		増減（b）－（a）	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**571,395**	**100.00**	**570,787**	**100.00**	**555,354**	**100.00**	**△15,433**	／
製造業	72,335	12.66	70,732	12.39	72,698	13.09	1,966	0.70
農業	385	0.07	371	0.07	353	0.06	△17	△0.01
林業	11	0.00	10	0.00	9	0.00	△0	0.00
漁業	30	0.01	24	0.01	23	0.01	△0	0.00
鉱業	1,330	0.23	1,389	0.24	1,314	0.24	△74	0.00
建設業	13,894	2.43	13,668	2.40	13,476	2.43	△191	0.03
電気・ガス・熱供給・水道業	8,987	1.57	7,352	1.29	6,628	1.19	△724	△0.10
情報通信業	8,186	1.43	7,207	1.26	6,567	1.18	△640	△0.08
運輸業	28,545	5.00	27,247	4.77	25,973	4.68	△1,274	△0.09
卸売・小売業	60,077	10.51	58,503	10.25	56,941	10.25	△1,562	0.00
金融・保険業	52,156	9.13	49,503	8.67	46,855	8.44	△2,647	△0.23
不動産業	66,339	11.61	66,458	11.64	64,947	11.70	△1,511	0.06
各種サービス業	72,678	12.72	77,123	13.51	74,186	13.36	△2,936	△0.15
地方公共団体	3,395	0.59	3,748	0.66	3,686	0.66	△62	0.00
政府等	55,468	9.71	57,249	10.03	50,826	9.15	△6,423	△0.88
その他	127,570	22.33	130,195	22.81	130,864	23.56	669	0.75
海外及び特別国際金融取引勘定分	**79,232**	**100.00**	**88,855**	**100.00**	**105,210**	**100.00**	**16,355**	／
政府等	2,710	3.42	2,989	3.36	2,510	2.39	△479	△0.97
金融機関	13,464	16.99	15,874	17.87	23,821	22.64	7,946	4.77
その他	63,057	79.59	69,991	78.77	78,878	74.97	8,887	△3.80
合計	**650,627**	／	**659,643**	／	**660,564**	／	**921**	／

注）「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。

業種別貸出金（3行合算）（銀行勘定+信託勘定）

（単位：億円、%）

	平成18年度中間期		平成18年度（a）		平成19年度中間期（b）		増減（b）－（a）	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**596,246**	**100.00**	**609,630**	**100.00**	**592,704**	**100.00**	**△16,926**	／
製造業	72,456	12.15	70,811	11.62	72,736	12.27	1,924	0.65
農業	385	0.07	371	0.06	353	0.06	△17	0.00
林業	11	0.00	10	0.00	9	0.00	△0	0.00
漁業	30	0.01	24	0.00	23	0.00	△0	0.00
鉱業	1,330	0.22	1,389	0.23	1,314	0.22	△74	△0.01
建設業	13,912	2.33	13,668	2.24	13,486	2.28	△182	0.04
電気・ガス・熱供給・水道業	8,987	1.51	7,352	1.21	6,628	1.12	△724	△0.09
情報通信業	8,226	1.38	20,799	3.41	19,723	3.33	△1,076	△0.08
運輸業	28,599	4.80	27,288	4.48	25,981	4.38	△1,306	△0.10
卸売・小売業	60,108	10.08	58,532	9.60	56,945	9.61	△1,586	0.01
金融・保険業	69,455	11.65	67,543	11.08	63,979	10.80	△3,563	△0.28
不動産業	67,054	11.25	67,118	11.01	65,560	11.06	△1,558	0.05
各種サービス業	72,823	12.21	77,239	12.67	74,407	12.55	△2,831	△0.12
地方公共団体	3,641	0.61	3,934	0.64	3,865	0.65	△68	0.01
政府等	55,168	9.25	57,049	9.36	50,427	8.51	△6,622	△0.85
その他	134,053	22.48	136,495	22.39	137,259	23.16	763	0.77
海外及び特別国際金融取引勘定分	**72,671**	**100.00**	**81,585**	**100.00**	**92,214**	**100.00**	**10,629**	／
政府等	2,638	3.63	2,957	3.62	2,471	2.68	△486	0.94
金融機関	14,814	20.39	18,460	22.63	26,958	29.23	8,497	6.60
その他	55,218	75.98	60,166	73.75	62,784	68.09	2,618	△5.66
合計	**668,917**	／	**691,215**	／	**684,919**	／	**△6,296**	／

注）「金融・保険業」向け貸出金には、（株）みずほフィナンシャルグループ向け貸出金［平成18年度中間期および平成18年度1兆3,800億円（みずほ銀行6,900億円、みずほコーポレート銀行6,900億円）、平成19年度中間期1兆1,300億円（みずほ銀行5,650億円、みずほコーポレート銀行5,650億円）］を含んでいます。

資産の状況

〈みずほ銀行〉

（単位：億円、%）

	平成18年度中間期		平成18年度		平成19年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**341,796**	**100.00**	**340,650**	**100.00**	**335,195**	**100.00**
製造業	30,862	9.03	30,834	9.05	31,325	9.35
農業	374	0.11	360	0.10	343	0.10
林業	11	0.00	10	0.00	9	0.00
漁業	20	0.01	20	0.01	19	0.01
鉱業	109	0.03	95	0.03	85	0.03
建設業	7,747	2.27	7,623	2.24	7,145	2.13
電気・ガス・熱供給・水道業	848	0.25	829	0.24	817	0.24
情報通信業	3,881	1.14	3,939	1.16	3,756	1.12
運輸業	9,362	2.74	9,595	2.82	9,707	2.90
卸売・小売業	41,781	12.22	40,978	12.03	40,361	12.04
金融・保険業	23,323	6.82	21,725	6.38	21,098	6.29
不動産業	35,870	10.49	35,667	10.47	34,574	10.32
各種サービス業	35,093	10.27	35,665	10.47	32,794	9.78
地方公共団体	2,741	0.80	2,923	0.86	2,859	0.85
政府等	36,937	10.81	35,171	10.32	34,944	10.43
その他	112,832	33.01	115,210	33.82	115,351	34.41
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	**341,796**	／	**340,650**	／	**335,195**	／

〈みずほコーポレート銀行〉

（単位：億円、%）

	平成18年度中間期		平成18年度		平成19年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**208,361**	**100.00**	**205,826**	**100.00**	**198,889**	**100.00**
製造業	37,502	18.00	35,804	17.40	36,735	18.47
農業	11	0.01	10	0.01	9	0.01
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	10	0.00	4	0.00	4	0.00
鉱業	1,154	0.55	1,230	0.60	1,166	0.59
建設業	4,991	2.40	4,805	2.33	4,894	2.46
電気・ガス・熱供給・水道業	7,105	3.41	5,564	2.70	4,863	2.45
情報通信業	4,058	1.95	3,009	1.46	2,578	1.30
運輸業	17,096	8.20	15,659	7.61	14,427	7.25
卸売・小売業	16,059	7.71	15,268	7.42	14,367	7.22
金融・保険業	40,670	19.52	40,699	19.77	36,648	18.43
不動産業	22,483	10.79	22,922	11.14	22,304	11.21
各種サービス業	35,051	16.82	38,815	18.86	38,287	19.25
地方公共団体	457	0.22	621	0.30	621	0.31
政府等	15,230	7.31	14,878	7.23	14,483	7.28
その他	6,477	3.11	6,531	3.17	7,496	3.77
海外及び特別国際金融取引勘定分	**72,633**	**100.00**	**81,522**	**100.00**	**92,068**	**100.00**
政府等	2,620	3.61	2,940	3.61	2,455	2.67
金融機関	14,814	20.40	18,460	22.64	26,958	29.28
その他	55,197	75.99	60,120	73.75	62,655	68.05
合計	**280,994**	／	**287,348**	／	**290,958**	／

〈みずほ信託銀行〉（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円、％）

	平成18年度中間期		平成18年度		平成19年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**46,087**	**100.00**	**63,153**	**100.00**	**58,618**	**100.00**
製造業	4,092	8.88	4,173	6.61	4,676	7.98
農業	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	66	0.15	63	0.10	62	0.11
建設業	1,174	2.55	1,239	1.96	1,446	2.47
電気・ガス・熱供給・水道業	1,034	2.24	957	1.52	947	1.62
情報通信業	285	0.62	13,850	21.93	13,387	22.84
運輸業	2,140	4.64	2,033	3.22	1,845	3.15
卸売・小売業	2,266	4.92	2,285	3.62	2,216	3.78
金融・保険業	5,462	11.85	5,118	8.11	6,232	10.63
不動産業	8,700	18.88	8,528	13.50	8,681	14.81
各種サービス業	2,678	5.81	2,758	4.37	3,325	5.67
地方公共団体	442	0.96	390	0.62	384	0.65
政府等	3,000	6.51	7,000	11.08	1,000	1.71
その他	14,743	31.99	14,754	23.36	14,411	24.58
海外及び特別国際金融取引勘定分	**38**	**100.00**	**63**	**100.00**	**145**	**100.00**
政府等	17	44.91	16	26.74	15	10.89
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	21	55.09	46	73.26	129	89.11
合計	**46,125**	／	**63,216**	／	**58,764**	／

業種別金融再生法開示債権及び保全率（3行合算）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円、％）

	平成18年度中間期		平成18年度（a）		平成19年度中間期（b）		増減（b）－（a）	
	金融再生法開示債権	保全率	金融再生法開示債権	保全率	金融再生法開示債権	保全率	金融再生法開示債権	保全率
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**9,393**	**73.7**	**12,030**	**71.9**	**12,242**	**71.7**	**212**	**△0.1**
製造業	822	74.5	864	72.1	1,094	66.3	230	△5.8
農業	3	92.5	0	100.0	0	63.5	0	△36.4
林業	0	69.4	0	68.4	—	—	△0	△68.4
漁業	0	73.9	1	19.4	1	19.4	△0	△0.0
鉱業	—	—	0	17.2	8	67.4	7	50.2
建設業	440	72.5	545	57.6	466	63.9	△79	6.3
電気・ガス・熱供給・水道業	1	100.0	0	100.0	3	24.4	3	△75.5
情報通信業	66	70.9	64	66.6	158	66.7	94	0.1
運輸業	2,096	68.5	1,814	73.1	1,401	79.3	△413	6.1
卸売・小売業	1,708	61.2	1,927	56.5	2,180	56.2	252	△0.2
金融・保険業	79	69.8	2,780	70.4	2,168	57.7	△612	△12.6
不動産業	1,260	86.2	1,141	85.8	922	87.1	△219	1.3
各種サービス業	1,197	63.3	1,240	63.5	2,088	77.7	847	14.2
地方公共団体	255	100.0	314	100.0	315	100.0	0	—
政府等	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,460	89.2	1,331	90.9	1,433	91.8	101	0.9
海外及び特別国際金融取引勘定分	**469**	**64.1**	**437**	**64.5**	**444**	**83.8**	**7**	**19.3**
政府等	29	19.0	46	17.2	0	67.4	△45	50.2
金融機関	73	94.0	73	94.2	162	98.0	88	3.8
その他	366	61.8	317	64.5	281	75.7	△35	11.2
合計	**9,862**	**73.1**	**12,467**	**71.4**	**12,687**	**72.0**	**220**	**0.5**

資産の状況

業種別リスク管理債権（3行合算）（銀行勘定+信託勘定）

（単位：億円）

	平成18年度中間期				平成18年度（a）			
		みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行		みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**8,941**	**5,271**	**2,829**	**839**	**11,402**	**5,680**	**4,584**	**1,138**
製造業	771	576	188	7	802	640	141	20
農業	3	3	—	—	0	0	—	—
林業	0	0	—	—	0	0	—	—
漁業	0	0	—	—	1	1	—	—
鉱業	—	—	—	—	0	—	0	—
建設業	435	270	156	8	526	336	177	12
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	0	—	0	0	0	—
情報通信業	62	53	8	—	59	54	5	—
運輸業	2,094	502	1,121	471	1,803	480	875	447
卸売・小売業	1,691	813	858	19	1,882	1,009	857	14
金融・保険業	74	71	3	—	2,724	73	2,303	347
不動産業	1,248	962	178	107	1,138	946	112	80
各種サービス業	1,190	995	98	96	1,213	1,028	103	82
地方公共団体	30	—	—	30	39	—	—	39
政府等	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,335	1,020	217	97	1,208	1,108	7	92
海外及び特別国際金融取引勘定分	**414**	—	**399**	**15**	**404**	—	**387**	**16**
政府等	29	—	29	—	46	—	29	16
金融機関	65	—	65	—	64	—	64	—
その他	319	—	304	15	293	—	293	—
合計	**9,355**	**5,271**	**3,229**	**855**	**11,807**	**5,680**	**4,971**	**1,155**

（単位：億円）

	平成19年度中間期（b）				増減
		みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	（b）−（a）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**11,571**	**6,827**	**4,154**	**589**	**168**
製造業	1,025	814	192	18	223
農業	0	0	—	—	0
林業	—	—	—	—	△0
漁業	1	1	—	—	△0
鉱業	1	1	—	—	1
建設業	457	317	138	1	△69
電気・ガス・熱供給・水道業	3	0	3	—	3
情報通信業	142	76	65	—	82
運輸業	1,364	343	997	23	△438
卸売・小売業	2,116	1,255	845	14	233
金融・保険業	2,165	585	1,264	315	△559
不動産業	918	792	65	59	△220
各種サービス業	2,036	1,431	575	28	822
地方公共団体	38	—	—	38	△0
政府等	—	—	—	—	—
その他	1,298	1,204	5	88	89
海外及び特別国際金融取引勘定分	**411**	—	**411**	—	**7**
政府等	0	—	0	—	△45
金融機関	153	—	153	—	89
その他	257	—	257	—	△36
合計	**11,983**	**6,827**	**4,566**	**589**	**176**

○地域別貸出状況

特定海外債権の状況（みずほフィナンシャルグループ連結）

（単位：億円）

	平成18年度中間期
インドネシア	249
その他（3カ国）	2
合計	**251**
（資産の総額に対する割合：%）	(0.01)

	平成18年度
インドネシア	289
その他（3カ国）	1
合計	**291**
（資産の総額に対する割合：%）	(0.01)

注）日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等（外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等）の債権残高を記載しています。

（単位：億円）

	平成19年度中間期
ウルグアイ	6
タンザニア	5
その他（2カ国）	0
合計	**11**
（資産の総額に対する割合：%）	(0.00)

特定海外債権の状況（3行合算）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円、カ国）

	平成18年度中間期	平成18年度（a）	平成19年度中間期（b）	増減（b）－（a）
債権残高	**358**	**456**	**11**	**△445**
対象国数	**4**	**4**	**4**	**—**

注）1. 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等（外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等）の債権残高を記載しています。
2.「対象国数」は当該対象債権額を計上している国数を記載しています。

〈みずほ銀行〉（銀行勘定）

（単位：億円、カ国）

	平成18年度中間期
インドネシア	7
合計	**7**
対象国数	1

	平成18年度
インドネシア	7
合計	**7**
対象国数	1

注）1. 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等（外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等）の債権残高を記載しています。
2.「対象国数」は当該対象債権額を計上している国数を記載しています。

平成19年度中間期は該当ありません。

〈みずほコーポレート銀行〉（銀行勘定）

（単位：億円、カ国）

	平成18年度中間期
インドネシア	326
パキスタン	2
アルゼンチン	0
その他（1カ国）	0
合計	**329**
対象国数	4

	平成18年度
インドネシア	430
パキスタン	1
アルゼンチン	0
その他（1カ国）	0
合計	**432**
対象国数	4

注）1. 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等（外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等）の債権残高を記載しています。
2.「対象国数」は当該対象債権額を計上している国数を記載しています。

（単位：億円、カ国）

	平成19年度中間期
ウルグアイ	6
タンザニア	5
その他（2カ国）	0
合計	**11**
対象国数	4

資産の状況

〈みずほ信託銀行〉（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円、カ国）

	平成18年度中間期
インドネシア	22
アルゼンチン	0
エクアドル	0
合計	**22**
対象国数	3

	平成18年度
インドネシア	16
アルゼンチン	0
エクアドル	0
合計	**16**
対象国数	3

注）1. 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等（外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等）の債権残高を記載しています。
2.「対象国数」は当該対象債権額を計上している国数を記載しています。

（単位：億円、カ国）

	平成19年度中間期
アルゼンチン	0
エクアドル	0
合計	**0**
対象国数	2

地域別貸出金・リスク管理債権（3行合算）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円）

	平成18年度中間期		平成18年度（a）		平成19年度中間期（b）		増減（b）－（a）	
	貸出金残高	うちリスク管理債権	貸出金残高	うちリスク管理債権	貸出金残高	うちリスク管理債権	貸出金残高	うちリスク管理債権
アジア	**21,792**	**131**	**24,827**	**180**	**21,153**	**82**	**△3,673**	**△97**
うち香港	3,869	7	4,015	8	4,542	6	527	△1
韓国	2,873	0	4,419	—	3,703	—	△716	—
シンガポール	2,233	0	2,979	11	3,297	—	318	△11
中国	3,949	34	4,204	76	247	8	△3,956	△67
中南米	**15,937**	**8**	**21,642**	**2**	**22,386**	**6**	**744**	**3**
北米	**21,073**	**296**	**21,236**	**57**	**24,998**	**55**	**3,761**	**△2**
東欧	**304**	—	**420**	—	**616**	—	**195**	—
西欧	**21,412**	**82**	**24,808**	**58**	**33,663**	**165**	**8,854**	**107**
その他	**6,797**	**36**	**8,584**	**40**	**10,938**	**44**	**2,354**	**3**
合計	**87,317**	**555**	**101,520**	**339**	**113,757**	**354**	**12,236**	**14**

注）「うち中国」の減少要因は、平成19年6月にみずほコーポレート銀行（中国）有限公司を設立した影響等です。

○不良債権のオフバランス化の実績

危険債権（破綻懸念先）以下の債権残高（3行合算）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円）

	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度				
	上期末以前	下期末	上期末	下期末	上期末	下期末 (a)	上期末 (b)	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	増減 (b)－(a)
破産更生等債権	22,825	1,693	1,111	606	475	421	403	262	126	15	△17
危険債権	65,894	1,717	1,044	781	637	547	456	268	180	7	△90
16年度上期以前発生分	**88,719**	**3,411**	**2,155**	**1,388**	**1,113**	**969**	**860**	**530**	**306**	**23**	**△108**
（うちオフバランス化につながる措置を講じた債権額）	(9,735)	(1,446)	(923)	(438)	(358)	(317)	(258)	(174)	(68)	(15)	(△59)
破産更生等債権		401	228	382	330	83	56	34	21	0	△26
危険債権		6,340	4,768	766	602	374	297	289	8	—	△76
16年度下期発生分		**6,741**	**4,997**	**1,148**	**933**	**458**	**354**	**324**	**29**	**0**	**△103**
（うちオフバランス化につながる措置を講じた債権額）		(241)	(226)	(139)	(312)	(69)	(56)	(34)	(21)	(0)	(△12)
破産更生等債権			275	158	78	59	56	44	12	0	△2
危険債権			1,214	658	427	222	147	110	27	10	△74
17年度上期発生分			**1,489**	**816**	**506**	**281**	**204**	**155**	**39**	**10**	**△76**
（うちオフバランス化につながる措置を講じた債権額）			(230)	(121)	(70)	(54)	(51)	(39)	(12)	(0)	(△2)
破産更生等債権				162	97	83	49	37	11	0	△33
危険債権				1,345	727	481	380	309	60	11	△100
17年度下期発生分				**1,508**	**824**	**564**	**430**	**346**	**71**	**11**	**△134**
（うちオフバランス化につながる措置を講じた債権額）				(144)	(85)	(54)	(37)	(37)	(—)	(0)	(△16)
破産更生等債権					166	383	340	62	—	277	△43
危険債権					1,061	496	309	222	22	64	△187
18年度上期発生分					**1,228**	**880**	**649**	**284**	**22**	**342**	**△230**
（うちオフバランス化につながる措置を講じた債権額）					(122)	(102)	(60)	(59)	(—)	(1)	(△41)
破産更生等債権						191	124	121	—	3	△67
危険債権						3,861	653	585	29	38	△3,207
18年度下期発生分						**4,053**	**778**	**707**	**29**	**41**	**△3,275**
（うちオフバランス化につながる措置を講じた債権額）						(179)	(124)	(121)	(—)	(3)	(△54)
破産更生等債権							579	575	1	2	579
危険債権							3,743	1,847	1,866	29	3,743
19年度上期発生分							**4,322**	**2,423**	**1,867**	**31**	**4,322**
（うちオフバランス化につながる措置を講じた債権額）							(264)	(262)	(—)	(2)	(264)
破産更生等債権	／	2,095	1,614	1,308	1,148	1,222	1,610	1,138	172	299	387
危険債権	／	8,058	7,027	3,552	3,457	5,984	5,989	3,633	2,193	161	5
合計	／	**10,153**	**8,642**	**4,861**	**4,605**	**7,207**	**7,600**	**4,772**	**2,366**	**461**	**392**
（うちオフバランス化につながる措置を講じた債権額）	／	(1,687)	(1,380)	(844)	(949)	(777)	(854)	(729)	(101)	(23)	(77)

注）1．破産更生等債権：破産更生債権及びこれらに準ずる債権。
2．平成15年度～平成17年度上期は、再生専門子会社を合算した計数です。

資産の状況

オフバランス化累計額と進捗率（3行合算）（銀行勘定+信託勘定）

（単位：億円）

	発生額	平成19年度上期末残高	オフバランス化累計	進捗率	修正進捗率
16年度上期以前発生分	88,719	860	87,858	99.0%	99.3%
16年度下期発生分	6,741	354	6,387	94.7%	95.5%
17年度上期発生分	1,489	204	1,284	86.2%	89.7%
17年度下期発生分	1,508	430	1,078	71.4%	73.9%
18年度上期発生分	1,228	649	578	47.0%	52.0%
18年度下期発生分	4,053	778	3,275	80.8%	83.8%
19年度上期発生分	4,322	4,322	／	／	／
合計	**108,062**	**7,600**	**100,462**	／	／

注）1. 修正進捗率は、オフバランス化につながる措置を含む累計額ベースです。
2. 平成15年度上期発生分～平成17年度上期発生分は、再生専門子会社を合算した計数です。

オフバランス化の実績内訳（3行合算）（銀行勘定+信託勘定）

（単位：億円）

	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度
	上期以前発生分	下期発生分	上期発生分	下期発生分	上期発生分	下期発生分	上期オフバランス化実績
清算型処理	△283	△9	△0	△2	△4	△0	△300
再建型処理	△60	△46	—	—	△3	△0	△110
再建型処理に伴う業況改善	△10	—	—	△0	△0	△0	△10
債権流動化	△81	△48	△26	△76	△25	△4	△262
直接償却	445	74	24	46	△17	△108	465
その他	△119	△73	△75	△101	△179	△3,160	△3,710
回収·返済等	△89	△59	△59	△83	△96	△291	△679
業況改善	△29	△13	△16	△18	△82	△2,869	△3,030
合計	**△108**	**△103**	**△76**	**△134**	**△230**	**△3,275**	**△3,929**

〈みずほ銀行〉

（単位：億円）

	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度
	上期以前発生分	下期発生分	上期発生分	下期発生分	上期発生分	下期発生分	上期オフバランス化実績
清算型処理	△77	△9	△0	△2	△4	△0	△95
再建型処理	—	△46	—	—	△3	△0	△50
再建型処理に伴う業況改善	—	—	—	—	—	—	—
債権流動化	△81	△48	△26	△76	△7	△4	△243
直接償却	130	75	22	48	△22	△108	146
その他	△46	△68	△35	△94	△159	△462	△866
回収·返済等	△23	△54	△18	△78	△87	△260	△523
業況改善	△22	△13	△16	△16	△72	△201	△342
合計	**△75**	**△97**	**△39**	**△124**	**△196**	**△576**	**△1,109**

〈みずほコーポレート銀行〉

（単位：億円）

	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度
	上期以前発生分	下期発生分	上期発生分	下期発生分	上期発生分	下期発生分	上期オフバランス化実績
清算型処理	△205	—	—	—	—	—	△205
再建型処理	△7	—	—	—	—	—	△7
再建型処理に伴う業況改善	△10	—	—	—	—	—	△10
債権流動化	—	—	—	—	△16	—	△16
直接償却	262	△0	2	—	4	△0	269
その他	△71	△5	△39	△4	0	△2,341	△2,461
回収·返済等	△65	△4	△39	△4	0	△28	△141
業況改善	△6	△0	—	—	△0	△2,313	△2,320
合計	**△31**	**△5**	**△36**	**△4**	**△11**	**△2,342**	**△2,432**

〈みずほ信託銀行〉（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円）

	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度
	上期以前発生分	下期発生分	上期発生分	下期発生分	上期発生分	下期発生分	上期オフバランス化実績
清算型処理	—	—	—	—	—	—	—
再建型処理	△52	—	—	—	—	—	△52
再建型処理に伴う業況改善	△0	—	—	△0	△0	△0	△0
債権流動化	—	—	—	—	△2	—	△2
直接償却	52	△0	—	△2	△0	—	49
その他	△1	△0	△0	△2	△20	△356	△381
回収・返済等	△0	△0	△0	△0	△10	△2	△15
業況改善	△0	△0	△0	△2	△9	△354	△366
合計	**△1**	**△1**	**△0**	**△5**	**△22**	**△356**	**△387**

（参考）各期ごとのオフバランス化実績内訳と累計額（3行合算）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円）

	平成16年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度	実績累計
	下期以前実績	上期実績	下期実績	上期実績	下期実績	上期実績	（平成12年度下期～）
清算型処理	△13,001	△285	△407	△63	△69	△300	△14,127
再建型処理	△16,000	△125	△558	△1,047	△555	△110	△18,399
再建型処理に伴う業況改善	△1,752	△10	△31	△0	△10	△10	△1,816
債権流動化	△39,224	△1,532	△476	△344	△380	△262	△42,220
直接償却	27,925	992	458	1,554	810	465	32,206
その他	△43,254	△2,038	△4,273	△1,582	△1,245	△3,710	△56,104
回収・返済等	／	△1,485	△2,170	△1,138	△677	△679	／
業況改善	／	△552	△2,102	△443	△568	△3,030	／
合計	**△85,308**	**△3,000**	**△5,289**	**△1,484**	**△1,451**	**△3,929**	**△100,462**

注）1. 平成16年度下期以前実績は、平成12年度下期～平成16年度下期の実績累計です。
2. 平成15年度上期実績～平成17年度上期実績は、再生専門子会社を合算した計数です。

資産の状況

貸出金の償却（3行合算）（銀行勘定）

（単位：億円）

	平成18年度中間期（a）	平成18年度	平成19年度中間期（b）	増減（b）－（a）
貸出金償却	△125	△643	△613	△487

注）（中間）損益計算書に計上された貸出金償却です。

〈みずほ銀行〉

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
貸出金償却	△87	△531	△480

注）（中間）損益計算書に計上された貸出金償却です。

〈みずほコーポレート銀行〉

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
貸出金償却	△7	△75	△128

注）（中間）損益計算書に計上された貸出金償却です。

〈みずほ信託銀行〉（銀行勘定）

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
貸出金償却	△30	△36	△5

注）（中間）損益計算書に計上された貸出金償却です。

みずほフィナンシャルグループの業績と財務の状況

目　次

経営指標 ……74
■直近の連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標
■直近の事業年度における主要な業務の状況を示す指標（単体）

連結決算データファイル……76
■連結財務諸表等 ……76
（1）中間連結貸借対照表
（2）中間連結損益計算書
（3）中間連結株主資本等変動計算書
（4）中間連結キャッシュ・フロー計算書
○中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年度中間期）
○注記事項（平成19年度中間期）

■セグメント情報 ……90
（5）セグメント情報

■時価情報 ……92
（6）有価証券及び金銭の信託の時価等
○有価証券
○金銭の信託
○その他有価証券評価差額金
（7）デリバティブ取引の時価等

■損益 ……95
（8）国内・海外別収支（連結業務粗利益）の内訳
（9）資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り
（10）役務取引等利益の内訳
（11）特定取引利益の内訳
（12）特定取引資産・負債の内訳

■預金・債券 ……98
（13）預金の種類別残高（中間期末残高）
（14）債券の種類別残高（中間期末残高）

■証券 ……98
（15）有価証券の種類別残高（中間期末残高）

■連結自己資本比率 ……99
（16）連結自己資本比率（国際統一基準）

単体決算データファイル……100
■財務諸表等 ……100
（1）中間貸借対照表
（2）中間損益計算書
（3）中間株主資本等変動計算書
○中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年度中間期）
○注記事項（平成19年度中間期）

■資本 ……107
（4）資本金の推移
（5）発行済株式総数
（6）普通株式の状況
（7）大株主の状況
（8）株価の推移
（9）上場証券取引所名

経営指標

■直近の連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：億円）

科　目	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
連結経常収益	17,016	35,575	18,639	40,996	22,561
連結経常利益	4,530	9,210	5,301	7,481	3,991
連結中間（当期）純利益	3,385	6,499	3,923	6,209	3,270
連結純資産額 (注1)	36,832	48,049	56,893	67,244	62,269
連結総資産額 (注1)	1,468,879	1,496,127	1,489,623	1,498,800	1,517,119
有価証券残高	384,471	377,029	370,938	360,499	361,539
貸出金残高	638,114	654,086	650,627	659,643	660,564
預金残高（含む譲渡性預金）	804,029	823,671	815,366	836,083	827,400
債券残高	72,422	66,063	55,536	47,238	39,195
連結ベースの1株当たり純資産額 (注2)	170,842.57円	274,906.95円	288,908.63円	336,937.64円	321,328.20円
連結ベースの1株当たり中間（当期）純利益 (注2)	31,219.11円	55,157.14円	33,498.33円	51,474.49円	28,272.51円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (注2)	24,031.67円	46,234.51円	30,787.31円	48,803.07円	25,804.83円
連結自己資本比率（第一基準） (注3)	10.73%	11.59%	10.97%	12.48%	11.80%
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,943	△16,691	△30,453	△31,049	△5,116
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,188	△992	25,720	32,212	3,136
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,584	△4,466	△8,239	△4,172	△5,286
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	37,302	33,879	20,913	30,890	23,638
従業員数 (注4)	45,966人	45,758人	48,119人	47,449人	49,824人

注）1. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

2. 連結ベースの「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間（当期）純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度中間期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。

3. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しています。当社は第一基準を採用しています。なお、平成18年度中間期以前は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しています。

4. 従業員数は、就業人員（他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む）であり、執行役員、嘱託および臨時従業員を含みません。

■直近の事業年度における主要な業務の状況を示す指標（単体）

（単位：億円）

科　目	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
営業収益	1,197	1,289	12,343	12,500	6,049
経常利益	1,129	1,134	12,197	12,184	5,882
中間（当期）純利益	1,464	7,902	12,417	12,397	6,264
資本金	15,409	15,409	15,409	15,409	15,409
（発行済株式総数）					
普通株式	12,003,995.49株	12,003,995.49株	11,872,195.49株	11,872,195.49株	11,396,254.66株
第四回第四種優先株式	150,000株	150,000株	／	／	／
第六回第六種優先株式	150,000株	150,000株	／	／	／
第七回第七種優先株式	125,000株	／	／	／	／
第十一回第十一種優先株式	943,740株	943,740株	943,740株	943,740株	943,740株
第十三回第十三種優先株式	36,690株	36,690株	36,690株	36,690株	36,690株
純資産額（注1）	23,596	27,523	31,787	31,764	33,284
総資産額（注1）	41,925	47,930	47,721	47,640	46,236
1株当たり配当額					
普通株式	—円	4,000円	—円	7,000円	—円
第四回第四種優先株式	—円	47,600円	／	／	／
第六回第六種優先株式	—円	42,000円	／	／	／
第七回第七種優先株式	—円	—円	／	／	／
第十一回第十一種優先株式	—円	20,000円	—円	20,000円	—円
第十三回第十三種優先株式	—円	30,000円	—円	30,000円	—円
1株当たり純資産額（注2）	44,095.59円	94,861.81円	185,215.51円	183,338.04円	206,100.60円
1株当たり中間（当期）純利益（注2）	12,205.82円	63,040.65円	103,714.54円	102,168.76円	53,772.60円
従業員数（注3）	268人	256人	258人	258人	258人

注）1. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年度中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。
2. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり中間（当期）純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。
3. 従業員数は、就業人員（他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む）であり、執行役員、嘱託および臨時従業員を含みません。

連結決算データファイル

当社は、平成18年度中間期の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、平成19年度中間期の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。

■連結財務諸表等

(1)中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	平成18年度中間期 (平成18年9月30日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)
(資産の部)			
現金預け金	3,490,918	3,993,362	3,234,898
コールローン及び買入手形	458,825	302,336	406,491
買現先勘定	8,655,773	9,430,397	10,312,578
債券貸借取引支払保証金	7,567,197	8,624,211	7,291,739
買入金銭債権	2,907,480	3,351,499	3,348,693
特定取引資産	10,584,892	10,414,573	12,481,601
金銭の信託	39,024	49,558	32,410
有価証券	37,093,870	36,049,983	36,153,905
貸出金	65,062,729	65,964,301	66,056,468
外国為替	781,032	894,797	766,307
その他資産	5,916,106	5,739,458	6,117,328
有形固定資産	796,615	796,746	792,866
無形固定資産	237,804	255,695	253,354
債券繰延資産	58	22	3
繰延税金資産	378,429	389,024	438,617
支払承諾見返	5,735,419	4,480,551	4,807,434
貸倒引当金	△742,778	△856,314	△782,653
投資損失引当金	△1,080	△174	△142
資産の部合計	**148,962,319**	**149,880,031**	**151,711,905**
(負債の部)			
預金	71,912,235	74,803,064	74,167,419
譲渡性預金	9,624,366	8,805,239	8,572,632
債券	5,553,640	4,723,806	3,919,564
コールマネー及び売渡手形	7,229,632	6,924,136	6,473,059
売現先勘定	12,345,445	12,821,752	13,700,034
債券貸借取引受入担保金	6,402,587	5,946,781	6,754,515
コマーシャル・ペーパー	30,000	30,000	—
特定取引負債	7,743,727	8,297,301	7,978,672
借用金	4,794,865	4,563,438	5,298,957
外国為替	208,210	339,817	186,481
短期社債	887,683	849,870	1,046,363
社債	2,815,959	3,237,525	3,556,844
信託勘定借	1,145,828	1,135,358	1,211,478
その他負債	6,483,986	5,770,656	7,445,823
賞与引当金	27,572	40,972	32,368
退職給付引当金	37,201	37,641	36,154
役員退職慰労引当金	／	6,484	5,779
貸出金売却損失引当金	／	／	23,468
偶発損失引当金	31,764	13,046	16,542
ポイント引当金	／	／	6,196
預金払戻損失引当金	／	／	9,420
特別法上の引当金	2,509	2,680	2,670
繰延税金負債	146,130	218,224	127,249
再評価に係る繰延税金負債	114,236	107,272	105,803
支払承諾	5,735,419	4,480,551	4,807,434
負債の部合計	**143,273,005**	**143,155,622**	**145,484,934**

(次ページへ続く)

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成18年度中間期（平成18年9月30日現在）	平成18年度（平成19年3月31日現在）	平成19年度中間期（平成19年9月30日現在）
（純資産の部）			
資本金	1,540,965	1,540,965	1,540,965
資本剰余金	411,110	411,110	411,093
利益剰余金	1,201,502	1,440,310	1,490,943
自己株式	△32,006	△32,330	△2,426
株主資本合計	**3,121,572**	**3,360,055**	**3,440,575**
その他有価証券評価差額金	1,196,840	1,550,628	1,180,567
繰延ヘッジ損益	△103,971	△111,042	△91,961
土地再評価差額金	160,783	150,616	148,501
為替換算調整勘定	△41,284	△38,964	△36,728
評価・換算差額等合計	**1,212,367**	**1,551,237**	**1,200,379**
少数株主持分	**1,355,374**	**1,813,115**	**1,586,015**
純資産の部合計	**5,689,314**	**6,724,408**	**6,226,971**
負債及び純資産の部合計	**148,962,319**	**149,880,031**	**151,711,905**

(2) 中間連結損益計算書

（単位：百万円）

科　目	平成18年度中間期（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）	平成19年度中間期（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）
経常収益	**1,863,970**	**4,099,654**	**2,256,140**
資金運用収益	1,153,833	2,562,642	1,520,768
（うち貸出金利息）	(605,511)	(1,302,102)	(755,864)
（うち有価証券利息配当金）	(255,464)	(592,863)	(361,921)
信託報酬	33,344	66,958	33,115
役務取引等収益	305,539	658,899	295,737
特定取引収益	108,217	265,802	140,298
その他業務収益	137,863	270,945	108,598
その他経常収益	125,170	274,405	157,621
経常費用	**1,333,814**	**3,351,484**	**1,856,956**
資金調達費用	618,708	1,472,378	982,867
（うち預金利息）	(206,150)	(477,042)	(313,654)
（うち債券利息）	(18,222)	(34,083)	(13,008)
役務取引等費用	56,610	107,775	57,057
特定取引費用	3,658	4,258	18,264
その他業務費用	62,303	123,438	52,453
営業経費	535,340	1,091,602	559,564
その他経常費用	57,192	552,032	186,749
経常利益	**530,155**	**748,170**	**399,184**
特別利益	**119,326**	**248,411**	**28,656**
特別損失	**16,661**	**21,682**	**5,069**
税金等調整前中間（当期）純利益	**632,821**	**974,898**	**422,770**
法人税、住民税及び事業税	**19,610**	**43,267**	**19,121**
法人税等調整額	**187,040**	**223,699**	**37,983**
少数株主利益	**33,832**	**86,965**	**38,604**
中間（当期）純利益	**392,338**	**620,965**	**327,061**

連結決算データファイル

(3)中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	平成18年度中間期（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）											
	株主資本					評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	1,540,965	411,160	1,498,143	△46,814	3,403,455	1,279,216	—	170,384	△48,062	1,401,538	1,359,122	6,164,116
中間連結会計期間中の変動額												
剰余金の配当(注)	—	—	△79,849	—	△79,849	—	—	—	—	—	—	△79,849
役員賞与(注)	—	—	△36	—	△36	—	—	—	—	—	—	△36
中間純利益	—	—	392,338	—	392,338	—	—	—	—	—	—	392,338
自己株式の取得	—	—	—	△603,980	△603,980	—	—	—	—	—	—	△603,980
自己株式の処分	—	19	—	24	44	—	—	—	—	—	—	44
自己株式の消却	—	△70	△618,693	618,763	—	—	—	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	9,600	—	9,600	—	—	—	—	—	—	9,600
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	△82,376	△103,971	△9,600	6,778	△189,170	△3,748	△192,919
中間連結会計期間中の変動額合計	—	△50	△296,640	14,808	△281,882	△82,376	△103,971	△9,600	6,778	△189,170	△3,748	△474,802
平成18年9月30日残高	1,540,965	411,110	1,201,502	△32,006	3,121,572	1,196,840	△103,971	160,783	△41,284	1,212,367	1,355,374	5,689,314

注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

(単位：百万円)

科目	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）											
	株主資本					評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	1,540,965	411,160	1,498,143	△46,814	3,403,455	1,279,216	—	170,384	△48,062	1,401,538	1,359,122	6,164,116
連結会計年度中の変動額												
剰余金の配当(注)	—	—	△79,849	—	△79,849	—	—	—	—	—	—	△79,849
役員賞与(注)	—	—	△36	—	△36	—	—	—	—	—	—	△36
当期純利益	—	—	620,965	—	620,965	—	—	—	—	—	—	620,965
自己株式の取得	—	—	—	△604,331	△604,331	—	—	—	—	—	—	△604,331
自己株式の処分	—	32	—	50	83	—	—	—	—	—	—	83
自己株式の消却	—	△83	△618,680	618,763	—	—	—	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	19,768	—	19,768	—	—	—	—	—	—	19,768
持分法適用会社が保有する親会社株式等の減少	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	271,411	△111,042	△19,768	9,098	149,698	453,992	603,691
連結会計年度中の変動額合計	—	△50	△57,832	14,483	△43,399	271,411	△111,042	△19,768	9,098	149,698	453,992	560,292
平成19年3月31日残高	1,540,965	411,110	1,440,310	△32,330	3,360,055	1,550,628	△111,042	150,616	△38,964	1,551,237	1,813,115	6,724,408

注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

（単位：百万円）

科　目	平成19年度中間期（平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで）											
	株主資本					評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	1,540,965	411,110	1,440,310	△32,330	3,360,055	1,550,628	△111,042	150,616	△38,964	1,551,237	1,813,115	6,724,408
在外子会社の会計処理変更に伴う増加額	—	—	2,867	—	2,867	—	—	—	—	—	—	2,867
中間連結会計期間中の変動額												
剰余金の配当	—	—	△101,229	—	△101,229	—	—	—	—	—	—	△101,229
中間純利益	—	—	327,061	—	327,061	—	—	—	—	—	—	327,061
自己株式の取得	—	—	—	△150,327	△150,327	—	—	—	—	—	—	△150,327
自己株式の処分	—	9	—	41	51	—	—	—	—	—	—	51
自己株式の消却	—	△9	△180,180	180,189	—	—	—	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	2,114	—	2,114	—	—	—	—	—	—	2,114
持分法適用会社の減少に伴う自己株式処分差益相当額の減少	—	△16	—	—	△16	—	—	—	—	—	—	△16
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式処分差益相当額の減少	—	△0	—	—	△0	—	—	—	—	—	—	△0
持分法適用会社が保有する親会社株式等の減少	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	△370,061	19,081	△2,114	2,236	△350,857	△227,100	△577,957
中間連結会計期間中の変動額合計	—	△16	47,765	29,904	77,652	△370,061	19,081	△2,114	2,236	△350,857	△227,100	△500,305
平成19年9月30日残高	1,540,965	411,093	1,490,943	△2,426	3,440,575	1,180,567	△91,961	148,501	△36,728	1,200,379	1,586,015	6,226,971

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科　目	平成18年度中間期（平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで）	平成18年度（平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで）	平成19年度中間期（平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで）
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間（当期）純利益	632,821	974,898	422,770
減価償却費	63,391	132,228	63,372
減損損失	2,789	4,281	1,009
のれん償却額	758	758	—
持分法による投資損益（△）	△4,201	△9,324	△5,886
貸倒引当金の増加額	△71,426	34,099	△74,008
投資損失引当金の増加額	△128	△1,034	△32
貸出金売却損失引当金の増加額	／	／	23,468
偶発損失引当金の増加額	△13,802	△32,520	3,495
賞与引当金の増加額	△8,525	4,385	△8,096
退職給付引当金の増加額	△1,467	△1,076	△595
役員退職慰労引当金の増加額	／	6,484	△705
ポイント引当金の増加額	／	／	2,422
預金払戻損失引当金の増加額	／	／	9,420
資金運用収益	△1,153,833	△2,562,642	△1,520,768
資金調達費用	618,708	1,472,378	982,867
有価証券関係損益（△）	△100,016	84,020	△116,628
金銭の信託の運用損益（△）	31	△41	△58
為替差損益（△）	△30,451	△180,289	28,435
固定資産処分損益（△）	2,992	428	644
退職給付信託返還損益（△）	／	△125,961	—
特定取引資産の純増（△）減	△523,687	△255,216	△2,057,483
特定取引負債の純増減（△）	△190,778	246,107	△337,569
貸出金の純増（△）減	354,570	△153,790	△9,700
預金の純増減（△）	△1,107,502	1,310,550	△685,180
譲渡性預金の純増減（△）	265,235	△588,911	△217,252
債券の純増減（△）	△1,052,665	△1,884,284	△804,883
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	2,053,014	1,841,174	719,171
預け金（中央銀行預け金を除く）の純増（△）減	230,096	751,656	39,775
コールローン等の純増（△）減	△2,396,650	△3,267,835	△1,047,841
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	1,076,372	19,358	1,332,471
コールマネー等の純増減（△）	△279,665	△446,971	530,486
コマーシャル・ペーパーの純増減（△）	△20,000	△20,000	△30,000
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△898,952	△1,354,758	807,733
外国為替（資産）の純増（△）減	28,906	△75,975	129,220
外国為替（負債）の純増減（△）	△181,447	△50,229	△153,725
短期社債（負債）の純増減（△）	△497,416	△535,229	204,492
普通社債の発行・償還による純増減（△）	378,851	753,664	379,969
信託勘定借の純増減（△）	△209,060	△219,530	76,119
資金運用による収入	1,118,722	2,482,364	1,544,883
資金調達による支出	△578,028	△1,387,389	△983,235
役員賞与支払額	△70	△70	—
その他	△528,489	△19,684	133,182
小計	△3,021,005	△3,053,924	△618,240
法人税等の支払額（還付額）	△24,296	△51,009	106,562
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△3,045,302**	**△3,104,934**	**△511,678**
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△29,222,483	△59,052,804	△40,795,981
有価証券の売却による収入	17,578,658	35,176,618	29,396,607
有価証券の償還による収入	14,226,624	27,231,259	11,775,122
金銭の信託の増加による支出	△21,114	△56,289	△15,000
金銭の信託の減少による収入	31,911	56,401	32,145
有形固定資産の取得による支出	△25,568	△77,699	△32,915
無形固定資産の取得による支出	△13,537	△104,524	△54,665
有形固定資産の売却による収入	18,148	48,000	7,109
無形固定資産の売却による収入	214	1,050	386
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	△800	△800	—
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	—	—	838
投資活動によるキャッシュ・フロー	**2,572,052**	**3,221,212**	**313,647**

（次ページへ続く）

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成18年度中間期（平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで）	平成18年度（平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで）	平成19年度中間期（平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで）
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	34,757	64,600	74,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△62,000	△112,000	△58,062
劣後特約付社債の発行による収入	202,191	309,334	80,500
劣後特約付社債の償還による支出	△273,700	△350,000	△136,489
少数株主からの払込みによる収入	—	415,734	7,343
少数株主への払戻しによる支出	—	—	△185,500
配当金支払額	△79,748	△79,793	△101,041
少数株主への配当金支払額	△41,525	△60,908	△59,100
自己株式の取得による支出	△603,980	△604,331	△150,327
自己株式の売却による収入	44	83	51
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△823,961**	**△417,280**	**△528,627**
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	**657**	**2,103**	**1,448**
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額	**△1,296,553**	**△298,898**	**△725,210**
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	**3,387,929**	**3,387,929**	**3,089,030**
Ⅶ 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額（△）	**△0**	**△0**	**—**
Ⅷ 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	**2,091,375**	**3,089,030**	**2,363,820**

○中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年度中間期）

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　137社

主要な会社名

株式会社みずほ銀行
株式会社みずほコーポレート銀行
みずほ信託銀行株式会社
みずほ証券株式会社

なお、瑞穂実業銀行（中国）有限公司他10社は、設立等により当中間連結会計期間から連結しております。

また、ユーシーカード株式会社他6社は、株式の一部売却により連結の範囲から除外しております。

（追加情報）

財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社27社は、連結の範囲から除外しております。当該会社の概要等は、「（開示対象特別目的会社関係）」の注記に掲げております。

なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。

（2）非連結子会社

該当ありません。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の関連会社　22社

主要な会社名

株式会社千葉興業銀行
新光証券株式会社

なお、ユーシーカード株式会社他3社は、当中間連結会計期間から持分法の対象に含めております。

また、日本抵当証券株式会社は、株式の売却により持分法の対象から除いております。

（2）持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

Asian-American Merchant Bank Limited

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3．連結子会社の中間決算日等に関する事項

（1）連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

4月末日	1社
6月末日	53社
9月末日	61社
12月最終営業日の前日	22社

（2）4月末日及び12月最終営業日の前日を中間決算日とする連結子会社は、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

（追加情報）

従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しております。これにより、買入金銭債権が7,773百万円、有価証券が16,993百万円、その他有価証券評価差額金が15,024百万円、繰延税金負債が4,596百万円減少するとともに、繰延税金資産が5,146百万円増加しております。なお、時価評価を行わない有価証券のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等については貸倒引当金を計上しております。

（ロ）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（イ）と同じ方法によっております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

（4）減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：3年～50年
動　産：2年～20年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基

づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ540百万円減少しております。

（追加情報）

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ1,109百万円減少しております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

① 社債発行費

発生時に全額費用として処理しております。

② 債券発行費用

債券発行費用は、発生時に全額費用として処理しております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し旧商法施行規則の適用する最長期間内の一定期間で均等償却を行っております。

③ 社債発行差金及び債券発行差金

社債及び債券は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金及び債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債及び債券の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債及び債券から直接控除しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は532,965百万円であります。

上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金（含む前払年金費用）の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(11) 貸出金売却損失引当金の計上基準

（追加情報）

昨今の著しい市場環境の変化に鑑み、売却予定貸出金に対する損失について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

オフバランス取引や信託取引のうち他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を個別に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(13) ポイント引当金の計上基準

「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

（表示方法の変更）

従来、金額重要性を勘案し「その他負債」に含めて計上しておりましたが、みずほマイレージクラブの会員増加に伴い金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間から区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間末の「その他負債」に含まれるポイント引当金は1,250百万円であります。

(14) 預金払戻損失引当金の計上基準

（会計方針の変更）

「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備

金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用し、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、預金払戻損失引当金として計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益は9,420百万円減少しております。

(15) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金2,670百万円であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。

なお、従来、金融先物取引法第81条及び証券取引法第51条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金及び証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当中間連結会計期間から金融商品取引責任準備金として計上しております。

(16) 外貨建資産・負債の換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(17) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジ或いは金利スワップの特例処理を適用しております。

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は195,174百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は183,611百万円（同前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(19) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い）

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号平成18年5月17日）が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度から早期適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

（連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針）

企業集団内の会社に投資（子会社株式等）を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日）の第30－2項を当中間連結会計期間から適用しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。

追加情報

米国サブプライム問題に端を発した金融市場の混乱が継続している状況に鑑み、一部の海外証券連結子会社が保有する証券化商品について、当中間連結会計期間後、追加的な損失が発生する可能性があること等から、平成19年11月14日付で当連結会計年度の業績予想を修正しております。

連結決算データファイル

○注記事項（平成19年度中間期）

中間連結貸借対照表関係

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式95,675百万円及び出資金421百万円を含んでおります。
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券は、「特定取引資産」中の商品有価証券に合計4,996百万円含まれております。

   無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は9,624,508百万円、再貸付に供している有価証券は53百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは4,672,750百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は31,726百万円、延滞債権額は636,547百万円であります。

   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は6,776百万円であります。

   なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は514,158百万円であります。

   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,189,208百万円であります。

   なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は775,202百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

   担保に供している資産

特定取引資産	5,521,588百万円
有価証券	12,330,150百万円
貸出金	4,998,695百万円
その他資産	1,067百万円
有形固定資産	172百万円

   担保資産に対応する債務

預金	409,917百万円
コールマネー及び売渡手形	2,117,631百万円
売現先勘定	5,541,085百万円
債券貸借取引受入担保金	6,096,792百万円
借用金	3,550,320百万円
その他負債	8,788百万円

   上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金8,387百万円、特定取引資産387,391百万円、有価証券2,551,639百万円、貸出金637,628百万円を差し入れております。

   非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

   また、その他資産のうち保証金は121,017百万円、デリバティブ取引差入担保金は412,459百万円、先物取引差入証拠金は20,402百万円、その他の証拠金等は10,658百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、54,873,167百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が45,259,918百万円あります。

   なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

    再評価を行った年月日　平成10年3月31日

    同法律第3条第3項に定める再評価の方法

    土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。
11. 有形固定資産の減価償却累計額　703,530百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額　41,622百万円
13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金760,989百万円が含まれております。
14. 社債には、劣後特約付社債2,054,364百万円が含まれております。
15. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託967,660百万円、貸付信託117,638百万円であります。
16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,538,720百万円であります。

    （追加情報）

    当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き相殺しております。前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,489,094百万円減少しております。

中間連結損益計算書関係

1. その他経常収益には、株式等売却益122,020百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸出金償却61,713百万円、株式等償却40,086百万円、貸出金売却損失引当金繰入額23,468百万円及び預金払戻損失引当金繰入額9,420百万円を含んでおります。
3. 特別利益には、償却債権取立益22,158百万円を含んでおります。
4. 特別損失には、固定資産処分損4,059百万円を含んでおります。

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	11,872	—	475	11,396	注1
第十一回第十一種優先株式	943	—	—	943	
第十三回第十三種優先株式	36	—	—	36	
合計	12,852	—	475	12,376	
自己株式					
普通株式	265	215	476	4	注2
合計	265	215	476	4	

（注）1. 減少は自己株式（普通株式）の消却によるものであります。
2. 増加は自己株式（普通株式）の取得（214千株）及び端株の買取（0千株）によるものであり、減少は自己株式（普通株式）の消却（475千株）及び端株の買増請求に応じたこと（0千株）によるものであります。

2. 配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月26日定時株主総会	普通株式	83,081	7,000	平成19年3月31日	平成19年6月26日
	第十一回第十一種優先株式	18,874	20,000	平成19年3月31日	
	第十三回第十三種優先株式	1,100	30,000	平成19年3月31日	

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年9月30日現在	（単位 百万円）
現金預け金勘定	3,234,898
中央銀行預け金を除く預け金	△871,078
現金及び現金同等物	2,363,820

2. （表示方法の変更）
従来、ポイント引当金の増加額（前中間連結会計期間621百万円）は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性を勘案し当中間連結会計期間から「ポイント引当金の増加額」として区分掲記しております。

連結決算データファイル

リース取引関係

1．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

（1）借手側

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額

動産	45,896百万円
その他	2,977百万円
合計	48,874百万円

減価償却累計額相当額

動産	31,838百万円
その他	2,115百万円
合計	33,954百万円

中間連結会計期間末残高相当額

動産	14,058百万円
その他	862百万円
合計	14,920百万円

●未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	8,452百万円
1年超	16,131百万円
合計	24,583百万円

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	4,298百万円
減価償却費相当額	3,579百万円
支払利息相当額	349百万円

●減価償却費相当額の算定方法

原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10／9を乗じた額を各中間連結会計期間の減価償却費相当額とする定率法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

（2）貸手側

該当ありません。

2．オペレーティング・リース取引

（1）借手側

●未経過リース料

1年内	39,149百万円
1年超	132,380百万円
合計	171,529百万円

（2）貸手側

●未経過リース料

1年内	5百万円
1年超	—百万円
合計	5百万円

1株当たり情報

1株当たり純資産額	321,328円20銭
1株当たり中間純利益	28,272円51銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	25,804円83銭

(注) 1．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

純資産の部の合計額	6,226,971百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,566,445百万円
（うち優先株式払込金額）	（980,430百万円）
（うち優先配当額）	（—百万円）
（うち少数株主持分）	（1,586,015百万円）
普通株式に係る中間期末の純資産額	3,660,525百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	11,391千株

2．1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益

中間純利益	327,061百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
（うち優先配当額）	（—百万円）
（うち配当優先株式に係る消却差額）	（—百万円）
普通株式に係る中間純利益	327,061百万円
普通株式の中間期中平均株式数	11,568千株

3．潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

潜在株式調整後1株当たり中間純利益

中間純利益調整額	—百万円
（うち優先配当額）	（—百万円）
普通株式増加数	1,106千株
（うち優先株式）	（1,106千株）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

開示対象特別目的会社関係

1. 開示対象特別目的会社の概要及び当該特別目的会社を利用した取引の概要

　当社の連結子会社であるみずほ銀行、みずほコーポレート銀行及びみずほ信託銀行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社（ケイマン法人等の形態によっております。）27社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

　特別目的会社27社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は3,092,656百万円、負債総額（単純合算）は3,091,809百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行及びみずほ信託銀行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 開示対象特別目的会社との取引金額等

主な取引の当中間連結会計期間末残高		主な損益	
（項目）	（金額）	（項目）	（金額）
貸出金（百万円）	2,307,781	貸出金利息（百万円）	11,908
信用枠及び流動性枠（百万円）	1,041,881	役務取引等収益（百万円）	1,230

重要な後発事象

1. 当社は平成19年12月5日開催の取締役会において、連結子会社であるみずほ証券株式会社の第三者割当増資1,500億円について、株式会社みずほコーポレート銀行が全額引受けすることを決議し、同行は12月6日に払込を実施いたしました。

　今回の増資は、みずほ証券グループ全体の自己資本の充実並びに業務基盤の強化を図ることを目的としたものです。

2. 当社連結子会社であるみずほ証券株式会社と持分法適用関連会社である新光証券株式会社は、現在両社にて合併比率の見直し等に係る協議を行っておりますが、平成19年12月20日に両社の取締役会において、平成20年1月1日と予定していた本合併の効力発生日を平成20年5月7日に延期することを決定いたしました。

■セグメント情報

(5) セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成18年度中間期					
	銀行業	証券業	その他の事業	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,488,724	296,261	78,983	1,863,970	—	1,863,970
(2)セグメント間の内部経常収益	18,925	30,790	57,076	106,793	(106,793)	—
計	**1,507,650**	**327,052**	**136,060**	**1,970,763**	**(106,793)**	**1,863,970**
経常費用	**1,036,921**	**276,100**	**119,934**	**1,432,956**	**(99,142)**	**1,333,814**
経常利益	**470,729**	**50,951**	**16,126**	**537,807**	**(7,651)**	**530,155**
資産	**130,600,967**	**21,418,331**	**1,167,539**	**153,186,838**	**(4,224,518)**	**148,962,319**

注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 各事業の主な内容
(1)銀行業……銀行業、信託業
(2)証券業……証券業
(3)その他の事業…投資顧問業等

(単位：百万円)

	平成19年度中間期					
	銀行業	証券業	その他の事業	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,816,163	371,361	68,615	2,256,140	—	2,256,140
(2)セグメント間の内部経常収益	22,302	49,853	53,659	125,815	(125,815)	—
計	**1,838,466**	**421,214**	**122,275**	**2,381,956**	**(125,815)**	**2,256,140**
経常費用	**1,441,606**	**425,594**	**108,946**	**1,976,146**	**(119,189)**	**1,856,956**
経常利益(△は経常損失)	**396,860**	**△4,379**	**13,329**	**405,809**	**(6,625)**	**399,184**
資産	**130,789,677**	**24,025,400**	**1,050,436**	**155,865,514**	**(4,153,609)**	**151,711,905**

注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 各事業の主な内容
(1)銀行業……銀行業、信託業
(2)証券業……証券業
(3)その他の事業…投資顧問業等
3. 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しています。この変更により、経常利益は従来の方法によった場合に比べ、銀行業について444百万円、証券業について78百万円、その他の事業について17百万円それぞれ減少しています。
また、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しています。この変更により、経常利益は従来の方法によった場合に比べ、銀行業について1,075百万円、証券業について15百万円、その他の事業について18百万円それぞれ減少しています。

2. 所在地別セグメント情報

（単位：百万円）

	平成18年度中間期						
	日　本	米　州	欧　州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益							
経常収益							
（1）外部顧客に対する経常収益	1,292,138	278,858	196,835	96,137	1,863,970	—	1,863,970
（2）セグメント間の内部経常収益	25,212	64,508	19,088	2,215	111,024	(111,024)	—
計	**1,317,350**	**343,366**	**215,924**	**98,353**	**1,974,994**	**(111,024)**	**1,863,970**
経常費用	**849,902**	**311,172**	**201,118**	**78,801**	**1,440,995**	**(107,180)**	**1,333,814**
経常利益	**467,448**	**32,194**	**14,805**	**19,551**	**533,999**	**(3,843)**	**530,155**

注）1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しています。「欧州」には、イギリス等が属しています。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しています。

（単位：百万円）

	平成19年度中間期						
	日　本	米　州	欧　州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益							
経常収益							
（1）外部顧客に対する経常収益	1,469,729	353,915	311,241	121,254	2,256,140	—	2,256,140
（2）セグメント間の内部経常収益	26,041	120,061	40,582	893	187,578	(187,578)	—
計	**1,495,770**	**473,976**	**351,824**	**122,147**	**2,443,719**	**(187,578)**	**2,256,140**
経常費用	**1,164,591**	**411,815**	**360,502**	**96,903**	**2,033,813**	**(176,856)**	**1,856,956**
経常利益（△は経常損失）	**331,178**	**62,160**	**△8,677**	**25,244**	**409,905**	**(10,721)**	**399,184**

注）1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しています。「欧州」には、イギリス等が属しています。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しています。

3. 海外経常収益

（単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
海外経常収益	571,831	786,411
連結経常収益	1,863,970	2,256,140
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	30.6%	34.8%

注）1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しています。
2. 海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。

■時価情報

(6) 有価証券及び金銭の信託の時価等

○有価証券

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、並びに「その他資産」の一部も含めて記載しています。

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しています。

(A) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債	968,557	967,176	△1,381	569,515	568,349	△1,166
地方債	50,705	50,580	△124	49,261	49,135	△126
外国債券	317,773	309,903	△7,869	276,762	274,770	△1,992
合計	**1,337,035**	**1,327,659**	**△9,375**	**895,539**	**892,254**	**△3,285**

注) 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいています。

(B) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年度中間期		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	**3,019,696**	**5,311,074**	**2,291,377**
債券	**18,937,648**	**18,781,460**	**△156,187**
国債	18,122,589	17,973,185	△149,404
地方債	88,548	87,709	△839
短期社債	9,967	9,966	△0
社債	716,542	710,599	△5,942
その他	**7,792,451**	**7,695,587**	**△96,864**
合計	**29,749,796**	**31,788,122**	**2,038,326**

注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は15,617百万円(損失)です。
2. 中間連結貸借対照表計上額は、国内株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。
減損処理額は2,890百万円です。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりです。
・時価が取得原価の50%以下の銘柄
・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(単位：百万円)

	平成19年度中間期		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	**3,242,496**	**5,426,399**	**2,183,903**
債券	**17,512,451**	**17,371,132**	**△141,318**
国債	16,382,479	16,247,591	△134,888
地方債	65,766	65,383	△382
社債	1,064,205	1,058,157	△6,047
その他	**12,210,973**	**12,046,691**	**△164,281**
外国債券	8,432,702	8,262,982	△169,719
買入金銭債権	2,411,042	2,403,269	△7,773
その他	1,367,228	1,380,440	13,211
合計	**32,965,920**	**34,844,223**	**1,878,303**

注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は14,090百万円(利益)です。
2. 中間連結貸借対照表計上額は、国内株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
なお、従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しており、「社債」(取得原価392,173百万円、中間連結貸借対照表計上額391,161百万円)、「外国債券」(取得原価852,445百万円、中間連結貸借対照表計上額836,464百万円)、「買入金銭債権」(取得原価2,411,042百万円、中間連結貸借対照表計上額2,403,269百万円)に含まれています。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。
減損処理額は7,853百万円です。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりです。
・時価が取得原価の50%以下の銘柄
・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(C) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成18年度中間期
その他有価証券	
非公募債券	2,098,353
非上場外国証券	1,048,060
非上場株式	738,926
貸付債権信託受益権等	2,013,043

(単位：百万円)

	平成19年度中間期
その他有価証券	
非公募債券	1,882,693
非上場株式	403,980
非上場外国証券	467,711
その他	288,206

○金銭の信託

(D) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(E) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	663	663	—	685	685	—

○その他有価証券評価差額金

(F) その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
評価差額	**2,054,065**	**1,864,427**
その他有価証券	2,054,065	1,864,427
その他の金銭の信託	—	—
(+)繰延税金資産	1,921	—
(△)繰延税金負債	813,078	640,834
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,242,908	1,223,592
(△)少数株主持分相当額	51,086	48,333
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,018	5,308
その他有価証券評価差額金	1,196,840	1,180,567

注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額(平成18年度中間期15,617百万円(損失)、平成19年度中間期14,090百万円(損失))は、その他有価証券の評価差額より控除しています。
2. 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

連結決算データファイル

(7) デリバティブ取引の時価等

(A) 金利関連取引

(単位：百万円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	109,398,335	8,150	8,150	89,544,947	21,930	21,930
	金利オプション	112,612,626	△3,664	11,449	207,821,562	△2,856	△2,102
店頭	金利先渡契約	25,254,571	141	141	35,804,391	△729	△729
	金利スワップ	907,408,053	13,543	13,543	1,119,569,388	46,694	46,694
	金利オプション	34,120,201	15,058	15,058	99,508,671	4,511	4,511
	合計	／	／	48,343	／	／	70,303

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(B) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	42,389	12	12	176,644	5	5
店頭	通貨スワップ	17,842,060	△2,134	292,091	20,525,041	92,517	427,312
	為替予約	43,746,542	△159,540	△159,540	49,956,416	△148,978	△148,978
	通貨オプション	24,134,823	△119,544	22,843	26,928,012	△114,742	33,026
	合計	／	／	155,406	／	／	311,366

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(C) 株式関連取引

(単位：百万円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	459,066	△453	△453	413,913	△12,118	△12,118
	株式指数先物オプション	87,012	339	△337	163,338	△698	△317
店頭	有価証券店頭オプション	1,350,294	33	6,835	2,698,552	△19,826	△2,937
	その他	96,319	1,028	1,028	223,817	10,688	10,688
	合計	／	／	7,073	／	／	△4,685

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(D) 債券関連取引

(単位：百万円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	3,117,521	2,192	2,192	2,836,596	1,514	1,514
	債券先物オプション	1,346,260	471	△118	775,874	162	508
店頭	債券店頭オプション	835,807	434	575	1,282,520	△1,040	△755
	合計	／	／	2,649	／	／	1,266

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しています。

(E) 商品関連取引

(単位：百万円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	商品先物	39,031	278	278	48,727	△25	△25
	商品先物オプション	2,212	0	0	32,816	34	34
店頭	商品オプション	1,054,134	14,571	14,571	1,135,899	18,029	18,029
	合計	／	／	14,850	／	／	18,037

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっています。 店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものです。

(F) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジットデリバティブ	7,058,023	1,974	1,974	21,538,839	33,236	33,236
	合計	／	／	1,974	／	／	33,236

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。

(G) ウェザーデリバティブ取引

(単位：百万円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	ウェザーデリバティブ（オプション系）	234	14	14	373	16	16
	合計	／	／	14	／	／	16

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。
3. 取引は気温、降雨量等に係るものです。

■損益

(8) 国内・海外別収支（連結業務粗利益）の内訳

(単位：億円)

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用収支	**4,359**	**1,021**	**29**	**5,351**	**4,312**	**1,183**	**117**	**5,379**
資金運用収益	6,677	5,615	754	11,538	8,735	7,995	1,523	15,207
資金調達費用	2,318	4,593	725	6,186	4,422	6,812	1,406	9,828
信託報酬	**333**	**0**	—	**333**	**331**	**0**	—	**331**
役務取引等収支	**2,315**	**201**	**28**	**2,489**	**2,044**	**347**	**5**	**2,386**
役務取引等収益	2,801	475	221	3,055	2,564	551	158	2,957
役務取引等費用	485	273	193	566	519	203	152	570
特定取引収支	**956**	**89**	—	**1,045**	**1,359**	**△138**	—	**1,220**
特定取引収益	961	120	—	1,082	1,359	373	329	1,402
特定取引費用	5	31	—	36	—	512	329	182
その他業務収支	**585**	**171**	**0**	**755**	**398**	**163**	**0**	**561**
その他業務収益	1,190	208	20	1,378	886	221	21	1,085
その他業務費用	605	37	19	623	488	57	21	524
連結業務粗利益	**8,549**	**1,483**	**58**	**9,975**	**8,445**	**1,556**	**123**	**9,878**
連結業務粗利益率	**1.64%**	**1.28%**	—	**1.63%**	**1.61%**	**1.06%**	—	**1.56%**

注）1.「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社（海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。）です。
「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）です。
2.「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しています。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しています。
4. 連結業務粗利益率＝（連結業務粗利益／資金運用勘定平均残高）×100

連結決算データファイル

(9) 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：億円、%)

		平成18年度中間期				平成19年度中間期			
		国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用勘定	平均残高	1,037,469	230,560	48,815	1,219,214	1,040,024	290,845	68,674	1,262,195
	利息	6,677	5,615	754	11,538	8,735	7,995	1,523	15,207
	利回り	1.28	4.87	／	1.89	1.67	5.49	／	2.40
うち貸出金	平均残高	567,418	98,006	22,409	643,015	565,835	120,009	26,368	659,477
	利息	4,125	2,417	487	6,055	4,936	3,195	572	7,558
	利回り	1.45	4.93	／	1.88	1.74	5.32	／	2.29
うち有価証券	平均残高	338,248	25,524	7,932	355,841	345,317	30,250	8,326	367,240
	利息	2,069	577	92	2,554	3,031	749	161	3,619
	利回り	1.22	4.52	／	1.43	1.75	4.95	／	1.97
うちコールローン及び買入手形	平均残高	5,844	2,955	—	8,799	1,682	2,301	34	3,948
	利息	11	76	0	87	13	64	0	78
	利回り	0.38	5.16	／	1.98	1.62	5.62	／	3.96
うち買現先勘定	平均残高	2,751	89,787	14,805	77,733	3,499	107,929	16,287	95,141
	利息	2	2,180	157	2,026	7	3,108	271	2,843
	利回り	0.15	4.85	／	5.21	0.40	5.75	／	5.97
うち債券貸借取引支払保証金	平均残高	77,749	—	—	77,749	77,239	—	12	77,227
	利息	74	—	0	74	234	—	0	234
	利回り	0.19	—	／	0.19	0.60	—	／	0.60
うち預け金	平均残高	11,296	9,430	1,207	19,519	13,017	11,948	2,150	22,815
	利息	151	239	11	379	196	248	34	410
	利回り	2.68	5.07	／	3.89	3.01	4.16	／	3.59
資金調達勘定	平均残高	1,045,891	211,401	43,291	1,214,001	1,050,009	268,726	61,819	1,256,915
	利息	2,318	4,593	725	6,186	4,422	6,812	1,406	9,828
	利回り	0.44	4.34	／	1.01	0.84	5.07	／	1.56
うち預金	平均残高	652,458	71,162	1,322	722,297	651,975	89,517	2,845	738,647
	利息	845	1,233	18	2,061	1,424	1,733	22	3,136
	利回り	0.25	3.46	／	0.57	0.43	3.87	／	0.84
うち譲渡性預金	平均残高	85,928	12,894	—	98,822	79,110	18,737	—	97,847
	利息	74	332	—	406	233	510	—	744
	利回り	0.17	5.16	／	0.82	0.59	5.45	／	1.52
うち債券	平均残高	60,883	—	—	60,883	43,675	—	—	43,675
	利息	182	—	—	182	130	—	—	130
	利回り	0.59	—	／	0.59	0.59	—	／	0.59
うちコールマネー及び売渡手形	平均残高	73,674	2,030	4	75,700	58,313	3,561	0	61,874
	利息	65	52	0	117	184	105	0	289
	利回り	0.17	5.15	／	0.30	0.63	5.91	／	0.93
うち売現先勘定	平均残高	20,417	104,906	14,762	110,561	22,331	136,314	16,274	142,371
	利息	160	2,541	157	2,544	286	3,786	272	3,801
	利回り	1.56	4.84	／	4.60	2.56	5.55	／	5.33
うち債券貸借取引受入担保金	平均残高	63,080	—	30	63,049	68,807	—	24	68,783
	利息	89	—	0	89	362	—	0	362
	利回り	0.28	—	／	0.28	1.05	—	／	1.05
うちコマーシャル・ペーパー	平均残高	400	—	—	400	150	—	—	150
	利息	0	—	—	0	0	—	—	0
	利回り	0.12	—	／	0.12	0.53	—	／	0.53
うち借用金	平均残高	58,294	576	24,495	34,375	72,634	4,406	27,009	50,031
	利息	665	37	549	153	827	112	628	311
	利回り	2.28	13.02	／	0.89	2.27	5.10	／	1.24

注）1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出していますが、一部の連結子会社については、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しています。
2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
3. 「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しています。
4. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しています。

(10) 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
役務取引等利益	**2,315**	**201**	**28**	**2,489**	**2,044**	**347**	**5**	**2,386**
役務取引等収益	**2,801**	**475**	**221**	**3,055**	**2,564**	**551**	**158**	**2,957**
うち預金・債券・貸出業務	424	262	2	684	366	301	0	667
為替業務	552	22	0	574	561	19	0	581
証券関連業務	564	83	103	544	487	123	118	492
代理業務	267	4	2	269	162	4	1	165
保護預り・貸金庫業務	29	0	0	29	29	0	0	29
保証業務	132	28	9	151	137	30	10	158
信託関連業務	271	15	—	287	244	16	5	256
役務取引等費用	**485**	**273**	**193**	**566**	**519**	**203**	**152**	**570**
うち為替業務	159	0	0	159	177	0	0	178

注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
2. 「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しています。

(11) 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引利益	**956**	**89**	**—**	**1,045**	**1,359**	**△138**	**—**	**1,220**
特定取引収益	**961**	**120**	**—**	**1,082**	**1,359**	**373**	**329**	**1,402**
うち商品有価証券収益	498	24	—	523	309	—	309	—
特定取引有価証券収益	—	—	—	—	23	—	20	3
特定金融派生商品収益	440	96	—	536	969	373	—	1,342
その他の特定取引収益	22	—	—	22	56	—	—	56
特定取引費用	**5**	**31**	**—**	**36**	**—**	**512**	**329**	**182**
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	491	309	182
特定取引有価証券費用	5	31	—	36	—	20	20	—
特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
2. 「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しています。
3. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計ごとの純額を表示しています。

(12) 特定取引資産・負債の内訳

(単位：億円)

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引資産	**88,493**	**23,260**	**5,904**	**105,848**	**99,936**	**29,415**	**4,535**	**124,816**
うち商品有価証券	57,091	9,221	—	66,312	69,167	12,560	—	81,727
商品有価証券派生商品	911	44	—	955	1,076	5	—	1,081
特定取引有価証券	370	4,617	—	4,988	10	5,843	—	5,853
特定取引有価証券派生商品	6	6	—	12	26	4	—	31
特定金融派生商品	15,870	9,099	5,904	19,065	14,832	10,508	4,535	20,805
その他の特定取引資産	14,243	269	—	14,512	14,824	492	—	15,316
特定取引負債	**59,452**	**23,889**	**5,904**	**77,437**	**61,288**	**23,033**	**4,535**	**79,786**
うち売付商品債券	42,558	13,385	—	55,943	45,220	6,034	—	51,254
商品有価証券派生商品	967	14	—	981	1,345	6	—	1,351
特定取引売付債券	350	2,017	—	2,368	—	5,129	—	5,129
特定取引有価証券派生商品	2	0	—	2	18	0	—	18
特定金融派生商品	15,573	8,471	5,904	18,140	14,704	11,863	4,535	22,032
その他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
2. 「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しています。

連結決算データファイル

■預金・債券

(13) 預金の種類別残高(中間期末残高)

(単位:億円)

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
預金								
流動性預金	372,142	8,343	79	380,406	360,784	9,595	180	370,199
定期性預金	230,640	58,196	1,079	287,757	245,672	81,836	3,951	323,558
その他預金	49,002	1,957	0	50,958	45,939	1,983	6	47,916
合計	**651,785**	**68,497**	**1,160**	**719,122**	**652,396**	**93,415**	**4,138**	**741,674**
譲渡性預金	**78,677**	**17,565**	—	**96,243**	**70,868**	**14,857**	—	**85,726**
総合計	**730,462**	**86,063**	**1,160**	**815,366**	**723,265**	**108,273**	**4,138**	**827,400**

注) 1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
2.「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しています。
3. 預金の区分は次のとおりです。
① 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
② 定期性預金=定期預金+定期積金

(14) 債券の種類別残高(中間期末残高)

(単位:億円)

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
利付債券	50,057	—	—	50,057	37,108	—	—	37,108
割引債券	5,479	—	—	5,479	2,086	—	—	2,086
外貨建債券	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	**55,536**	—	—	**55,536**	**39,195**	—	—	**39,195**

注) 1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
2.「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しています。
3.「利付債券」には、利付みずほ銀行債券及び利付みずほコーポレート銀行債券を含んでいます。
4.「割引債券」には、割引みずほ銀行債券を含んでいます。

■証券

(15) 有価証券の種類別残高(中間期末残高)

(単位:億円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
国債	189,417	—	189,417	168,171	—	168,171
地方債	1,437	—	1,437	1,189	—	1,189
短期社債	99	—	99	—	—	—
社債	28,054	5	28,059	29,360	5	29,365
株式	61,032	301	61,333	58,891	324	59,215
その他の証券	64,275	26,315	90,591	75,551	28,046	103,597
合計	**344,316**	**26,621**	**370,938**	**333,163**	**28,375**	**361,539**

注) 1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
2.「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでいます。

■連結自己資本比率

(16) 連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円)

			平成18年度中間期
基本的項目(Tier Ⅰ)	資本金		15,409
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式申込証拠金		—
	資本剰余金		4,111
	利益剰余金		12,010
	自己株式(△)		320
	自己株式申込証拠金		—
	社外流出予定額(△)		—
	その他有価証券の評価差損(△)		—
	為替換算調整勘定		△412
	新株予約権		—
	連結子会社の少数株主持分		12,945
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		11,005
	営業権相当額(△)		—
	のれん相当額(△)		—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		43,743
	繰延税金資産の控除金額(△)		—
	計	(A)	43,743
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券		6,079
補完的項目(Tier Ⅱ)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		9,276
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		1,237
	一般貸倒引当金		5,652
	負債性資本調達手段等		26,936
	うち永久劣後債務		8,282
	期限付劣後債務および期限付優先株		18,654
	計		43,103
	うち自己資本への算入額	(B)	43,103
準補完的項目(Tier Ⅲ)	短期劣後債務		—
	うち自己資本への算入額	(C)	—
控除項目	控除項目	(D)	1,173
自己資本額	(A)+(B)+(C)−(D)	(E)	85,674
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		681,853
	オフ・バランス取引項目		77,341
	信用リスク・アセットの額	(F)	759,195
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)／8%)	(G)	21,371
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	1,709
	計((F)+(G))	(I)	780,566
連結自己資本比率(国際統一基準)=(E)／(I)×100			10.97%

注) 1. 上記は銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した、連結ベースの計数となっています。
2. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
3. 「控除項目」は告示第7条第1項に規定する、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び金融業務を営む関連法人等の資本調達手段の保有相当額です。
4. 当社の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、監査法人による「合意された調査手続業務」を受けています。なお、これは、当社の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。
5. 当社の「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成18年度中間期2,322億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成18年度中間期17,497億円です。

※平成19年度中間期の連結自己資本比率(第一基準)については、203ページをご覧ください。

単体決算データファイル

当社は、平成18年度中間期の中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、平成19年度中間期の中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。

■財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	平成18年度中間期 (平成18年9月30日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金	10,097	2,726	7,959
未収入金	248,545	248,480	124,418
その他	8,240	7,142	6,655
流動資産合計	266,883	258,349	139,033
固定資産			
有形固定資産	693	952	1,019
無形固定資産	3,867	4,199	3,799
投資その他の資産	4,500,580	4,500,535	4,479,762
関係会社株式	4,496,426	4,496,431	4,474,686
その他	4,154	4,104	5,076
固定資産合計	4,505,141	4,505,687	4,484,581
繰延資産	**152**	—	—
資産合計	**4,772,176**	**4,764,036**	**4,623,615**
(負債の部)			
流動負債			
短期借入金	1,380,000	1,380,000	1,130,000
短期社債	210,000	203,000	160,000
賞与引当金	189	187	236
その他	1,086	1,906	2,214
流動負債合計	1,591,275	1,585,093	1,292,450
固定負債			
退職給付引当金	572	704	824
役員退職慰労引当金	—	648	414
その他	1,549	1,185	1,505
固定負債合計	2,121	2,538	2,745
負債合計	**1,593,397**	**1,587,631**	**1,295,195**
(純資産の部)			
株主資本			
資本金	1,540,965	1,540,965	1,540,965
資本剰余金			
資本準備金	385,241	385,241	385,241
資本剰余金合計	385,241	385,241	385,241
利益剰余金			
利益準備金	4,350	4,350	4,350
その他利益剰余金	1,249,924	1,247,876	1,400,226
繰越利益剰余金	1,249,924	1,247,876	1,400,226
利益剰余金合計	1,254,274	1,252,226	1,404,576
自己株式	△1,713	△2,037	△2,369
株主資本合計	3,178,767	3,176,394	3,328,414
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	10	9	5
評価・換算差額等合計	10	9	5
純資産合計	**3,178,778**	**3,176,404**	**3,328,419**
負債純資産合計	**4,772,176**	**4,764,036**	**4,623,615**

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

科　目	平成18年度中間期 (平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで)	平成18年度 (平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度中間期 (平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで)
営業収益	1,234,363	1,250,099	604,926
営業費用	9,277	19,205	9,042
販売費及び一般管理費	9,277	19,205	9,042
営業利益	1,225,085	1,230,893	595,884
営業外収益	185	214	258
営業外費用	5,564	12,640	7,887
経常利益	1,219,706	1,218,468	588,255
特別利益	24,563	24,809	38,377
特別損失	2,730	3,640	254
税引前中間(当期)純利益	1,241,539	1,239,637	626,378
法人税、住民税及び事業税	2	5	9
法人税等調整額	△235	△78	△84
法人税等計	△233	△73	△75
中間(当期)純利益	1,241,772	1,239,710	626,454

単体決算データファイル

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	平成18年度中間期（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）										
	株主資本									評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金（繰越利益剰余金）	利益剰余金合計				
平成18年3月31日残高	1,540,965	385,241	50	385,291	4,350	822,956	827,306	△1,255	2,752,307	12	2,752,319
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△81,421	△81,421	—	△81,421	—	△81,421
中間純利益	—	—	—	—	—	1,241,772	1,241,772	—	1,241,772	—	1,241,772
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△733,935	△733,935	—	△733,935
自己株式の処分	—	—	19	19	—	—	—	24	44	—	44
自己株式の消却	—	—	△70	△70	—	△733,382	△733,382	733,452	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△1	△1
中間会計期間中の変動額合計	—	—	△50	△50	—	426,968	426,968	△457	426,460	△1	426,458
平成18年9月30日残高	1,540,965	385,241	—	385,241	4,350	1,249,924	1,254,274	△1,713	3,178,767	10	3,178,778

注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

(単位：百万円)

科目	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）										
	株主資本									評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金（繰越利益剰余金）	利益剰余金合計				
平成18年3月31日残高	1,540,965	385,241	50	385,291	4,350	822,956	827,306	△1,255	2,752,307	12	2,752,319
事業年度中の変動額											
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△81,421	△81,421	—	△81,421	—	△81,421
当期純利益	—	—	—	—	—	1,239,710	1,239,710	—	1,239,710	—	1,239,710
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△734,285	△734,285	—	△734,285
自己株式の処分	—	—	32	32	—	—	—	50	83	—	83
自己株式の消却	—	—	△83	△83	—	△733,369	△733,369	733,452	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△2	△2
事業年度中の変動額合計	—	—	△50	△50	—	424,920	424,920	△782	424,087	△2	424,084
平成19年3月31日残高	1,540,965	385,241	—	385,241	4,350	1,247,876	1,252,226	△2,037	3,176,394	9	3,176,404

注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

（単位：百万円）

科　目	平成19年度中間期（平成19年4月 1 日から平成19年9月30日まで）										
	株主資本									評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		資本剰余金合計	利益剰余金		利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金					
平成19年3月31日残高	1,540,965	385,241	—	385,241	4,350	1,247,876	1,252,226	△2,037	3,176,394	9	3,176,404
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△103,056	△103,056	—	△103,056	—	△103,056
中間純利益	—	—	—	—	—	626,454	626,454	—	626,454	—	626,454
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△371,429	△371,429	—	△371,429
自己株式の処分	—	—	9	9	—	—	—	41	51	—	51
自己株式の消却	—	—	△9	△9	—	△371,046	△371,046	371,055	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△4	△4
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	—	152,350	152,350	△331	152,019	△4	152,014
平成19年9月30日残高	1,540,965	385,241	—	385,241	4,350	1,400,226	1,404,576	△2,369	3,328,414	5	3,328,419

単体決算データファイル

○中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年度中間期）

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式、関連会社株式及び時価のないその他有価証券については、移動平均法による原価法により行っております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物　　：4年～47年

器具及び備品：2年～17年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる損益等に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これによる損益等に与える影響は軽微であります。

（2）無形固定資産

商標権については、定額法を採用し、10年で償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。

3．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

（2）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

（3）役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4．リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

該当ありません。

○注記事項（平成19年度中間期）

中間貸借対照表関係

1．有形固定資産の減価償却累計額は1,262百万円となっております。
2．担保に供している資産
　投資その他の資産のうち2,067百万円
3．保証債務
　（1）Mizuho Financial Group (Cayman) Limited発行の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証478,577百万円を行っております。
　（2）みずほコーポレート銀行及びMizuho Corporate Bank (Germany) Aktiengesellschaftのドイツ国内の預金に対し、ドイツ預金保険機構規約に基づき、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れております。

みずほコーポレート銀行	35,690百万円
Mizuho Corporate Bank(Germany) Aktiengesellschaft	9,166百万円

中間損益計算書関係

1．減価償却実施額

有形固定資産	138百万円
無形固定資産	842百万円

2．営業外収益のうち主要なもの

受取利息	139百万円

3．営業外費用のうち主要なもの

支払利息	7,049百万円
短期社債利息	821百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）	摘要
自己株式					
普通株式	3	476	476	3	注
合計	3	476	476	3	

(注) 増加は自己株式（普通株式）の取得（475千株）及び端株の買取（0千株）によるものであり、減少は自己株式（普通株式）の消却（475千株）及び端株の買増請求に応じたこと（0千株）によるものであります。

単体決算データファイル

リース取引関係

1．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス･リース取引

（1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額

車両	6百万円
器具及び備品	19百万円
合計	25百万円

減価償却累計額相当額

車両	5百万円
器具及び備品	16百万円
合計	22百万円

中間会計期間末残高相当額

車両	0百万円
器具及び備品	2百万円
合計	3百万円

（2）未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	8百万円
1年超	4百万円
合計	12百万円

（3）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	0百万円
減価償却費相当額	2百万円
支払利息相当額	0百万円

（4）減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10／9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。

（5）利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2．オペレーティング･リース取引

未経過リース料

1年内	1百万円
合計	1百万円

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

（百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	137,171	658,458	521,287

重要な後発事象

該当ありません。

■資本

(4) 資本金の推移

(単位：百万円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成15年 1 月 8 日	500	500	設立
平成15年 3 月12日	999,500	1,000,000	グループ経営体制の再編
平成15年 3 月29日	540,965	1,540,965	第三者割当増資

(5) 発行済株式総数（平成19年9月30日現在）

(単位：株)

	発行済株式数
普通株式	11,396,254.66
第十一回第十一種優先株式	943,740
第十三回第十三種優先株式	36,690

注）平成19年5月28日に実施しました自己の株式の取得及び消却により、普通株式261,040.83株が減少しました。
また、平成19年8月21日から平成19年9月11日（売渡し日ベース）にかけて自己の株式214,900株を取得し、そのすべてを平成19年9月28日に消却したことにより、普通株式214,900株が減少しました。

(6) 普通株式の状況（平成19年9月30日現在）

(所有者別状況)

	株主数（人）	所有株式数（株）	(%)
政府及び地方公共団体	259	8,711	0.08
金融機関	525	4,068,042	35.77
証券会社	129	178,510	1.57
その他の法人	10,957	2,205,653	19.39
外国法人等	1,085	3,303,524	29.04
（うち個人）	(169)	(744)	(0.01)
個人その他	313,172	1,609,939	14.15
合　計	**326,127**	**11,374,379**	**100.00**
端株の状況	—	21,875.66	—

(所有数別状況)

	株主数（人）	(%)	所有株式数（株）	(%)
1,000株以上	910	0.28	9,126,700	80.24
500株以上1,000株未満	400	0.12	279,172	2.46
100株以上500株未満	2,249	0.69	444,176	3.91
50株以上100株未満	2,963	0.91	190,369	1.67
10株以上50株未満	38,589	11.83	646,488	5.68
5株以上10株未満	44,521	13.65	274,633	2.41
1株以上5株未満	236,495	72.52	412,841	3.63
合　計	**326,127**	**100.00**	**11,374,379**	**100.00**
端株の状況	—	—	21,875.66	—

単体決算データファイル

(7) 大株主の状況 (平成19年9月30日現在)

(普通株式)

(単位：株)

順位	株主名	所有株式数	所有株式数の割合(%)
1	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	681,917.00	5.98
2	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	635,314.00	5.57
3	第一生命保険相互会社	279,158.00	2.44
4	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	270,464.00	2.37
5	ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン(常任代理人 みずほコーポレート銀行)	143,042.00	1.25
6	みずほ信託 退職給付信託 明治安田生命保険口 再信託受託者 資産管理サービス信託	137,000.00	1.20
7	日本生命保険相互会社	132,630.76	1.16
8	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	118,551.00	1.04
9	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103(常任代理人 みずほコーポレート銀行)	118,115.00	1.03
10	ヒーロー アンド カンパニー(常任代理人 みずほコーポレート銀行)	112,729.00	0.98

注) ヒーロー アンド カンパニーは、米国預託証券(ADR)発行のため預託された株式の名義人です。

(優先株式)

(単位：株)

順位	株主名	所有株式数	所有株式数の割合(%)
1	第一生命保険相互会社	27,000	2.75
2	明治安田生命保険相互会社	25,000	2.54
3	ユービーエス エージー ロンドン アカウント アイピービー ノン セグ アカウント(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	19,920	2.03
4	株式会社損害保険ジャパン	19,000	1.93
5	野村證券株式会社	17,400	1.77
6	ドイチェバンク アーゲー ロンドン 610(常任代理人 ドイツ証券株式会社)	16,010	1.63
7	富国生命保険相互会社	15,000	1.52
8	丸紅株式会社	14,500	1.47
9	伊藤忠商事株式会社	10,000	1.01
9	関西電力株式会社	10,000	1.01
9	株式会社資生堂	10,000	1.01
9	清水建設株式会社	10,000	1.01
9	セイコーエプソン株式会社	10,000	1.01
9	大成建設株式会社	10,000	1.01
9	電源開発株式会社	10,000	1.01
9	東京電力株式会社	10,000	1.01
9	日本通運株式会社	10,000	1.01

注) 上記株主の所有株式数については、第十一回第十一種及び第十三回第十三種優先株式の合計を記載しています。

(8) 株価の推移

(単位：円)

		平成19年度中間期
株価	最高	911,000
	最低	586,000

注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(9) 上場証券取引所名

国内	海外
東京(第一部)、大阪(第一部)	ニューヨーク

注) 優先株式は証券取引所に上場されていません。

みずほ銀行の業績と財務の状況

目　次

経営指標 ……110
■直近の連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標
■直近の事業年度における主要な業務の状況を示す指標（単体）

連結決算データファイル……112
■連結財務諸表等 ……112
（1）中間連結貸借対照表
（2）中間連結損益計算書
（3）中間連結株主資本等変動計算書
（4）中間連結キャッシュ・フロー計算書
○中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年度中間期）
○注記事項（平成19年度中間期）

■セグメント情報 ……124
（5）セグメント情報

■連結自己資本比率 ……125
（6）連結自己資本比率（国内基準）

単体決算データファイル……126
■財務諸表等 ……126
（1）中間貸借対照表
（2）中間損益計算書
（3）中間株主資本等変動計算書
○中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年度中間期）
○注記事項（平成19年度中間期）

■時価情報 ……135
（4）有価証券及び金銭の信託の時価等
○有価証券
○金銭の信託
○その他有価証券評価差額金
（5）デリバティブ取引の時価等

■損益 ……139
（6）国内業務部門・国際業務部門別収支（業務粗利益）の内訳
（7）資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り
（8）受取・支払利息の分析

■預金・債券 ……142
（9）預金の種類別残高
（10）定期預金の残存期間別残高
（11）債券の種類別残高

■貸出 ……143
（12）貸出金の科目別残高
（13）貸出金の残存期間別残高
（14）貸出金の担保別内訳
（15）支払承諾見返の担保別内訳
（16）貸出金の使途別残高
（17）中小企業等に対する貸出金残高

■証券 ……144
（18）有価証券の種類別残高
（19）有価証券の残存期間別残高
（20）商品有価証券の種類別残高（平均残高）

■諸比率 ……146
（21）単体自己資本比率（国内基準）
（22）利益率
（23）利鞘
（24）貸出金の預金・債券に対する比率（預貸率）
（25）有価証券の預金・債券に対する比率（預証率）

■店舗・従業員等 ……148
（26）店舗の状況
（27）自動機器設置台数

■資本 ……148
（28）大株主の状況

経営指標

■直近の連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：億円）

科　目	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
連結経常収益	6,277	13,339	6,810	14,328	7,529
連結経常利益	1,268	3,005	2,370	2,267	1,361
連結中間（当期）純利益	940	1,731	1,437	2,220	1,188
連結純資産額 (注1)	18,344	20,305	23,473	26,197	23,581
連結総資産額 (注1)	690,887	712,243	700,859	684,365	682,566
有価証券残高	199,719	203,388	178,198	150,571	165,828
貸出金残高	338,308	341,308	341,292	340,057	334,746
預金残高（含む譲渡性預金）	540,684	542,423	523,621	540,283	527,650
債券残高	22,111	20,166	18,172	15,643	12,567
連結ベースの1株当たり純資産額 (注2)	194,755.01円	236,067.31円	243,911.38円	270,774.25円	233,609.29円
連結ベースの1株当たり中間（当期）純利益 (注2)	24,771.63円	35,508.91円	37,199.12円	47,429.24円	30,265.36円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (注2)	19,943.89円	29,489.80円	32,138.09円	41,837.99円	27,006.98円
連結自己資本比率（国内基準） (注3)	10.58%	10.28%	10.45%	11.74%	12.25%
営業活動によるキャッシュ・フロー	△19,729	△18,938	△35,288	△53,405	4,956
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,931	4,706	30,989	51,238	△4,788
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,816	△1,184	△1,936	△235	△2,693
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	29,069	22,271	16,036	19,872	17,347
従業員数 (注4)	25,192人	26,015人	27,376人	26,640人	27,932人

注）1. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

2. 連結ベースの「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間（当期）純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度中間期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。

3. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国内基準を採用しています。なお、平成18年度中間期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。

4. 従業員数は、就業人員（他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む）であり、執行役員、嘱託および臨時従業員を含みません。

■直近の事業年度における主要な業務の状況を示す指標（単体）

（単位：億円）

科　目	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
経常収益	5,663	11,687	6,012	12,642	6,878
実質業務純益	2,044	3,644	2,166	4,515	1,996
業務純益	2,044	3,644	2,166	4,310	2,097
経常利益	935	2,111	2,096	1,790	959
中間（当期）純利益	762	1,370	1,254	2,062	1,008
資本金	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
（発行済株式総数 千株）					
普通株式	3,833千株	3,833千株	3,927千株	3,927千株	3,927千株
第二回第二種優先株式	43千株	43千株	—千株	—千株	—千株
第三回第二種優先株式	5千株	5千株	5千株	5千株	5千株
第四回第四種優先株式	64千株	64千株	64千株	64千株	64千株
第五回第五種優先株式	85千株	85千株	85千株	85千株	85千株
第六回第六種優先株式	71千株	71千株	71千株	71千株	71千株
第七回第七種優先株式	71千株	71千株	71千株	71千株	71千株
第八回第八種優先株式	18千株	18千株	18千株	18千株	18千株
第九回第九種優先株式	18千株	18千株	18千株	18千株	18千株
第十回第十三種優先株式	1,800千株	1,800千株	1,800千株	1,800千株	1,800千株
純資産額 (注1)	18,872	20,192	19,339	20,812	18,810
総資産額 (注1)	683,476	700,037	686,781	668,747	667,692
有価証券残高	206,356	205,041	179,803	152,267	167,565
貸出金残高	336,469	341,885	341,796	340,650	335,195
預金残高（含む譲渡性預金）	545,932	545,568	526,661	543,474	530,900
1株当たり配当額					
普通株式	—円	24,250円	—円	41,425円	—円
第二回第二種優先株式	—円	8,200円	—円	—円	—円
第三回第二種優先株式	—円	14,000円	—円	14,000円	—円
第四回第四種優先株式	—円	47,600円	—円	47,600円	—円
第五回第五種優先株式	—円	42,000円	—円	42,000円	—円
第六回第六種優先株式	—円	11,000円	—円	11,000円	—円
第七回第七種優先株式	—円	8,000円	—円	8,000円	—円
第八回第八種優先株式	—円	17,500円	—円	17,500円	—円
第九回第九種優先株式	—円	5,380円	—円	5,380円	—円
第十回第十三種優先株式	—円	16,000円	—円	16,000円	—円
1株当たり純資産額 (注2)	208,523.21円	233,138.55円	237,338.74円	265,344.06円	223,869.42円
1株当たり中間（当期）純利益 (注2)	20,094.40円	26,057.69円	32,451.01円	43,372.26円	25,690.29円
単体自己資本比率（国内基準）(注3)	10.61%	10.23%	10.36%	12.12%	12.10%
従業員数 (注4)	16,240人	15,621人	16,921人	16,400人	17,875人

注）1. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年度中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

2. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり中間（当期）純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度中間期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。

3. 自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国内基準を採用しています。
なお、平成18年度中間期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。

4. 従業員数は、就業人員（他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む）であり、執行役員、嘱託及び臨時従業員を含みません。

連結決算データファイル

当行は、平成18年度中間期の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、平成19年度中間期の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。

■連結財務諸表等

(1)中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	平成18年度中間期 (平成18年9月30日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)
(資産の部)			
現金預け金	2,432,558	2,880,567	2,657,418
コールローン及び買入手形	2,030,000	4,340,000	4,490,000
買現先勘定	5,891	5,093	4,995
債券貸借取引支払保証金	2,771,209	2,959,656	1,870,979
買入金銭債権	2,469,277	2,880,337	2,797,221
特定取引資産	1,659,152	1,240,019	1,533,966
金銭の信託	16,663	29,686	15,685
有価証券	17,819,842	15,057,109	16,582,816
貸出金	34,129,221	34,005,729	33,474,665
外国為替	131,474	131,895	121,389
その他資産	2,839,962	2,672,960	2,474,236
有形固定資産	618,614	616,334	610,589
無形固定資産	126,692	138,950	133,128
債券繰延資産	57	21	3
繰延税金資産	342,539	338,779	369,998
支払承諾見返	3,082,047	1,591,893	1,583,527
貸倒引当金	△389,163	△452,422	△463,869
投資損失引当金	△121	△67	△69
資産の部合計	**70,085,921**	**68,436,545**	**68,256,683**
(負債の部)			
預金	50,784,294	53,054,306	51,962,533
譲渡性預金	1,577,830	974,010	802,530
債券	1,817,230	1,564,366	1,256,794
コールマネー及び売渡手形	1,632,300	1,517,400	1,359,200
売現先勘定	256,679	38,625	219,684
債券貸借取引受入担保金	1,812,481	1,787,863	2,398,461
特定取引負債	595,740	570,870	535,306
借用金	1,097,718	492,375	630,078
外国為替	15,598	13,703	17,146
短期社債	44,783	42,070	44,663
社債	748,967	821,689	800,700
その他負債	4,149,700	3,231,056	4,164,596
賞与引当金	9,578	10,841	11,196
退職給付引当金	9,505	9,114	7,962
役員退職慰労引当金	—	2,170	1,978
ポイント引当金	1,250	3,773	6,196
預金払戻損失引当金	—	—	8,605
特別法上の引当金	651	652	642
繰延税金負債	15,479	10,242	8,094
再評価に係る繰延税金負債	86,707	79,797	78,662
支払承諾	3,082,047	1,591,893	1,583,527
負債の部合計	**67,738,547**	**65,816,823**	**65,898,561**
(純資産の部)			
資本金	650,000	650,000	650,000
資本剰余金	762,345	762,345	762,345
利益剰余金	297,719	386,137	306,623
株主資本合計	**1,710,065**	**1,798,482**	**1,718,969**
その他有価証券評価差額金	194,735	250,919	141,585
繰延ヘッジ損益	△67,459	△59,174	△52,066
土地再評価差額金	122,486	112,397	110,771
為替換算調整勘定	△22	△9	83
評価・換算差額等合計	**249,738**	**304,133**	**200,374**
少数株主持分	387,570	517,106	438,778
純資産の部合計	**2,347,374**	**2,619,722**	**2,358,122**
負債及び純資産の部合計	**70,085,921**	**68,436,545**	**68,256,683**

(2) 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科　目	平成18年度中間期 (平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで)	平成18年度 (平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度中間期 (平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで)
経常収益	**681,018**	**1,432,814**	**752,939**
資金運用収益	365,582	782,169	456,337
（うち貸出金利息）	(272,061)	(570,609)	(321,313)
（うち有価証券利息配当金）	(61,480)	(136,911)	(82,636)
役務取引等収益	155,638	318,361	141,368
特定取引収益	33,613	75,200	49,687
その他業務収益	100,317	197,519	62,344
その他経常収益	25,865	59,562	43,200
経常費用	**443,923**	**1,206,055**	**616,775**
資金調達費用	49,898	141,564	132,284
（うち預金利息）	(28,525)	(79,750)	(74,602)
（うち債券利息）	(1,098)	(2,545)	(1,581)
役務取引等費用	32,923	57,834	31,422
特定取引費用	848	1,187	4
その他業務費用	35,932	67,301	26,943
営業経費	296,475	598,432	300,825
その他経常費用	27,843	339,735	125,294
経常利益	**237,094**	**226,758**	**136,164**
特別利益	**21,495**	**123,136**	**16,013**
特別損失	**14,938**	**17,010**	**4,042**
税金等調整前中間（当期）純利益	**243,652**	**332,884**	**148,135**
法人税、住民税及び事業税	**10,777**	**15,133**	**10,651**
法人税等調整額	**78,964**	**72,744**	**6,210**
少数株主利益	**10,144**	**22,910**	**12,409**
中間（当期）純利益	**143,766**	**222,095**	**118,864**

(3)中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	平成18年度中間期（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）											
	株主資本					評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	650,000	762,345	275,065	△	1,687,411	211,075	△	132,028	△	343,103	393,860	2,424,375
中間連結会計期間中の変動額												
剰余金の配当(注)	—	—	△130,625	—	△130,625	—	—	—	—	—	—	△130,625
役員賞与(注)	—	—	△29	—	△29	—	—	—	—	—	—	△29
中間純利益	—	—	143,766	—	143,766	—	—	—	—	—	—	143,766
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	9,542	—	9,542	—	—	—	—	—	—	9,542
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	△16,339	△67,459	△9,542	△22	△93,365	△6,289	△99,654
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	22,653	—	22,653	△16,339	△67,459	△9,542	△22	△93,365	△6,289	△77,000
平成18年9月30日残高	650,000	762,345	297,719	△	1,710,065	194,735	△67,459	122,486	△22	249,738	387,570	2,347,374

注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

(単位：百万円)

科目	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）											
	株主資本					評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	650,000	762,345	275,065	△	1,687,411	211,075	△	132,028	△	343,103	393,860	2,424,375
連結会計年度中の変動額												
剰余金の配当(注)	—	—	△130,625	—	△130,625	—	—	—	—	—	—	△130,625
役員賞与(注)	—	—	△29	—	△29	—	—	—	—	—	—	△29
当期純利益	—	—	222,095	—	222,095	—	—	—	—	—	—	222,095
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	19,631	—	19,631	—	—	—	—	—	—	19,631
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	39,844	△59,174	△19,631	△9	△38,970	123,245	84,274
連結会計年度中の変動額合計	—	—	111,071	—	111,071	39,844	△59,174	△19,631	△9	△38,970	123,245	195,346
平成19年3月31日残高	650,000	762,345	386,137	△	1,798,482	250,919	△59,174	112,397	△9	304,133	517,106	2,619,722

注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

(単位：百万円)

科目	平成19年度中間期（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）										
	株主資本				評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	650,000	762,345	386,137	1,798,482	250,919	△59,174	112,397	△9	304,133	517,106	2,619,722
中間連結会計期間中の変動額											
剰余金の配当(注)	—	—	△200,003	△200,003	—	—	—	—	—	—	△200,003
中間純利益	—	—	118,864	118,864	—	—	—	—	—	—	118,864
土地再評価差額金の取崩	—	—	1,625	1,625	—	—	—	—	—	—	1,625
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	△109,334	7,107	△1,625	93	△103,758	△78,327	△182,086
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	△79,513	△79,513	△109,334	7,107	△1,625	93	△103,758	△78,327	△261,599
平成19年9月30日残高	650,000	762,345	306,623	1,718,969	141,585	△52,066	110,771	83	200,374	438,778	2,358,122

注)平成19年6月の定時株主総会における決議項目です。

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科　目	平成18年度中間期 (平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで)	平成18年度 (平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度中間期 (平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで)
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	243,652	332,884	148,135
減価償却費	34,653	71,707	35,982
減損損失	2,338	3,346	949
持分法による投資損益(△)	△426	△1,108	△293
貸倒引当金の増加額	△22,627	40,632	11,566
投資損失引当金の増加額	27	△26	1
賞与引当金の増加額	229	1,492	866
退職給付引当金の増加額	△88	△479	△225
役員退職慰労引当金の増加額	—	2,170	△191
ポイント引当金の増加額	—	—	2,422
預金払戻損失引当金の増加額	—	—	8,605
資金運用収益	△365,582	△782,169	△456,337
資金調達費用	49,898	141,564	132,284
有価証券関係損益(△)	5,304	172,811	△16,038
金銭の信託の運用損益(△)	△15	△71	△47
為替差損益(△)	△2,533	△3,872	△3,504
固定資産処分損益(△)	1,880	△2,957	725
退職給付信託返還損益 (△)	—	△70,658	—
特定取引資産の純増(△)減	△767,850	△348,717	△293,946
特定取引負債の純増減(△)	10,563	△14,307	△35,563
貸出金の純増(△)減	1,621	125,113	541,979
預金の純増減(△)	△1,520,513	724,837	△1,092,385
譲渡性預金の純増減(△)	△359,750	△963,570	△171,480
債券の純増減(△)	△199,384	△452,247	△307,571
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	597,187	11,694	107,091
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増 (△)減	186,590	122,211	△32,341
コールローン等の純増(△)減	△170,776	△2,891,039	△66,785
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△420,806	△609,253	1,088,676
コールマネー等の純増減(△)	△277,288	△610,242	22,858
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△919,459	△944,077	610,597
外国為替(資産)の純増(△)減	△2,970	△3,391	10,506
外国為替(負債)の純増減(△)	△4,350	△6,245	3,443
短期社債(負債)の純増減(△)	15,783	13,070	10,592
資金運用による収入	359,978	767,740	452,002
資金調達による支出	△47,919	△128,037	△121,761
役員賞与の支払額	△70	△70	—
その他	55,891	△22,225	△85,800
小計	△3,516,810	△5,323,492	505,011
法人税等の支払額	△12,036	△17,042	△9,407
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△3,528,846**	**△5,340,534**	**495,604**
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△13,196,245	△26,136,651	△21,846,199
有価証券の売却による収入	5,990,157	13,202,984	15,579,277
有価証券の償還による収入	10,317,245	18,122,452	5,812,496
金銭の信託の増加による支出	△21,092	△56,276	△15,000
金銭の信託の減少による収入	27,019	49,000	29,009
有形固定資産の取得による支出	△16,447	△56,953	△21,557
無形固定資産の取得による支出	△19,798	△49,466	△23,488
有形固定資産の売却による収入	18,089	47,711	5,351
無形固定資産の売却による収入	—	1,050	386
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	—	—	838
投資活動によるキャッシュ・フロー	**3,098,927**	**5,123,849**	**△478,885**

(次ページへ続く)

連結決算データファイル

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成18年度中間期（平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで）	平成18年度（平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで）	平成19年度中間期（平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで）
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	18,000	38,000	74,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△56,000	△96,000	△38,000
劣後特約付社債の発行による収入	103,900	210,900	70,000
劣後特約付社債の償還による支出	△116,400	△150,700	△90,767
配当金支払額	△130,625	△130,625	△200,003
少数株主への配当金支払額	△12,569	△15,076	△16,144
少数株主からの払込みによる収入	—	120,000	1,300
少数株主への払戻しによる支出	—	—	△69,750
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△193,694**	**△23,501**	**△269,366**
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	**146**	**348**	**129**
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額	**△623,467**	**△239,838**	**△252,517**
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	**2,227,114**	**2,227,114**	**1,987,275**
Ⅶ 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	**△0**	**△0**	**—**
Ⅷ 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	**1,603,646**	**1,987,275**	**1,734,758**

○中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年度中間期）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社　34社

主要な会社名

みずほインベスターズ証券株式会社
みずほ信用保証株式会社
みずほファクター株式会社
みずほキャピタル株式会社

なお、ユーシーカード株式会社他1社は株式の一部売却等により連結の範囲から除外しております。

（追加情報）

財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社5社は、連結の範囲から除外しております。当該会社の概要等は、「（開示対象特別目的会社関係）」の注記に掲げております。

なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針（企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。

2．持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社　10社

主要な会社名

ユーシーカード株式会社
確定拠出年金サービス株式会社

なお、ユーシーカード株式会社他1社は当中間連結会計期間から持分法を適用しております。また、日本抵当証券株式会社は売却により持分法適用の対象から除外しております。

3．連結子会社の中間決算日等に関する事項

（1）連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日　9社
9月末日　21社
12月最終営業日の前日　4社

（2）12月最終営業日の前日を中間決算日とする連結子会社は、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ適用により損益に反映させた額を除き全部純資産直入法により処理しております。

（追加情報）

従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上して

いたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しております。これにより、「買入金銭債権」中の信託受益権が7,839百万円、「有価証券」が4,836百万円、「その他有価証券評価差額金」が7,529百万円減少するとともに、「繰延税金資産」が5,146百万円増加しております。

なお、時価評価を行わない有価証券のうち、下記（6）に記載の有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等については貸倒引当金を計上しております。

（ロ）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（イ）と同じ方法によっております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

（4）減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：3年～50年
動　産：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ330百万円減少しております。

（追加情報）

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益は751百万円減少しております。

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

（5）繰延資産の処理方法

（イ）債券繰延資産

次のとおり償却しております。

①債券発行差金

債券は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、債券の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を債券から直接控除しております。

②債券発行費用

債券発行費用は、発生時に全額費用として処理しております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行っております。

（ロ）社債発行費

発生時に全額費用処理しております。

（6）貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は223,035百万円であります。

上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。

（7）投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。

（8）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

（9）退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

（10）役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰

属する額を計上しております。

(11)ポイント引当金

「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(12)預金払戻損失引当金

(会計方針の変更)

「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用し、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、預金払戻損失引当金を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益は8,605百万円減少しております。

(13)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金642百万円であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。

なお、従来、金融先物取引法第81条及び証券取引法第51条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金及び証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当中間連結会計期間から金融商品取引責任準備金として計上しております。

(14)外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(15)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(16)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は37,650百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は41,618百万円(同前)であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ)内部取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。

(17)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い）

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第18号平成18年5月17日）が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度から早期適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

（連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針）

企業集団内の会社に投資（子会社株式等）を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日）の第30－2項を当中間連結会計期間から適用しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。

表示方法の変更

該当ありません。

○注記事項（平成19年度中間期）

中間連結貸借対照表関係

1. 有価証券には、関連会社の株式3,894百万円を含んでおります。
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の外国証券及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計281,759百万円含まれております。

   現金担保付債券貸借取引、現先取引及び株式の信用取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は75,662百万円、再貸付に供している有価証券は53百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは1,902,789百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は25,901百万円、延滞債権額は407,465百万円であります。

   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は5,848百万円であります。

   なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は226,615百万円であります。

   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は665,831百万円であります。

   なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は355,002百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	287,464百万円
有価証券	3,204,811百万円
貸出金	3,568,459百万円
その他資産	1,067百万円
担保資産に対応する債務	
預金	205,852百万円
コールマネー及び売渡手形	903,600百万円
売現先勘定	213,347百万円
債券貸借取引受入担保金	2,340,142百万円
借用金	126,409百万円

   上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「特定取引資産」1,141百万円及び「有価証券」871,830百万円を差し入れております。

   関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

   また、「その他資産」のうち保証金は80,579百万円、先物取引差入証拠金は1,161百万円、その他の証拠金等は5,081百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、

19,906,739百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが19,274,522百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額は538,730百万円であります。
12. 有形固定資産の圧縮記帳額は38,111百万円であります。
13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金463,572百万円が含まれております。
14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。
15. 「有価証券」中の社債のうち有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,498,416百万円であります。

（追加情報）

当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き相殺しております。前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ1,464,700百万円減少します。

中間連結損益計算書関係

1. その他経常収益には、株式等売却益34,586百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸出金償却48,395百万円、貸倒引当金繰入額33,750百万円、株式等償却18,352百万円を含んでおります。
3. 特別利益には、償却債権取立益13,637百万円、固定資産処分益2,366百万円を含んでおります。
4. 特別損失は、固定資産処分損3,092百万円、減損損失949百万円であります。
5. 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
首都圏	遊休資産 12物件	土地建物等	581
その他	遊休資産 13物件	土地建物等	367

営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、遊休資産について、当中間連結会計期間末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。

また、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等から処分費用見込額を控除して算定しております。

中間連結株主資本等変動計算書関係

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	3,927	—	—	3,927	
第三回第二種優先株式	5	—	—	5	
第四回第四種優先株式	64	—	—	64	
第五回第五種優先株式	85	—	—	85	
第六回第六種優先株式	71	—	—	71	
第七回第七種優先株式	71	—	—	71	
第八回第八種優先株式	18	—	—	18	
第九回第九種優先株式	18	—	—	18	
第十回第十三種優先株式	1,800	—	—	1,800	
合計	6,061	—	—	6,061	

2．配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月25日定時株主総会	普通株式	162,692	41,425	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第三回第二種優先株式	79	14,000	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第四回第四種優先株式	3,070	47,600	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第五回第五種優先株式	3,591	42,000	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第六回第六種優先株式	783	11,000	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第七回第七種優先株式	570	8,000	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第八回第八種優先株式	318	17,500	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第九回第九種優先株式	97	5,380	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第十回第十三種優先株式	28,800	16,000	平成19年3月31日	平成19年6月25日

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（金額単位　百万円）

平成19年9月30日現在	
現金預け金勘定	2,657,418
定期預け金	△440,001
その他	△482,659
現金及び現金同等物	1,734,758

連結決算データファイル

リース取引関係

1．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 借手側

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
動産	27,753百万円
その他	815百万円
合計	28,568百万円
減価償却累計額相当額	
動産	19,359百万円
その他	408百万円
合計	19,767百万円
中間連結会計期間末残高相当額	
動産	8,393百万円
その他	407百万円
合計	8,801百万円

●未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	4,743百万円
1年超	9,843百万円
合計	14,587百万円

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	2,517百万円
減価償却費相当額	2,006百万円
支払利息相当額	222百万円

●減価償却費相当額の算定方法

原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10／9を乗じた額を各中間連結会計期間の減価償却費相当額とする定率法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(2) 貸手側

●該当ありません。

2．オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

●未経過リース料

1年内	20,059百万円
1年超	53,476百万円
合計	73,535百万円

(2) 貸手側

●該当ありません。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	233,609.29円
1株当たり中間純利益	30,265.36円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	27,006.98円

(注) 1．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	2,358,122百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,440,644百万円
（うち優先株式払込金額）	1,001,866百万円
（うち優先配当額）	—百万円
（うち少数株主持分）	438,778百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	917,477百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	3,927千株

2．1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益	
中間純利益	118,864百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
うち優先配当額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	118,864百万円
普通株式の中間期中平均株式数	3,927千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
中間純利益調整額	—百万円
うち希薄化効果を有する優先株式の優先配当額	—百万円
普通株式増加数	473千株
うち優先株式	473千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

開示対象特別目的会社関係

1．開示対象特別目的会社の概要及び当該特別目的会社を利用した取引の概要

当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社（ケイマン法人の形態によっております。）5社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社5社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は436,191百万円、負債総額（単純合算）は435,989百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2．開示対象特別目的会社との取引金額等

主な取引の当中間連結会計期間末残高		主な損益	
（項目）	（金額）	（項目）	（金額）
貸出金（百万円）	252,419	貸出金利息（百万円）	1,317
信用枠及び流動性枠（百万円）	106,166	役務取引等収益（百万円）	294

重要な後発事象

該当ありません。

■セグメント情報

(5) セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成18年度中間期					
	銀行業	証券業	その他事業	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	597,906	49,154	33,956	681,018	—	681,018
(2)セグメント間の内部経常収益	2,071	46	2,299	4,417	(4,417)	—
計	**599,978**	**49,201**	**36,256**	**685,435**	**(4,417)**	**681,018**
経常費用	**396,189**	**23,959**	**27,962**	**448,111**	**(4,187)**	**443,923**
経常利益	**203,788**	**25,241**	**8,293**	**237,324**	**(229)**	**237,094**
資産	**68,455,229**	**1,112,308**	**853,208**	**70,420,747**	**(334,825)**	**70,085,921**

注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 各事業の主な内容
(1)銀行業……銀行業
(2)証券業……証券業
(3)その他事業…クレジットカード業、ファクタリング業、ベンチャーキャピタル業等

(単位：百万円)

	平成19年度中間期					
	銀行業	証券業	その他事業	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	682,893	56,054	13,991	752,939	—	752,939
(2)セグメント間の内部経常収益	1,604	84	2,378	4,066	(4,066)	—
計	**684,497**	**56,138**	**16,370**	**757,006**	**(4,066)**	**752,939**
経常費用	**580,722**	**26,282**	**11,574**	**618,580**	**(1,805)**	**616,775**
経常利益	**103,774**	**29,855**	**4,795**	**138,425**	**(2,261)**	**136,164**
資産	**66,841,476**	**982,891**	**718,174**	**68,542,541**	**△285,858**	**68,256,683**

注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 各事業の主な内容
(1)銀行業……銀行業
(2)証券業……証券業
(3)その他事業…ファクタリング業、ベンチャーキャピタル業等
3. 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しています。この変更により、経常利益は従来の方法によった場合に比べ、銀行業について301百万円、証券業について29百万円、その他事業について0百万円それぞれ減少しています。
また、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しています。この変更により、経常利益は従来の方法によった場合に比べ、銀行業について736百万円、証券業について14百万円、その他事業について0百万円それぞれ減少しています。
4. 「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用し、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、預金払戻損失引当金を計上しています。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、銀行業について8,605百万円経常費用が増加し、経常利益が同額減少しています。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載していません。

3. 海外経常収益

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益は記載していません。

■連結自己資本比率

(6) 連結自己資本比率 (国内基準)

(単位：億円)

			平成18年度中間期
基本的項目 (Tier Ⅰ)	資本金		6,500
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式申込証拠金		—
	資本剰余金		7,623
	利益剰余金		2,977
	自己株式(△)		—
	自己株式申込証拠金		—
	社外流出予定額(△)		—
	その他有価証券の評価差損(△)		—
	為替換算調整勘定		△0
	新株予約権		—
	連結子会社の少数株主持分		3,515
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		2,976
	営業権相当額(△)		—
	のれん相当額(△)		—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		20,615
	繰延税金資産の控除金額(△)		—
	計	(A)	20,615
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券		—
補完的項目 (Tier Ⅱ)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		941
	一般貸倒引当金		2,590
	負債性資本調達手段等		11,664
	うち永久劣後債務		4,683
	期限付劣後債務および期限付優先株		6,980
	計		15,196
	うち自己資本への算入額	(B)	14,694
控除項目	控除項目	(C)	370
自己資本額	(A)＋(B)－(C)	(D)	34,939
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	(E)	312,469
	オフ・バランス取引項目	(F)	21,732
	計((E)＋(F))	(G)	334,201
連結自己資本比率(国内基準)＝(D)／(G)×100			10.45%

注) 1. 上記は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国内基準を採用した、連結ベースの計数となっています。
2. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
3. 「控除項目」は告示第25条第1項に規定する、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び金融業務を営む関連法人等の資本調達手段の保有相当額です。
4. 当行の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、監査法人による「合意された調査手続業務」を受けています。なお、これは、当行の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。
5. 平成18年度中間期における当行の「繰延税金資産の純額に相当する額」は3,270億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は8,246億円です。

※平成19年度中間期の連結自己資本比率(国内基準)については、220ページをご覧ください。

(参考) 連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円)

		平成18年度中間期
基本的項目(Tier Ⅰ)	①	20,615
補完的項目(Tier Ⅱ)	②	16,865
うちその他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		1,668
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		941
一般貸倒引当金		2,590
負債性資本調達手段等		11,664
控除項目	③	370
自己資本額(①＋②－③)	④	37,110
リスク・アセット等	⑤	333,692
うち資産(オン・バランス)項目		310,585
オフ・バランス取引項目		21,728
マーケット・リスク相当額に係る額		1,378
連結自己資本比率(国際統一基準)＝④／⑤×100		11.12%

注) 補完的項目(Tier Ⅱ)は、自己資本への算入額を記載しています。

単体決算データファイル

当行は、平成18年度中間期の中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、平成19年度中間期の中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。

■財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	平成18年度中間期 (平成18年9月30日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)
(資産の部)			
現金預け金	2,387,123	2,838,104	2,608,578
コールローン	2,030,000	4,340,000	4,490,000
債券貸借取引支払保証金	2,483,516	2,634,880	1,577,979
買入金銭債権	1,963,067	2,313,455	2,257,304
特定取引資産	1,312,629	839,706	1,066,775
金銭の信託	663	686	685
有価証券	17,980,397	15,226,739	16,756,510
貸出金	34,179,684	34,065,059	33,519,576
外国為替	131,474	131,895	121,389
その他資産	2,716,470	2,530,250	2,487,016
有形固定資産	607,024	603,955	600,197
無形固定資産	110,318	119,882	122,359
債券繰延資産	57	21	3
繰延税金資産	334,297	332,168	367,243
支払承諾見返	2,823,996	1,322,242	1,245,969
貸倒引当金	△299,087	△340,828	△368,256
投資損失引当金	△83,501	△83,430	△84,063
資産の部合計	68,678,133	66,874,790	66,769,270
(負債の部)			
預金	50,834,799	53,118,788	52,012,039
譲渡性預金	1,831,330	1,228,710	1,078,030
債券	1,817,230	1,564,366	1,256,794
コールマネー	1,632,300	1,509,400	1,359,200
売現先勘定	228,449	2,999	199,338
債券貸借取引受入担保金	1,551,927	1,499,943	2,066,415
特定取引負債	276,430	231,277	207,374
借用金	1,714,608	1,177,230	1,175,303
外国為替	15,598	13,703	17,146
社債	415,500	522,500	592,500
その他負債	3,506,902	2,509,448	3,574,533
賞与引当金	7,111	7,644	8,455
役員退職慰労引当金	—	1,676	1,613
ポイント引当金	1,250	3,773	6,196
預金払戻損失引当金	—	—	8,605
再評価に係る繰延税金負債	86,707	79,797	78,662
支払承諾	2,823,996	1,322,242	1,245,969
負債の部合計	66,744,143	64,793,501	64,888,179
(純資産の部)			
資本金	650,000	650,000	650,000
資本剰余金	762,345	762,345	762,345
資本準備金	762,345	762,345	762,345
利益剰余金	272,862	363,825	266,343
その他利益剰余金	272,862	363,825	266,343
繰越利益剰余金	272,862	363,825	266,343
株主資本合計	1,685,208	1,776,171	1,678,688
その他有価証券評価差額金	193,755	251,748	143,689
繰延ヘッジ損益	△67,460	△59,027	△52,059
土地再評価差額金	122,486	112,397	110,771
評価・換算差額等合計	248,781	305,118	202,402
純資産の部合計	1,933,990	2,081,289	1,881,091
負債及び純資産の部合計	68,678,133	66,874,790	66,769,270

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

科　目	平成18年度中間期 (平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで)	平成18年度 (平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度中間期 (平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで)
経常収益	**601,235**	**1,264,218**	**687,826**
資金運用収益	349,454	747,368	439,454
（うち貸出金利息）	(256,851)	(539,736)	(306,557)
（うち有価証券利息配当金）	(62,694)	(137,793)	(83,772)
役務取引等収益	126,373	262,325	123,859
特定取引収益	18,858	36,919	30,206
その他業務収益	84,097	167,984	55,646
その他経常収益	22,451	49,620	38,659
経常費用	**391,577**	**1,085,125**	**591,844**
資金調達費用	55,275	153,538	138,607
（うち預金利息）	(28,525)	(79,750)	(74,602)
（うち債券利息）	(1,098)	(2,545)	(1,581)
役務取引等費用	26,409	45,630	28,736
特定取引費用	848	1,187	4
その他業務費用	19,193	35,717	14,885
営業経費	265,881	536,875	278,349
その他経常費用	23,967	312,175	131,261
経常利益	**209,658**	**179,092**	**95,981**
特別利益	**14,587**	**121,850**	**13,656**
特別損失	**14,788**	**16,662**	**3,951**
税引前中間（当期）純利益	**209,457**	**284,280**	**105,687**
法人税、住民税及び事業税	**260**	**500**	**243**
法人税等調整額	**83,781**	**77,490**	**4,547**
中間（当期）純利益	**125,415**	**206,289**	**100,896**

単体決算データファイル

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	平成18年度中間期（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）													
	株主資本									評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計							
平成18年3月31日残高	650,000	762,345	－	762,345	－	268,529	268,529	－	1,680,875	206,353	－	132,028	338,382	2,019,257
中間会計期間中の変動額														
剰余金の配当(注)	－	－	－	－	－	△130,625	△130,625	－	△130,625	－	－	－	－	△130,625
中間純利益	－	－	－	－	－	125,415	125,415	－	125,415	－	－	－	－	125,415
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の消却	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	－	9,542	9,542	－	9,542	－	－	－	－	9,542
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△12,598	△67,460	△9,542	△89,600	△89,600
中間会計期間中の変動額合計	－	－	－	－	－	4,333	4,333	－	4,333	△12,598	△67,460	△9,542	△89,600	△85,267
平成18年9月30日残高	650,000	762,345	－	762,345	－	272,862	272,862	－	1,685,208	193,755	△67,460	122,486	248,781	1,933,990

注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

(単位：百万円)

科目	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）													
	株主資本									評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計							
平成18年3月31日残高	650,000	762,345	－	762,345	－	268,529	268,529	－	1,680,875	206,353	－	132,028	338,382	2,019,257
事業年度中の変動額														
剰余金の配当(注)	－	－	－	－	－	△130,625	△130,625	－	△130,625	－	－	－	－	△130,625
当期純利益	－	－	－	－	－	206,289	206,289	－	206,289	－	－	－	－	206,289
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の消却	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	－	19,631	19,631	－	19,631	－	－	－	－	19,631
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	45,395	△59,027	△19,631	△33,264	△33,264
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	95,295	95,295	－	95,295	45,395	△59,027	△19,631	△33,264	62,031
平成19年3月31日残高	650,000	762,345	－	762,345	－	363,825	363,825	－	1,776,171	251,748	△59,027	112,397	305,118	2,081,289

注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

（単位：百万円）

科　目	平成19年度中間期（平成19年4月 1 日から平成19年9月30日まで）													
	株主資本									評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計							
平成19年3月31日残高	650,000	762,345	－	762,345	－	363,825	363,825	－	1,776,171	251,748	△59,027	112,397	305,118	2,081,289
中間会計期間中の変動額														
剰余金の配当(注)	－	－	－	－	－	△200,003	△200,003	－	△200,003	－	－	－	－	△200,003
中間純利益	－	－	－	－	－	100,896	100,896	－	100,896	－	－	－	－	100,896
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	－	1,625	1,625	－	1,625	－	－	－	－	1,625
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△108,059	6,968	△1,625	△102,716	△102,716
中間会計期間中の変動額合計	－	－	－	－	－	△97,482	△97,482	－	△97,482	△108,059	6,968	△1,625	△102,716	△200,198
平成19年9月30日残高	650,000	762,345	－	762,345	－	266,343	266,343	－	1,678,688	143,689	△52,059	110,771	202,402	1,881,091

注）平成19年6月の定時株主総会における決議項目です。

○中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年度中間期）

1．特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間決算期末月1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き全部純資産直入法により処理しております。

（追加情報）

従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しております。これにより、「買入金銭債権」中の信託受益権が7,839百万円、「有価証券」が4,836百万円、「その他有価証券評価差額金」が7,529百万円減少するとともに、「繰延税金資産」が5,146百万円増加しております。

なお、時価評価を行わない有価証券のうち、下記6.（1）に記載の有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等については貸倒引当金を計上しております。

（2）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）と同じ方法によっております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：3年～50年

動　産：2年～20年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ299百万円減少しております。

（追加情報）

当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前中間純利益は734百万円減少しております。

（2）無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

単体決算データファイル

5. 繰延資産の処理方法

(1) 債券繰延資産

次のとおり償却しております。

①債券発行差金

債券は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、債券の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を債券から直接控除しております。

②債券発行費用

債券発行費用は、発生時に全額費用として処理しております。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行費用は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行っております。

(2) 社債発行費

発生時に全額費用処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は189,028百万円であります。

上記債権には、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債等が含まれております。

(2) 投資損失引当金

投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年～12年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(6) ポイント引当金

「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(7) 預金払戻損失引当金

(会計方針の変更)

「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用し、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、預金払戻損失引当金を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前中間純利益は8,605百万円減少しております。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延

ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は37,650百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は41,618百万円（同前）であります。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

（ハ）内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。

10.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

表示方法の変更

該当ありません。

単体決算データファイル

○注記事項（平成19年度中間期）

中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式総額　260,009百万円
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の外国証券276,762百万円であります。
   現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは1,576,292百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は24,005百万円、延滞債権額は426,234百万円であります。
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は5,848百万円であります。
   なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は226,614百万円であります。
   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は682,702百万円であります。
   なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、355,002百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
   担保に供している資産
   - 有価証券　3,204,811百万円
   - 貸出金　3,568,459百万円
   - その他資産　1,067百万円

   担保資産に対応する債務
   - 預金　205,852百万円
   - コールマネー　903,600百万円
   - 売現先勘定　199,338百万円
   - 債券貸借取引受入担保金　2,066,415百万円
   - 借用金　126,409百万円

   上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「有価証券」861,402百万円を差し入れております。
   子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。
   また、「その他資産」のうち保証金は74,067百万円、先物取引差入証拠金は784百万円、その他の証拠金等は516百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,081,831百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが19,447,572百万円あります。
   なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 有形固定資産の減価償却累計額　526,576百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額　38,111百万円
12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,035,415百万円が含まれております。
13. 社債は、全額劣後特約付社債であります。
14. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
   再評価を行った年月日　平成10年3月31日
   同法律第3条第3項に定める再評価の方法
   土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,498,416百万円であります。
   （追加情報）
   当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き相殺しております。
   前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ1,464,700百万円減少します。

中間損益計算書関係

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
   建物・動産　16,841百万円
   その他　17,281百万円
2. その他経常収益には、株式等売却益30,003百万円を含んでおります。
3. その他経常費用には、貸出金償却48,096百万円、貸倒引当金繰入額41,968百万円、株式等償却16,020百万円を含んでおります。
4. 特別利益は、償却債権取立益11,289百万円、固定資産処分益2,366百万円であります。
5. 特別損失は、固定資産処分損3,001百万円、減損損失949百万円であります。
6. 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
首都圏	遊休資産 12物件	土地建物等	581
その他	遊休資産 13物件	土地建物等	367

当行の営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、遊休資産について、当中間会計期間末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。

また、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等から処分費用見込額を控除して算定しております。

中間株主資本等変動計算書関係

該当ありません。

単体決算データファイル

リース取引関係

1．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額

動産	26,577百万円
その他	6百万円
合計	26,583百万円

減価償却累計額相当額

動産	18,572百万円
その他	5百万円
合計	18,577百万円

中間会計期間末残高相当額

動産	8,005百万円
その他	1百万円
合計	8,006百万円

●未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	4,466百万円
1年超	9,409百万円
合計	13,876百万円

●当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	2,332百万円
減価償却費相当額	1,854百万円
支払利息相当額	209百万円

●減価償却費相当額の算定方法

原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10／9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2．オペレーティング・リース取引

●未経過リース料

1年内	20,057百万円
1年超	53,476百万円
合計	73,533百万円

有価証券関係

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

（百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	67,098	99,525	32,426
合計	67,098	99,525	32,426

（注）時価は、当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいております。

重要な後発事象

該当ありません。

■時価情報

(4) 有価証券及び金銭の信託の時価等

○有価証券

「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれています。

(A) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
国債	968,557	967,176	△1,381	569,515	568,349	△1,166
地方債	50,705	50,580	△124	49,261	49,135	△126
その他	317,773	309,903	△7,869	276,762	274,770	△1,992
合計	**1,337,035**	**1,327,659**	**△9,375**	**895,539**	**892,254**	**△3,285**

注) 時価は、中間会計期間末日における市場価格等に基づいています。

(B) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	**757,336**	**1,143,613**	**386,276**	**904,374**	**1,232,115**	**327,740**
債券	**12,559,163**	**12,488,540**	**△70,622**	**11,327,824**	**11,263,456**	**△64,367**
国債	12,239,916	12,171,462	△68,453	10,746,096	10,684,119	△61,976
地方債	61,987	61,029	△957	43,481	42,963	△518
社債	257,259	256,048	△1,211	538,245	536,373	△1,872
その他	**392,785**	**404,353**	**11,568**	**3,553,538**	**3,536,230**	**△17,307**
合計	**13,709,285**	**14,036,507**	**327,222**	**15,785,737**	**16,031,801**	**246,064**

注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2. 「その他有価証券」を時価評価していますので、上記の「評価差額」については中間貸借対照表計上額と取得原価との差額を計上しています。なお、評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は平成18年度中間期1,034百万円(収益)、平成19年度中間期19,716百万円(収益)です。

(C) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成18年度中間期
子会社及び関連会社株式	
子会社株式	191,000
関連会社株式	686
その他有価証券	
非公募債券	1,805,705
非上場外国証券	310,930
非上場株式	255,243
貸付債権信託受益権等	1,800,558

(単位：百万円)

	平成19年度中間期
子会社及び関連会社株式	
子会社株式	190,328
関連会社株式	2,582
その他有価証券	
非公募債券	1,646,334
その他	107,920

(D) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	67,098	144,838	77,740	67,098	99,525	32,426
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	67,098	144,838	77,740	67,098	99,525	32,426

○金銭の信託

(E) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(F) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	663	663	—	685	685	—

○その他有価証券評価差額金

(G) その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
評価差額		
その他有価証券	326,188	226,348
(△)繰延税金負債	132,432	82,658
その他有価証券評価差額金	193,755	143,689

(5) デリバティブ取引の時価等

(A) 金利関連取引

(単位：百万円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	688,760	△154	△154	603,578	59	59
	金利オプション	36,311	—	△4	124,653	44	4
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	94,931,449	△18,196	△18,196	89,636,397	△5,166	△5,166
	金利オプション	950,526	△695	△695	637,673	△485	△485
	合計	／	／	△19,050	／	／	△5,587

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(B) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	6,326,077	9,355	△15,539	5,177,954	4,000	△8,658
	為替予約	8,182,533	110,168	110,168	10,027,812	223,175	223,175
	通貨オプション	25,725,367	△107,157	26,739	19,709,401	△98,582	40,298
	合計	／	／	121,368	／	／	254,816

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(C) 株式関連取引

該当ありません。

(D) 債券関連取引

(単位：百万円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	134,194	34	34	236,370	266	266
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—
	合計	／	／	34	／	／	266

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(E) 商品関連取引

(単位：百万円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	商品先物	170	△2	△2	144	2	2
店頭	商品オプション	507,726	10,205	10,205	606,937	13,555	13,555
	合計	／	／	10,202	／	／	13,557

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。
3. 商品はオイル、銅等に係るものです。

単体決算データファイル

(F) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジットデリバティブ	—	—	—	—	—	—
	合計	／	／	—	／	／	—

注）上記取引については時価算定が困難なため、時価評価を行っておりません。

(G) ウェザーデリバティブ取引

(単位：百万円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	ウェザーデリバティブ（オプション系）	31	0	0	50	—	—
	合計	／	／	0	／	／	—

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。
3. 取引は気温等に係るものです。

■損益

(6) 国内業務部門・国際業務部門別収支(業務粗利益)の内訳

(単位：億円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用収支	**2,950**	**△8**	**2,941**	**2,994**	**14**	**3,008**
資金運用収益	[0]			[3]		
	3,197	298	3,494	3,913	484	4,394
資金調達費用		[0]			[3]	
	247	307	552	918	470	1,386
役務取引等収支	**925**	**73**	**999**	**882**	**68**	**951**
役務取引等収益	1,177	86	1,263	1,157	80	1,238
役務取引等費用	251	12	264	274	12	287
特定取引収支	**31**	**148**	**180**	**36**	**265**	**302**
特定取引収益	31	156	188	36	265	302
特定取引費用	—	8	8	—	0	0
その他業務収支	**△143**	**792**	**649**	**15**	**392**	**407**
その他業務収益	43	797	840	111	444	556
その他業務費用	187	4	191	96	52	148
業務粗利益	**3,764**	**1,005**	**4,770**	**3,928**	**740**	**4,669**
業務粗利益率	**1.31%**	**10.04%**	**1.61%**	**1.37%**	**5.18%**	**1.56%**

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成18年度中間期は0億円、平成19年度中間期は0億円)を控除して表示しています。
3. [　　]内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)です。
4. 資金運用収益及び資金調達費用の一部ならびに特定取引収益及び特定取引費用、その他業務収益及びその他業務費用の一部については、それぞれ、部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。
5. 業務粗利益率=(業務粗利益／資金運用勘定平均残高)×100

単体決算データファイル

(7) 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：億円、%)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用勘定	平均残高	[262]			[1,715]		
		570,019	19,962	589,718	570,135	28,476	596,895
	利息	[0]			[3]		
		3,197	298	3,494	3,913	484	4,394
	利回り	1.11	2.98	1.18	1.36	3.39	1.46
うち貸出金	平均残高	330,183	2,989	333,172	331,753	3,378	335,131
	利息	2,531	37	2,568	3,017	47	3,065
	利回り	1.52	2.47	1.53	1.81	2.81	1.82
うち有価証券	平均残高	182,910	6,869	189,780	157,154	14,108	171,263
	利息	535	91	626	570	266	837
	利回り	0.58	2.65	0.65	0.72	3.77	0.97
うちコールローン及び買入手形	平均残高	21,365	—	21,365	39,818	—	39,818
	利息	22	—	22	132	—	132
	利回り	0.21	—	0.21	0.66	—	0.66
うち預け金	平均残高	53	8,337	8,391	48	9,242	9,290
	利息	0	139	139	0	137	137
	利回り	0.10	3.34	3.32	0.15	2.96	2.95
資金調達勘定	平均残高		[262]			[1,715]	
		582,519	19,615	601,872	580,937	27,436	606,657
	利息		[0]			[3]	
		247	307	552	918	470	1,386
	利回り	0.08	3.12	0.18	0.31	3.42	0.45
うち預金	平均残高	499,466	9,155	508,622	510,920	8,638	519,559
	利息	146	139	285	603	142	746
	利回り	0.05	3.02	0.11	0.23	3.30	0.28
うち譲渡性預金	平均残高	23,351	19	23,370	17,546	13	17,559
	利息	12	0	12	41	0	42
	利回り	0.10	0.21	0.10	0.47	0.65	0.47
うち債券	平均残高	19,303	—	19,303	14,101	—	14,101
	利息	10	—	10	15	—	15
	利回り	0.11	—	0.11	0.22	—	0.22
うちコールマネー及び売渡手形	平均残高	15,140	—	15,140	17,118	—	17,118
	利息	7	—	7	41	—	41
	利回り	0.10	—	0.10	0.48	—	0.48
うちコマーシャル・ペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	—	—	—	—
うち借用金	平均残高	5,216	7,695	12,911	4,644	7,861	12,506
	利息	40	144	184	39	156	196
	利回り	1.54	3.74	2.85	1.68	3.98	3.12

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しています。
3. [　　]内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）です。
4. 資金運用勘定及び資金調達勘定の利息については、一部について部門別に収益と費用を相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

(8)受取・支払利息の分析

(単位：億円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
受取利息	残高による増減	31	△59	25	0	140	43
	利率による増減	239	88	273	714	45	856
	純増減	270	29	299	715	185	899
うち貸出金	残高による増減	87	6	92	12	5	15
	利率による増減	△63	6	△55	474	5	481
	純増減	24	12	36	486	10	497
うち有価証券	残高による増減	△38	△14	△52	△82	125	△66
	利率による増減	282	1	283	117	50	276
	純増減	244	△13	231	35	175	210
うちコールローン及び買入手形	残高による増減	0	—	0	31	—	31
	利率による増減	15	—	15	77	—	77
	純増減	16	—	16	109	—	109
うち預け金	残高による増減	△0	△7	△7	△0	14	14
	利率による増減	0	41	41	0	△16	△16
	純増減	0	33	33	0	△2	△2
支払利息	残高による増減	△2	△57	△8	△0	131	4
	利率による増減	123	89	160	672	31	828
	純増減	120	31	151	671	162	833
うち預金	残高による増減	1	△9	3	3	△8	6
	利率による増減	91	65	145	453	11	454
	純増減	92	56	149	456	3	460
うち譲渡性預金	残高による増減	△2	0	△2	△3	△0	△3
	利率による増減	9	0	9	33	0	33
	純増減	7	0	7	29	0	29
うち債券	残高による増減	△2	—	△2	△3	—	△3
	利率による増減	△6	—	△6	8	—	8
	純増減	△9	—	△9	4	—	4
うちコールマネー及び売渡手形	残高による増減	△0	—	△0	1	—	1
	利率による増減	7	—	7	32	—	32
	純増減	7	—	7	33	—	33
うちコマーシャル・ペーパー	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—	—	—
うち借用金	残高による増減	11	△24	△0	△4	3	△5
	利率による増減	△7	31	12	3	9	17
	純増減	4	7	11	△1	12	11

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。
3. 受取利息及び支払利息については、一部について部門別に増減を相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

単体決算データファイル

■預金・債券

(9)預金の種類別残高

(単位：億円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
預金	平均残高	499,466	9,155	508,622	510,920	8,638	519,559
	(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	中間期末残高	499,383	8,964	508,347	510,995	9,125	520,120
	(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
流動性預金	平均残高	315,741	—	315,741	309,952	—	309,952
	(%)	(63.2)	—	(62.0)	(60.6)	—	(59.6)
	中間期末残高	311,176	—	311,176	304,896	—	304,896
	(%)	(62.3)	—	(61.2)	(59.6)	—	(58.6)
定期性預金	平均残高	178,635	3	178,638	195,991	8	195,999
	(%)	(35.7)	(0.0)	(35.1)	(38.3)	(0.0)	(37.7)
	中間期末残高	181,777	—	181,777	200,184	—	200,184
	(%)	(36.4)	—	(35.7)	(39.1)	—	(38.4)
うち固定自由金利定期預金	平均残高	164,584	—	164,584	183,086	—	183,086
	中間期末残高	168,081	—	168,081	187,437	—	183,437
うち変動自由金利定期預金	平均残高	132	—	132	137	—	137
	中間期末残高	134	—	134	136	—	136
その他預金	平均残高	5,088	9,152	14,241	4,976	8,630	13,607
	(%)	(1.0)	(99.9)	(2.7)	(0.9)	(99.9)	(2.6)
	中間期末残高	6,429	8,964	15,393	5,914	9,125	15,040
	(%)	(1.2)	(100.0)	(3.0)	(1.1)	(100.0)	(2.8)
譲渡性預金	平均残高	23,351	19	23,370	17,546	13	17,559
	中間期末残高	18,293	19	18,313	10,753	26	10,780

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

(10)定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期						
	3カ月未満	3カ月以上6カ月未満	6カ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
定期預金	**62,216**	**39,916**	**48,605**	**14,053**	**12,616**	**4,318**	**181,726**
うち固定自由金利定期預金	60,917	39,050	46,637	9,883	7,274	4,318	168,081
変動自由金利定期預金	17	8	12	28	67	—	134
その他の定期預金	1,281	857	1,956	4,140	5,274	0	13,510

注）積立定期預金を含みません。

(単位：億円)

	平成19年度中間期						
	3カ月未満	3カ月以上6カ月未満	6カ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
定期預金	**68,724**	**49,401**	**53,353**	**13,536**	**11,551**	**3,575**	**200,142**
うち固定自由金利定期預金	67,739	48,745	51,657	9,179	6,538	3,575	187,437
変動自由金利定期預金	10	6	11	57	50	—	136
その他の定期預金	974	649	1,684	4,298	4,962	0	12,568

注）積立定期預金を含みません。

(11)債券の種類別残高

(単位：億円)

		平成18年度中間期	平成19年度中間期
利付みずほ銀行債券	回号ベース残高	12,693	10,481
	平均残高	13,257	10,990
割引みずほ銀行債券	回号ベース残高	5,479	2,086
	平均残高	6,046	3,111
合計	**回号ベース残高**	**18,172**	**12,567**
	平均残高	**19,303**	**14,101**

注）1. 利付みずほ銀行債券には「利付みずほ銀行債券（利子一括払）」「利付みずほ銀行債券（財形）」「利付みずほ銀行債券（財形・利子一括払）」を含んでいます。
2. 割引みずほ銀行債券には「割引みずほ銀行債券（保護預り専用）」を含んでいます。

■貸出

(12)貸出金の科目別残高

(単位：億円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	平均残高	13,758	482	14,240	11,596	485	12,081
	中間期末残高	13,352	555	13,907	10,828	452	11,280
証書貸付	平均残高	251,553	2,380	253,934	253,471	2,778	256,250
	中間期末残高	259,224	2,395	261,620	254,985	2,906	257,892
当座貸越	平均残高	61,697	126	61,823	64,081	114	64,195
	中間期末残高	62,731	128	62,860	63,008	124	63,132
割引手形	平均残高	3,173	—	3,173	2,604	—	2,604
	中間期末残高	3,408	—	3,408	2,890	—	2,890
合計	**平均残高**	**330,183**	**2,989**	**333,172**	**331,753**	**3,378**	**335,131**
	中間期末残高	**338,717**	**3,079**	**341,796**	**331,712**	**3,483**	**335,195**

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

(13)貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	**78,928**	**29,215**	**32,957**	**16,281**	**121,553**	**62,860**	**341,796**
うち変動金利	76,075	18,896	19,328	11,681	62,327	62,860	251,170
固定金利	2,852	10,319	13,628	4,600	59,225	—	90,626

(単位：億円)

	平成19年度中間期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	**71,952**	**29,672**	**33,347**	**14,109**	**122,980**	**63,132**	**335,195**
うち変動金利	67,736	17,636	19,702	8,991	63,085	63,132	240,285
固定金利	4,216	12,036	13,645	5,117	59,895	—	94,910

(14)貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
有価証券	3,918	3,469
債権	6,901	6,408
商品	21	18
不動産	36,540	35,244
その他	2,156	2,659
計	**49,538**	**47,800**
保証	174,826	170,331
信用	117,431	117,063
合計	**341,796**	**335,195**

(15)支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
有価証券	127	9
債権	3,349	2,910
商品	—	—
不動産	1,763	112
その他	53	32
計	**5,294**	**3,065**
保証	10,169	2,497
信用	12,776	6,897
合計	**28,239**	**12,459**

単体決算データファイル

(16)貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
貸出金	**341,796**	**335,195**
(%)	**(100.0)**	**(100.0)**
設備資金	151,042	151,841
(%)	(44.1)	(45.3)
運転資金	190,754	183,354
(%)	(55.8)	(54.7)

(17)中小企業等に対する貸出金残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
総貸出金残高(A)	341,796	335,195
中小企業貸出金残高(B)	258,677	252,393
$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	75.6%	75.2%

注) 1. 特別国際金融取引勘定分は含まれていません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人です。

■証券

(18)有価証券の種類別残高

(単位：億円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
有価証券残高	**平均残高**	**182,910**	**6,869**	**189,780**	**157,154**	**14,108**	**171,263**
	(%)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**
	中間期末残高	**172,009**	**7,794**	**179,803**	**152,488**	**15,076**	**167,565**
	(%)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**
国債	平均残高	146,251	—	146,251	120,332	—	120,332
	(%)	(79.9)	—	(77.1)	(76.6)	—	(70.3)
	中間期末残高	131,400	—	131,400	112,536	—	112,536
	(%)	(76.4)	—	(73.1)	(73.8)	—	(67.2)
地方債	平均残高	1,272	—	1,272	1,031	—	1,031
	(%)	(0.7)	—	(0.7)	(0.6)	—	(0.6)
	中間期末残高	1,170	—	1,170	964	—	964
	(%)	(0.7)	—	(0.7)	(0.6)	—	(0.6)
短期社債	平均残高	—	—	—	—	—	—
	(%)	—	—	—	—	—	—
	中間期末残高	—	—	—	—	—	—
	(%)	—	—	—	—	—	—
社債	平均残高	20,307	—	20,307	21,848	—	21,848
	(%)	(11.1)	—	(10.7)	(13.9)	—	(12.7)
	中間期末残高	20,587	—	20,587	21,784	—	21,784
	(%)	(12.0)	—	(11.4)	(14.3)	—	(13.0)
株式	平均残高	12,755	—	12,755	12,830	—	12,830
	(%)	(7.0)	—	(6.7)	(8.2)	—	(7.5)
	中間期末残高	16,520	—	16,520	15,681	—	15,681
	(%)	(9.6)	—	(9.2)	(10.3)	—	(9.3)
その他の証券	平均残高	2,323	6,869	9,192	1,110	14,108	15,219
	(%)	(1.3)	(100.0)	(4.8)	(0.7)	(100.0)	(8.9)
	うち外国債券	—	6,813	6,813	—	14,030	14,030
	外国株式	—	56	56	—	77	77
	中間期末残高	2,331	7,794	10,125	1,521	15,076	16,598
	(%)	(1.3)	(100.0)	(5.6)	(1.0)	(100.0)	(9.9)
	うち外国債券	—	7,734	7,734	—	14,992	14,992
	外国株式	—	59	59	—	84	84

注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

(19) 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	74,496	30,086	13,497	5,278	2,202	5,838	—	131,400
地方債	16	655	179	66	253	—	—	1,170
社債	2,578	6,415	8,089	1,585	1,472	445	—	20,587
株式	—	—	—	—	—	—	16,520	16,520
その他の証券	446	2,866	2,059	233	315	1,502	2,702	10,125
うち外国債券	428	2,803	1,969	198	158	1,502	674	7,734
外国株式	—	—	—	—	—	—	59	59

(単位：億円)

	平成19年度中間期							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	68,453	23,571	7,628	3,198	1,470	8,213	—	112,536
地方債	80	615	28	105	135	—	—	964
社債	2,291	7,647	6,788	2,421	1,351	1,284	—	21,784
株式	—	—	—	—	—	—	15,681	15,681
その他の証券	105	3,636	1,248	421	3,169	6,292	1,724	16,598
うち外国債券	90	3,566	1,213	330	3,093	6,292	404	14,992
外国株式	—	—	—	—	—	—	84	84

(20) 商品有価証券の種類別残高(平均残高)

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
商品国債	785	454
商品地方債	20	25
商品政府保証債	0	0
その他の商品有価証券	—	—
合　計	807	480

単体決算データファイル

■諸比率

(21) 単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円)

			平成18年度中間期
基本的項目(Tier Ⅰ)	資本金		6,500
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式申込証拠金		—
	資本準備金		7,623
	その他資本剰余金		—
	利益準備金		—
	その他利益剰余金		2,728
	その他		2,977
	自己株式(△)		—
	自己株式申込証拠金		—
	社外流出予定額(△)		—
	その他有価証券の評価差損(△)		—
	新株予約権		—
	営業権相当額(△)		—
	のれん相当額(△)		—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		19,829
	繰延税金資産の控除金額(△)		—
	計	(A)	19,829
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券		—
補完的項目(Tier Ⅱ)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		941
	一般貸倒引当金		2,225
	負債性資本調達手段等		11,664
	うち永久劣後債務		4,683
	期限付劣後債務および期限付優先株		6,980
	計		14,831
	うち自己資本への算入額	(B)	14,667
控除項目	控除項目	(C)	315
自己資本額	(A)+(B)−(C)	(D)	34,182
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	(E)	308,659
	オフ・バランス取引項目	(F)	21,219
	計((E)+(F))	(G)	329,879
単体自己資本比率(国内基準)=(D)/(G)×100			10.36%

注) 1. 上記は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国内基準を採用した単体ベースの計数となっています。
2. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
3. 「控除項目」は、告示第32条第1項に規定する、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。
4. 当行の単体自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、監査法人による「合意された調査手続業務」を受けています。なお、これは、当行の財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。
5. 平成18年度中間期における当行の「繰延税金資産に相当する額」は3,342億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は7,931億円です。

※平成19年度中間期の単体自己資本比率(国内基準)については、235ページをご覧ください。

(22) 利益率

(単位：%)

		平成18年度中間期	平成19年度中間期
ROA	総資産業務純利益率	0.6	0.5
	総資産経常利益率	0.6	0.2
	総資産中間純利益率	0.3	0.3
ROE	自己資本業務純利益率	46.3	40.6
	自己資本経常利益率	44.8	19.5
	自己資本中間純利益率	26.8	20.5

注）1. 総資産業務純（経常、中間純）利益率 $= \frac{\text{業務純（経常、中間純）利益}^{※1}}{\text{（総資産期首残高＋総資産中間期末残高）}\div 2} \times 100$

2. 自己資本業務純（経常、中間純）利益率 $= \frac{\text{業務純（経常、中間純）利益}^{※1} - \text{普通株主に帰属しない金額}^{※2}}{\{\text{（期首株主資本および評価・換算差額等}^{※3} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額）＋（期末株主資本および評価・換算差額等 －期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額）}\}\div 2} \times 100$

※1　中間業務純（経常、純）利益×365日／183日
※2　剰余金の配当による優先配当額等
※3　平成18年度中間期は、旧資本の部を使用

3. 業務純利益は一般貸倒引当金純繰入前です。

(23) 利鞘

(単位：%)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用利回り	1.11	2.98	1.18	1.36	3.39	1.46
資金調達原価	0.93	4.09	1.03	1.18	4.24	1.32
総資金利鞘	0.18	△1.10	0.14	0.18	△0.84	0.14

注）国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

(24) 貸出金の預金・債券に対する比率（預貸率）

(単位：億円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸出金	(A)	338,717	3,079	341,796	331,712	3,483	335,195
預金・債券	(B)	535,849	8,983	544,833	534,317	9,151	543,468
比率	(A／B)	63.21%	34.27%	62.73%	62.08%	38.06%	61.67%
	期中平均	60.90%	32.57%	60.43%	61.14%	39.04%	60.79%

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 預金には、譲渡性預金を含んでいます。
3. 債券には、債券募集金を含んでいません。

(25) 有価証券の預金・債券に対する比率（預証率）

(単位：億円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有価証券	(A)	172,009	7,794	179,803	152,488	15,076	167,565
預金・債券	(B)	535,849	8,983	544,833	534,317	9,151	543,468
比率	(A／B)	32.10%	86.75%	33.00%	28.53%	164.74%	30.83%
	期中平均	33.73%	74.87%	34.42%	28.96%	163.06%	31.06%

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 預金には、譲渡性預金を含んでいます。
3. 債券には、債券募集金を含んでいません。

単体決算データファイル

■店舗・従業員等

(26) 店舗の状況

(単位：店)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
国内本支店	348	371

注) 出張所(平成18年度中間期70、平成19年度中間期47)、代理店(平成18年度中間期47、平成19年度中間期49)、インストアブランチ3、振込専用支店16、共同利用ATM管理専門支店1、インターネット専用支店1、確定拠出年金支店1を含みません。

(27) 自動機器設置台数

(単位：台)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
CD	0	0
ATM	5,513	5,513
通帳記帳機	454	453
合計	**5,967**	**5,966**

■資本

(28) 大株主の状況(平成19年9月30日現在)

(普通株式)

(単位：株)

順位	株主名	所有株式数	所有株式数の割合(%)
1	株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,927,401	100.00

(優先株式)

(単位：株)

順位	株主名	所有株式数	所有株式数の割合(%)
1	株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,134,583	100.00

注) 1. 株式会社みずほフィナンシャルグループの所有株式数については、第三回から第十回までの各種優先株式の合計を記載しています。
2. 所有株式数の割合については、発行済優先株式の総数に占める所有割合を記載しています。

みずほコーポレート銀行の業績と財務の状況

目　次

経営指標 ……150
■直近の連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標
■直近の事業年度における主要な業務の状況を示す指標（単体）

連結決算データファイル……152
■連結財務諸表等 ……152
（1）中間連結貸借対照表
（2）中間連結損益計算書
（3）中間連結株主資本等変動計算書
（4）中間連結キャッシュ・フロー計算書
○中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年度中間期）
○注記事項（平成19年度中間期）
■セグメント情報 ……164
（5）セグメント情報
■連結自己資本比率 ……166
（6）連結自己資本比率（国際統一基準）

単体決算データファイル……167
■財務諸表等 ……167
（1）中間貸借対照表
（2）中間損益計算書
（3）中間株主資本等変動計算書
○中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年度中間期）
○注記事項（平成19年度中間期）
■時価情報 ……175
（4）有価証券及び金銭の信託の時価等
○有価証券
○金銭の信託
○その他有価証券評価差額金
（5）デリバティブ取引の時価等
■損益 ……178
（6）国内業務部門・国際業務部門別収支（業務粗利益）の内訳
（7）資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り
（8）受取・支払利息の分析
■預金・債券 ……181
（9）預金の種類別残高
（10）定期預金の残存期間別残高
（11）債券の残高
■貸出 ……182
（12）貸出金の科目別残高
（13）貸出金の残存期間別残高
（14）貸出金の担保別内訳
（15）支払承諾見返の担保別内訳
（16）貸出金の使途別残高
（17）中小企業等に対する貸出金残高
■証券 ……184
（18）有価証券の種類別残高
（19）有価証券の残存期間別残高
（20）商品有価証券の種類別残高（平均残高）
■諸比率 ……186
（21）単体自己資本比率（国際統一基準）
（22）利益率
（23）利鞘
（24）貸出金の預金・債券に対する比率（預貸率）
（25）有価証券の預金・債券に対する比率（預証率）
■店舗・従業員等 ……188
（26）店舗の状況
（27）自動機器設置台数
■資本 ……188
（28）大株主の状況

経営指標

■直近の連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：億円）

科　目	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
連結経常収益	8,735	19,102	10,714	24,264	14,346
連結経常利益	2,289	4,922	2,446	4,183	1,785
連結中間（当期）純利益	1,770	4,267	2,177	3,365	1,463
連結純資産額 (注1)	25,153	31,368	40,291	47,003	42,694
連結総資産額 (注1)	764,740	772,957	802,020	842,710	860,801
有価証券残高	163,855	155,359	173,429	190,702	174,333
貸出金残高	267,803	287,177	286,433	293,063	301,814
預金残高（含む譲渡性預金）	254,724	270,782	270,393	273,026	275,645
債券残高	50,987	46,573	37,957	32,028	26,893
連結ベースの1株当たり純資産額 (注2)	169,521.12円	249,743.63円	263,896.48円	307,548.14円	276,436.32円
連結ベースの1株当たり中間（当期）純利益 (注2)	25,817.56円	52,205.64円	31,427.85円	38,738.64円	20,976.50円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (注2)	21,613.06円	46,035.37円	29,482.12円	36,828.60円	20,208.08円
連結自己資本比率（国際統一基準） (注3)	12.91%	12.81%	12.75%	14.01%	13.05%
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,762	16,122	2,502	19,317	△12,712
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,638	△9,188	△4,557	△18,414	12,491
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,160	△10,792	△1,901	325	△4,197
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	6,060	8,245	4,296	9,498	5,090
従業員数 (注4)	10,111人	10,270人	11,061人	11,253人	12,028人

注）1. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

2. 連結ベースの「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間（当期）純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益」（以下、「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度中間期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。

3. 「連結自己資本比率」は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国際統一基準を採用しています。なお、平成18年度中間期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。

4. 従業員数は、就業人員（他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む）であり、執行役員、嘱託および臨時従業員を含みません。

■直近の事業年度における主要な業務の状況を示す指標（単体）

（単位：億円）

科　目	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
経常収益	7,564	15,376	8,095	18,042	10,781
実質業務純益	3,130	4,269	1,375	3,069	1,782
業務純益	3,130	4,269	1,375	3,069	1,782
経常利益	2,703	4,789	2,014	3,136	1,888
中間（当期）純利益	2,286	4,865	2,132	3,231	1,737
資本金	10,709	10,709	10,709	10,709	10,709
（発行済株式総数 千株）					
普通株式	6,906千株	6,906千株	6,975千株	6,975千株	6,975千株
第二回第四種優先株式	64千株	64千株	64千株	64千株	64千株
第三回第三種優先株式	53千株	53千株	53千株	53千株	53千株
第四回第三種優先株式	—	—	—	—千株	—千株
第五回第五種優先株式	—	—	—	—千株	—千株
第六回第六種優先株式	31千株	31千株	—	—千株	—千株
第七回第七種優先株式	—	—	—	—千株	—千株
第八回第八種優先株式	85千株	85千株	85千株	85千株	85千株
第九回第九種優先株式	121千株	121千株	121千株	121千株	121千株
第十回第十種優先株式	—	—	—	—千株	—千株
第十一回第十三種優先株式	3,609千株	3,609千株	3,609千株	3,609千株	3,609千株
純資産額（注1）	23,318	31,742	31,481	35,000	32,501
総資産額（注1）	599,546	622,086	634,094	661,114	662,600
有価証券残高	181,624	159,296	177,748	194,571	178,774
貸出金残高	256,061	282,635	280,994	287,348	290,958
預金残高（含む譲渡性預金）	260,198	266,206	265,467	266,272	265,757
1株当たり配当額					
普通株式	—円	8,775円	—円	19,032円	—円
第二回第四種優先株式	—円	42,000円	—円	42,000円	—円
第三回第三種優先株式	—円	11,000円	—円	11,000円	—円
第四回第三種優先株式	—円	—円	—円	—円	—円
第五回第五種優先株式	—円	—円	—円	—円	—円
第六回第六種優先株式	—円	8,200円	—円	—円	—円
第七回第七種優先株式	—円	—円	—円	—円	—円
第八回第八種優先株式	—円	47,600円	—円	47,600円	—円
第九回第九種優先株式	—円	17,500円	—円	17,500円	—円
第十回第十種優先株式	—円	—円	—円	—円	—円
第十一回第十三種優先株式	—円	16,000円	—円	16,000円	—円
1株当たり純資産額（注2）	142,960.49円	255,153.20円	267,598.91円	308,404.70円	282,213.71円
1株当たり中間（当期）純利益（注2）	33,350.45円	60,897.21円	30,779.72円	36,805.58円	24,914.52円
単体自己資本比率（国際統一基準）（注3）	12.77%	14.00%	13.95%	15.22%	14.42%
従業員数（注4）	7,116人	7,349人	7,873人	8,012人	7,568人

注）1．純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年度中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

2．「1株当たり純資産額」及び「1株当たり中間（当期）純利益」（以下、「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度中間期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。

3．「自己資本比率」は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国際統一基準を採用しています。
なお、平成17年度中間期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。

4．従業員数は、就業人員（他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む）であり、執行役員、嘱託および臨時従業員を含みません。

連結決算データファイル

当行は、平成18年度中間期の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、平成19年度中間期の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。

■連結財務諸表等

(1)中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	平成18年度中間期 (平成18年9月30日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)
(資産の部)			
現金預け金	1,980,848	1,899,910	1,299,630
コールローン及び買入手形	300,010	286,320	248,660
買現先勘定	8,649,882	9,425,304	10,307,583
債券貸借取引支払保証金	5,079,125	5,734,340	5,570,891
買入金銭債権	212,813	204,962	215,445
特定取引資産	9,249,260	9,524,281	11,280,077
金銭の信託	22,250	19,762	16,624
有価証券	17,342,929	19,070,213	17,433,313
貸出金	28,643,326	29,306,331	30,181,471
外国為替	654,830	767,771	648,045
その他資産	5,173,501	4,902,398	5,317,569
有形固定資産	133,383	135,100	137,188
無形固定資産	130,651	132,119	130,717
債券繰延資産	0	0	0
繰延税金資産	14,852	17,226	35,360
支払承諾見返	2,936,664	3,202,830	3,552,831
貸倒引当金	△321,339	△357,751	△295,174
投資損失引当金	△958	△100	△65
資産の部合計	**80,202,033**	**84,271,020**	**86,080,171**
(負債の部)			
預金	19,344,643	19,933,193	20,168,725
譲渡性預金	7,694,686	7,369,439	7,395,832
債券	3,795,720	3,202,820	2,689,360
コールマネー及び売渡手形	6,935,550	9,139,486	9,177,124
売現先勘定	12,088,765	12,783,127	13,480,350
債券貸借取引受入担保金	4,439,069	3,734,720	4,015,445
コマーシャル・ペーパー	30,000	30,000	—
特定取引負債	7,366,187	7,919,342	7,632,284
借用金	4,095,741	4,308,726	4,953,032
外国為替	202,646	336,055	179,342
短期社債	738,900	762,800	986,700
社債	1,441,813	1,784,349	2,128,136
その他負債	4,866,052	4,787,983	5,249,498
賞与引当金	13,375	25,365	15,729
退職給付引当金	6,605	7,978	7,607
役員退職慰労引当金	—	2,856	2,555
貸出金売却損失引当金	—	—	23,468
偶発損失引当金	19,625	1,376	4,900
特別法上の引当金	1,858	2,027	2,027
繰延税金負債	127,450	208,671	118,659
再評価に係る繰延税金負債	27,529	27,475	27,140
支払承諾	2,936,664	3,202,830	3,552,831
負債の部合計	**76,172,885**	**79,570,626**	**81,810,752**
(純資産の部)			
資本金	1,070,965	1,070,965	1,070,965
資本剰余金	330,334	330,334	330,334
利益剰余金	875,671	994,548	944,212
株主資本合計	2,276,970	2,395,847	2,345,511
その他有価証券評価差額金	890,697	1,157,525	909,955
繰延ヘッジ損益	△36,502	△52,412	△40,105
土地再評価差額金	38,297	38,218	37,729
為替換算調整勘定	△47,098	△45,087	△43,260
評価・換算差額等合計	845,393	1,098,244	864,318
少数株主持分	906,783	1,206,302	1,059,588
純資産の部合計	**4,029,147**	**4,700,394**	**4,269,419**
負債及び純資産の部合計	**80,202,033**	**84,271,020**	**86,080,171**

(2) 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科　目	平成18年度中間期 (平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで)	平成18年度 (平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度中間期 (平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで)
経常収益	**1,071,446**	**2,426,429**	**1,434,632**
資金運用収益	772,026	1,745,870	1,048,041
（うち貸出金利息）	(311,107)	(686,269)	(410,336)
（うち有価証券利息配当金）	(184,864)	(432,371)	(263,551)
信託報酬	2	2	0
役務取引等収益	102,055	227,685	108,255
特定取引収益	74,071	191,530	110,947
その他業務収益	35,985	65,659	62,512
その他経常収益	87,304	195,681	104,876
経常費用	**826,838**	**2,008,040**	**1,256,116**
資金調達費用	572,856	1,338,204	853,927
（うち預金利息）	(187,178)	(413,931)	(244,310)
（うち債券利息）	(17,404)	(32,031)	(11,586)
役務取引等費用	24,610	52,957	26,989
特定取引費用	2,802	3,064	39,166
その他業務費用	24,856	51,179	48,908
営業経費	182,365	374,100	201,667
その他経常費用	19,347	188,534	85,457
経常利益	**244,608**	**418,389**	**178,516**
特別利益	**99,040**	**134,161**	**22,780**
特別損失	**1,433**	**3,657**	**562**
税金等調整前中間（当期）純利益	**342,215**	**548,892**	**200,734**
法人税、住民税及び事業税	**7,050**	**22,930**	**6,243**
法人税等調整額	**91,704**	**135,837**	**24,582**
少数株主利益	**25,689**	**53,555**	**23,597**
中間（当期）純利益	**217,771**	**336,569**	**146,311**

(3)中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	平成18年度中間期(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)											
	株主資本					評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	1,070,965	330,334	785,958	—	2,187,258	965,320	—	38,355	△54,060	949,616	907,580	4,044,454
中間連結会計期間中の変動額												
剰余金の配当(注)	—	—	△128,117	—	△128,117	—	—	—	—	—	—	△128,117
中間純利益	—	—	217,771	—	217,771	—	—	—	—	—	—	217,771
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	58	—	58	—	—	—	—	—	—	58
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	△74,623	△36,502	△58	6,961	△104,222	△797	△105,019
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	89,712	—	89,712	△74,623	△36,502	△58	6,961	△104,222	△797	△15,306
平成18年9月30日残高	1,070,965	330,334	875,671	—	2,276,970	890,697	△36,502	38,297	△47,098	845,393	906,783	4,029,147

注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

(単位：百万円)

科目	平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)											
	株主資本					評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	1,070,965	330,334	785,958	—	2,187,258	965,320	—	38,355	△54,060	949,616	907,580	4,044,454
連結会計年度中の変動額												
剰余金の配当(注)	—	—	△128,117	—	△128,117	—	—	—	—	—	—	△128,117
当期純利益	—	—	336,569	—	336,569	—	—	—	—	—	—	336,569
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	136	—	136	—	—	—	—	—	—	136
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	192,204	△52,412	△136	8,973	148,628	298,721	447,350
連結会計年度中の変動額合計	—	—	208,589	—	208,589	192,204	△52,412	△136	8,973	148,628	298,721	655,939
平成19年3月31日残高	1,070,965	330,334	994,548	—	2,395,847	1,157,525	△52,412	38,218	△45,087	1,098,244	1,206,302	4,700,394

注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

(単位：百万円)

科目	平成19年度中間期(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)										
	株主資本				評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	1,070,965	330,334	994,548	2,395,847	1,157,525	△52,412	38,218	△45,087	1,098,244	1,206,302	4,700,394
在外子会社の会計処理変更に伴う増加額	—	—	2,867	2,867	—	—	—	—	—	—	2,867
中間連結会計期間中の変動額											
剰余金の配当(注)	—	—	△200,004	△200,004	—	—	—	—	—	—	△200,004
中間純利益	—	—	146,311	146,311	—	—	—	—	—	—	146,311
土地再評価差額金の取崩	—	—	489	489	—	—	—	—	—	—	489
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	△247,570	12,307	△489	1,827	△233,925	△146,713	△380,638
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	△53,203	△53,203	△247,570	12,307	△489	1,827	△233,925	△146,713	△433,842
平成19年9月30日残高	1,070,965	330,334	944,212	2,345,511	909,955	△40,105	37,729	△43,260	864,318	1,059,588	4,269,419

注)平成19年6月の定時株主総会における決議項目です。

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科　目	平成18年度中間期 (平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで)	平成18年度 (平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度中間期 (平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで)
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	342,215	548,892	200,734
減価償却費	17,940	38,535	18,241
減損損失	450	702	42
のれん償却額	5,125	9,631	4,506
持分法による投資損益(△)	△1,552	△3,879	△2,732
貸倒引当金の増加額	△50,069	△21,666	△63,045
投資損失引当金の増加額	△156	△1,014	△34
貸出金売却損失引当金の増加額	—	—	23,468
偶発損失引当金の増加額	△13,932	△32,180	3,524
賞与引当金の増加額	△9,125	2,376	△9,710
退職給付引当金の増加額	△941	382	△405
役員退職慰労引当金の増加額	—	2,818	△300
資金運用収益	△772,026	△1,745,870	△1,048,041
資金調達費用	572,856	1,338,204	853,927
有価証券関係損益(△)	△92,985	△71,803	△94,188
金銭の信託の運用損益(△)	47	29	△10
為替差損益(△)	△23,679	△169,464	28,286
固定資産処分損益(△)	821	2,621	△500
退職給付信託返還損益(△)	—	△55,303	—
特定取引資産の純増(△)減	315,235	138,434	△1,746,224
特定取引負債の純増減(△)	△196,064	249,206	△306,025
貸出金の純増(△)減	83,066	△186,728	△803,588
預金の純増減(△)	66,539	221,443	190,940
譲渡性預金の純増減(△)	△118,874	△479,141	41,747
債券の純増減(△)	△861,581	△1,456,266	△514,101
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	1,404,812	1,611,226	662,042
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減	58,853	689,064	167,444
コールローン等の純増(△)減	△2,402,853	△2,965,934	△919,627
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	1,503,306	848,092	163,448
コールマネー等の純増減(△)	574,084	3,226,471	838,126
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△20,000	△20,000	△30,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△249,988	△954,338	280,725
外国為替(資産)の純増(△)減	28,601	△75,451	120,456
外国為替(負債)の純増減(△)	△197,109	△64,084	△157,073
短期社債(負債)の純増減(△)	276,800	300,700	223,900
普通社債の発行・償還による純増減(△)	378,619	753,275	379,939
資金運用による収入	752,021	1,684,066	1,075,085
資金調達による支出	△532,119	△1,263,873	△867,435
その他	△560,585	△120,175	17,411
小計	277,751	1,978,999	△1,269,050
法人税等の支払額	△27,541	△47,285	△2,182
営業活動によるキャッシュ・フロー	**250,210**	**1,931,714**	**△1,271,232**
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△14,799,513	△30,423,507	△17,124,803
有価証券の売却による収入	11,109,419	20,886,220	13,220,654
有価証券の償還による収入	3,252,135	7,740,919	5,172,956
金銭の信託の増加による支出	△13	—	—
金銭の信託の減少による収入	5,160	7,410	3,147
有形固定資産の取得による支出	△7,930	△16,026	△8,725
無形固定資産の取得による支出	△14,222	△35,759	△15,740
有形固定資産の売却による収入	58	89	1,656
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	△800	△800	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△455,706**	**△1,841,453**	**1,249,144**

(次ページへ続く)

連結決算データファイル

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成18年度中間期（平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで）	平成18年度（平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで）	平成19年度中間期（平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで）
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	16,757	26,600	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△5,000	△15,000	△20,063
劣後特約付社債の発行による収入	98,291	98,434	—
劣後特約付社債の償還による支出	△142,000	△184,000	△35,000
少数株主からの払込みによる収入	—	280,000	—
配当金支払額	△128,117	△128,117	△200,004
少数株主への配当金支払額	△30,130	△45,338	△40,559
少数株主への払戻しによる支出	—	—	△124,150
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△190,199**	**32,579**	**△419,777**
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	**826**	**2,442**	**1,105**
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額	**△394,868**	**125,282**	**△440,760**
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	**824,523**	**824,523**	**949,806**
Ⅶ 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	**429,654**	**949,806**	**509,045**

○中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年度中間期）

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　59社

主要な会社名

みずほ証券株式会社

Mizuho Corporate Bank Nederland N.V.

Mizuho Corporate Bank（USA）

MHCB America Holdings, Inc.

なお、瑞穂実業銀行（中国）有限公司他10社は、設立等により当中間連結会計期間から連結しております。

（2）非連結子会社

非連結子会社はありません。

（追加情報）

財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社19社は、連結の範囲から除外しております。当該会社の概要等は、「（開示対象特別目的会社関係）」の注記に掲げております。

なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社　0社

（2）持分法適用の関連会社　21社

主要な会社名

新光証券株式会社

なお、環境エネルギー1号投資事業有限責任組合は、設立により当中間連結会計期間から持分法を適用しております。また、ポラリス・プリンシパル・ファイナンス株式会社他1社は、売却等により持分法の対象から除いております。

（3）持分法非適用の非連結子会社

持分法非適用の非連結子会社はありません。

（4）持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Asian-American Merchant Bank Limited

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3．連結子会社の中間決算日等に関する事項

（1）連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

4月末日	1社
6月末日	32社
9月末日	20社
12月最終営業日の前日	6社

（2）4月末日及び12月最終営業日の前日を中間決算日とする連結子会社は、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による

原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間連結会計期間末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については当中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

（追加情報）

従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等）の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しております。これにより、買入金銭債権が123百万円増加するとともに、有価証券が11,430百万円、その他有価証券評価差額金が6,710百万円、繰延税金負債が4,596百万円減少しております。なお、時価評価を行わない有価証券のうち、下記（6）に記載の有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等については貸倒引当金を計上しております。

（ロ）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

（4）減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産の減価償却は、動産については定率法を採用し、建物については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：3年～50年

動　産：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ179百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

（追加情報）

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ308百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

（5）繰延資産の処理方法

①平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。

②当行の社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。

③社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

（6）貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び注記事項（中間連結貸借対照表関係）5.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は274,560百万円であります。

上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権

等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(11) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、昨今の著しい市場環境の変化に鑑み、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を引き当てております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、国内連結子会社の金融商品取引責任準備金2,027百万円であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。

なお、従来、金融先物取引法第81条及び証券取引法第65条の2第7項において準用する証券取引法第51条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金及び証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当中間連結会計期間から金融商品取引責任準備金として計上しております。

(14) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(15) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュフロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は137,219百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は122,007百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当行の一部の資産・負債及び連結子会社の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(17)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度から早期適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針)

企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日)の第30－2項を当中間連結会計期間から適用しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

該当ありません。

追加情報

米国サブプライム問題に端を発した金融市場の混乱が継続している状況に鑑み、一部の海外証券連結子会社が保有する証券化商品について、当中間連結会計期間後、追加的な損失が発生する可能性があること等から、平成19年11月14日付でみずほフィナンシャルグループにおいて当連結会計年度の業績予想を修正しております。

○注記事項（平成19年度中間期）

中間連結貸借対照表関係

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式51,582百万円及び出資金421百万円を含んでおります。
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。
   無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は9,711,922百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは2,952,643百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,313百万円、延滞債権額は219,609百万円であります。
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権の対象となる債権はありません。
   なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は247,038百万円であります。
   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は470,961百万円であります。
   なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は417,229百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	5,414,453百万円
有価証券	8,058,411百万円
貸出金	1,297,030百万円
有形固定資産	172百万円
担保資産に対応する債務	
預金	203,026百万円
コールマネー及び売渡手形	1,164,000百万円
売現先勘定	5,327,737百万円
債券貸借取引受入担保金	3,445,532百万円
借用金	3,245,910百万円
その他負債	8,788百万円

   上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」8,387百万円、「特定取引資産」386,250百万円、「有価証券」1,339,931百万円及び「貸出金」637,628百万円を差し入れております。
   非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。
   また、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は412,459百万円、先物取引差入証拠金は17,143百万円、保証金は24,425百万円、その他の証拠金等は5,577百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、33,759,588百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが24,991,017百万円あります。
   なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
    再評価を行った年月日　平成10年3月31日
    同法律第3条第3項に定める再評価の方法
    土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。
11. 有形固定資産の減価償却累計額　121,729百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額　2,224百万円
13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金749,926百万円が含まれております。
14. 社債には、劣後特約付社債622,656百万円が含まれております。
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は40,304百万円であります。
（追加情報）
   なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。
   前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ24,394百万円減少します。

中間連結損益計算書関係

1. その他経常収益には、株式等売却益82,115百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸出金売却損失引当金繰入額23,468百万円、株式等償却20,184百万円、貸出金償却12,810百万円を含んでおります。
3. 特別利益には、貸倒引当金戻入益14,667百万円、償却債権取立益7,059百万円を含んでおります。
4. 特別損失には、固定資産処分損520百万円を含んでおります。

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	6,975	—	—	6,975	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第三回第三種優先株式	53	—	—	53	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第九回第九種優先株式	121	—	—	121	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	10,910	—	—	10,910	

2. 配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月25日定時株主総会	普通株式	132,748	19,032	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第二回第四種優先株式	2,709	42,000	平成19年3月31日	
	第三回第三種優先株式	591	11,000	平成19年3月31日	
	第八回第八種優先株式	4,069	47,600	平成19年3月31日	
	第九回第九種優先株式	2,131	17,500	平成19年3月31日	
	第十一回第十三種優先株式	57,754	16,000	平成19年3月31日	

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年9月30日現在

現金預け金勘定	1,299,630百万円
中央銀行預け金を除く預け金	△790,584百万円
現金及び現金同等物	509,045百万円

連結決算データファイル

リース取引関係

1．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

（1）借手側

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
動産	5,299百万円
その他	7百万円
合計	5,306百万円
減価償却累計額相当額	
動産	4,144百万円
その他	2百万円
合計	4,147百万円
中間連結会計期間末残高相当額	
動産	1,154百万円
その他	4百万円
合計	1,159百万円

●未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	1,227百万円
1年超	1,006百万円
合計	2,233百万円

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	676百万円
減価償却費相当額	635百万円
支払利息相当額	37百万円

●減価償却費相当額の算定方法

原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10／9を乗じた額を各中間連結会計期間の減価償却費相当額とする定率法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

（2）貸手側

該当ありません。

2．オペレーティング・リース取引

（1）借手側

●未経過リース料

1年内	18,987百万円
1年超	78,471百万円
合計	97,458百万円

（2）貸手側

●未経過リース料

1年内	5百万円
1年超	—百万円
合計	5百万円

1株当たり情報

1株当たり純資産額	276,436.32円
1株当たり中間純利益	20,976.50円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	20,208.08円

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	4,269,419百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,341,268百万円
うち優先株式払込金額	1,281,680百万円
うち優先配当額	—百万円
うち少数株主持分	1,059,588百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	1,928,150百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	6,975千株
1株当たり中間純利益	
中間純利益	146,311百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
うち優先配当額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	146,311百万円
普通株式の中間期中平均株式数	6,975千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
中間純利益調整額	—百万円
うち優先配当額	—百万円
普通株式増加数	265千株
うち優先株式	265千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

開示対象特別目的会社関係

1. 開示対象特別目的会社の概要及び当該特別目的会社を利用した取引の概要

　当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社（ケイマン法人等の形態によっております。）19社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

　特別目的会社19社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は2,533,223百万円、負債総額（単純合算）は2,532,579百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 開示対象特別目的会社との取引金額等

主な取引の当中間連結会計期間末残高		主な損益	
（項目）	（金額）	（項目）	（金額）
貸出金（百万円）	1,884,716	貸出金利息（百万円）	9,587
信用枠及び流動性枠（百万円）	935,715	役務取引等収益（百万円）	935

重要な後発事象

1. 当行は平成19年12月5日開催の取締役会において、連結子会社であるみずほ証券株式会社の第三者割当増資1,500億円について、全額引受けすることを決議し、12月6日に払込を実施いたしました。

　今回の増資は、みずほ証券グループ全体の自己資本の充実並びに業務基盤の強化を図ることを目的としたものです。

2. 当行連結子会社であるみずほ証券株式会社と持分法適用関連会社である新光証券株式会社は、現在両社にて合併比率の見直し等に係る協議を行っておりますが、平成19年12月20日に両社の取締役会において、平成20年1月1日と予定していた本合併の効力発生日を平成20年5月7日に延期することを決定いたしました。

■セグメント情報

(5) セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成18年度中間期					
	銀行業	証券業	その他の事業	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	813,955	250,730	6,760	1,071,446	—	1,071,446
(2)セグメント間の内部経常収益	8,143	28,735	711	37,591	(37,591)	—
計	**822,099**	**279,466**	**7,472**	**1,109,038**	**(37,591)**	**1,071,446**
経常費用	**600,945**	**258,381**	**3,080**	**862,407**	**(35,569)**	**826,838**
経常利益	**221,154**	**21,084**	**4,391**	**246,630**	**(2,022)**	**244,608**
資産	**62,856,155**	**20,396,216**	**118,000**	**83,370,371**	**(3,168,338)**	**80,202,033**

注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっています。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 各事業の主な内容
(1)銀行業……銀行業、信託業
(2)証券業……証券業
(3)その他の事業…アドバイザリー業等

(単位：百万円)

	平成19年度中間期					
	銀行業	証券業	その他の事業	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,085,265	340,845	8,521	1,434,632	—	1,434,632
(2)セグメント間の内部経常収益	13,697	46,669	1,187	61,555	(61,555)	—
計	**1,098,963**	**387,514**	**9,709**	**1,496,188**	**(61,555)**	**1,434,632**
経常費用	**881,947**	**426,280**	**6,321**	**1,314,549**	**(58,433)**	**1,256,116**
経常利益(△は経常損失)	**217,015**	**△38,765**	**3,388**	**181,638**	**(3,121)**	**178,516**
資産	**66,294,738**	**23,112,218**	**145,343**	**89,552,300**	**(3,472,128)**	**86,080,171**

注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっています。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 各事業の主な内容
(1)銀行業……銀行業、信託業
(2)証券業……証券業
(3)その他の事業…アドバイザリー業等
3. 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しています。この変更により、経常利益は従来の方法によった場合に比べ、銀行業について130百万円、証券業について49百万円、その他の事業について0百万円それぞれ減少しています。
また、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しています。この変更により、経常利益は従来の方法によった場合に比べ、銀行業について307百万円、証券業について1百万円、その他の事業について0百万円それぞれ減少しています。

2. 所在地別セグメント情報

（単位：百万円）

	平成18年度中間期						
	日　本	米　州	欧　州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	514,596	276,198	191,230	89,420	1,071,446	—	1,071,446
(2)セグメント間の内部経常収益	22,498	37,899	19,047	2,213	81,659	(81,659)	—
計	**537,095**	**314,097**	**210,278**	**91,634**	**1,153,106**	**(81,659)**	**1,071,446**
経常費用	**349,208**	**288,103**	**195,681**	**72,118**	**905,113**	**(78,274)**	**826,838**
経常利益	**187,886**	**25,993**	**14,596**	**19,515**	**247,992**	**(3,384)**	**244,608**

注）1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2.「米州」には、アメリカ等が属しています。「欧州」には、イギリス等が属しています。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しています。

（単位：百万円）

	平成19年度中間期						
	日　本	米　州	欧　州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	660,050	353,313	306,193	115,075	1,434,632	—	1,434,632
(2)セグメント間の内部経常収益	23,292	91,690	40,354	891	156,228	(156,228)	—
計	**683,342**	**445,004**	**346,547**	**115,966**	**1,590,861**	**(156,228)**	**1,434,632**
経常費用	**563,919**	**392,071**	**355,234**	**90,768**	**1,401,993**	**(145,876)**	**1,256,116**
経常利益（△は経常損失）	**119,423**	**52,933**	**△8,686**	**25,197**	**188,867**	**(10,351)**	**178,516**

注）1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2.「米州」には、アメリカ等が属しています。「欧州」には、イギリス等が属しています。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しています。

3. 海外経常収益

（単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
海外経常収益	556,849	774,582
連結経常収益	1,071,446	1,434,632
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	51.9%	53.9%

注）1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しています。
2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。

■連結自己資本比率

(6) 連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円）

			平成18年度中間期
基本的項目（Tier Ⅰ）	資本金		10,709
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式申込証拠金		—
	資本剰余金		3,303
	利益剰余金		8,751
	自己株式（△）		—
	自己株式申込証拠金		—
	社外流出予定額（△）		—
	その他有価証券の評価差損（△）		—
	為替換算調整勘定		△470
	新株予約権		—
	連結子会社の少数株主持分		8,760
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		8,028
	営業権相当額（△）		—
	のれん相当額（△）		585
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）		—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）		30,468
	繰延税金資産の控除金額（△）		—
	計	(A)	30,468
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券		3,039
補完的項目（Tier Ⅱ）	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		6,773
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		296
	一般貸倒引当金		2,781
	負債性資本調達手段等		13,705
	うち永久劣後債務		3,321
	期限付劣後債務および期限付優先株		10,384
	計		23,557
	うち自己資本への算入額	(B)	23,557
準補完的項目（Tier Ⅲ）	短期劣後債務		—
	うち自己資本への算入額	(C)	—
控除項目	控除項目	(D)	1,046
自己資本額	(A)＋(B)＋(C)－(D)	(E)	52,978
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		336,740
	オフ・バランス取引項目		58,428
	信用リスク・アセットの額	(F)	395,169
	マーケット・リスク相当額に係る額（(H)／8%）	(G)	20,160
	（参考）マーケット・リスク相当額	(H)	1,612
	計((F)＋(G))	(I)	415,330
連結自己資本比率（国際統一基準）＝(E)／(I)×100			12.75%

注）1. 上記は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という。）に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した、連結ベースの計数となっています。
2. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
3. 「控除項目」は告示第7条第1項に規定する、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び金融業務を営む関連法人等の資本調達手段の保有相当額です。
4. 当行の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号）に基づき、監査法人による「合意された調査手続業務」を受けています。なお、これは、当行の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。
5. 当行の繰延税金資産は純額で負債となっていることから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は平成18年度中間期は12,187億円です。

※平成19年度中間期の連結自己資本比率（国際統一基準）については、247ページをご覧ください。

単体決算データファイル

当行は、平成18年度中間期の中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、平成19年度中間期の中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。

■財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	平成18年度中間期 (平成18年9月30日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)
(資産の部)			
現金預け金	2,112,154	2,029,748	1,666,957
コールローン	384,959	290,596	292,767
買現先勘定	1,402,515	1,742,202	2,348,257
債券貸借取引支払保証金	1,158,443	1,614,829	1,515,841
買入金銭債権	212,813	204,962	215,445
特定取引資産	3,157,435	2,559,277	3,030,709
金銭の信託	3,950	2,362	2,024
有価証券	17,774,802	19,457,137	17,877,411
貸出金	28,099,488	28,734,856	29,095,862
外国為替	636,116	752,828	613,435
金融派生商品	3,425,903	3,633,362	3,781,063
その他資産	1,450,876	1,180,165	1,417,642
有形固定資産	121,906	122,416	121,943
無形固定資産	62,803	67,497	69,550
債券繰延資産	0	0	0
支払承諾見返	3,722,407	4,072,678	4,495,407
貸倒引当金	△316,192	△353,347	△284,208
投資損失引当金	△958	△100	△65
資産の部合計	63,409,424	66,111,474	66,260,046
(負債の部)			
預金	18,852,054	19,257,823	19,179,872
譲渡性預金	7,694,686	7,369,439	7,395,832
債券	3,795,920	3,203,020	2,689,560
コールマネー	6,726,155	8,811,369	8,965,344
売現先勘定	5,654,790	6,072,047	5,743,167
債券貸借取引受入担保金	2,172,289	1,233,785	979,792
特定取引負債	1,972,850	1,922,795	2,299,708
借用金	3,909,729	4,424,227	4,404,671
外国為替	209,219	356,761	196,594
短期社債	343,800	402,600	602,000
社債	444,664	738,809	1,059,554
金融派生商品	3,560,634	3,901,709	3,997,010
その他負債	1,042,246	629,368	845,730
賞与引当金	2,509	2,751	3,120
役員退職慰労引当金	—	2,381	2,048
貸出金売却損失引当金	—	—	23,468
偶発損失引当金	19,625	1,376	4,900
繰延税金負債	110,121	180,984	94,994
再評価に係る繰延税金負債	27,529	27,475	27,140
支払承諾	3,722,407	4,072,678	4,495,407
負債の部合計	60,261,235	62,611,407	63,009,918
(純資産の部)			
資本金	1,070,965	1,070,965	1,070,965
資本剰余金	330,334	330,334	330,334
資本準備金	330,334	330,334	330,334
利益剰余金	880,281	990,210	964,475
利益準備金	30,700	30,700	70,700
その他利益剰余金	849,581	959,510	893,774
繰越利益剰余金	849,581	959,510	893,774
株主資本合計	2,281,580	2,391,510	2,365,774
その他有価証券評価差額金	876,244	1,135,629	894,497
繰延ヘッジ損益	△47,933	△65,292	△47,873
土地再評価差額金	38,297	38,218	37,729
評価・換算差額等合計	866,608	1,108,556	884,353
純資産の部合計	3,148,189	3,500,066	3,250,127
負債及び純資産の部合計	63,409,424	66,111,474	66,260,046

単体決算データファイル

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

科　目	平成18年度中間期 (平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで)	平成18年度 (平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度中間期 (平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで)
経常収益	**809,531**	**1,804,217**	**1,078,153**
資金運用収益	580,317	1,282,775	765,280
（うち貸出金利息）	(293,482)	(646,336)	(380,883)
（うち有価証券利息配当金）	(184,328)	(421,362)	(266,105)
役務取引等収益	78,071	175,401	86,298
特定取引収益	33,502	96,961	73,841
その他業務収益	35,771	65,061	62,591
その他経常収益	81,868	184,018	90,141
経常費用	**608,042**	**1,490,608**	**889,318**
資金調達費用	423,107	976,269	615,219
（うち預金利息）	(180,772)	(399,333)	(231,933)
（うち債券利息）	(17,404)	(32,032)	(11,587)
役務取引等費用	19,467	39,836	20,201
特定取引費用	2,996	4,160	1,587
その他業務費用	25,325	52,062	49,132
営業経費	119,130	237,866	125,154
その他経常費用	18,015	180,412	78,022
経常利益	**201,488**	**313,609**	**188,835**
特別利益	**98,891**	**133,063**	**23,718**
特別損失	**1,202**	**3,159**	**537**
税引前中間（当期）純利益	**299,177**	**443,513**	**212,015**
法人税、住民税及び事業税	**19**	**38**	**19**
法人税等調整額	**85,877**	**120,343**	**38,216**
中間（当期）純利益	**213,280**	**323,131**	**173,779**

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	平成18年度中間期（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）													
	株主資本									評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金（繰越利益剰余金）	利益剰余金合計							
平成18年3月31日残高	1,070,965	330,334	－	330,334	5,000	790,060	795,060	－	2,196,359	939,519	－	38,355	977,875	3,174,234
中間会計期間中の変動額														
剰余金の配当(注)	－	－	－	－	25,700	△153,817	△128,117	－	△128,117	－	－	－	－	△128,117
中間純利益	－	－	－	－	－	213,280	213,280	－	213,280	－	－	－	－	213,280
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の消却	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	－	58	58	－	58	－	－	－	－	58
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△63,275	△47,933	△58	△111,267	△111,267
中間会計期間中の変動額合計	－	－	－	－	25,700	59,521	85,221	－	85,221	△63,275	△47,933	△58	△111,267	△26,045
平成18年9月30日残高	1,070,965	330,334	－	330,334	30,700	849,581	880,281	－	2,281,580	876,244	△47,933	38,297	866,608	3,148,189

注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

(単位：百万円)

科目	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）													
	株主資本									評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金（繰越利益剰余金）	利益剰余金合計							
平成18年3月31日残高	1,070,965	330,334	－	330,334	5,000	790,060	795,060	－	2,196,359	939,519	－	38,355	977,875	3,174,234
事業年度中の変動額														
剰余金の配当(注)	－	－	－	－	25,700	△153,817	△128,117	－	△128,117	－	－	－	－	△128,117
当期純利益	－	－	－	－	－	323,131	323,131	－	323,131	－	－	－	－	323,131
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の消却	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	－	136	136	－	136	－	－	－	－	136
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	196,109	△65,292	△136	130,680	130,680
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	25,700	169,450	195,150	－	195,150	196,109	△65,292	△136	130,680	325,831
平成19年3月31日残高	1,070,965	330,334	－	330,334	30,700	959,510	990,210	－	2,391,510	1,135,629	△65,292	38,218	1,108,556	3,500,066

注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

(単位：百万円)

科目	平成19年度中間期（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）													
	株主資本									評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金（繰越利益剰余金）	利益剰余金合計							
平成19年3月31日残高	1,070,965	330,334	－	330,334	30,700	959,510	990,210	－	2,391,510	1,135,629	△65,292	38,218	1,108,556	3,500,066
中間会計期間中の変動額														
剰余金の配当(注)	－	－	－	－	40,000	△240,005	△200,004	－	△200,004	－	－	－	－	△200,004
中間純利益	－	－	－	－	－	173,779	173,779	－	173,779	－	－	－	－	173,779
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	－	489	489	－	489	－	－	－	－	489
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△241,132	17,418	△489	△224,202	△224,202
中間会計期間中の変動額合計	－	－	－	－	40,000	△65,736	△25,735	－	△25,735	△241,132	17,418	△489	△224,202	△249,938
平成19年9月30日残高	1,070,965	330,334	－	330,334	70,700	893,774	964,475	－	2,365,774	894,497	△47,873	37,729	884,353	3,250,127

注）平成19年6月の定時株主総会における決議項目です。

単体決算データファイル

○中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年度中間期）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については、当中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

（追加情報）

従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等）の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しております。これにより、買入金銭債権が123百万円増加するとともに、有価証券が11,430百万円、その他有価証券評価差額金が6,710百万円、繰延税金負債が4,596百万円減少しております。なお、時価評価を行わない有価証券のうち、下記6.に記載の有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等については貸倒引当金を計上しております。

（2）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

動産については定率法を採用し、建物については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：3年～50年

動　産：2年～20年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ130百万円減少しております。

（追加情報）

当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ306百万円減少しております。

（2）無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

（1）平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行費用は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。

（2）社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。

（3）社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

6. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び注記事項（中間貸借対照表関係）5.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は274,560百万円であります。

上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。

(2) 投資損失引当金

投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金（含む前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(6) 貸出金売却損失引当金

昨今の著しい市場環境の変化に鑑み、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を引き当てております。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は137,219百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は122,007百万円（同前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

単体決算データファイル

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

表示方法の変更

該当ありません。

○注記事項（平成19年度中間期）

中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資総額　930,021百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式、その他の証券、及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計33,567百万円含まれております。

   無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は1,528,020百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは2,746,443百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,120百万円、延滞債権額は218,776百万円であります。

   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権の対象となる債権はありません。

   なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は234,725百万円であります。

   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は456,622百万円であります。

   なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は、862,306百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、700,392百万円であります。
8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は384,592百万円であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

   担保に供している資産

特定取引資産	738,354百万円
有価証券	7,868,054百万円
貸出金	1,297,030百万円

   担保資産に対応する債務

預金	33,742百万円
コールマネー	1,164,000百万円
売現先勘定	4,846,261百万円
債券貸借取引受入担保金	785,084百万円
借用金	1,569,100百万円

   上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」8,387百万円、「有価証券」1,285,938百万円及び「貸出金」637,628百万円を差し入れております。

   子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

   また、「その他資産」のうち先物取引差入証拠金は37,087百万円、保証金は18,174百万円及びデリバティブ取引差入担保金は326,799百万円であります。
10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は34,179,199百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,733,823百万円あります。

    なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時

において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11.有形固定資産の減価償却累計額　88,065百万円

12.有形固定資産の圧縮記帳額　2,203百万円

13.借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,261,265百万円が含まれております。

14.社債には、劣後特約付社債123,065百万円が含まれております。

15.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

16.当行の子会社であるみずほ証券株式会社及びみずほインターナショナル・ピーエルシーの共同ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに関し、当行はキープウエル契約を両社と締結しております。当中間会計期間末における本プログラムに係る社債発行残高は571,528百万円であります。

17.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は40,304百万円であります。

（追加情報）

なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。

前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾および支払承諾見返はそれぞれ24,394百万円減少します。

中間損益計算書関係

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産　3,992百万円

無形固定資産　10,369百万円

2. その他経常収益には、株式等売却益74,267百万円を含んでおります。
3. その他経常費用には、貸出金売却損失引当金繰入額23,468百万円、株式等償却19,607百万円、貸出金償却12,810百万円を含んでおります。
4. 特別利益には、貸倒引当金戻入益15,638百万円、償却債権取立益7,029百万円を含んでおります。
5. 特別損失には、固定資産処分損499百万円を含んでおります。

中間株主資本等変動計算書関係

該当ありません。

単体決算データファイル

リース取引関係

1．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額

動産	5,134百万円
その他	7百万円
合計	5,142百万円

減価償却累計額相当額

動産	4,041百万円
その他	2百万円
合計	4,044百万円

中間会計期間末残高相当額

動産	1,093百万円
その他	4百万円
合計	1,097百万円

●未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	1,179百万円
1年超	965百万円
合計	2,145百万円

●当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	650百万円
減価償却費相当額	610百万円
支払利息相当額	35百万円

●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10／9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2．オペレーティング・リース取引

●未経過リース料

1年内	15,405百万円
1年超	43,242百万円
合計	58,647百万円

有価証券関係

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

（百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	11,684	42,080	30,396

（注）時価は、当中間会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいております。

重要な後発事象

当行は平成19年12月5日開催の取締役会において、連結子会社であるみずほ証券株式会社の第三者割当増資1,500億円について、全額引受けすることを決議し、12月6日に払込を実施いたしました。

今回の増資は、みずほ証券グループ全体の自己資本の充実並びに業務基盤の強化を図ることを目的としたものです。

■時価情報

(4) 有価証券及び金銭の信託の時価等

○有価証券

「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれています。

(A) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(B) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	**2,094,966**	**3,717,926**	**1,622,959**	**2,186,335**	**3,781,478**	**1,595,142**
債券	**5,274,043**	**5,212,487**	**△61,556**	**4,781,140**	**4,730,139**	**△51,001**
国債	4,823,789	4,766,406	△57,383	4,317,793	4,270,536	△47,257
地方債	13,796	14,002	206	11,281	11,482	201
社債	436,457	432,078	△4,379	452,066	448,120	△3,945
その他	**6,753,806**	**6,652,125**	**△101,681**	**7,852,333**	**7,708,981**	**△143,351**
合計	**14,122,816**	**15,582,538**	**1,459,721**	**14,819,810**	**16,220,600**	**1,400,789**

注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2. 「その他有価証券」を時価評価していますので、上記の「評価差額」については、中間貸借対照表計上額と取得原価との差額を計上しています。なお、評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は平成18年度中間期16,652百万円(損失)、平成19年度中間期5,553百万円(損失)です。

(C) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成18年度中間期
子会社及び関連会社株式	
子会社株式	836,160
関連会社株式	3,765
その他有価証券	
非上場株式	417,117
非公募債券	276,180
非上場外国証券等	687,184

(単位：百万円)

	平成19年度中間期
子会社及び関連会社株式	
子会社株式	914,571
関連会社株式	3,765
その他有価証券	
非上場株式	261,902
非公募債券	252,694
非上場外国証券	399,575
その他	85,468

(D) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	11,684	38,608	26,924	11,684	42,080	30,396
合計	**11,684**	**38,608**	**26,924**	**11,684**	**42,080**	**30,396**

単体決算データファイル

○金銭の信託

(E) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(F) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

○その他有価証券評価差額金

(G) その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
評価差額		
その他有価証券	1,476,401	1,406,413
(△)繰延税金負債	600,157	511,916
その他有価証券評価差額金	876,244	894,497

(5) デリバティブ取引の時価等

(A) 金利関連取引

(単位:百万円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	96,944,210	3,733	3,733	68,554,648	2,286	2,286
	金利オプション	109,197,720	△1,653	477	207,690,272	△2,772	△1,633
店頭	金利先渡契約	1,623,172	△54	△54	4,917,928	△271	△271
	金利スワップ	361,026,720	258	258	449,770,782	117,648	117,648
	金利オプション	9,235,882	2,828	2,828	65,427,951	△5,432	△5,432
	合計	／	／	7,243	／	／	112,597

注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定:取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(B) 通貨関連取引

(単位:百万円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	42,389	12	12	176,644	5	5
店頭	通貨スワップ	14,401,845	△156,593	157,881	16,668,723	△281,300	65,672
	為替予約	49,051,314	△30,830	△30,830	55,113,955	△146,365	△146,365
	通貨オプション	30,071,558	△12,531	△7,419	26,748,168	△14,070	△9,112
	合計	／	／	119,643	／	／	△89,799

注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。
2. 時価の算定:取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(C) 株式関連取引

(単位:百万円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	株式先物	1,605	△5	△5	37,278	△502	△502
	株式先物オプション	23,720	104	35	8,823	58	67
	合計	／	／	30	／	／	△434

注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定:取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(D) 債券関連取引

(単位：百万円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	2,291,516	380	380	2,411,065	988	988
	債券先物オプション	650,405	411	△125	680,317	140	486
	合計	／	／	254	／	／	1,474

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(E) 商品関連取引

(単位：百万円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	商品先物	31,305	290	290	32,812	△20	△20
店頭	商品オプション	1,064,504	4,366	4,366	1,153,175	4,474	4,474
	合計	／	／	4,656	／	／	4,454

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものです。

(F) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジットデリバティブ	732,794	272	272	3,385,223	17,599	17,599
	合計	／	／	272	／	／	17,599

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。

(G) ウェザーデリバティブ取引

(単位：百万円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	ウェザーデリバティブ	234	13	13	373	16	16
	合計	／	／	13	／	／	16

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。
3. 取引は気温等に係るものです。

■損益

(6) 国内業務部門・国際業務部門別収支(業務粗利益)の内訳

(単位:億円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	**1,072**	**499**	**1,572**	**1,117**	**382**	**1,500**
資金運用収益		[5]		[8]		
	1,545	4,288	5,803	2,033	5,637	7,652
資金調達費用	[5]				[8]	
	472	3,789	4,230	915	5,254	6,152
役務取引等収支	**279**	**306**	**586**	**247**	**413**	**660**
役務取引等収益	338	442	780	316	546	862
役務取引等費用	58	135	194	68	133	202
特定取引収支	**△233**	**538**	**305**	**99**	**623**	**722**
特定取引収益	17	568	335	111	629	738
特定取引費用	251	30	29	11	5	15
その他業務収支	**2**	**102**	**104**	**25**	**109**	**134**
その他業務収益	136	244	357	107	518	625
その他業務費用	134	141	253	82	409	491
業務粗利益	**1,120**	**1,446**	**2,567**	**1,489**	**1,528**	**3,018**
業務粗利益率	**0.71%**	**1.45%**	**1.00%**	**0.97%**	**1.26%**	**1.10%**

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成18年度中間期は0億円、平成19年度中間期は0億円)を控除して表示しています。
3. [ ]内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)です。
4. 特定取引収益及び特定取引費用の一部については、部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。
5. 業務粗利益率=(業務粗利益/資金運用勘定平均残高)×100

(7) 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

（単位：億円、%）

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用勘定	平均残高		[3,506]		[2,666]		
		313,499	198,184	508,177	305,653	241,122	544,109
	利息		[5]		[8]		
		1,545	4,288	5,803	2,033	5,637	7,652
	利回り	0.98	4.31	2.27	1.32	4.66	2.80
うち貸出金	平均残高	201,264	80,726	281,991	192,188	97,369	289,557
	利息	949	1,985	2,934	1,239	2,569	3,808
	利回り	0.94	4.90	2.07	1.28	5.26	2.62
うち有価証券	平均残高	88,550	66,485	155,035	91,102	92,045	183,148
	利息	550	1,292	1,843	714	1,946	2,661
	利回り	1.24	3.87	2.37	1.56	4.21	2.89
うちコールローン及び買入手形	平均残高	1,920	4,048	5,968	647	2,673	3,321
	利息	0	100	100	1	71	73
	利回り	0.08	4.93	3.37	0.57	5.33	4.40
うち預け金	平均残高	200	19,631	19,831	200	22,141	22,341
	利息	1	371	372	1	468	469
	利回り	0.99	3.76	3.74	0.99	4.22	4.19
資金調達勘定	平均残高	[3,506]				[2,666]	
		311,156	193,167	500,817	295,380	236,726	529,439
	利息	[5]				[8]	
		472	3,789	4,230	915	5,254	6,152
	利回り	0.30	3.91	1.68	0.61	4.42	2.31
うち預金	平均残高	88,569	105,085	193,655	75,472	115,928	191,400
	利息	26	1,781	1,807	98	2,220	2,319
	利回り	0.05	3.38	1.86	0.25	3.82	2.41
うち譲渡性預金	平均残高	65,438	12,894	78,332	59,876	18,737	78,613
	利息	59	332	391	181	510	692
	利回り	0.17	5.14	0.99	0.60	5.43	1.75
うち債券	平均残高	42,216	—	42,216	29,926	—	29,926
	利息	174	—	174	115	—	115
	利回り	0.82	—	0.82	0.77	—	0.77
うちコールマネー及び売渡手形	平均残高	66,789	2,449	69,239	76,862	3,729	80,592
	利息	56	60	116	238	110	349
	利回り	0.16	4.89	0.33	0.61	5.93	0.86
うちコマーシャル・ペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	—	—	—	—
うち借用金	平均残高	11,330	19,125	30,455	20,454	24,070	44,524
	利息	47	470	517	86	601	688
	利回り	0.82	4.90	3.38	0.84	4.98	3.08

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しています。
3. [　　]内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）です。
4. 資金運用勘定及び資金調達勘定の利息については、一部について部門別に収益と費用を相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

単体決算データファイル

(8) 受取・支払利息の分析

(単位：億円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
受取利息	残高による増減	△5	603	362	△37	983	432
	利率による増減	△1,030	692	△125	525	364	1,417
	純増減	△1,035	1,296	237	487	1,348	1,849
うち貸出金	残高による増減	67	530	338	△40	431	80
	利率による増減	14	328	602	330	152	793
	純増減	82	858	941	289	584	874
うち有価証券	残高による増減	△245	45	△246	16	532	367
	利率による増減	△875	27	△801	147	121	450
	純増減	△1,120	72	△1,047	164	653	817
うちコールローン及び買入手形	残高による増減	0	27	34	△0	△37	△89
	利率による増減	0	24	18	1	8	61
	純増減	0	51	52	1	△28	△27
うち預け金	残高による増減	△0	47	46	—	50	49
	利率による増減	0	99	99	—	47	47
	純増減	△0	146	146	—	97	97
支払利息	残高による増減	△10	480	131	△22	925	253
	利率による増減	116	1,143	1,574	465	539	1,667
	純増減	105	1,624	1,706	442	1,464	1,921
うち預金	残高による増減	△0	241	98	△3	194	△20
	利率による増減	23	625	791	75	245	532
	純増減	23	866	890	71	439	511
うち譲渡性預金	残高による増減	0	212	22	△4	158	1
	利率による増減	53	52	297	126	19	299
	純増減	54	265	319	122	178	300
うち債券	残高による増減	△47	△1	△48	△48	—	△48
	利率による増減	△21	—	△23	△10	—	△10
	純増減	△69	△1	△71	△58	—	△58
うちコールマネー及び売渡手形	残高による増減	△0	37	△2	9	36	21
	利率による増減	48	3	90	172	14	211
	純増減	47	40	88	182	50	233
うちコマーシャル・ペーパー	残高による増減	△0	—	△0	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純増減	△0	—	△0	—	—	—
うち借用金	残高による増減	△1	40	113	38	123	212
	利率による増減	0	23	△50	1	7	△41
	純増減	△0	63	62	39	131	171

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。
3. 受取利息及び支払利息については、一部について部門別に増減を相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

■預金・債券

(9) 預金の種類別残高

(単位：億円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
預金	平均残高	88,569	105,085	193,655	75,472	115,928	191,400
	(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	中間期末残高	88,068	100,452	188,520	77,547	114,251	191,798
	(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
流動性預金	平均残高	62,756	6,754	69,511	50,518	6,266	56,785
	(%)	(70.8)	(6.4)	(35.9)	(66.9)	(5.4)	(29.7)
	中間期末残高	58,370	6,845	65,215	53,023	6,496	59,519
	(%)	(66.3)	(6.8)	(34.6)	(68.4)	(5.7)	(31.0)
定期性預金	平均残高	24,685	65,841	90,526	23,857	77,352	101,210
	(%)	(27.9)	(62.7)	(46.7)	(31.6)	(66.7)	(52.9)
	中間期末残高	28,750	61,164	89,915	23,309	78,077	101,387
	(%)	(32.6)	(60.9)	(47.7)	(30.0)	(68.3)	(52.9)
うち固定自由金利定期預金	平均残高	24,685	／	24,685	23,857	／	23,857
	中間期末残高	28,750	／	28,750	23,309	／	23,309
うち変動自由金利定期預金	平均残高	—	／	—	—	／	—
	中間期末残高	—	／	—	—	／	—
その他預金	平均残高	1,127	32,489	33,617	1,096	32,308	33,405
	(%)	(1.3)	(30.9)	(17.4)	(1.5)	(27.9)	(17.4)
	中間期末残高	947	32,442	33,389	1,214	29,677	30,891
	(%)	(1.1)	(32.3)	(17.7)	(1.6)	(26.0)	(16.1)
譲渡性預金	平均残高	65,438	12,894	78,332	59,876	18,737	78,613
	中間期末残高	59,381	17,565	76,946	59,100	14,857	73,958

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金
固定自由金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

(10) 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期						
	3カ月未満	3カ月以上6カ月未満	6カ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合　計
定期預金	**75,391**	**9,315**	**4,323**	**625**	**123**	**136**	**89,915**
うち固定自由金利定期預金	18,664	5,700	3,616	574	107	87	28,750
変動自由金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
その他の定期預金	56,727	3,615	706	51	15	48	61,164

注) 積立定期預金を含みません。

(単位：億円)

	平成19年度中間期						
	3カ月未満	3カ月以上6カ月未満	6カ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合　計
定期預金	**87,943**	**8,410**	**3,610**	**722**	**232**	**467**	**101,387**
うち固定自由金利定期預金	13,216	5,958	2,899	714	188	331	23,309
変動自由金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
その他の定期預金	74,726	2,452	711	7	44	135	78,077

注) 積立定期預金を含みません。

(11) 債券の残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
回号ベース残高	37,959	26,895
平均残高	42,216	29,926

注) 1. 対象は、みずほコーポレート銀行債券(い号、3年)及び興業債券(い号)です。
2. 債券には債券募集金を含んでいません。

■貸出

(12)貸出金の科目別残高

(単位：億円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	平均残高	9,325	12,182	21,508	3,435	12,252	15,688
	中間期末残高	4,777	11,931	16,709	3,053	11,564	14,618
証書貸付	平均残高	130,815	67,416	198,232	132,012	84,867	216,880
	中間期末残高	129,636	70,798	200,435	125,817	92,005	217,822
当座貸越	平均残高	60,671	1,042	61,714	56,329	200	56,529
	中間期末残高	61,996	1,169	63,165	57,556	337	57,893
割引手形	平均残高	451	85	536	411	48	460
	中間期末残高	564	120	685	585	38	624
合計	**平均残高**	**201,264**	**80,726**	**281,991**	**192,188**	**97,369**	**289,557**
	中間期末残高	**196,975**	**84,019**	**280,994**	**187,012**	**103,946**	**290,958**

注）国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。
　　ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

(13)貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合　計
貸出金	**60,807**	**57,261**	**56,147**	**22,361**	**22,148**	**62,268**	**280,994**
うち変動金利	／	41,098	42,758	16,065	15,459	62,268	／
固定金利	／	16,162	13,389	6,295	6,689	／	／

注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

(単位：億円)

	平成19年度中間期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合　計
貸出金	**59,288**	**51,374**	**65,153**	**27,208**	**30,031**	**57,902**	**290,958**
うち変動金利	／	43,480	52,914	21,276	25,116	57,902	／
固定金利	／	7,894	12,239	5,931	4,915	／	／

注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

(14) 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
有価証券	822	511
債権	517	388
商品	606	399
不動産	6,994	7,383
その他	8,565	16,601
計	**17,506**	**25,284**
保証	30,856	31,397
信用	232,631	234,276
合計	**280,994**	**290,958**

(15) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
有価証券	92	17
債権	92	103
商品	0	—
不動産	153	202
その他	714	2,036
計	**1,053**	**2,359**
保証	3,409	6,215
信用	32,761	36,378
合計	**37,224**	**44,954**

(16) 貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
貸出金	**280,994**	**290,958**
(%)	**(100.0)**	**(100.0)**
設備資金	54,010	49,737
(%)	(19.2)	(17.1)
運転資金	226,984	241,221
(%)	(80.8)	(82.9)

(17) 中小企業等に対する貸出金残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
総貸出金残高(A)	208,361	198,889
中小企業貸出金残高(B)	87,292	89,303
$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	41.8%	44.9%

注) 1. 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれていません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人です。

■証券

(18)有価証券の種類別残高

(単位：億円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
有価証券残高	**平均残高**	**88,550**	**66,485**	**155,035**	**91,102**	**92,045**	**183,148**
	(%)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**
	中間期末残高	**104,578**	**73,169**	**177,748**	**98,769**	**80,004**	**178,774**
	(%)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**
国債	平均残高	47,578	—	47,578	49,630	—	49,630
	(%)	(53.7)	—	(30.7)	(54.5)	—	(27.1)
	中間期末残高	47,664	—	47,664	42,705	—	42,705
	(%)	(45.6)	—	(26.8)	(43.2)	—	(23.9)
地方債	平均残高	143	—	143	126	—	126
	(%)	(0.2)	—	(0.1)	(0.1)	—	(0.1)
	中間期末残高	140	—	140	114	—	114
	(%)	(0.1)	—	(0.1)	(0.1)	—	(0.1)
短期社債	平均残高	—	—	—	—	—	—
	(%)	—	—	—	—	—	—
	中間期末残高	—	—	—	—	—	—
	(%)	—	—	—	—	—	—
社債	平均残高	6,886	—	6,886	7,228	39	7,268
	(%)	(7.8)	—	(4.4)	(7.9)	(0.0)	(3.9)
	中間期末残高	7,082	—	7,082	6,887	120	7,008
	(%)	(6.8)	—	(4.0)	(7.0)	(0.2)	(3.9)
株式	平均残高	29,262	—	29,262	28,860	—	28,860
	(%)	(33.0)	—	(18.9)	(31.7)	—	(15.8)
	中間期末残高	45,036	—	45,036	44,120	—	44,120
	(%)	(43.1)	—	(25.3)	(44.7)	—	(24.7)
その他の証券	平均残高	4,678	66,485	71,163	5,256	92,005	97,262
	(%)	(5.3)	(100.0)	(45.9)	(5.8)	(100.0)	(53.1)
	うち外国債券	—	56,350	56,350	—	79,508	79,508
	外国株式	—	4,781	4,781	—	5,376	5,376
	中間期末残高	4,654	73,169	77,824	4,941	79,883	84,825
	(%)	(4.4)	(100.0)	(43.8)	(5.0)	(99.8)	(47.4)
	うち外国債券	—	63,119	63,119	—	67,094	67,094
	外国株式	—	5,087	5,087	—	5,491	5,491

注）国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

(19) 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	16,485	14,156	3,338	2,753	7,625	3,303	—	47,664
地方債	18	10	2	22	—	85	—	140
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	757	2,010	808	257	584	2,664	—	7,082
株式	—	—	—	—	—	—	45,036	45,036
その他の証券	4,482	8,938	12,123	5,314	9,394	23,115	14,456	77,824
うち外国債券	4,470	8,922	12,084	5,268	9,300	23,072	—	63,119
外国株式	—	—	—	—	—	—	5,087	5,087

(単位：億円)

	平成19年度中間期							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	11,986	11,233	7,109	2,890	5,463	4,021	—	42,705
地方債	2	9	3	19	—	79	—	114
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	884	1,364	786	453	547	2,970	—	7,008
株式	—	—	—	—	—	—	44,120	44,120
その他の証券	7,965	12,640	12,473	8,513	5,568	20,824	16,839	84,825
うち外国債券	7,958	12,405	12,229	8,449	5,446	20,605	—	67,094
外国株式	—	—	—	—	—	—	5,491	5,491

(20) 商品有価証券の種類別残高(平均残高)

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
商品国債	2,256	944
商品地方債	0	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	**2,257**	**944**

■諸比率

(21) 単体自己資本比率 (国際統一基準)

(単位：億円)

			平成18年度中間期
基本的項目 (Tier Ⅰ)	資本金		10,709
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式申込証拠金		—
	資本準備金		3,303
	その他資本剰余金		—
	利益準備金		307
	その他利益剰余金		8,495
	その他		7,624
	自己株式(△)		—
	自己株式申込証拠金		—
	社外流出予定額(△)		—
	その他有価証券の評価差損(△)		—
	営業権相当額(△)		—
	のれん相当額(△)		—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		30,440
	繰延税金資産の控除金額(△)		—
	計	(A)	30,440
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券		3,039
補完的項目 (Tier Ⅱ)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		6,643
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		296
	一般貸倒引当金		2,738
	負債性資本調達手段等		13,905
	うち永久劣後債務		3,776
	期限付劣後債務および期限付優先株		10,128
	計		23,584
	うち自己資本への算入額	(B)	23,584
準補完的項目 (Tier Ⅲ)	短期劣後債務		—
	うち自己資本への算入額	(C)	—
控除項目	控除項目	(D)	255
自己資本額	(A)＋(B)＋(C)－(D)	(E)	53,769
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		327,930
	オフ・バランス取引項目		55,711
	信用リスク・アセットの額	(F)	383,641
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)／8%)	(G)	1,656
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	132
	計((F)＋(G))	(I)	385,298
単体自己資本比率(国際統一基準)＝(E)／(I)×100			13.95%

注) 1. 上記は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した単体ベースの計数となっています。
2. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
3. 「控除項目」は、告示第17条第1項に規定する、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。
4. 当行の単体自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、監査法人による「合意された調査手続業務」を受けています。なお、これは、当行の財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。
5. 当行は繰延税金資産を計上していないことから「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は平成18年度中間期12,176億円です。

※平成19年度中間期の単体自己資本比率(国際統一基準)については、263ページをご覧ください。

(22) 利益率

(単位：%)

		平成18年度中間期	平成19年度中間期
ROA	総資産業務純利益率	0.4	0.5
	総資産経常利益率	0.6	0.5
	総資産中間純利益率	0.6	0.5
ROE	自己資本業務純利益率	14.8	16.9
	自己資本経常利益率	21.7	17.9
	自己資本中間純利益率	23.0	16.5

注）
1. 総資産業務純（経常、中間純）利益率 $= \frac{\text{業務純（経常、中間純）利益}^{※1}}{\text{（総資産期首残高＋総資産中間期末残高）}\div 2} \times 100$
2. 自己資本業務純（経常、中間純）利益率 $= \frac{\text{業務純（経常、中間純）利益}^{※1} - \text{普通株主に帰属しない金額}^{※2}}{\text{｛（期首株主資本および評価･換算差額等}^{※3} - \text{期首発行済優先株式数}\times\text{発行価額）＋（期末株主資本および評価･換算差額等 − 期末発行済優先株式数}\times\text{発行価額）｝}\div 2} \times 100$

※1　中間業務純（経常、純）利益×365日／183日
※2　剰余金の配当による優先配当額等
※3　平成18年度中間期は、旧資本の部を使用

3. 業務純利益は一般貸倒引当金純繰入前です。

(23) 利鞘

(単位：%)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回り	0.98	4.31	2.27	1.32	4.66	2.80
資金調達原価	0.70	4.43	2.14	1.04	4.89	2.76
総資金利鞘	0.27	△0.12	0.13	0.28	△0.22	0.04

注）国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

(24) 貸出金の預金・債券に対する比率（預貸率）

(単位：億円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
貸出金	(A)	196,975	84,019	280,994	187,012	103,946	290,958
預金･債券	(B)	185,408	118,018	303,426	163,543	129,109	292,652
比率	(A／B)	106.2%	71.1%	92.6%	114.3%	80.5%	99.4%
	期中平均	102.5%	68.4%	89.7%	116.2%	72.3%	96.5%

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 預金には、譲渡性預金を含んでいます。
3. 債券には、債券募集金を含んでいません。

(25) 有価証券の預金・債券に対する比率（預証率）

(単位：億円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
有価証券	(A)	104,578	73,169	177,748	98,769	80,004	178,774
預金･債券	(B)	185,408	118,018	303,426	163,543	129,109	292,652
比率	(A／B)	56.4%	61.9%	58.5%	60.3%	61.9%	61.0%
	期中平均	45.1%	56.3%	49.3%	55.1%	68.3%	61.0%

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 預金には、譲渡性預金を含んでいます。
3. 債券には、債券募集金を含んでいません。

単体決算データファイル

■店舗・従業員等

(26) 店舗の状況

(単位：店)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
国内本支店	18	18
海外支店	23	20

注）1. 国内支店には振込専用支店等17を含みません。
2. 海外支店には出張所（平成18年度中間期5、平成19年度中間期8）、駐在員事務所（平成18年度中間期11、平成19年度中間期8）を含みません。

(27) 自動機器設置台数

(単位：台)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
CD	0	0
ATM	0	0
通帳記帳機	18	18
合計	**18**	**18**

■資本

(28) 大株主の状況（平成19年9月30日現在）

（普通株式）

(単位：株)

順位	株主名	所有株式数	所有株式数の割合（%）
1	株式会社みずほフィナンシャルグループ	6,975,025	100.00

（優先株式）

(単位：株)

順位	株主名	所有株式数	所有株式数の割合（%）
1	株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,935,200	100.00

注）1. 株式会社みずほフィナンシャルグループの所有株式数については、第二回、第三回、第八回、第九回および第十一回の各種優先株式の合計を記載しています。
2. 所有株式数の割合については、発行済優先株式の総数に占める所有割合を記載しています。

みずほ信託銀行・みずほ証券・みずほインベスターズ証券の財務諸表

目　次

みずほ信託銀行の財務諸表（単体）……190
（1）中間貸借対照表
（2）中間損益計算書
（3）中間株主資本等変動計算書

みずほ証券の財務諸表（単体）……193
（1）中間貸借対照表
（2）中間損益計算書
（3）中間株主資本等変動計算書

みずほインベスターズ証券の財務諸表（単体）……197
（1）中間貸借対照表
（2）中間損益計算書
（3）中間株主資本等変動計算書

みずほ信託銀行の財務諸表（単体）

当社は、平成18年度中間期の中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、平成19年度中間期の中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。

■財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	平成18年度中間期（平成18年9月30日現在）	平成18年度（平成19年3月31日現在）	平成19年度中間期（平成19年9月30日現在）
（資産の部）			
現金預け金	113,122	225,832	166,815
コールローン	215,000	60,000	200,000
債券貸借取引支払保証金	—	—	32,282
買入金銭債権	224,092	265,039	333,820
特定取引資産	30,731	26,170	26,423
有価証券	1,768,918	1,719,550	1,939,013
貸出金	3,646,161	4,026,203	3,502,837
外国為替	376	307	1,516
その他資産	183,206	192,993	192,005
有形固定資産	32,642	32,781	32,396
無形固定資産	17,115	17,227	17,777
繰延税金資産	—	18,804	25,700
支払承諾見返	49,236	48,460	37,620
貸倒引当金	△32,207	△46,957	△24,481
投資損失引当金	—	△7	△7
資産の部合計	6,248,396	6,586,407	6,483,723
（負債の部）			
預金	2,779,120	2,821,861	2,985,278
譲渡性預金	502,100	611,890	564,300
コールマネー	725,372	597,443	387,445
債券貸借取引受入担保金	434,174	493,982	523,023
特定取引負債	30,101	25,079	25,066
借用金	80,649	257,932	198,016
外国為替	11	15	12
社債	152,200	152,200	162,200
信託勘定借	1,003,866	996,495	1,061,071
その他負債	35,018	48,849	51,355
賞与引当金	1,570	1,505	1,877
退職給付引当金	10,159	10,323	10,572
役員退職慰労引当金	—	322	323
信託偶発損失引当金	12,139	11,670	11,642
預金払戻損失引当金	—	—	815
繰延税金負債	8,187	—	—
支払承諾	49,236	48,460	37,620
負債の部合計	5,823,908	6,078,031	6,020,623
（純資産の部）			
資本金	247,231	247,231	247,231
資本剰余金	15,367	15,367	15,367
資本準備金	15,367	15,367	15,367
利益剰余金	58,530	103,287	86,640
利益準備金	4,904	4,904	6,514
その他利益剰余金	53,625	98,383	80,126
繰越利益剰余金	53,625	98,383	80,126
自己株式	△96	△110	△121
株主資本合計	321,032	365,776	349,118
その他有価証券評価差額金	103,468	141,816	113,678
繰延ヘッジ損益	△13	782	302
評価・換算差額等合計	103,454	142,599	113,981
純資産の部合計	424,487	508,375	463,100
負債及び純資産の部合計	6,248,396	6,586,407	6,483,723

(2)中間損益計算書

(単位：百万円)

科　目	平成18年度中間期 (平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで)	平成18年度 (平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度中間期 (平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで)
経常収益	**112,302**	**241,564**	**116,333**
信託報酬	32,880	66,134	32,468
資金運用収益	37,972	83,278	50,148
（うち貸出金利息）	(26,881)	(55,793)	(30,825)
（うち有価証券利息配当金）	(9,761)	(23,756)	(15,559)
役務取引等収益	28,541	63,154	25,997
特定取引収益	533	893	570
その他業務収益	3,788	6,144	3,626
その他経常収益	8,586	21,959	3,522
経常費用	**72,774**	**161,766**	**81,446**
資金調達費用	12,733	31,085	23,909
（うち預金利息）	(4,053)	(10,552)	(7,760)
役務取引等費用	7,669	14,545	7,969
特定取引費用	7	6	—
その他業務費用	258	98	742
営業経費	46,221	91,833	45,816
その他経常費用	5,883	24,197	3,008
経常利益	**39,527**	**79,797**	**34,887**
特別利益	**511**	**1,344**	**23,708**
特別損失	**147**	**555**	**350**
税引前中間(当期)純利益	**39,891**	**80,586**	**58,245**
法人税、住民税及び事業税	**22**	**25**	**9**
法人税等調整額	**15,808**	**11,743**	**6,836**
中間(当期)純利益	**24,060**	**68,817**	**51,400**

みずほ信託銀行の財務諸表（単体）

(3) 中間株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科目	平成18年度中間期（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）												
	株主資本									評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金（繰越利益剰余金）	利益剰余金合計						
平成18年3月31日残高	247,231	15,367	3	15,371	3,269	72,368	75,638	△84	338,156	106,573	—	106,573	444,729
中間会計期間中の変動額													
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	1,634	△9,808	△8,174	—	△8,174	—	—	—	△8,174
中間純利益	—	—	—	—	—	24,060	24,060	—	24,060	—	—	—	24,060
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△33,012	△33,012	—	—	—	△33,012
自己株式の処分	—	—	1	1	—	—	—	1	2	—	—	—	2
自己株式の消却	—	—	△5	△5	—	△32,994	△32,994	32,999	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△3,105	△13	△3,118	△3,118
中間会計期間中の変動額合計	—	—	△3	△3	1,634	△18,742	△17,107	△11	△17,123	△3,105	△13	△3,118	△20,242
平成18年9月30日残高	247,231	15,367	—	15,367	4,904	53,625	58,530	△96	321,032	103,468	△13	103,454	424,487

注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

（単位：百万円）

科目	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）												
	株主資本									評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金（繰越利益剰余金）	利益剰余金合計						
平成18年3月31日残高	247,231	15,367	3	15,371	3,269	72,368	75,638	△84	338,156	106,573	—	106,573	444,729
事業年度中の変動額													
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	1,634	△9,808	△8,174	—	△8,174	—	—	—	△8,174
当期純利益	—	—	—	—	—	68,817	68,817	—	68,817	—	—	—	68,817
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△33,027	△33,027	—	—	—	△33,027
自己株式の処分	—	—	1	1	—	—	—	2	4	—	—	—	4
自己株式の消却	—	—	△5	△5	—	△32,994	△32,994	32,999	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	35,243	782	36,025	36,025
事業年度中の変動額合計	—	—	△3	△3	1,634	26,014	27,649	△25	27,619	35,243	782	36,025	63,645
平成19年3月31日残高	247,231	15,367	—	15,367	4,904	98,383	103,287	△110	365,776	141,816	782	142,599	508,375

注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

（単位：百万円）

科目	平成19年度中間期（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）												
	株主資本									評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金（繰越利益剰余金）	利益剰余金合計						
平成19年3月31日残高	247,231	15,367	—	15,367	4,904	98,383	103,287	△110	365,776	141,816	782	142,599	508,375
中間会計期間中の変動額													
剰余金の配当	—	—	—	—	1,609	△9,657	△8,047	—	△8,047	—	—	—	△8,047
中間純利益	—	—	—	—	—	51,400	51,400	—	51,400	—	—	—	51,400
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△60,011	△60,011	—	—	—	△60,011
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	0	1	—	—	—	1
自己株式の消却	—	—	△0	△0	—	△59,999	△59,999	60,000	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△28,137	△479	△28,617	△28,617
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	1,609	△18,256	△16,647	△10	△16,657	△28,137	△479	△28,617	△45,275
平成19年9月30日残高	247,231	15,367	—	15,367	6,514	80,126	86,640	△121	349,118	113,678	302	113,981	463,100

みずほ証券の財務諸表（単体）

■財務諸表等

（1）中間貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	平成18年度中間期（平成18年9月30日現在）	平成18年度（平成19年3月31日現在）	平成19年度中間期（平成19年9月30日現在）
（資産の部）			
流動資産	**9,472,945**	**10,278,106**	**11,604,219**
現金・預金	38,121	38,665	22,854
預託金	19,125	18,198	15,419
トレーディング商品	4,911,976	5,671,001	6,635,350
商品有価証券等	4,754,937	5,485,135	6,340,094
貸付債権	4,574	8,421	67,379
デリバティブ取引	152,464	177,443	227,877
営業有価証券等	27,544	40,091	47,520
営業貸付債権	—	500	500
約定見返勘定	147,009	—	—
信用取引資産	8,664	870	266
有価証券担保貸付金	4,246,393	4,422,012	4,638,325
募集等払込金	1,533	329	—
短期差入保証金	49,074	54,738	49,290
有価証券等引渡未了勘定	73	991	9,808
支払差金勘定	—	2,674	11,846
短期貸付金	—	—	150,000
未収収益	17,014	19,976	17,468
未収法人税等	—	1,704	305
繰延税金資産	2,564	3,951	2,865
その他	3,854	2,405	2,410
貸倒引当金	△6	△5	△12
固定資産	**235,106**	**258,008**	**275,096**
有形固定資産	5,941	6,182	7,406
建物	2,739	2,724	2,735
器具・備品	3,201	3,458	4,671
無形固定資産	7,502	8,314	8,912
のれん	90	60	30
ソフトウェア	7,359	8,202	8,831
その他	53	52	50
投資その他の資産	221,662	243,510	258,777
投資有価証券	63,117	72,042	55,478
関係会社株式	132,025	132,035	133,520
関係会社長期貸付金	13,000	23,000	43,970
長期差入保証金	3,460	3,660	5,769
長期前払費用	7	5	270
繰延税金資産	8,846	11,544	18,495
その他	1,205	1,221	1,276
貸倒引当金	—	—	△3
資産合計	**9,708,052**	**10,536,114**	**11,879,315**

（次ページへ続く）

みずほ証券の財務諸表（単体）

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成18年度中間期（平成18年9月30日現在）	平成18年度（平成19年3月31日現在）	平成19年度中間期（平成19年9月30日現在）
（負債の部）			
流動負債	**8,814,334**	**9,513,310**	**10,739,441**
トレーディング商品	3,946,218	4,328,457	4,401,973
商品有価証券等	3,792,132	4,139,223	4,157,769
デリバティブ取引	154,085	189,233	244,203
約定見返勘定	—	132,845	231,865
信用取引負債	9,743	8,716	8,835
有価証券担保借入金	2,668,840	2,834,477	3,649,441
預り金	24,936	18,689	12,481
受入保証金	5,381	9,247	17,413
有価証券等受入未了勘定	—	989	9,843
受取差金勘定	1,784	—	—
短期借入金	1,706,415	1,754,276	1,988,613
コマーシャル・ペーパー	425,100	390,200	384,700
一年以内償還社債	6,500	11,200	14,500
前受金	1,005	765	256
未払費用	13,895	16,069	17,170
未払法人税等	745	—	—
賞与引当金	3,074	6,682	1,645
その他	693	694	701
固定負債	**513,422**	**617,149**	**754,316**
社債	260,700	302,800	337,500
長期借入金	163,857	190,560	231,408
関係会社長期借入金	82,700	116,400	178,000
退職給付引当金	6,010	6,938	6,924
役員退職慰労引当金	—	451	482
その他	154	—	—
特別法上の準備金	**1,858**	**2,027**	**2,027**
証券取引責任準備金	1,774	1,922	1,922
金融先物取引責任準備金	83	104	104
負債合計	**9,329,615**	**10,132,488**	**11,495,785**
（純資産の部）			
株主資本	**362,179**	**377,605**	**367,276**
資本金	195,146	195,146	195,146
資本剰余金	125,288	125,288	125,288
資本準備金	125,288	125,288	125,288
利益剰余金	41,744	57,171	46,841
利益準備金	870	870	870
その他利益剰余金	40,874	56,300	45,971
特別償却準備金	24	12	—
別途積立金	1,500	1,500	1,500
繰越利益剰余金	39,349	54,788	44,471
評価・換算差額等	**16,257**	**26,020**	**16,254**
その他有価証券評価差額金	18,447	29,174	19,614
繰延ヘッジ損益	△2,189	△3,154	△3,360
純資産合計	**378,436**	**403,626**	**383,530**
負債・純資産合計	**9,708,052**	**10,536,114**	**11,879,315**

(2)中間損益計算書

(単位：百万円)

科　目	平成18年度中間期 (平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで)	平成18年度 (平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度中間期 (平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで)
営業収益	**58,513**	**135,932**	**57,736**
受入手数料	33,443	72,221	29,511
トレーディング損益	13,823	34,967	2,080
営業有価証券等損益	97	555	4,249
金融収益	11,149	28,188	21,895
金融費用	**7,902**	**20,631**	**18,779**
純営業収益	**50,611**	**115,300**	**38,957**
販売費・一般管理費	**33,540**	**71,771**	**40,809**
取引関係費	8,695	18,071	12,273
人件費	14,689	30,298	14,216
不動産関係費	4,583	10,634	7,002
事務費	2,229	5,239	2,995
減価償却費	1,929	4,047	2,271
のれん償却額	—	60	30
租税公課	722	1,587	833
その他	689	1,831	1,188
営業利益(△は営業損失)	**17,070**	**43,529**	**△1,852**
営業外収益	**3,503**	**4,817**	**9,558**
営業外費用	**1,311**	**3,079**	**2,231**
経常利益	**19,262**	**45,267**	**5,474**
特別利益	**8**	**9**	**6**
特別損失	**322**	**768**	**648**
税引前中間(当期)純利益	**18,948**	**44,508**	**4,832**
法人税、住民税及び事業税	**903**	**12,892**	**322**
法人税等調整額	**5,636**	**3,780**	**836**
中間(当期)純利益	**12,408**	**27,835**	**3,673**

みずほ証券の財務諸表（単体）

(3) 中間株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科目	平成18年度中間期（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）												
	株主資本									評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計					
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金						
平成18年3月31日残高	195,146	125,288	125,288	870	61	1,500	33,536	35,969	356,403	35,451	—	35,451	391,854
中間期変動額													
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△6,633	△6,633	△6,633	—	—	—	△6,633
中間純利益	—	—	—	—	—	—	12,408	12,408	12,408	—	—	—	12,408
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	△37	—	37	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△17,003	△2,189	△19,193	△19,193
中間期変動額合計	—	—	—	—	△37	—	5,812	5,775	5,775	△17,003	△2,189	△19,193	△13,417
平成18年9月30日残高	195,146	125,288	125,288	870	24	1,500	39,349	41,744	362,179	18,447	△2,189	16,257	378,436

（単位：百万円）

科目	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）												
	株主資本									評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計					
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金						
平成18年3月31日残高	195,146	125,288	125,288	870	61	1,500	33,536	35,969	356,403	35,451	—	35,451	391,854
事業年度中の変動額													
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△6,633	△6,633	△6,633	—	—	—	△6,633
当期純利益	—	—	—	—	—	—	27,835	27,835	27,835	—	—	—	27,835
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	△49	—	49	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△6,276	△3,154	△9,430	△9,430
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△49	—	21,251	21,202	21,202	△6,276	△3,154	△9,430	11,771
平成19年3月31日残高	195,146	125,288	125,288	870	12	1,500	54,788	57,171	377,605	29,174	△3,154	26,020	403,626

（単位：百万円）

科目	平成19年度中間期（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）												
	株主資本									評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計					
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金						
平成19年3月31日残高	195,146	125,288	125,288	870	12	1,500	54,788	57,171	377,605	29,174	△3,154	26,020	403,626
中間期変動額													
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△14,003	△14,003	△14,003	—	—	—	△14,003
中間純利益	—	—	—	—	—	—	3,673	3,673	3,673	—	—	—	3,673
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	△12	—	12	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△9,559	△206	△9,766	△9,766
中間期変動額合計	—	—	—	—	△12	—	△10,317	△10,329	△10,329	△9,559	△206	△9,766	△20,095
平成19年9月30日残高	195,146	125,288	125,288	870	—	1,500	44,471	46,841	367,276	19,614	△3,360	16,254	383,530

みずほインベスターズ証券の財務諸表（単体）

当社は、平成18年度中間期の中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、平成19年度中間期の中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。

■財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	平成18年度中間期（平成18年9月30日現在）	平成18年度（平成19年3月31日現在）	平成19年度中間期（平成19年9月30日現在）
（資産の部）			
流動資産	**800,292**	**935,259**	**919,012**
現金・預金	40,930	26,681	48,223
預託金	16,217	29,218	15,210
顧客分別金信託	16,000	29,000	15,000
その他	217	218	210
トレーディング商品	346,527	400,315	467,196
商品有価証券等	346,460	400,307	467,168
デリバティブ取引	66	7	27
信用取引資産	74,690	94,731	69,527
信用取引貸付金	73,851	92,418	65,736
信用取引借証券担保金	838	2,313	3,790
有価証券担保貸付金	316,654	378,318	308,156
借入有価証券担保金	310,763	373,224	303,161
現先取引貸付金	5,891	5,093	4,995
立替金	267	163	91
短期貸付金	292	55	52
有価証券	—	—	5,007
繰延税金資産	—	1,295	1,204
その他の流動資産	4,914	4,596	4,454
貸倒引当金	△202	△118	△110
固定資産	**40,142**	**41,830**	**38,330**
有形固定資産	6,790	7,305	8,410
無形固定資産	4,730	5,731	8,949
投資その他の資産	28,621	28,793	20,971
投資有価証券	21,586	21,929	14,177
長期差入保証金	6,343	6,109	5,847
その他の投資等	2,383	2,555	2,739
貸倒引当金	△1,691	△1,800	△1,793
資産合計	**840,435**	**977,090**	**957,343**

（次ページへ続く）

みずほインベスターズ証券の財務諸表（単体）

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成18年度中間期（平成18年9月30日現在）	平成18年度（平成19年3月31日現在）	平成19年度中間期（平成19年9月30日現在）
（負債の部）			
流動負債	**725,401**	**854,223**	**835,694**
トレーディング商品	319,318	339,602	327,932
商品有価証券等	319,295	339,576	327,931
デリバティブ取引	22	25	1
約定見返勘定	9,321	19,678	46,647
信用取引負債	19,141	38,686	20,940
信用取引借入金	16,730	32,996	14,117
信用取引貸証券受入金	2,410	5,690	6,823
有価証券担保借入金	311,854	371,995	362,552
有価証券貸借取引受入金	283,624	336,369	342,207
現先取引借入金	28,230	35,626	20,345
預り金	18,814	14,227	16,001
受入保証金	4,861	14,636	5,634
短期借入金	40	8,000	—
コマーシャル・ペーパー	34,800	34,100	44,700
未払法人税等	2,437	5,464	3,765
賞与引当金	1,012	1,179	1,174
役員賞与引当金	—	35	—
その他の流動負債	3,800	6,615	6,344
固定負債	**9,110**	**8,466**	**7,005**
繰延税金負債	3,302	2,779	1,547
退職給付引当金	5,681	5,363	5,123
役員退職慰労引当金	—	159	169
その他の固定負債	126	164	165
特別法上の準備金	**651**	**652**	**642**
証券取引責任準備金	651	652	642
金融先物取引責任準備金	0	0	0
負債合計	**735,163**	**863,342**	**843,342**
（純資産の部）			
株主資本	**100,458**	**108,070**	**109,887**
資本金	**80,288**	**80,288**	**80,288**
利益剰余金	**20,335**	**27,969**	**29,815**
利益準備金	377	377	746
その他利益剰余金	19,958	27,592	29,068
繰越利益剰余金	19,958	27,592	29,068
自己株式	**△164**	**△188**	**△216**
評価・換算差額等	**4,813**	**5,678**	**4,113**
その他有価証券評価差額金	**4,813**	**5,678**	**4,113**
純資産の部合計	**105,272**	**113,748**	**114,000**
負債及び純資産の部合計	**840,435**	**977,090**	**957,343**

(2)中間損益計算書

(単位：百万円)

科　目	平成18年度中間期 (平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで)	平成18年度 (平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度中間期 (平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで)
営業収益	**32,704**	**73,834**	**37,821**
受入手数料	16,479	35,672	16,427
委託手数料	9,196	19,380	8,816
引受け･売出し手数料	1,364	3,216	541
募集･売出しの取扱手数料	3,242	7,276	3,804
その他の受入手数料	2,675	5,798	3,264
トレーディング損益	15,290	35,912	18,723
金融収益	934	2,249	2,671
金融費用	**781**	**1,738**	**1,861**
純営業収益	**31,923**	**72,096**	**35,960**
販売費･一般管理費	**25,273**	**53,808**	**27,187**
取引関係費	5,677	13,795	6,670
人件費	10,575	20,492	10,574
不動産関係費	2,505	5,110	2,640
事務費	3,289	7,521	3,732
減価償却費	1,320	2,733	1,416
租税公課	400	886	470
貸倒引当金繰入れ	—	78	—
その他	1,505	3,189	1,681
営業利益	**6,649**	**18,288**	**8,773**
営業外収益	**344**	**609**	**429**
営業外費用	**180**	**485**	**119**
経常利益	**6,813**	**18,412**	**9,083**
特別利益	**10**	**54**	**45**
固定資産売却益	1	1	0
投資有価証券売却益	0	3	24
証券取引責任準備金戻入	0	—	9
金融先物取引責任準備金戻入	—	—	0
貸倒引当金戻入	7	48	11
特別損失	**129**	**195**	**264**
減損損失	11	22	63
投資有価証券評価減	110	133	200
投資有価証券売却損	6	6	—
過年度役員退職慰労引当金繰入れ	—	31	—
証券取引責任準備金繰入れ	—	0	—
税引前中間(当期)純利益	**6,695**	**18,272**	**8,865**
法人税、住民税及び事業税	**2,247**	**7,487**	**3,595**
法人税等調整額	—	**△1,297**	**△270**
中間(当期)純利益	**4,447**	**12,082**	**5,539**

みずほインベスターズ証券の財務諸表（単体）

(3) 中間株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科目	平成18年度中間期（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）							
	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		利益準備金	その他利益剰余金（繰越利益剰余金）	利益剰余金合計				
平成18年3月31日残高	80,288	—	19,652	19,652	△128	99,812	6,502	106,314
中間会計期間中の変動額								
利益準備金の積立	—	377	△377	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△3,694	△3,694	—	△3,694	—	△3,694
役員賞与	—	—	△70	△70	—	△70	—	△70
中間純利益	—	—	4,447	4,447	—	4,447	—	4,447
自己株式の取得	—	—	—	—	△36	△36	—	△36
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	△1,689	△1,689
中間会計期間中の変動額合計	—	377	305	682	△36	646	△1,689	△1,042
平成18年9月30日残高	80,288	377	19,958	20,335	△164	100,458	4,813	105,272

（単位：百万円）

科目	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）							
	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		利益準備金	その他利益剰余金（繰越利益剰余金）	利益剰余金合計				
平成18年3月31日残高	80,288	—	19,652	19,652	△128	99,812	6,502	106,314
事業年度中の変動額								
利益準備金の積立	—	377	△377	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△3,694	△3,694	—	△3,694	—	△3,694
当期純利益	—	—	12,082	12,082	—	12,082	—	12,082
役員賞与	—	—	△70	△70	—	△70	—	△70
自己株式の取得	—	—	—	—	△59	△59	—	△59
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	△824	△824
事業年度中の変動額合計	—	377	7,940	8,317	△59	8,257	△824	7,433
平成19年3月31日残高	80,288	377	27,592	27,969	△188	108,070	5,678	113,748

（単位：百万円）

科目	平成19年度中間期（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）							
	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		利益準備金	その他利益剰余金（繰越利益剰余金）	利益剰余金合計				
平成19年3月31日残高	80,288	377	27,592	27,969	△188	108,070	5,678	113,748
中間会計期間中の変動額								
利益準備金の積立	—	369	△369	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△3,694	△3,694	—	△3,694	—	△3,694
中間純利益	—	—	5,539	5,539	—	5,539	—	5,539
自己株式の取得	—	—	—	—	△28	△28	—	△28
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	△1,565	△1,565
中間会計期間中の変動額合計	—	369	1,476	1,845	△28	1,817	△1,565	251
平成19年9月30日残高	80,288	746	29,068	29,815	△216	109,887	4,113	114,000

自己資本の充実の状況

自己資本比率ハイライト……202
■自己資本比率ハイライト

みずほフィナンシャルグループ
連結の自己資本の充実の状況……203
■連結自己資本比率……203
（1）連結自己資本比率総括表（第一基準）
優先出資証券の概要
■自己資本……208
（2）ポートフォリオ区分別所要自己資本額
■信用リスク……209
（3）信用リスクの期末残高等
■信用リスク削減手法……214
（4）ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法
■派生商品取引の取引相手のリスク……215
（5）派生商品取引の取引相手のリスクの状況
■証券化エクスポージャー……216
（6）証券化エクスポージャーの定量的開示項目
■マーケット・リスク……218
■銀行勘定における株式等エクスポージャー……219
（7）銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況

みずほ銀行
連結の自己資本の充実の状況……220
■連結自己資本比率……220
（1）連結自己資本比率総括表（国内基準）
優先出資証券の概要
■自己資本……224
（2）ポートフォリオ区分別所要自己資本額
■信用リスク……225
（3）信用リスクの期末残高等
■信用リスク削減手法……230
（4）ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法
■派生商品取引の取引相手のリスク……230
（5）派生商品取引の取引相手のリスクの状況
■証券化エクスポージャー……231
（6）証券化エクスポージャーの定量的開示項目
■マーケット・リスク……233
■銀行勘定における株式等エクスポージャー……234
（7）銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況

みずほ銀行
単体の自己資本の充実の状況……235
■単体自己資本比率……235
（1）単体自己資本比率総括表（国内基準）
■自己資本……237
（2）ポートフォリオ区分別所要自己資本額
■信用リスク……238
（3）信用リスクの期末残高等
■信用リスク削減手法……242
（4）ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法
■派生商品取引の取引相手のリスク……243
（5）派生商品取引の取引相手のリスクの状況
■証券化エクスポージャー……244
（6）証券化エクスポージャーの定量的開示項目
■マーケット・リスク……246
■銀行勘定における株式等エクスポージャー……246
（7）銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況

みずほコーポレート銀行
連結の自己資本の充実の状況……247
■連結自己資本比率……247
（1）連結自己資本比率総括表（国際統一基準）
優先出資証券の概要
■自己資本……252
（2）ポートフォリオ区分別所要自己資本額
■信用リスク……253
（3）信用リスクの期末残高等
■信用リスク削減手法……258
（4）ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法
■派生商品取引の取引相手のリスク……258
（5）派生商品取引の取引相手のリスクの状況
■証券化エクスポージャー……259
（6）証券化エクスポージャーの定量的開示項目
■マーケット・リスク……261
■銀行勘定における株式等エクスポージャー……262
（7）銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況

みずほコーポレート銀行
単体の自己資本の充実の状況……263
■単体自己資本比率……263
（1）単体自己資本比率総括表（国際統一基準）
■自己資本……264
（2）ポートフォリオ区分別所要自己資本額
■信用リスク……265
（3）信用リスクの期末残高等
■信用リスク削減手法……270
（4）ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法
■派生商品取引の取引相手のリスク……270
（5）派生商品取引の取引相手のリスクの状況
■証券化エクスポージャー……272
（6）証券化エクスポージャーの定量的開示項目
■マーケット・リスク……274
■銀行勘定における株式等エクスポージャー……275
（7）銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況

自己資本比率ハイライト

バーゼル銀行監督委員会が検討してきた新しい自己資本比率規制（以下、バーゼルⅡ）が、平成19年3月期より実施されました。自己資本比率の算出方法は従前から大幅に変更され、信用リスク・アセット算出の精緻化やオペレーショナル・リスクの導入などが盛り込まれています。

本邦では、「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年金融庁告示第15号）に記載された項目について、開示が求められています。

バーゼルⅡ適用開始前である平成18年度中間期の計数については、平成18年金融庁告示第19号または20号に則った算出を実施していないため、記載していません。

■自己資本比率ハイライト

みずほフィナンシャルグループ（連結）

（単位：億円）

	平成19年度中間期（バーゼルⅡベース）	（参考）平成19年度中間期（バーゼルⅠベース）
連結自己資本比率（第一基準）	**11.80%**	**10.90%**
Tier Ⅰ比率	6.97%	6.03%
Tier Ⅰ	49,187	49,312
Tier Ⅱ	37,208	40,981
控除項目	3,167	1,253
自己資本額	**83,228**	**89,041**
リスク・アセット等	**705,251**	**816,743**

みずほ銀行（連結）

（単位：億円）

	平成19年度中間期（バーゼルⅡベース）	（参考）平成19年度中間期（バーゼルⅠベース）
連結自己資本比率（国内基準）	**12.25%**	**10.46%**
Tier Ⅰ比率	7.60%	6.13%
Tier Ⅰ	21,221	21,281
Tier Ⅱ	13,468	15,381
控除項目	482	350
自己資本額	**34,207**	**36,313**
リスク・アセット等	**279,135**	**346,847**
（参考）連結自己資本比率（国際統一基準）	11.99%	11.05%

みずほ銀行（単体）

（単位：億円）

	平成19年度中間期（バーゼルⅡベース）	（参考）平成19年度中間期（バーゼルⅠベース）
単体自己資本比率（国内基準）	**12.10%**	**10.31%**
Tier Ⅰ比率	7.46%	5.91%
Tier Ⅰ	19,847	20,286
Tier Ⅱ	13,218	15,355
控除項目	891	273
自己資本額	**32,173**	**35,368**
リスク・アセット等	**265,778**	**342,799**
（参考）単体自己資本比率（国際統一基準）	11.81%	10.78%

みずほコーポレート銀行（連結）

（単位：億円）

	平成19年度中間期（バーゼルⅡベース）	（参考）平成19年度中間期（バーゼルⅠベース）
連結自己資本比率（国際統一基準）	**13.05%**	**11.99%**
Tier Ⅰ比率	8.55%	7.44%
Tier Ⅰ	32,840	32,864
Tier Ⅱ	20,023	21,066
控除項目	2,763	982
自己資本額	**50,099**	**52,948**
リスク・アセット等	**383,894**	**441,566**

みずほコーポレート銀行（単体）

（単位：億円）

	平成19年度中間期（バーゼルⅡベース）	（参考）平成19年度中間期（バーゼルⅠベース）
単体自己資本比率（国際統一基準）	**14.42%**	**13.26%**
Tier Ⅰ比率	8.84%	7.79%
Tier Ⅰ	31,538	31,570
Tier Ⅱ	21,401	22,401
控除項目	1,517	212
自己資本額	**51,423**	**53,759**
リスク・アセット等	**356,440**	**405,153**

みずほフィナンシャルグループ連結の自己資本の充実の状況

■連結自己資本比率

(1) 連結自己資本比率総括表(第一基準)

(単位:億円)

			平成19年度中間期
基本的項目(Tier Ⅰ)	資本金		15,409
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式申込証拠金		—
	資本剰余金		4,110
	利益剰余金		14,906
	自己株式(△)		24
	自己株式申込証拠金		—
	社外流出予定額(△)		—
	その他有価証券の評価差損(△)		—
	為替換算調整勘定		△367
	新株予約権		—
	連結子法人等の少数株主持分		15,277
	うち海外SPCの発行する優先出資証券		13,140
	営業権相当額(△)		—
	のれん相当額(△)		—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)		125
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		49,187
	繰延税金資産の控除金額(△)		—
	計	(A)	49,187
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(B)	4,160
	Tier Ⅰに対する割合=(B)/(A)×100		8.45%
補完的項目(Tier Ⅱ)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額		8,423
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		1,144
	一般貸倒引当金		65
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額		632
	負債性資本調達手段等		26,942
	うち永久劣後債務		6,919
	期限付劣後債務及び期限付優先株		20,022
	計		37,208
	うち自己資本への算入額	(C)	37,208
準補完的項目(Tier Ⅲ)	短期劣後債務		—
	うち自己資本への算入額	(D)	—
控除項目	控除項目	(E)	3,167
自己資本額	(A)+(C)+(D)-(E)	(F)	83,228
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		499,153
	オフ・バランス取引等項目		117,475
	信用リスク・アセットの額	(G)	616,628
	マーケット・リスク相当額に係る額((I)/8%)	(H)	26,802
	(参考)マーケット・リスク相当額	(I)	2,144
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((K)/8%)	(J)	39,055
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(K)	3,124
	フロア調整額	(L)	22,765
	計((G)+(H)+(J)+(L))	(M)	705,251
連結自己資本比率(第一基準)=(F)/(M)×100			11.80%
Tier Ⅰ比率=(A)/(M)×100			6.97%

注) 1. 上記は「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、第一基準を採用した、連結ベースの計数となっています。
2. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
3. 当社の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、監査法人による合意された手続による調査業務を受けています。なお、これは、当社の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。
4. 平成19年度中間期における当社の「繰延税金資産の純額に相当する額」は3,113億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は1兆4,756億円です。
5. 「フロア調整額」は、旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額です。
当社は、旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回っているため、当該上回った額をリスク・アセット等に加えています。
6. 告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる持株会社グループのうち、連結子会社の数は137社です。
また、告示第8条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

みずほフィナンシャルグループ連結の自己資本の充実の状況

優先出資証券の概要

当社は、当社の海外特別目的会社が発行している下記の各優先出資証券、及び当社の連結子会社である株式会社みずほコーポレート銀行の海外特別目的会社（Mizuho Preferred Capital Company L.L.C.及びMizuho JGB Investment L.L.C.）が発行している各優先出資証券を、当社の「連結自己資本比率」の「基本的項目」に算入しています（株式会社みずほコーポレート銀行の海外特別目的会社が発行している各優先出資証券の概要については248ページに記載しています）。

発行体	Mizuho Preferred Capital（Cayman）Limited（以下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC優先出資証券」という。）	Mizuho Preferred Capital（Cayman）1 Limited（以下、「MPC1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC1優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成21年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	変動配当（金利ステップ・アップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	変動配当（金利ステップ・アップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	1,760億円	1,710億円
払込日	平成11年3月15日	平成14年2月14日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当社がMPCに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 ②当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当社がMPCに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPCに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当社がMPC1に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 ②当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当社がMPC1に対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPC1に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。
分配可能額制限	当社がMPCに対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当社がMPC1に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。
配当制限	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注2)と同格

（次ページに続く）

（前ページより続く）

発行体	Mizuho Preferred Capital（Cayman）5 Limited（以下、「MPC5」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC5優先出資証券」という。）	Mizuho Preferred Capital（Cayman）6 Limited（以下、「MPC6」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本MPC6優先出資証券」という。）	Mizuho Preferred Capital（Cayman）7 Limited（以下、「MPC7」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC7優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	変動配当（ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベーシス・ポイントのステップ・アップ金利が付される。）（下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	Series A、Series Bともに変動配当（ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベーシス・ポイントのステップ・アップ金利が付される。）（下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	変動配当（ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベーシス・ポイントのステップ・アップ金利が付される。）（下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	455億円	Series A　195億円 Series B　25億円	510億円
払込日	平成14年8月9日	Series A　平成14年8月9日 Series B　平成14年8月30日	平成14年8月30日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当社がMPC5に対して損失補填事由証明書（注1）を交付した場合 ②当社優先株式（注2）への配当が停止された場合 ③当社がMPC5に対して可処分分配可能額（注3）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注4）を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日（注5）でなく、かつ、当社がMPC5に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当社がMPC6に対して損失補填事由証明書（注1）を交付した場合 ②当社優先株式（注2）への配当が停止された場合 ③当社がMPC6に対して可処分分配可能額（注3）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注4）を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日（注5）でなく、かつ、当社がMPC6に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当社がMPC7に対して損失補填事由証明書（注1）を交付した場合 ②当社優先株式（注2）への配当が停止された場合 ③当社がMPC7に対して可処分分配可能額（注3）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注4）を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日（注5）でなく、かつ、当社がMPC7に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券（注6）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書（注1）が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書（注4）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券（注6）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書（注1）が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書（注4）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券（注6）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書（注1）が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書（注4）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。
分配可能額制限	当社がMPC5に対して分配可能額制限証明書（注4）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注3）に制限される。	当社がMPC6に対して分配可能額制限証明書（注4）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注3）に制限される。	当社がMPC7に対して分配可能額制限証明書（注4）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注3）に制限される。
配当制限	当社優先株式（注2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注6）への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注6）への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注6）への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式（注2）と同格	当社優先株式（注2）と同格	当社優先株式（注2）と同格

（次ページに続く）

みずほフィナンシャルグループ連結の自己資本の充実の状況

（前ページより続く）

発行体	Mizuho Capital Investment（USD）1 Limited（以下、「MCI（USD）1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI（USD）1優先出資証券」という。）	Mizuho Capital Investment（EUR）1 Limited（以下、「MCI（EUR）1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI（EUR）1優先出資証券」という。）	Mizuho Capital Investment（JPY）1 Limited（以下、「MCI（JPY）1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI（JPY）1優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成23年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初5年間は固定配当（ただし、平成23年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	平成23年6月までは毎年6月30日 平成23年12月以降は毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	6億米ドル	5億ユーロ	4,000億円
払込日	平成18年3月13日	平成18年3月13日	平成19年1月12日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） ①当社に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 ②当社の可処分分配可能額（注11）が不足し、または当社優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI（USD）1に対して配当停止通知を送付した場合 ④当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI（USD）1に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） ①当社に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 ②当社の可処分分配可能額（注12）が不足し、または当社優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI（EUR）1に対して配当停止通知を送付した場合 ④当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI（EUR）1に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） ①当社に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 ②当社の可処分分配可能額（注14）が不足し、または当社優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI（JPY）1に対して配当停止通知を送付した場合 ④当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI（JPY）1に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当日においては、本MCI（USD）1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当日においては、本MCI（EUR）1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当日においては、本MCI（JPY）1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本MCI（USD）1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注11）の範囲で支払われる。	本MCI（EUR）1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注12）の範囲で支払われる。	本MCI（JPY）1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注14）の範囲で支払われる。
配当制限	当社優先株式（注13）への配当が減額された場合には本MCI（USD）1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注13）への配当が減額された場合には本MCI（EUR）1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注13）への配当が減額された場合には本MCI（JPY）1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式（注13）と同格	当社優先株式（注13）と同格	当社優先株式（注13）と同格

（次ページに続く）

（前ページより続く）

（注）1. 損失補填事由証明書
損失補填事由が発生し継続している場合に当社が各発行体に対して交付する証明書（ただし、損失補填事由が以下の④の場合には、その交付は当社の裁量による）であり、損失補填事由とは、当社につき、以下の事由が発生する場合をいう。①当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、②会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、③監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、④自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、⑤債務不履行またはその恐れのある場合、⑥債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当社優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、ある事業年度に当社優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。）の合計額を控除したものをいう。ただし、当社以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当社の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPC（MPC1、MPC5、MPC6、MPC7の欄については、それぞれMPC1、MPC5、MPC6、MPC7）との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券（以下、「パラレル証券」という。）が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。
調整後の可処分分配可能額＝可処分分配可能額×（パリティ優先出資証券の満額配当の総額）／（パリティ優先出資証券の満額配当の総額＋パラレル証券の満額配当の総額）

4. 分配可能額制限証明書
可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当社から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日
当社普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券
MPC（MPC1、MPC5、MPC6、MPC7については、それぞれMPC1、MPC5、MPC6、MPC7）が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPC優先出資証券（MPC1、MPC5、MPC6、MPC7については、それぞれ本MPC1優先出資証券、本MPC5優先出資証券、本MPC6優先出資証券、本MPC7優先出資証券。以下、本注記において同様。）と同じである優先出資証券及び本MPC優先出資証券の総称。（たとえば、MPC6のケースでは、パリティ優先出資証券とはSeries A、Series B及び今後新たに発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。）

7. 清算事由
当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8. 更生事由
当社につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9. 支払不能事由
当社につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10. 公的介入
監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11. 本MCI（USD）1優先出資証券に関する可処分分配可能額
①6月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI（USD）1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI（USD）1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI（USD）1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI（USD）1優先出資証券の配当日までに支払われた本MCI（USD）1優先出資証券および6月の本MCI（USD）1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI（USD）1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本MCI（USD）1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12. 本MCI（EUR）1優先出資証券に関する可処分分配可能額
（平成23年6月の配当支払日まで）
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI（EUR）1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI（EUR）1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）に対する本年度の満額配当金額で按分した金額
（平成23年12月の配当支払日以降）
①6月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI（EUR）1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI（EUR）1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI（EUR）1優先出資証券の配当日までに支払われた本MCI（EUR）1優先出資証券および6月の本MCI（EUR）1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI（EUR）1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本MCI（EUR）1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

13. 当社優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

14. 本MCI（JPY）1優先出資証券に関する可処分分配可能額
①6月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI（JPY）1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI（JPY）1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI（JPY）1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI（JPY）1優先出資証券の配当日までに支払われた本MCI（JPY）1優先出資証券および6月の本MCI（JPY）1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI（JPY）1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本MCI（JPY）1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

みずほフィナンシャルグループ連結の自己資本の充実の状況

■自己資本

(2) ポートフォリオ区分別所要自己資本額

(単位：億円)

	平成19年度中間期	
	EAD	所要自己資本額
信用リスク	**1,498,343**	**63,183**
内部格付手法	**1,409,250**	**59,932**
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	552,613	33,749
事業法人向け(特定貸付債権)	26,661	2,563
ソブリン向け	423,761	792
金融機関等向け	83,101	2,083
リテール向け	129,344	5,429
居住用不動産向け	102,673	3,739
適格リボルビング型リテール向け	3,370	222
その他リテール向け	23,301	1,467
株式等	62,931	7,221
PD／LGD方式	10,237	2,202
マーケット・ベース方式(簡易手法適用分)	2,953	800
マーケット・ベース方式(内部モデル手法適用分)	—	—
経過措置適用分	49,740	4,217
信用リスク・アセットのみなし計算	14,599	3,650
購入債権	27,040	1,387
証券化	69,276	1,459
その他	19,920	1,595
標準的手法	**89,093**	**3,250**
ソブリン向け	30,820	29
金融機関等向け	25,454	440
法人等向け	26,132	2,039
抵当権付住宅ローン	0	0
証券化	257	237
その他	6,428	503
マーケット・リスク	／	**2,144**
標準的方式	／	**1,715**
金利リスク	／	1,250
株式リスク	／	299
外国為替リスク	／	97
コモディティリスク	／	67
内部モデル方式	／	**429**
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)	／	**3,124**
連結総所要自己資本額	／	**56,420**

注) 1. EAD：デフォルト時エクスポージャー
2. PD：デフォルト率
3. LGD：デフォルト時損失率
4. 所要自己資本額：信用リスクにおいては信用リスク・アセット額に8%を乗じた額と期待損失額と資本控除額の和、マーケット・リスクにおいてはマーケット・リスク相当額、オペレーショナル・リスクにおいてはオペレーショナル・リスク相当額
5. 連結総所要自己資本額：自己資本比率算出上の分母に8%を乗じた額

■信用リスク

(3) 信用リスクの期末残高等

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いています。

期末残高についてはEADベースで記載しています。

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高と当期の平均的なリスクポジションに大幅な乖離は見られません。

○信用リスクに関するエクスポージャーの状況

(A) 地域別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**704,922**	**254,112**	**17,591**	**49,321**	**1,025,947**
海外	**181,675**	**72,361**	**31,525**	**13,864**	**299,426**
アジア	32,165	4,775	869	3,636	41,447
中南米	17,684	89	1,220	77	19,072
北米	62,353	41,908	11,720	3,674	119,657
東欧	709	—	0	36	746
西欧	50,951	23,199	17,204	4,494	95,849
その他の地域	17,810	2,389	510	1,943	22,653
適用除外分	／	／	／	**88,836**	**88,836**
合計	**886,597**	**326,474**	**49,117**	**152,021**	**1,414,210**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(B) 業種別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	145,961	38,346	5,064	2,008	191,381
建設業	19,190	2,457	203	68	21,921
不動産業	76,437	4,999	327	929	82,693
各種サービス業	126,810	162,526	1,607	819	291,763
卸売・小売業	82,573	9,618	5,536	4,555	102,283
金融・保険業	184,889	32,299	33,490	30,495	281,174
個人	128,403	—	3	203	128,610
その他の業種	122,331	76,225	2,884	24,104	225,545
適用除外分	／	／	／	**88,836**	**88,836**
合計	**886,597**	**326,474**	**49,117**	**152,021**	**1,414,210**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(C) 残存期間別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
1年未満	305,934	93,624	3,285	21,150	423,994
1年以上3年未満	127,936	61,981	27,280	859	218,057
3年以上5年未満	135,653	34,309	9,783	472	180,218
5年以上	218,055	79,260	7,724	288	305,328
期間の定めのないもの等	99,018	57,298	1,044	40,415	197,776
適用除外分	／	／	／	**88,836**	**88,836**
合計	**886,597**	**326,474**	**49,117**	**152,021**	**1,414,210**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

みずほフィナンシャルグループ連結の自己資本の充実の状況

○3ヶ月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャーの状況

(D) 地域別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**17,476**	**1,908**	**149**	**366**	**19,901**
海外	**958**	**1**	**0**	**90**	**1,050**
アジア	238	0	0	52	290
中南米	6	0	—	0	6
北米	319	—	—	0	319
東欧	5	—	—	—	5
西欧	330	—	0	38	368
その他の地域	58	1	—	—	59
適用除外分	／	／	／	**3**	**3**
合計	**18,435**	**1,909**	**149**	**460**	**20,955**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(E) 業種別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	1,996	112	18	119	2,246
建設業	706	120	9	7	843
不動産業	3,151	3	2	4	3,161
各種サービス業	2,930	50	9	64	3,055
卸売・小売業	3,127	295	44	141	3,609
金融・保険業	2,232	1,179	25	58	3,495
個人	1,931	—	0	13	1,945
その他の業種	2,358	148	40	46	2,593
適用除外分	／	／	／	**3**	**3**
合計	**18,435**	**1,909**	**149**	**460**	**20,955**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

○貸倒引当金等の状況

(F) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（部分直接償却実施後）

(単位：億円)

		平成19年度中間期
一般貸倒引当金	期首残高	5,008
	期中増加額	4,471
	期中減少額	5,008
	中間期末残高	4,471
個別貸倒引当金	期首残高	3,523
	期中増加額	3,353
	期中減少額	3,523
	中間期末残高	3,353
特定海外債権引当勘定	期首残高	31
	期中増加額	1
	期中減少額	31
	中間期末残高	1
合計	**期首残高**	**8,563**
	期中増加額	**7,826**
	期中減少額	**8,563**
	中間期末残高	**7,826**

(G) 個別貸倒引当金の地域別及び業種別の内訳

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度中間期	増減
国内	**3,328**	**3,055**	**△272**
製造業	154	151	△3
建設業	32	38	5
不動産業	113	116	2
各種サービス業	168	792	623
卸売･小売業	216	272	56
金融･保険業	1,785	205	△1,580
個人	646	549	△96
その他	209	929	720
海外	**159**	**257**	**98**
適用除外分	**35**	**39**	**3**
合計	**3,523**	**3,353**	**△170**

注) 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

(H) 貸出金償却額の業種別の内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期
製造業	124
建設業	42
不動産業	5
各種サービス業	64
卸売･小売業	223
金融･保険業	2
個人	8
その他	141
適用除外分	**2**
合計	**617**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には海外分及び非居住者分を含みます。

○標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

(I) リスク･ウェイト区分別信用リスク削減効果適用後の残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期			
		オンバランス	オフバランス	合計	うち外部格付あり
リスク･ウェイト	0%	6,249	23,539	29,789	1,666
	10%	1	0	1	—
	20%	5,693	19,474	25,168	0
	35%	0	0	0	—
	50%	1,064	21	1,086	4
	100%	25,488	7,300	32,788	186
	150%	1	—	1	—
	350%	—	—	—	—
合計		**38,499**	**50,336**	**88,836**	**1,858**

注) オフバランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。

(J) 資本控除の額

(単位：億円)

	平成19年度中間期
資本控除の額	**237**

みずほフィナンシャルグループ連結の自己資本の充実の状況

○内部格付手法が適用されるエクスポージャーの状況

(K) リスク・ウェイト区分別スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期
リスク・ウェイト	50%	1,550
	70%	6,375
	90%	2,670
	95%	869
	115%	892
	120%	50
	140%	36
	250%	3,522
合計		**15,967**

(L) リスク・ウェイト区分別マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期
リスク・ウェイト	300%	2,373
	400%	579
合計		**2,953**

注) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのうち、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを適用しています。

(M) 資産区分・格付区分別ポートフォリオ(事業法人等向け)

(単位：億円)

	平成19年度中間期					
	EAD加重平均PD(%)	EAD加重平均LGD(%)	EAD加重平均リスク・ウェイト(%)	EAD(億円)	オンバランス	オフバランス
事業法人向け	**3.86**	**42.91**	**53.31**	**586,665**	**439,440**	**147,225**
投資適格ゾーン	0.13	42.67	32.66	311,420	203,038	108,382
非投資適格ゾーン	1.82	42.98	81.89	257,700	219,579	38,121
デフォルト	100.00	46.22	—	17,544	16,822	721
ソブリン向け	**0.01**	**44.99**	**2.34**	**424,852**	**337,421**	**87,430**
投資適格ゾーン	0.01	44.99	2.09	423,477	336,185	87,292
非投資適格ゾーン	1.14	44.98	78.95	1,373	1,235	137
デフォルト	100.00	45.00	—	1	1	—
金融機関等向け	**0.23**	**42.53**	**30.45**	**85,692**	**35,030**	**50,662**
投資適格ゾーン	0.13	42.51	28.26	81,838	32,893	48,944
非投資適格ゾーン	1.25	42.91	77.93	3,811	2,093	1,717
デフォルト	100.00	45.00	—	42	42	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	**13.29**	**90.00**	**119.46**	**10,237**	**10,237**	**—**
投資適格ゾーン	0.12	90.00	132.86	8,667	8,667	—
非投資適格ゾーン	5.55	90.00	306.26	233	233	—
デフォルト	100.00	90.00	—	1,337	1,337	—
合計	**2.19**	**44.12**	**32.60**	**1,107,448**	**822,130**	**285,318**
投資適格ゾーン	0.07	44.34	17.59	825,404	580,784	244,619
非投資適格ゾーン	1.81	43.03	82.02	263,118	223,141	39,977
デフォルト	100.00	49.31	—	18,925	18,203	721

注) 1. 投資適格ゾーンには債務者格付A1～B2が含まれ、非投資適格ゾーンにはC1～E2(E2Rを除く)が、デフォルトにはE2R～H1がそれぞれ含まれます。
2. 事業法人向けにはスロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権が含まれません。

(ご参考) 債務者格付の定義

格付表記	債務者格付の定義	区分
A1—A3	債務履行の確実性が非常に高く、与信管理上の安全性が非常に優れた水準にある先。	投資適格ゾーン
B1—B2	債務履行の確実性に当面問題なく、与信管理上の安全性が十分な先。	
C1—C3	債務履行の確実性と与信管理上の安全性に当面問題がない先。	非投資適格ゾーン
D1—D3	債務履行の確実性に現状問題はないが、将来の環境変化に対する抵抗力が低い先。	
E1	金利減免・棚上げを行っている等貸出条件に問題のある先、元金返済もしくは利息支払が事実上延滞している等履行状況に問題のある先のほか、業績が低調ないしは不安定な先または財務内容に問題がある先等、今後の管理に注意を要する債務者。	
E2 R*		
F1	現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)。	デフォルト
G1	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。	
H1	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。	

*貸出条件緩和債権および3カ月以上延滞債権を含みます。

(N) 資産区分・格付区分別ポートフォリオ(リテール向け)

(単位:億円)

	平成19年度中間期								
	EAD加重平均PD(%)	EAD加重平均LGD(%)	EAD加重平均ELdefault(%)	EAD加重平均リスク・ウェイト(%)	EAD(億円)	オンバランス	オフバランス	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値(%)
居住用不動産向け	**1.63**	**47.89**	**0.44**	**35.07**	**102,673**	**97,446**	**5,226**	**70**	**100.00**
非デフォルト	0.84	47.81	—	35.02	101,854	96,684	5,169	70	100.00
デフォルト	100.00	58.10	54.94	41.88	818	761	57	—	—
適格リボルビング型リテール向け	**3.00**	**73.36**	**0.30**	**54.86**	**3,370**	**2,400**	**969**	**13,798**	**7.00**
非デフォルト	2.62	73.33	—	54.89	3,357	2,389	967	13,781	7.00
デフォルト	100.00	81.54	78.00	46.91	13	11	1	16	11.65
その他リテール向け	**3.81**	**49.96**	**1.30**	**51.83**	**23,301**	**22,736**	**565**	**622**	**75.80**
非デフォルト	1.57	49.72	—	51.99	22,771	22,209	561	617	75.83
デフォルト	100.00	60.43	57.02	45.15	530	527	3	4	71.26
合計	**2.06**	**48.93**	**0.59**	**38.61**	**129,345**	**122,583**	**6,761**	**14,491**	**10.41**
非デフォルト	1.02	48.82	—	38.56	127,982	121,284	6,698	14,469	10.39
デフォルト	100.00	59.23	55.97	43.20	1,362	1,299	63	21	25.28

(O) エクスポージャー別損失の実績値

(単位:億円)

	平成18年10月～平成19年9月
	実績値
資産区分	
事業法人向け	10,940
ソブリン向け	0
金融機関等向け	37
居住用不動産向け	953
適格リボルビング型リテール向け	51
その他リテール向け	525
合計	**12,512**

注) 1. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先)の合計額です。
2. 資産区分別の実績値については、平成18年度(平成18年4月～平成19年3月)より蓄積を開始しています。
3. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失が与信関係費用として計上されない(信用リスクに伴うものかの判別が困難である)ことから、損失の実績値に含めていません。

(P) エクスポージャー別損失の推計値と実績値の対比

(単位:億円)

	平成18年10月～平成19年9月	
	推計値	実績値
資産区分		
事業法人向け	10,605	10,940
ソブリン向け	22	0
金融機関等向け	80	37
居住用不動産向け	858	953
適格リボルビング型リテール向け	74	51
その他リテール向け	501	525
合計	**12,143**	**12,512**

注) 1. 推計値は平成19年9月末の期待損失額です。
2. 資産区分別の期待損失額は、平成19年3月末基準より推計を開始しています。
3. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先)の合計額です。
4. 資産区分別の実績値については、平成18年度(平成18年4月～平成19年3月)より蓄積を開始しています。
5. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失が与信関係費用として計上されない(信用リスクに伴うものかの判別が困難である)ことから、損失の推計値・実績値に含めていません。

■信用リスク削減手法

(4) ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

担保及び保証による信用リスク削減手法の効果を勘案したエクスポージャーの額は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	合計
内部格付手法	**27,668**	**44,318**	**31,181**	**6,138**	**109,307**
事業法人向け	22,390	43,170	14,992	6,138	86,691
ソブリン向け	2	289	5,628	—	5,919
金融機関等向け	4,938	46	2,062	—	7,047
リテール向け	337	812	8,499	—	9,648
居住用不動産向け	—	—	3,436	—	3,436
適格リボルビング型リテール向け	—	—	11	—	11
その他リテール向け	337	812	5,051	—	6,201
その他	—	—	—	—	—
標準的手法	**18,610**	／	**680**	**80**	**19,371**
ソブリン向け	18,458	／	—	—	18,458
金融機関等向け	—	／	31	57	88
法人等向け	150	／	649	3	803
抵当権付住宅ローン	—	／	—	—	—
証券化	—	／	—	19	19
その他	0	／	—	—	0
合計	**46,278**	**44,318**	**31,862**	**6,218**	**128,678**

■派生商品取引の取引相手のリスク

(5) 派生商品取引の取引相手のリスクの状況

(A) 派生商品取引の状況

(単位：億円)

	平成19年度中間期		
	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
外国為替関連取引	17,727	23,136	40,864
金利関連取引	71,510	52,310	123,821
金関連取引	1	0	2
株式関連取引	1,013	972	1,986
貴金属(金を除く)関連取引	0	2	2
その他のコモディティ関連取引	1,826	1,251	3,078
クレジット・デリバティブ取引	1,692	15,687	17,379
小計	**93,772**	**93,362**	**187,134**
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△)	／	／	121,504
担保付デリバティブ取引における信用リスク削減手法効果勘案(△)	／	／	3,314
合計	／	／	**62,315**

注) 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用いています。

(B) 信用リスク削減手法適用額(種類別)

(単位：億円)

	平成19年度中間期
適格金融資産担保	449
適格資産担保	461
保証・その他	3
合計	**914**

(C) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

(単位：億円)

		平成19年度中間期
		想定元本額
クレジット・デリバティブの種類		
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	101,364
	プロテクションの提供	93,287
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	—
合計	**プロテクションの購入**	**101,364**
	プロテクションの提供	**93,287**

注) なお、信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブは以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成19年度中間期
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	10,342

■証券化エクスポージャー

(6) 証券化エクスポージャーの定量的開示項目

○オリジネーターとしての証券化エクスポージャー

(A) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

	平成19年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	その他	合計
資産譲渡型証券化取引								
原資産の額	—	3,361	—	—	423	221	—	4,006
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	28	—	—	14	—	—	42
当期の損失額	—	3	—	—	2	—	—	5
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引に係るエクスポージャー								
原資産の額	—	—	—	—	7,160	—	3,125	10,285
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	2,447	—	58	2,506

注）1.「原資産の額」、「当期の損失額」には当グループがオリジネートしたエクスポージャーの他、他の金融機関がオリジネートした資産が同一プログラムに含まれる場合、これを含みます。
2. 合成型証券化取引の「うち、デフォルトしたエクスポージャーの額」、「当期の損失額」は、当該取引におけるデフォルト定義等をベースに記載しています。
3.「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
4.「その他」には、原資産が証券化エクスポージャーである取引が含まれています。
5. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

(B) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

(単位：億円)

		平成19年度中間期								平成19年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	—	—	—	—	5,944	31	2,996	8,972	57
	～50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～250%	—	440	—	—	1,025	—	—	1,465	125
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	96	—	122	218	3
自己資本控除の額		—	**0**	—	—	**127**	—	**6**	**134**	**103**
合計		—	**440**	—	—	**7,192**	**31**	**3,125**	**10,790**	**290**

〈証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	その他	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	101	—	—	—	—	—	101

〈連結自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期
連結自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—

○流動化プログラム（ABCP/ABL）のスポンサーとしての証券化エクスポージャー

（C）原資産の種類別の情報

（単位：億円）

	平成19年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	売掛債権・手形債権	不動産	その他	合計
原資産の額	2,265	—	978	2,900	6,692	—	473	13,311
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	63	233	—	—	297
原資産に関する当期の想定損失額	92	—	1	21	73	—	3	191
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	2,101	—	2,757	12,542	16,465	—	1,371	35,239

注）1. 流動化プログラム（ABCP/ABL）のスポンサーとしての証券化エクスポージャーのうち、お客様の保有する債権の流動化において、スポンサー以外の立場で証券化エクスポージャー（ABS、信託受益権等、転売可能な形態）を取得した場合は、投資家に分類しています。
2. デフォルトしたエクスポージャーの額は、原資産のうち、自己資本比率の算出においてデフォルトとして認識した額を記載しています。
3. 原資産に関する当期の想定損失額については、基準日時点の原資産残高及び自己資本比率の算出に使用される下記パラメータ等を用いた原資産に関する損失額の推計値を記載しています。
- 指定関数方式を適用する場合に原資産の所要自己資本額算出に使用したパラメータ（PD等）
- 原資産が証券化エクスポージャーの場合に、外部格付準拠方式のリスク・ウェイトを保守的に適用

4.「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
5. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

（D）保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

（単位：億円）

		平成19年度中間期								平成19年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	売掛債権・手形債権	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	321	—	31	1,945	4,219	—	1,538	8,057	56
	～50%	—	—	173	600	316	—	470	1,560	42
	～100%	1,018	—	860	—	482	—	—	2,361	144
	～250%	1,500	—	—	57	777	—	—	2,335	256
	～650%	37	—	—	—	—	—	—	37	17
	650%超	12	—	—	—	—	—	—	12	8
自己資本控除の額		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		2,889	—	1,065	2,603	5,795	—	2,008	14,363	526
（うち原資産が海外資産である取引）		2,829	—	—	485	757	—	2,008	6,080	／

注）保有する証券化エクスポージャーの額については、所要自己資本賦課の対象となる流動化プログラムの未使用残高が含まれています。

〈連結自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

（単位：億円）

	平成19年度中間期
連結自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—

みずほフィナンシャルグループ連結の自己資本の充実の状況

○投資家としての証券化エクスポージャー

(E) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉 (単位：億円)

		平成19年度中間期								平成19年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	1,717	16,820	3,804	5,216	5,570	5,124	1,752	40,006	381
	～50%	23	199	—	31	509	1,517	115	2,396	65
	～100%	763	254	2	50	27	271	46	1,416	91
	～250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除の額		42	—	—	—	88	182	247	560	341
合計		2,546	17,274	3,806	5,298	6,195	7,096	2,161	44,379	880
(うち原資産が海外資産である取引)		1,527	2,166	1,150	302	4,579	575	365	10,667	／

注) 1. マネージド型CLO等に対する劣後出資等については、当該CLO等の資産に当グループがオリジネートしたエクスポージャーが含まれている場合にも投資家として開示しています。
なお、当該マネージド型CLO等に対する当グループの劣後出資額は74億円(自己資本比率の算出上自己資本控除の取扱い)、また当期の当グループから当該マネージド型CLO等への資産売却額は117億円となっています。
2. 「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
3. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。
4. 「原資産種類が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。
5. 信用リスク・アセットの額の対象となる取引について開示を行っており、特定取引勘定で保有する証券化エクスポージャーについては、含まれていません。
6. 保有する証券化エクスポージャーについて、証券化取引によりリスク移転(ヘッジ)効果を反映している場合には、オリジネーターとしての証券化エクスポージャーに記載しています。

〈連結自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉 (単位：億円)

	平成19年度中間期
連結自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—

なお、この他、告示第246条にかかる適格サービサーキャッシュアドバンスの信用供与のうち、所要自己資本が賦課されない未実行部分があり、平成19年9月末における残高は407億円です。

■マーケット・リスク

○トレーディング業務

トレーディング業務における市場リスク量(VAR)の推移 (単位：億円)

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
期末日	37	39	42
最大値	55	65	55
最小値	35	32	30
平均値	44	43	42
バックテスト超過回数	0回	0回	0回

注) トレーディング業務を行う当社グループ会社は、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券等です。

VARの手法

線形リスク ：分散・共分散法
非線形リスク ：モンテカルロシミュレーション法
VAR ：線形リスクと非線形リスクの単純合算
定量基準 ：①信頼区間 片側99%
②保有期間 1日
③観測期間 1年

▶ **VAR(Value at Risk)**

市場の動きに対し、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失で市場リスクを計測する方法です。

▶ **バックテスト**

VARによる市場リスクの有効性を確認する手法の一つであり、VARと損失額(当社の場合は仮想損益を使用)を比較する方法です。バックテスト超過回数は、該当する期間において損失額がVARを上回った回数です。

○アウトライヤー基準

「アウトライヤー基準」の結果 (単位：億円)

	損失額	広義自己資本	自己資本に対する割合
平成19年3月末基準	6,261	88,413	7.1%
平成19年9月末基準	5,664	83,228	6.8%
うち円金利の影響	2,665	／	／
ドル金利の影響	2,621	／	／
ユーロ金利の影響	249	／	／

▶ **「アウトライヤー基準」**

自己資本比率規制において、一定のストレス的な金利変動シナリオを想定した場合に、バンキング業務から発生する損失を算出し、その損失額と広義の自己資本(Tier Ⅰ：基本的項目＋Tier Ⅱ：補完的項目)を比較し20%を超える場合は、「アウトライヤー」と見なされリスク量の縮小等が求められる可能性があります。

▶ **「アウトライヤー基準」におけるストレス的な金利変動シナリオ**

過去6年間の日々の金利データを用い、年次ベースの変動データ(5年分)を作成し、99%の信頼区間に相当する実際の変動データを金利変動シナリオとしています。

■銀行勘定における株式等エクスポージャー

(7) 銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況

(A) 連結貸借対照表計上額

(単位：億円)

	平成19年度中間期	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	54,949	54,949
上記以外の株式等エクスポージャー	4,163	4,163
合計	59,113	59,113

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(B) 株式等エクスポージャーに係る売却損益

(単位：億円)

	平成19年度中間期		
	売却損益	売却益	売却損
株式等エクスポージャーの売却	1,188	1,220	31

注) 連結損益計算書の株式等売却損益の計数を表示しています。

(C) 株式等エクスポージャーに係る償却損益

(単位：億円)

	平成19年度中間期
	償却損益
株式等エクスポージャーの償却	△400

注) 連結損益計算書の株式等償却の計数を表示しています。

(D) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益

(単位：億円)

	平成19年度中間期		
	評価差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	22,035	23,123	1,087

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(E) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

(F) ポートフォリオ区分別株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度中間期
PD／LGD方式	10,237
マーケット・ベース方式（簡易手法適用分）	2,953
マーケット・ベース方式（内部モデル手法適用分）	—
経過措置適用分	49,740
合計	62,931

みずほ銀行連結の自己資本の充実の状況

■連結自己資本比率

(1)連結自己資本比率総括表(国内基準)

(単位:億円)

			平成19年度中間期
基本的項目(Tier Ⅰ)	資本金		6,500
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式申込証拠金		—
	資本剰余金		7,623
	利益剰余金		3,064
	自己株式(△)		—
	自己株式申込証拠金		—
	社外流出予定額(△)		—
	その他有価証券の評価差損(△)		—
	為替換算調整勘定		0
	新株予約権		—
	連結子法人等の少数株主持分		4,092
	うち海外SPCの発行する優先出資証券		3,498
	営業権相当額(△)		—
	のれん相当額(△)		—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)		60
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		21,221
	繰延税金資産の控除金額(△)		—
	計	(A)	21,221
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(B)	—
	Tier Ⅰに対する割合=(B)/(A)×100		0.00%
補完的項目(Tier Ⅱ)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		852
	一般貸倒引当金		11
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額		243
	負債性資本調達手段等		12,360
	うち永久劣後債務		3,677
	期限付劣後債務及び期限付優先株		8,683
	計		13,468
	うち自己資本への算入額	(C)	13,468
準補完的項目(Tier Ⅲ)	短期劣後債務		—
	うち自己資本への算入額	(D)	—
控除項目	控除項目	(E)	482
自己資本額	(A)+(C)+(D)−(E)	(F)	34,207
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		223,910
	オフ・バランス取引等項目		30,403
	信用リスク・アセットの額	(G)	254,313
	マーケット・リスク相当額に係る額((I)/8%)	(H)	1,050
	(参考)マーケット・リスク相当額	(I)	84
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((K)/8%)	(J)	20,177
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(K)	1,614
	フロア調整額	(L)	3,594
	計((G)+(H)+(J)+(L))	(M)	279,135
連結自己資本比率(国内基準)=(F)/(M)×100			12.25%
Tier Ⅰ比率=(A)/(M)×100			7.60%

注) 1. 上記は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国内基準を採用した連結ベースの計数となっています。
2. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
3. 当行の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、監査法人による合意された手続による調査業務を受けています。なお、これは、当行の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。
4. 平成19年度中間期における当行の「繰延税金資産の純額に相当する額」は3,619億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は6,366億円です。
5. 「フロア調整額」は、旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額です。
6. 告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループのうち、連結子会社の数は34社です。
また、告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

（参考）連結自己資本比率総括表（国際統一基準）

（単位：億円）

			平成19年度中間期
基本的項目（Tier Ⅰ）	資本金		6,500
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式申込証拠金		—
	資本剰余金		7,623
	利益剰余金		3,064
	自己株式（△）		—
	自己株式申込証拠金		—
	社外流出予定額（△）		—
	その他有価証券の評価差損（△）		—
	為替換算調整勘定		0
	新株予約権		—
	連結子法人等の少数株主持分		4,092
	うち海外SPCの発行する優先出資証券		3,498
	営業権相当額（△）		—
	のれん相当額（△）		—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）		—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額（△）		60
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）		—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）		21,221
	繰延税金資産の控除金額（△）		—
	計	（A）	21,221
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	（B）	—
	Tier Ⅰ に対する割合＝（B）／（A）×100		0.00%
補完的項目（Tier Ⅱ）	その他有価証券の連結貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額		1,150
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		852
	一般貸倒引当金		11
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額		243
	負債性資本調達手段等		12,360
	うち永久劣後債務		3,677
	期限付劣後債務及び期限付優先株		8,683
	計		14,619
	うち自己資本への算入額	（C）	14,619
準補完的項目（Tier Ⅲ）	短期劣後債務		—
	うち自己資本への算入額	（D）	—
控除項目	控除項目	（E）	483
自己資本額	（A）＋（C）＋（D）－（E）	（F）	35,357
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		228,669
	オフ・バランス取引等項目		30,403
	信用リスク・アセットの額	（G）	259,073
	マーケット・リスク相当額に係る額（（Ⅰ）／8%）	（H）	1,050
	（参考）マーケット・リスク相当額	（Ⅰ）	84
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（K）／8%）	（J）	20,177
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	（K）	1,614
	フロア調整額	（L）	14,351
	計（（G）＋（H）＋（J）＋（L））	（M）	294,652
連結自己資本比率（国際統一基準）＝（F）／（M）×100			11.99%
Tier Ⅰ 比率＝（A）／（M）×100			7.20%

注）1. 当行では、国内基準を適用していますが、国際統一基準の計数を参考計数としてお示しするものです。
2. 平成19年度中間期における当行の「繰延税金資産の純額に相当する額」は3,619億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は6,366億円です。
3. 「フロア調整額」は、旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額です。

みずほ銀行連結の自己資本の充実の状況

優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しています。

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited（以下、「MPCA」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCA優先出資証券」という。）	Mizuho Preferred Capital (Cayman) E Limited（以下、「MPCE」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCE優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	Series A、Series Bともに平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	変動配当（ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	Series A、Series Bともに変動配当（ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	636億円	Series A　676億2,000万円 Series B　550億4,000万円
払込日	平成14年2月14日	Series A　平成14年8月9日 Series B　平成14年8月30日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当行がMPCAに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 ②当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当行がMPCAに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCAに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当行がMPCEに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 ②当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当行がMPCEに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCEに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。
分配可能額制限	当行がMPCAに対して、分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当行がMPCEに対して、分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。
配当制限	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合には本MPCA優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合には本MPCE優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格

発行体	MHBK Capital Investment（USD）1 Limited（以下、「BKCI（USD）1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI（USD）1優先出資証券」という。）	MHBK Capital Investment（JPY）1 Limited（以下、「BKCI（JPY）1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI（JPY）1優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）

（次ページに続く）

（前ページより続く）

配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	432百万米ドル	1,200億円
払込日	平成18年3月13日	平成19年1月12日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） ①当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 ②当行の可処分分配可能額(注11)が不足し、または当行優先株式(注12)への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI（USD）1に対して配当停止通知を送付した場合 ④当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI（USD）1に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） ①当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 ②当行の可処分分配可能額(注13)が不足し、または当行優先株式(注12)への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI（JPY）1に対して配当停止通知を送付した場合 ④当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI（JPY）1に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当日においては、本BKCI（USD）1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当日においては、本BKCI（JPY）1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本BKCI（USD）1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注11)の範囲で支払われる。	本BKCI（JPY）1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注13)の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式(注12)への配当が減額された場合には本BKCI（USD）1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注12)への配当が減額された場合には本BKCI（JPY）1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注12)と同格	当行優先株式(注12)と同格

（注）1. 損失補填事由証明書
損失補填事由が発生し継続している場合に当行が各発行体に対して交付する証明書（ただし、損失補填事由が以下の④の場合には、その交付は当行の裁量による）であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。①当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の許可がなされた場合、②会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、③監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、④自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、⑤債務不履行またはその恐れのある場合、⑥債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、ある事業年度に当行優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。）の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPCA（MPCEの欄についてはMPCE）との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券（以下、「パラレル証券」という。）が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。調整後の可処分分配可能額＝可処分分配可能額×（パリティ優先出資証券の満額配当の総額）／（パリティ優先出資証券の満額配当の総額＋パラレル証券の満額配当の総額）

4. 分配可能額制限証明書
可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日
当行普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券
MPCA（MPCEについてはMPCE）が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPCA優先出資証券（MPCEについては本MPCE優先出資証券。以下、本注記において同様。）と同じである優先出資証券及び本MPCA優先出資証券の総称。（たとえば、MPCEのケースでは、パリティ優先出資証券とはSeries A、Series B及び今後新たにMPCEから発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。）

7. 清算事由
当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8. 更生事由
当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9. 支払不能事由
当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10. 公的介入
監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11. 本BKCI（USD）1優先出資証券に関する可処分分配可能額
①6月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI（USD）1優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI（USD）1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI（USD）1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI(USD)1優先出資証券の配当日までに支払われた本BKCI(USD)1優先出資証券および6月の本BKCI(USD)1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI(USD)1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本BKCI(USD)1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12. 当行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

13. 本BKCI（JPY）1優先出資証券に関する可処分分配可能額
①6月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI（JPY）1優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI（JPY）1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI（JPY）1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI（JPY）1優先出資証券の配当日までに支払われた本BKCI（JPY）1優先出資証券および6月の本BKCI（JPY）1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI（JPY）1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本BKCI（JPY）1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

みずほ銀行連結の自己資本の充実の状況

■自己資本

(2) ポートフォリオ区分別所要自己資本額

(単位：億円)

	平成19年度中間期	
	EAD	所要自己資本額
信用リスク	**706,536**	**27,051**
内部格付手法	**696,230**	**26,416**
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	203,844	15,895
事業法人向け(特定貸付債権)	3,843	297
ソブリン向け	222,413	284
金融機関等向け	72,240	1,140
リテール向け	124,756	5,234
居住用不動産向け	99,924	3,630
適格リボルビング型リテール向け	3,221	207
その他リテール向け	21,611	1,396
株式等	9,986	1,098
PD／LGD方式	3,533	497
マーケット・ベース方式(簡易手法適用分)	215	72
マーケット・ベース方式(内部モデル手法適用分)	—	—
経過措置適用分	6,236	528
信用リスク・アセットのみなし計算	2,285	522
購入債権	5,938	409
証券化	26,452	329
その他	24,468	1,203
標準的手法	**10,305**	**634**
ソブリン向け	1,892	0
金融機関等向け	595	9
法人等向け	7,057	564
抵当権付住宅ローン	—	—
証券化	—	—
その他	759	60
マーケット・リスク	／	**84**
標準的方式	／	**59**
金利リスク	／	41
株式リスク	／	0
外国為替リスク	／	16
コモディティリスク	／	—
内部モデル方式	／	**24**
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)	／	**1,614**
連結総所要自己資本額	／	**22,330**

注) 1. EAD：デフォルト時エクスポージャー
2. PD：デフォルト率
3. LGD：デフォルト時損失率
4. 所要自己資本額：信用リスクにおいては信用リスク・アセット額に8%を乗じた額と期待損失額と資本控除額の和、マーケット・リスクにおいてはマーケット・リスク相当額、オペレーショナル・リスクにおいてはオペレーショナル・リスク相当額
5. 連結総所要自己資本額：自己資本比率算出上の分母に8%を乗じた額

■信用リスク

(3) 信用リスクの期末残高等

信用リスク･アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いています。

期末残高についてはEADベースで記載しています。

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高と当期の平均的なリスクポジションに大幅な乖離は見られません。

○信用リスクに関するエクスポージャーの状況

(A) 地域別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金･コミットメント･店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**396,786**	**145,207**	**14,751**	**91,603**	**648,350**
海外	**7,097**	**9,865**	**1,903**	**276**	**19,142**
アジア	1,593	—	7	71	1,673
中南米	4,115	—	257	3	4,376
北米	504	6,870	1,269	71	8,716
東欧	50	—	—	0	51
西欧	364	2,994	368	112	3,839
その他の地域	468	—	0	16	484
適用除外分	／	／	／	**10,305**	**10,305**
合計	**403,884**	**155,072**	**16,655**	**102,186**	**677,798**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(B) 業種別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金･コミットメント･店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	36,162	10,090	3,350	621	50,224
建設業	7,798	1,005	124	14	8,942
不動産業	35,728	3,184	148	860	39,922
各種サービス業	71,344	117,041	1,123	392	189,900
卸売･小売業	43,260	5,688	4,912	882	54,743
金融･保険業	66,175	6,778	6,284	62,537	141,776
個人	121,823	—	3	201	122,028
その他の業種	21,591	11,282	709	26,370	59,953
適用除外分	／	／	／	**10,305**	**10,305**
合計	**403,884**	**155,072**	**16,655**	**102,186**	**677,798**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(C) 残存期間別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金･コミットメント･店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
1年未満	133,043	70,588	377	55,778	259,787
1年以上3年未満	45,193	34,884	2,463	640	83,182
3年以上5年未満	31,852	15,091	2,524	259	49,727
5年以上	147,634	24,821	5,094	255	177,806
期間の定めのないもの等	46,160	9,687	6,194	34,946	96,989
適用除外分	／	／	／	**10,305**	**10,305**
合計	**403,884**	**155,072**	**16,655**	**102,186**	**677,798**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

みずほ銀行連結の自己資本の充実の状況

○3ヶ月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャーの状況

(D) 地域別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**9,565**	**455**	**75**	**327**	**10,424**
海外	**4**	**—**	**—**	**4**	**9**
アジア	4	—	—	4	9
中南米	—	—	—	—	—
北米	—	—	—	—	—
東欧	0	—	—	—	0
西欧	0	—	—	—	0
その他の地域	—	—	—	—	—
適用除外分	／	／	／	**1**	**1**
合計	**9,570**	**455**	**75**	**333**	**10,435**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(E) 業種別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	1,312	105	18	47	1,483
建設業	437	16	5	6	465
不動産業	964	3	2	3	974
各種サービス業	1,994	46	8	63	2,112
卸売・小売業	2,069	104	36	113	2,322
金融・保険業	284	123	2	48	458
個人	1,867	—	0	13	1,880
その他の業種	640	56	2	35	735
適用除外分	／	／	／	**1**	**1**
合計	**9,570**	**455**	**75**	**333**	**10,435**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

○貸倒引当金等の状況

(F) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(部分直接償却実施後)

(単位：億円)

		平成19年度中間期
一般貸倒引当金	期首残高	3,016
	期中増加額	2,839
	期中減少額	3,016
	中間期末残高	2,839
個別貸倒引当金	期首残高	1,506
	期中増加額	1,799
	期中減少額	1,506
	中間期末残高	1,799
特定海外債権引当勘定	期首残高	0
	期中増加額	—
	期中減少額	0
	中間期末残高	—
合計	**期首残高**	**4,524**
	期中増加額	**4,638**
	期中減少額	**4,524**
	中間期末残高	**4,638**

(G) 個別貸倒引当金の地域別及び業種別の内訳

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度中間期	増減
国内	**1,485**	**1,778**	**292**
製造業	123	133	10
建設業	32	38	5
不動産業	82	92	10
各種サービス業	162	430	267
卸売･小売業	188	248	60
金融･保険業	59	89	29
個人	628	532	△96
その他	207	212	5
海外	**0**	—	**△0**
適用除外分	**21**	**21**	**0**
合計	**1,506**	**1,799**	**292**

注) 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

(H) 貸出金償却額の業種別の内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期
製造業	124
建設業	35
不動産業	5
各種サービス業	62
卸売･小売業	223
金融･保険業	2
個人	8
その他	19
適用除外分	**2**
合計	**483**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には海外分及び非居住者分を含みます。

○標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

(I) リスク･ウェイト区分別信用リスク削減効果適用後の残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期			
		オンバランス	オフバランス	合計	うち外部格付あり
リスク･ウェイト	0%	1,865	49	1,914	104
	10%	0	—	0	—
	20%	573	1	575	0
	35%	—	—	—	—
	50%	0	—	0	—
	100%	7,207	607	7,815	—
	150%	0	—	0	—
	350%	—	—	—	—
合計		**9,647**	**658**	**10,305**	**104**

注) オフバランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。

(J) 資本控除の額

(単位：億円)

	平成19年度中間期
資本控除の額	—

みずほ銀行連結の自己資本の充実の状況

○内部格付手法が適用されるエクスポージャーの状況

(K) リスク・ウェイト区分別スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期
リスク・ウェイト	50%	497
	70%	2,757
	90%	71
	95%	245
	115%	230
	120%	—
	140%	—
	250%	190
合計		**3,993**

(L) リスク・ウェイト区分別マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期
リスク・ウェイト	300%	8
	400%	206
合計		**215**

注) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのうち、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを適用しています。

(M) 資産区分・格付区分別ポートフォリオ(事業法人等向け)

(単位：億円)

	平成19年度中間期					
	EAD加重平均PD(%)	EAD加重平均LGD(%)	EAD加重平均リスク・ウェイト(%)	EAD(億円)	オンバランス	オフバランス
事業法人向け	**5.75**	**40.97**	**65.98**	**208,849**	**173,840**	**35,008**
投資適格ゾーン	0.13	37.46	27.27	46,668	33,467	13,200
非投資適格ゾーン	2.18	41.92	81.44	153,588	131,898	21,690
デフォルト	100.00	42.99	—	8,592	8,474	117
ソブリン向け	**0.01**	**45.00**	**1.62**	**223,097**	**187,170**	**35,926**
投資適格ゾーン	0.01	45.00	1.38	222,307	186,402	35,904
非投資適格ゾーン	1.22	44.97	68.17	789	767	22
デフォルト	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	**0.13**	**43.74**	**19.01**	**72,340**	**60,838**	**11,501**
投資適格ゾーン	0.13	43.74	19.01	72,296	60,800	11,495
非投資適格ゾーン	0.62	40.68	33.14	39	33	5
デフォルト	100.00	45.00	—	5	5	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	**3.60**	**90.00**	**135.48**	**3,533**	**3,533**	—
投資適格ゾーン	0.12	90.00	132.79	3,279	3,279	—
非投資適格ゾーン	5.48	90.00	311.33	138	138	—
デフォルト	100.00	90.00	—	115	115	—
合計	**2.41**	**43.48**	**31.50**	**507,821**	**425,383**	**82,437**
投資適格ゾーン	0.05	44.14	9.84	344,551	283,950	60,600
非投資適格ゾーン	2.18	41.98	81.56	154,557	132,837	21,719
デフォルト	100.00	43.61	—	8,712	8,595	117

注) 1. 投資適格ゾーンには債務者格付A1～B2が含まれ、非投資適格ゾーンにはC1～E2(E2Rを除く)が、デフォルトにはE2R～H1がそれぞれ含まれます(債務者格付の定義については212ページに記載しています)。
2. 事業法人向けにはスロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権が含まれません。

(N) 資産区分・格付区分別ポートフォリオ(リテール向け)

(単位：億円)

	平成19年度中間期								
	EAD加重平均PD(%)	EAD加重平均LGD(%)	EAD加重平均ELdefault(%)	EAD加重平均リスク・ウェイト(%)	EAD(億円)	オンバランス	オフバランス	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値(%)
居住用不動産向け	**1.64**	**47.89**	**0.44**	**34.92**	**99,924**	**94,699**	**5,225**	**70**	**100.00**
非デフォルト	0.84	47.81	—	34.87	99,119	93,952	5,167	70	100.00
デフォルト	100.00	58.15	54.99	41.86	804	747	57	—	—
適格リボルビング型リテール向け	**2.84**	**73.33**	**0.18**	**54.68**	**3,221**	**2,254**	**966**	**13,798**	**7.00**
非デフォルト	2.58	73.33	—	54.65	3,212	2,248	964	13,781	7.00
デフォルト	100.00	73.33	68.22	67.78	8	6	1	16	11.65
その他リテール向け	**3.90**	**50.01**	**1.32**	**53.16**	**21,611**	**21,080**	**531**	**625**	**75.97**
非デフォルト	1.62	49.77	—	53.36	21,109	20,582	527	620	75.98
デフォルト	100.00	60.36	56.95	45.11	501	498	3	4	74.47
合計	**2.06**	**48.91**	**0.59**	**38.59**	**124,757**	**118,034**	**6,722**	**14,494**	**10.43**
非デフォルト	1.02	48.81	—	38.54	123,442	116,782	6,659	14,473	10.41
デフォルト	100.00	59.09	55.83	43.26	1,315	1,252	63	21	25.53

(O) エクスポージャー別損失の実績値

(単位：億円)

	平成18年10月～平成19年9月
	実績値
資産区分	
事業法人向け	4,744
ソブリン向け	—
金融機関等向け	—
居住用不動産向け	940
適格リボルビング型リテール向け	44
その他リテール向け	462
合計	**6,192**

注) 1. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先)の合計額です。
2. 資産区分別の実績値については、平成18年度(平成18年4月～平成19年3月)より蓄積を開始しています。
3. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失が与信関係費用として計上されない(信用リスクに伴うものかの判別が困難である)ことから、損失の実績値に含めていません。

(P) エクスポージャー別損失の推計値と実績値の対比

(単位：億円)

	平成18年10月～平成19年9月	
	推計値	実績値
資産区分		
事業法人向け	5,128	4,744
ソブリン向け	9	—
金融機関等向け	42	—
居住用不動産向け	839	940
適格リボルビング型リテール向け	66	44
その他リテール向け	477	462
合計	**6,563**	**6,192**

注) 1. 推計値は平成19年9月末の期待損失額です。
2. 資産区分別の期待損失額は、平成19年3月末基準より推計を開始しています。
3. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先)の合計額です。
4. 資産区分別の実績値については、平成18年度(平成18年4月～平成19年3月)より蓄積を開始しています。
5. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失が与信関係費用として計上されない(信用リスクに伴うものかの判別が困難である)ことから、損失の推計値・実績値に含めていません。

みずほ銀行連結の自己資本の充実の状況

■信用リスク削減手法

(4) ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

担保及び保証による信用リスク削減手法の効果を勘案したエクスポージャーの額は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	合計
内部格付手法	**14,322**	**33,290**	**17,956**	—	**65,569**
事業法人向け	11,877	32,470	5,278	—	49,626
ソブリン向け	2	8	2,795	—	2,805
金融機関等向け	2,105	—	1,382	—	3,487
リテール向け	337	812	8,499	—	9,649
居住用不動産向け	—	—	3,436	—	3,436
適格リボルビング型リテール向け	—	—	11	—	11
その他リテール向け	337	812	5,051	—	6,201
その他	—	—	—	—	—
標準的手法	—	／	**20**	—	**20**
ソブリン向け	—	／	—	—	—
金融機関等向け	—	／	20	—	20
法人等向け	—	／	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	／	—	—	—
証券化	—	／	—	—	—
その他	—	／	—	—	—
合計	**14,322**	**33,290**	**17,976**	—	**65,589**

■派生商品取引の取引相手のリスク

(5) 派生商品取引の取引相手のリスクの状況

(A) 派生商品取引の状況

(単位：億円)

	平成19年度中間期		
	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
外国為替関連取引	14,301	11,722	26,024
金利関連取引	2,190	3,242	5,433
金関連取引	1	0	2
株式関連取引	0	0	0
貴金属(金を除く)関連取引	—	0	0
その他のコモディティ関連取引	1,062	734	1,796
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—
小計	**17,556**	**15,700**	**33,257**
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△)	／	／	16,577
担保付デリバティブ取引における信用リスク削減手法効果勘案(△)	／	／	24
合計	／	／	**16,655**

注) 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用いています。

(B) 信用リスク削減手法適用額(種類別)

(単位：億円)

	平成19年度中間期
適格金融資産担保	426
適格資産担保	417
保証・その他	0
合計	**844**

(C) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

(単位：億円)

		平成19年度中間期 想定元本額
クレジット・デリバティブの種類		
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	—
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	—
合計	**プロテクションの購入**	—
	プロテクションの提供	—

注) なお、信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブは以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成19年度中間期
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—

■証券化エクスポージャー

(6) 証券化エクスポージャーの定量的開示項目

○オリジネーターとしての証券化エクスポージャー

(A) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

	平成19年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	その他	合計
資産譲渡型証券化取引								
原資産の額	—	2,129	—	—	423	—	—	2,552
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	16	—	—	14	—	—	30
当期の損失額	—	—	—	—	2	—	—	2
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引に係るエクスポージャー								
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—

注) 1. 「原資産の額」、「当期の損失額」には当行がオリジネートしたエクスポージャーの他、他の金融機関がオリジネートした資産が同一プログラムに含まれる場合、これを含みます。
2. 「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
3. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

みずほ銀行連結の自己資本の充実の状況

(B) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

(単位：億円)

		平成19年度中間期								平成19年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除の額		—	0	—	—	32	—	—	32	16
合計		—	0	—	—	32	—	—	32	16

〈証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	その他	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	60	—	—	—	—	—	60

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—

○流動化プログラム（ABCP/ABL）のスポンサーとしての証券化エクスポージャー

(C) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

	平成19年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	売掛債権・手形債権	不動産	その他	合計
原資産の額	50	—	204	—	1,347	—	—	1,603
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	57	—	—	57
原資産に関する当期の想定損失額	0	—	1	—	19	—	—	21
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	64	—	3,115	—	—	3,179

注）1. デフォルトしたエクスポージャーの額は、原資産のうち、自己資本比率の算出においてデフォルトとして認識した額を記載しています。
2. 原資産に関する当期の想定損失額については、基準日時点の原資産残高及び自己資本比率の算出に使用される下記パラメータ等を用いた原資産に関する損失額の推計値を記載しています。
- 指定関数方式を適用する場合に原資産の所要自己資本額算出に使用したパラメータ（PD等）
- 原資産が証券化エクスポージャーの場合に、外部格付準拠方式のリスク・ウェイトを保守的に適用

3.「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
4. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

(D) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

(単位：億円)

		平成19年度中間期								平成19年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	売掛債権・手形債権	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	6	—	—	—	1,110	—	—	1,116	7
	～50%	—	—	173	—	81	—	—	255	4
	～100%	—	—	—	—	108	—	—	108	6
	～250%	—	—	—	—	7	—	—	7	0
	～650%	37	—	—	—	—	—	—	37	17
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除の額		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		43	—	173	—	1,307	—	—	1,524	36
(うち原資産が海外資産である取引)		—	—	—	—	—	—	—	—	／

注）保有する証券化エクスポージャーの額については、所要自己資本賦課の対象となる流動化プログラムの未使用残高が含まれています。

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—

○投資家としての証券化エクスポージャー

(E) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉 (単位：億円)

		平成19年度中間期								平成19年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	859	10,255	334	4,486	1,998	4,196	1,013	23,143	221
	～50%	—	7	—	—	35	1,332	80	1,457	37
	～100%	—	5	—	—	—	270	18	294	18
	～250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除の額		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		859	10,268	334	4,486	2,034	5,799	1,112	24,895	276
(うち原資産が海外資産である取引)		—	—	—	—	1,315	—	—	1,315	／

注) 1. 「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
2. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。
3. 「原資産種類が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。
4. 信用リスク・アセットの額の対象となる取引について開示を行っており、特定取引勘定で保有する証券化エクスポージャーについては、含まれていません。

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉 (単位：億円)

	平成19年度中間期
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—

■マーケット・リスク

○トレーディング業務

トレーディング業務における市場リスク量(VAR)の推移 (単位：億円)

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
期末日	3	2	3
最大値	4	7	6
最小値	1	1	1
平均値	2	2	3
バックテスト超過回数	4回	4回	3回

VARの手法

線形リスク　：分散・共分散法
非線形リスク　：モンテカルロシミュレーション法
VAR　：線形リスクと非線形リスクの単純合算
定量基準　：①信頼区間　片側99%
②保有期間　1日
③観測期間　1年

○アウトライヤー基準

「アウトライヤー基準」の結果 (単位：億円)

	損失額	広義自己資本	自己資本に対する割合
平成19年3月末基準	1,639	35,979	4.5%
平成19年9月末基準	731	35,357	2.0%
うち円金利の影響	360	／	／
ドル金利の影響	315	／	／
ユーロ金利の影響	55	／	／

注) 1. 広義自己資本は国際統一基準の値を使用しています。
2. マーケット・リスクに関する各種定義は218ページに記載しています。

みずほ銀行連結の自己資本の充実の状況

■銀行勘定における株式等エクスポージャー

(7) 銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況

(A) 連結貸借対照表計上額

(単位：億円)

	平成19年度中間期	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	12,738	12,738
上記以外の株式等エクスポージャー	1,097	1,097
合計	13,835	13,835

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(B) 株式等エクスポージャーに係る売却損益

(単位：億円)

	平成19年度中間期		
	売却損益	売却益	売却損
株式等エクスポージャーの売却	331	345	14

注) 連結損益計算書の株式等売却損益の計数を表示しています。

(C) 株式等エクスポージャーに係る償却損益

(単位：億円)

	平成19年度中間期
	償却損益
株式等エクスポージャーの償却	△183

注) 連結損益計算書の株式等償却の計数を表示しています。

(D) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益

(単位：億円)

	平成19年度中間期		
	評価差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	3,577	4,151	573

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(E) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

(F) ポートフォリオ区分別株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度中間期
PD／LGD方式	3,533
マーケット・ベース方式（簡易手法適用分）	215
マーケット・ベース方式（内部モデル手法適用分）	—
経過措置適用分	6,236
合計	9,986

みずほ銀行単体の自己資本の充実の状況

■単体自己資本比率

(1)単体自己資本比率総括表(国内基準)

(単位:億円)

			平成19年度中間期
基本的項目(Tier Ⅰ)	資本金		6,500
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式申込証拠金		—
	資本準備金		7,623
	その他資本剰余金		—
	利益準備金		—
	その他利益剰余金		2,663
	その他		3,499
	自己株式(△)		—
	自己株式申込証拠金		—
	社外流出予定額(△)		—
	その他有価証券の評価差損(△)		—
	新株予約権		—
	営業権相当額(△)		—
	のれん相当額(△)		—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)		60
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		379
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		19,847
	繰延税金資産の控除金額(△)		—
	計	(A)	19,847
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(B)	—
	Tier Ⅰに対する割合=(B)/(A)×100		0.00%
	海外SPCの発行する優先出資証券		3,498
補完的項目(Tier Ⅱ)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		852
	一般貸倒引当金		4
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額		—
	負債性資本調達手段等		12,360
	うち永久劣後債務		3,677
	期限付劣後債務及び期限付優先株		8,683
	計		13,218
	うち自己資本への算入額	(C)	13,218
準補完的項目(Tier Ⅲ)	短期劣後債務		—
	うち自己資本への算入額	(D)	—
控除項目	控除項目	(E)	891
自己資本額	(A)+(C)+(D)−(E)	(F)	32,173
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		219,219
	オフ・バランス取引等項目		27,910
	信用リスク・アセットの額	(G)	247,130
	マーケット・リスク相当額に係る額((I)/8%)	(H)	726
	(参考)マーケット・リスク相当額	(I)	58
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((K)/8%)	(J)	17,921
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(K)	1,433
	フロア調整額	(L)	—
	計((G)+(H)+(J)+(L))	(M)	265,778
単体自己資本比率(国内基準)=(F)/(M)×100			12.10%
Tier Ⅰ比率=(A)/(M)×100			7.46%

注) 1. 上記は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国内基準を採用した単体ベースの計数となっています。
2. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
3. 当行の単体自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、監査法人による合意された手続による調査業務を受けています。なお、これは、当行の財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。
4. 平成19年度中間期における当行の「繰延税金資産に相当する額」は3,672億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は5,954億円です。
5. 「フロア調整額」は、旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額です。

みずほ銀行単体の自己資本の充実の状況

(参考)単体自己資本比率総括表(国際統一基準)

(単位:億円)

			平成19年度中間期
基本的項目(Tier Ⅰ)	資本金		6,500
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式申込証拠金		—
	資本準備金		7,623
	その他資本剰余金		—
	利益準備金		—
	その他利益剰余金		2,663
	その他		3,499
	自己株式(△)		—
	自己株式申込証拠金		—
	社外流出予定額(△)		—
	その他有価証券の評価差損(△)		—
	新株予約権		—
	営業権相当額(△)		—
	のれん相当額(△)		—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)		60
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		378
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		19,847
	繰延税金資産の控除金額(△)		—
	計	(A)	19,847
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(B)	—
	Tier Ⅰに対する割合=(B)／(A)×100		0.00%
	海外SPCの発行する優先出資証券		3,498
補完的項目(Tier Ⅱ)	その他有価証券の貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額		1,004
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		852
	一般貸倒引当金		4
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額		—
	負債性資本調達手段等		12,360
	うち永久劣後債務		3,677
	期限付劣後債務及び期限付優先株		8,683
	計		14,222
	うち自己資本への算入額	(C)	14,222
準補完的項目(Tier Ⅲ)	短期劣後債務		—
	うち自己資本への算入額	(D)	—
控除項目	控除項目	(E)	892
自己資本額	(A)+(C)+(D)−(E)	(F)	33,178
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		223,583
	オフ・バランス取引等項目		27,338
	信用リスク・アセットの額	(G)	250,922
	マーケット・リスク相当額に係る額((I)／8%)	(H)	726
	(参考)マーケット・リスク相当額	(I)	58
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((K)／8%)	(J)	17,921
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(K)	1,433
	フロア調整額	(L)	11,360
	計((G)+(H)+(J)+(L))	(M)	280,931
単体自己資本比率(国際統一基準)=(F)／(M)×100			11.81%
Tier Ⅰ比率=(A)／(M)×100			7.06%

注) 1. 当行では、国内基準を適用していますが、国際統一基準の計数を参考計数としてお示しするものです。
2. 平成19年度中間期における当行の「繰延税金資産に相当する額」は3,672億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は5,954億円です。
3. 「フロア調整額」は、旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額です。

■自己資本

(2) ポートフォリオ区分別所要自己資本額

(単位：億円)

	平成19年度中間期	
	EAD	所要自己資本額
信用リスク	**698,029**	**26,324**
内部格付手法	**695,701**	**26,285**
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	206,435	16,149
事業法人向け(特定貸付債権)	3,843	297
ソブリン向け	222,413	284
金融機関等向け	72,251	1,141
リテール向け	119,115	4,619
居住用不動産向け	94,447	3,125
適格リボルビング型リテール向け	3,221	207
その他リテール向け	21,446	1,286
株式等	11,981	1,229
PD／LGD方式	3,736	530
マーケット・ベース方式(簡易手法適用分)	—	—
マーケット・ベース方式(内部モデル手法適用分)	—	—
経過措置適用分	8,244	699
信用リスク・アセットのみなし計算	2,265	503
購入債権	5,938	409
証券化	26,693	424
その他	24,762	1,226
標準的手法	**2,327**	**38**
ソブリン向け	1,770	—
金融機関等向け	96	1
法人等向け	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—
証券化	—	—
その他	460	36
マーケット・リスク	／	**58**
標準的方式	／	**33**
金利リスク	／	18
株式リスク	／	—
外国為替リスク	／	14
コモディティリスク	／	—
内部モデル方式	／	**24**
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)	／	**1,433**
単体総所要自己資本額	／	**21,262**

注) 1. EAD：デフォルト時エクスポージャー
2. PD：デフォルト率
3. LGD：デフォルト時損失率
4. 所要自己資本額：信用リスクにおいては信用リスク・アセット額に8%を乗じた額と期待損失額と資本控除額の和、マーケット・リスクにおいてはマーケット・リスク相当額、オペレーショナル・リスクにおいてはオペレーショナル・リスク相当額
5. 単体総所要自己資本額：自己資本比率算出上の分母に8%を乗じた額

みずほ銀行単体の自己資本の充実の状況

■信用リスク

(3) 信用リスクの期末残高等

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いています。

期末残高についてはEADベースで記載しています。

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高と当期の平均的なリスクポジションに大幅な乖離は見られません。

○信用リスクに関するエクスポージャーの状況

(A) 地域別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**393,734**	**147,202**	**14,751**	**91,910**	**647,599**
海外	**7,097**	**9,865**	**1,903**	**276**	**19,142**
アジア	1,593	—	7	71	1,673
中南米	4,115	—	257	3	4,376
北米	504	6,870	1,269	71	8,716
東欧	50	—	—	0	51
西欧	364	2,994	368	112	3,839
その他の地域	468	—	0	16	484
適用除外分	／	／	／	**2,327**	**2,327**
合計	**400,832**	**157,067**	**16,655**	**94,514**	**669,070**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(B) 業種別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	36,160	10,090	3,350	621	50,222
建設業	7,790	1,005	124	14	8,934
不動産業	35,727	3,184	148	860	39,921
各種サービス業	71,337	117,046	1,123	393	189,899
卸売・小売業	43,266	5,688	4,912	882	54,749
金融・保険業	68,738	9,284	6,284	62,549	146,856
個人	116,222	—	3	201	116,427
その他の業種	21,589	10,766	709	26,664	59,729
適用除外分	／	／	／	**2,327**	**2,327**
合計	**400,832**	**157,067**	**16,655**	**94,514**	**669,070**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(C) 残存期間別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
1年未満	134,339	70,588	377	55,789	261,095
1年以上3年未満	45,370	34,884	2,463	641	83,360
3年以上5年未満	31,845	15,091	2,524	259	49,720
5年以上	142,985	24,821	5,094	255	173,157
期間の定めのないもの等	46,290	11,683	6,194	35,240	99,408
適用除外分	／	／	／	**2,327**	**2,327**
合計	**400,832**	**157,067**	**16,655**	**94,514**	**669,070**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

○3ヶ月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャーの状況

(D) 地域別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**9,363**	**667**	**75**	**327**	**10,433**
海外	**4**	**—**	**—**	**4**	**9**
アジア	4	—	—	4	9
中南米	—	—	—	—	—
北米	—	—	—	—	—
東欧	0	—	—	—	0
西欧	0	—	—	—	0
その他の地域	—	—	—	—	—
適用除外分	／	／	／	—	—
合計	**9,367**	**667**	**75**	**332**	**10,443**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(E) 業種別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	1,312	105	18	47	1,483
建設業	436	16	5	6	465
不動産業	964	3	2	3	974
各種サービス業	1,994	46	8	63	2,112
卸売・小売業	2,079	104	36	113	2,332
金融・保険業	587	335	2	48	973
個人	1,352	—	0	13	1,365
その他の業種	640	56	2	35	735
適用除外分	／	／	／	—	—
合計	**9,367**	**667**	**75**	**332**	**10,443**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

○貸倒引当金等の状況

(F) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(部分直接償却実施後)

(単位：億円)

		平成19年度中間期
一般貸倒引当金	期首残高	2,481
	期中増加額	2,380
	期中減少額	2,481
	中間期末残高	2,380
個別貸倒引当金	期首残高	926
	期中増加額	1,301
	期中減少額	926
	中間期末残高	1,301
特定海外債権引当勘定	期首残高	0
	期中増加額	—
	期中減少額	0
	中間期末残高	—
合計	**期首残高**	**3,408**
	期中増加額	**3,682**
	期中減少額	**3,408**
	中間期末残高	**3,682**

みずほ銀行単体の自己資本の充実の状況

(G) 個別貸倒引当金の地域別及び業種別の内訳

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度中間期	増減
国内	**925**	**1,301**	**376**
製造業	123	133	10
建設業	32	38	5
不動産業	82	92	10
各種サービス業	162	430	267
卸売･小売業	188	248	60
金融･保険業	59	89	29
個人	69	55	△13
その他	207	212	5
海外	**0**	—	**△0**
適用除外分	—	—	—
合計	**926**	**1,301**	**375**

注) 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

(H) 貸出金償却額の業種別の内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期
製造業	124
建設業	35
不動産業	5
各種サービス業	62
卸売･小売業	223
金融･保険業	2
個人	8
その他	19
適用除外分	—
合計	**480**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には海外分及び非居住者分を含みます。

○標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

(I) リスク･ウェイト区分別信用リスク削減効果適用後の残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期			
		オンバランス	オフバランス	合計	うち外部格付あり
リスク･ウェイト	0%	1,770	—	1,770	104
	10%	—	—	—	—
	20%	96	—	96	—
	35%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	100%	460	—	460	—
	150%	—	—	—	—
	350%	—	—	—	—
合計		**2,327**	—	**2,327**	**104**

注) オフバランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。

(J) 資本控除の額

(単位：億円)

	平成19年度中間期
資本控除の額	—

○内部格付手法が適用されるエクスポージャーの状況

(K) リスク・ウェイト区分別スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期
リスク・ウェイト	50%	497
	70%	2,757
	90%	71
	95%	245
	115%	230
	120%	—
	140%	—
	250%	190
合計		**3,993**

(L) リスク・ウェイト区分別マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期
リスク・ウェイト	300%	—
	400%	—
合計		—

注) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのうち、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを適用しています。

(M) 資産区分・格付区分別ポートフォリオ(事業法人等向け)

(単位：億円)

	平成19年度中間期					
	EAD加重平均PD(%)	EAD加重平均LGD(%)	EAD加重平均リスク・ウェイト(%)	EAD(億円)	オンバランス	オフバランス
事業法人向け	**5.83**	**41.01**	**65.84**	**211,440**	**175,417**	**36,022**
投資適格ゾーン	0.13	37.63	27.89	47,883	33,679	14,204
非投資適格ゾーン	2.17	41.94	81.38	154,651	132,960	21,690
デフォルト	100.00	43.01	—	8,904	8,777	127
ソブリン向け	**0.01**	**45.00**	**1.62**	**223,097**	**187,170**	**35,926**
投資適格ゾーン	0.01	45.00	1.38	222,307	186,402	35,904
非投資適格ゾーン	1.22	44.97	68.17	789	767	22
デフォルト	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	**0.13**	**43.74**	**19.01**	**72,350**	**60,849**	**11,501**
投資適格ゾーン	0.13	43.74	19.01	72,306	60,810	11,495
非投資適格ゾーン	0.62	40.68	33.14	39	33	5
デフォルト	100.00	45.00	—	5	5	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	**3.69**	**90.00**	**136.06**	**3,736**	**3,736**	**—**
投資適格ゾーン	0.12	90.00	132.13	3,420	3,420	—
非投資適格ゾーン	4.23	90.00	295.42	191	191	—
デフォルト	100.00	90.00	—	125	125	—
合計	**2.46**	**43.50**	**31.66**	**510,625**	**427,174**	**83,451**
投資適格ゾーン	0.05	44.16	10.03	345,917	284,313	61,604
非投資適格ゾーン	2.17	42.02	81.57	155,672	133,953	21,719
デフォルト	100.00	43.66	—	9,035	8,908	127

注) 1. 投資適格ゾーンには債務者格付A1～B2が含まれ、非投資適格ゾーンにはC1～E2(E2Rを除く)が、デフォルトにはE2R～H1がそれぞれ含まれます(債務者格付の定義については212ページに記載しています)。
2. 事業法人向けにはスロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権が含まれません。

(N) 資産区分・格付区分別ポートフォリオ(リテール向け)

(単位：億円)

	平成19年度中間期							
	EAD加重平均PD(%)	EAD加重平均LGD(%)	EAD加重平均ELdefault(%)	EAD加重平均リスク・ウェイト(%)	EAD(億円)	オンバランス	オフバランス	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値(%)
居住用不動産向け	**1.24**	**47.81**	**0.20**	**34.16**	**94,447**	**94,376**	**70**	**70**	**100.00**
非デフォルト	0.79	47.81	—	34.12	94,023	93,952	70	70	100.00
デフォルト	100.00	47.81	44.52	43.51	424	424	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	**2.84**	**73.33**	**0.18**	**54.68**	**3,221**	**2,254**	**966**	**13,798**	**7.00**
非デフォルト	2.58	73.33	—	54.65	3,212	2,248	964	13,781	7.00
デフォルト	100.00	73.33	68.22	67.78	8	6	1	16	11.65
その他リテール向け	**3.30**	**49.83**	**0.85**	**53.30**	**21,446**	**20,945**	**501**	**625**	**75.97**
非デフォルト	1.62	49.77	—	53.36	21,080	20,582	498	620	75.98
デフォルト	100.00	53.26	49.51	49.68	366	363	3	4	74.47
合計	**1.65**	**48.86**	**0.32**	**38.16**	**119,115**	**117,577**	**1,538**	**14,494**	**10.43**
非デフォルト	0.99	48.85	—	38.10	118,316	116,782	1,533	14,473	10.41
デフォルト	100.00	50.57	47.06	46.60	799	794	5	21	25.53

みずほ銀行単体の自己資本の充実の状況

(O) エクスポージャー別損失の実績値

(単位：億円)

	平成18年10月～平成19年9月
	実績値
資産区分	
事業法人向け	4,744
ソブリン向け	—
金融機関等向け	—
居住用不動産向け	／
適格リボルビング型リテール向け	44
その他リテール向け	／
合計	**4,789**

注）1. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金（うち要管理先）の合計額です。
2. 資産区分別の実績値については、平成18年度（平成18年4月～平成19年3月）より蓄積を開始しています。
3. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失が与信関係費用として計上されない（信用リスクに伴うものかの判別が困難である）ことから、損失の実績値に含めていません。
4. 「居住用不動産向け」、「その他リテール向け」は「みずほ銀行子会社保証付個人ローン」が大半であるため、みずほ銀行単体では記載していません。みずほ銀行連結情報をご参照ください。

(P) エクスポージャー別損失の推計値と実績値の対比

(単位：億円)

	平成18年10月～平成19年9月	
	推計値	実績値
資産区分		
事業法人向け	5,269	4,744
ソブリン向け	9	—
金融機関等向け	42	—
居住用不動産向け	／	／
適格リボルビング型リテール向け	66	44
その他リテール向け	／	／
合計	**5,388**	**4,789**

注）1. 推計値は平成19年9月末の期待損失額です。
2. 資産区分別の期待損失額は、平成19年3月末基準より推計を開始しています。
3. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金（うち要管理先）の合計額です。
4. 資産区分別の実績値については、平成18年度（平成18年4月～平成19年3月）より蓄積を開始しています。
5. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失が与信関係費用として計上されない（信用リスクに伴うものかの判別が困難である）ことから、損失の推計値・実績値に含めていません。
6. 「居住用不動産向け」、「その他リテール向け」は「みずほ銀行子会社保証付個人ローン」が大半であるため、みずほ銀行単体では記載していません。みずほ銀行連結情報をご参照ください。

■信用リスク削減手法

(4) ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

担保及び保証による信用リスク削減手法の効果を勘案したエクスポージャーの額は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	合計
内部格付手法	**14,354**	**33,302**	**17,956**	—	**65,613**
事業法人向け	11,909	32,482	5,278	—	49,670
ソブリン向け	2	8	2,795	—	2,805
金融機関等向け	2,105	—	1,382	—	3,487
リテール向け	337	812	8,499	—	9,649
居住用不動産向け	—	—	3,436	—	3,436
適格リボルビング型リテール向け	—	—	11	—	11
その他リテール向け	337	812	5,051	—	6,201
その他	—	—	—	—	—
標準的手法	—	／	—	—	—
ソブリン向け	—	／	—	—	—
金融機関等向け	—	／	—	—	—
法人等向け	—	／	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	／	—	—	—
証券化	—	／	—	—	—
その他	—	／	—	—	—
合計	**14,354**	**33,302**	**17,956**	—	**65,613**

■派生商品取引の取引相手のリスク

(5) 派生商品取引の取引相手のリスクの状況

(A) 派生商品取引の状況

(単位：億円)

	平成19年度中間期		
	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
外国為替関連取引	14,301	11,722	26,024
金利関連取引	2,190	3,242	5,433
金関連取引	1	0	2
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	0	0
その他のコモディティ関連取引	1,062	734	1,796
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—
小計	**17,556**	**15,700**	**33,256**
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△)	／	／	16,577
担保付デリバティブ取引における信用リスク削減手法効果勘案(△)	／	／	24
合計	／	／	**16,655**

注) 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用いています。

(B) 信用リスク削減手法適用額(種類別)

(単位：億円)

	平成19年度中間期
適格金融資産担保	426
適格資産担保	417
保証・その他	0
合計	**844**

(C) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

(単位：億円)

		平成19年度中間期
		想定元本額
クレジット・デリバティブの種類		
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	—
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	—
合計	**プロテクションの購入**	—
	プロテクションの提供	—

注) なお、信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブは以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成19年度中間期
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—

みずほ銀行単体の自己資本の充実の状況

■証券化エクスポージャー

(6) 証券化エクスポージャーの定量的開示項目

○オリジネーターとしての証券化エクスポージャー

(A) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

	平成19年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	その他	合計
資産譲渡型証券化取引								
原資産の額	—	2,129	—	—	423	—	—	2,552
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	16	—	—	14	—	—	30
当期の損失額	—	—	—	—	2	—	—	2
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引に係るエクスポージャー								
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—

注）1.「原資産の額」、「当期損失額」には当行がオリジネートしたエクスポージャーの他、他の金融機関がオリジネートした資産が同一プログラムに含まれる場合、これを含みます。
2.「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
3. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

(B) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

(単位：億円)

		平成19年度中間期								平成19年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除の額		—	241	—	—	32	—	—	273	110
合計		—	241	—	—	32	—	—	273	110

〈証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	その他	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	60	—	—	—	—	—	60

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—

○流動化プログラム（ABCP/ABL）のスポンサーとしての証券化エクスポージャー

（C）原資産の種類別の情報

（単位：億円）

	平成19年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	売掛債権・手形債権	不動産	その他	合計
原資産の額	50	—	204	—	1,347	—	—	1,603
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	57	—	—	57
原資産に関する当期の想定損失額	0	—	1	—	19	—	—	21
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	64	—	3,115	—	—	3,179

注）1. デフォルトしたエクスポージャーの額は、原資産のうち、自己資本比率の算出においてデフォルトとして認識した額を記載しています。
2. 原資産に関する当期の想定損失額については、基準日時点の原資産残高及び自己資本比率の算出に使用される下記パラメータ等を用いた原資産に関する損失額の推計値を記載しています。
- 指定関数方式を適用する場合に原資産の所要自己資本額算出に使用したパラメータ（PD等）
- 原資産が証券化エクスポージャーの場合に、外部格付準拠方式のリスク・ウェイトを保守的に適用

3.「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
4. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

（D）保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

（単位：億円）

		平成19年度中間期								平成19年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	売掛債権・手形債権	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	6	—	—	—	1,110	—	—	1,116	7
	～50%	—	—	173	—	81	—	—	255	4
	～100%	—	—	—	—	108	—	—	108	6
	～250%	—	—	—	—	7	—	—	7	0
	～650%	37	—	—	—	—	—	—	37	17
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除の額		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		43	—	173	—	1,307	—	—	1,524	36
（うち原資産が海外資産である取引）		—	—	—	—	—	—	—	—	／

注）保有する証券化エクスポージャーの額については、所要自己資本賦課の対象となる流動化プログラムの未使用残高が含まれています。

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

（単位：億円）

	平成19年度中間期
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—

○投資家としての証券化エクスポージャー

（E）保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

（単位：億円）

		平成19年度中間期								平成19年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	859	10,255	334	4,486	1,998	4,196	1,013	23,143	221
	～50%	—	7	—	—	35	1,332	80	1,457	37
	～100%	—	5	—	—	—	270	18	294	18
	～250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除の額		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		859	10,268	334	4,486	2,034	5,799	1,112	24,895	276
（うち原資産が海外資産である取引）		—	—	—	—	1,315	—	—	1,315	／

注）1.「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
2. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。
3.「原資産種類が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。
4. 信用リスク・アセットの額の対象となる取引について開示を行っており、特定取引勘定で保有する証券化エクスポージャーについては、含まれていません。

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

（単位：億円）

	平成19年度中間期
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—

みずほ銀行単体の自己資本の充実の状況

■マーケット・リスク

○トレーディング業務

トレーディング業務における市場リスク量（VAR）の推移 （単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
期末日	3	2	3
最大値	4	7	6
最小値	1	1	1
平均値	2	2	3
バックテスト超過回数	4回	4回	3回

VARの手法

線形リスク　：分散･共分散法
非線形リスク　：モンテカルロシミュレーション法
VAR　：線形リスクと非線形リスクの単純合算
定量基準　：①信頼区間　片側99%
②保有期間　1日
③観測期間　1年

○アウトライヤー基準

「アウトライヤー基準」の結果 （単位：億円）

	損失額	広義自己資本	自己資本に対する割合
平成19年3月末基準	1,639	33,916	4.8%
平成19年9月末基準	731	33,178	2.2%
うち円金利の影響	360	／	／
ドル金利の影響	315	／	／
ユーロ金利の影響	55	／	／

注）1. 広義自己資本は国際統一基準の値を使用しています。
2. マーケット･リスクに関する各種定義は218ページに記載しています。

■銀行勘定における株式等エクスポージャー

(7) 銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況

(A) 貸借対照表計上額

（単位：億円）

	平成19年度中間期	
	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	12,914	13,238
上記以外の株式等エクスポージャー	2,666	2,666
合計	15,580	15,904

注）株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(B) 株式等エクスポージャーに係る売却損益

（単位：億円）

	平成19年度中間期		
	売却損益	売却益	売却損
株式等エクスポージャーの売却	292	300	7

注）損益計算書の株式等売却損益の計数を表示しています。

(C) 株式等エクスポージャーに係る償却損益

（単位：億円）

	平成19年度中間期
	償却損益
株式等エクスポージャーの償却	△160

注）損益計算書の株式等償却の計数を表示しています。

(D) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益

（単位：億円）

	平成19年度中間期		
	評価差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	3,252	3,821	568

注）株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(E) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益

（単位：億円）

	平成19年度中間期		
	差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	324	324	—

注）株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(F) ポートフォリオ区分別株式等エクスポージャー

（単位：億円）

	平成19年度中間期
PD／LGD方式	3,736
マーケット・ベース方式（簡易手法適用分）	—
マーケット・ベース方式（内部モデル手法適用分）	—
経過措置適用分	8,244
合計	11,981

みずほコーポレート銀行連結の自己資本の充実の状況

■連結自己資本比率

(1)連結自己資本比率総括表(国際統一基準)

(単位:億円)

			平成19年度中間期
基本的項目(Tier Ⅰ)	資本金		10,709
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式申込証拠金		—
	資本剰余金		3,303
	利益剰余金		9,437
	自己株式(△)		—
	自己株式申込証拠金		—
	社外流出予定額(△)		—
	その他有価証券の評価差損(△)		—
	為替換算調整勘定		△432
	新株予約権		—
	連結子法人等の少数株主持分		10,342
	うち海外SPCの発行する優先出資証券		9,641
	営業権相当額(△)		—
	のれん相当額(△)		495
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)		24
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		32,840
	繰延税金資産の控除金額(△)		—
	計	(A)	32,840
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(B)	2,975
	Tier Ⅰに対する割合=(B)/(A)×100		9.06%
補完的項目(Tier Ⅱ)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額		6,421
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		291
	一般貸倒引当金		36
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額		363
	負債性資本調達手段等		12,909
	うち永久劣後債務		2,911
	期限付劣後債務及び期限付優先株		9,997
	計		20,023
	うち自己資本への算入額	(C)	20,023
準補完的項目(Tier Ⅲ)	短期劣後債務		—
	うち自己資本への算入額	(D)	—
控除項目	控除項目	(E)	2,763
自己資本額	(A)+(C)+(D)−(E)	(F)	50,099
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		250,094
	オフ・バランス取引等項目		92,597
	信用リスク・アセットの額	(G)	342,691
	マーケット・リスク相当額に係る額((I)/8%)	(H)	25,478
	(参考)マーケット・リスク相当額	(I)	2,038
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((K)/8%)	(J)	14,820
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(K)	1,185
	フロア調整額	(L)	903
	計((G)+(H)+(J)+(L))	(M)	383,894
連結自己資本比率(国際統一基準)=(F)/(M)×100			13.05%
Tier Ⅰ比率=(A)/(M)×100			8.55%

注) 1. 上記は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した連結ベースの計数となっています。
2. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
3. 当行の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、監査法人による合意された手続による調査業務を受けています。なお、これは、当行の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。
4. 平成19年度中間期における当行の繰延税金資産は純額で負債となっていることから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は9,852億円です。
5. 「フロア調整額」は、旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額です。
当行は、旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回っているため、当該上回った額をリスク・アセット等に加えています。
6. 告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループのうち、連結子会社の数は59社です。
また、告示第8条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

みずほコーポレート銀行連結の自己資本の充実の状況

優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しています。

発行体	Mizuho Preferred Capital Company L.L.C.（以下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC優先出資証券」という。）	Mizuho JGB Investment L.L.C.（以下、「MJI」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MJI優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月及び12月の最終営業日	毎年6月及び12月の最終営業日
発行総額	10億米ドル	16億米ドル
払込日	平成10年2月23日	平成10年3月16日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。（ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。） ①当行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 ②当行につき会社清算手続が開始された場合、当行が破産した場合、または当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合 ③当行優先株式(注2)への配当が停止され、かつ当行がMPCに対し当行優先株式への配当停止について書面で通知したか若しくは本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 ④当行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。（ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。） ①当行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MJI優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 ②当行につき会社清算手続が開始された場合、当行が破産した場合、または当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合 ③当行優先株式(注2)への配当が停止され、かつ当行がMJIに対し当行優先株式への配当停止について書面で通知したか若しくは本MJI優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 ④当行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MJI優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合
強制配当事由	当行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該事業年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本MPC優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない（配当停止条件における②の状態が生じている場合を除く）。	当行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該事業年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本MJI優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない（配当停止条件における②の状態が生じている場合を除く）。
分配可能額制限	定めなし	定めなし
配当制限	定めなし	定めなし
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格

（次ページに続く）

（前ページより続く）

発行体	Mizuho Preferred Capital（Cayman）B Limited（以下、「MPCB」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCB優先出資証券」という。）	Mizuho Preferred Capital（Cayman）C Limited（以下、「MPCC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCC優先出資証券」という。）	Mizuho Preferred Capital（Cayman）D Limited（以下、「MPCD」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCD優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成21年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	変動配当（ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	変動配当（ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	変動配当（ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	636億円	497億円	1,858億円
払込日	平成14年2月14日	平成14年2月14日	平成14年3月22日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当行がMPCBに対して損失補填事由証明書(注4)を交付した場合 ②当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当行がMPCBに対して可処分分配可能額(注5)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注6)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注7)でなく、かつ、当行がMPCBに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当行がMPCCに対して損失補填事由証明書(注4)を交付した場合 ②当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当行がMPCCに対して可処分分配可能額(注5)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注6)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注7)でなく、かつ、当行がMPCCに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当行がMPCDに対して損失補填事由証明書(注4)を交付した場合 ②当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当行がMPCDに対して可処分分配可能額(注5)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注6)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注7)でなく、かつ、当行がMPCDに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注8)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注4)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書(注6) がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注8)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注4)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書(注6)がそれに関して交付されていないという条件 （交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注8)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注4)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書(注6)がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。
分配可能額制限	当行がMPCBに対して、分配可能額制限証明書(注6)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注5)に制限される。	当行がMPCCに対して、分配可能額制限証明書(注6)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注5)に制限される。	当行がMPCDに対して、分配可能額制限証明書(注6)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注5)に制限される。
配当制限	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注8)への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注8)への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注8)への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格

（次ページに続く）

みずほコーポレート銀行連結の自己資本の充実の状況

（前ページより続く）

発行体	MHCB Capital Investment（USD）1 Limited（以下、「CBCI（USD）1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI（USD）1優先出資証券」という。）	MHCB Capital Investment（EUR）1 Limited（以下、「CBCI（EUR）1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI（EUR）1優先出資証券」という。）	MHCB Capital Investment（JPY）1 Limited（以下、「CBCI（JPY）1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI（JPY）1優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成23年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初5年間は固定配当（ただし、平成23年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	平成23年6月までは毎年6月30日 平成23年12月以降は毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	168百万米ドル	5億ユーロ	2,800億円
払込日	平成18年3月13日	平成18年3月13日	平成19年1月12日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） ①当行に清算事由(注9)、更生事由(注10)、支払不能事由(注11)または公的介入(注12)が生じた場合 ②当行の可処分分配可能額(注13)が不足し、または当行優先株式(注15)への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI（USD）1に対して配当停止通知を送付した場合 ④当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI（USD）1に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） ①当行に清算事由(注9)、更生事由(注10)、支払不能事由(注11)または公的介入(注12)が生じた場合 ②当行の可処分分配可能額(注14)が不足し、または当行優先株式(注15)への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI（EUR）1に対して配当停止通知を送付した場合 ④当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI（EUR）1に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） ①当行に清算事由(注9)、更生事由(注10)、支払不能事由(注11)または公的介入(注12)が生じた場合 ②当行の可処分分配可能額(注16)が不足し、または当行優先株式(注15)への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI（JPY）1に対して配当停止通知を送付した場合 ④当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI（JPY）1に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当日においては、本CBCI（USD）1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当日においては、本CBCI（EUR）1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当日においては、本CBCI（JPY）1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI（USD）1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注13)の範囲で支払われる。	本CBCI（EUR）1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注14)の範囲で支払われる。	本CBCI（JPY）1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注16)の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式(注15)への配当が減額された場合には本CBCI（USD）1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注15)への配当が減額された場合には本CBCI（EUR）1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注15)への配当が減額された場合には本CBCI（JPY）1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注15)と同格	当行優先株式(注15)と同格	当行優先株式(注15)と同格

（次ページに続く）

（前ページより続く）

（注）1. 配当禁止通知
MPC（MJI）について、配当支払日の10日以上前にMizuho Preferred Capital Holdings Inc.（MJIについては、Mizuho JGB Investment Holdings Inc.）（米国における発行体の中間持株会社）が発行体に交付する当該配当支払日に配当を支払わない旨を指示した通知のこと。

2. 当行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 配当期間
6月の最終営業日の翌日から12月の最終営業日までの期間及び12月の最終営業日の翌日から6月の最終営業日までの期間をいう。

4. 損失補填事由証明書
損失補填事由が発生し継続している場合に当行がMPCB、MPCC及びMPCDに対して交付する証明書（ただし損失補填事由が以下の④の場合には、その交付は当行の裁量による）であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。①当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、②会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、③監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合、もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、④自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、⑤債務不履行またはその恐れのある場合、⑥債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

5. 可処分分配可能額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、ある事業年度に当行優先株式、本MPC優先出資証券及び本MJI優先出資証券に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。）の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPCB（MPCC、MPCDの欄については、それぞれMPCC、MPCD）との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券（以下、「パラレル証券」という。）が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。調整後の可処分分配可能額＝可処分分配可能額×（パリティ優先出資証券の満額配当の総額）／（パリティ優先出資証券の満額配当の総額＋パラレル証券の満額配当の総額）

6. 分配可能額制限証明書
可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

7. 強制配当日
当行普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

8. パリティ優先出資証券
MPCB（またはMPCC、MPCD）が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPCB優先出資証券（MPCC、MPCDの欄については、それぞれ本MPCC優先出資証券、本MPCD優先出資証券。以下、本注記において同様。）と同じである優先出資証券及び本MPCB優先出資証券の総称。（たとえば、MPCBでは、パリティ優先出資証券とは本MPCB優先出資証券及び今後新たにMPCBから発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。）

9. 清算事由
当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

10. 更生事由
当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

11. 支払不能事由
当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

12. 公的介入
監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

13. 本CBCI（USD）1優先出資証券に関する可処分分配可能額
①6月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注15）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI（USD）1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI（USD）1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI（USD）1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注15）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI（USD）1優先出資証券の配当日までに支払われた本CBCI（USD）1優先出資証券および6月の本CBCI（USD）1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI（USD）1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本CBCI（USD）1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

14. 本CBCI（EUR）1優先出資証券に関する可処分分配可能額
（平成23年6月の配当支払日まで）
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注15）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI（EUR）1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI（EUR）1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）に対する本年度の満額配当金額で按分した金額
（平成23年12月の配当支払日以降）
①6月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注15）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI（EUR）1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI（EUR）1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注15）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI（EUR）1優先出資証券の配当日までに支払われた本CBCI（EUR）1優先出資証券および6月の本CBCI（EUR）1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI（EUR）1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本CBCI（EUR）1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

15. 当行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

16. 本CBCI（JPY）1優先出資証券に関する可処分分配可能額
①6月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注15）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI（JPY）1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI（JPY）1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI（JPY）1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注15）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI（JPY）1優先出資証券の配当日までに支払われた本CBCI（JPY）1優先出資証券および6月の本CBCI（JPY）1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI（JPY）1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本CBCI（JPY）1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

みずほコーポレート銀行連結の自己資本の充実の状況

■自己資本

(2) ポートフォリオ区分別所要自己資本額

(単位：億円)

	平成19年度中間期	
	EAD	所要自己資本額
信用リスク	**798,522**	**34,023**
内部格付手法	**726,147**	**31,605**
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	329,498	16,479
事業法人向け(特定貸付債権)	19,144	1,908
ソブリン向け	177,583	471
金融機関等向け	83,502	2,187
リテール向け	—	—
居住用不動産向け	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	—	—
株式等	44,838	5,351
PD／LGD方式	6,147	1,652
マーケット・ベース方式(簡易手法適用分)	2,421	623
マーケット・ベース方式(内部モデル手法適用分)	—	—
経過措置適用分	36,269	3,075
信用リスク・アセットのみなし計算	11,663	3,001
購入債権	19,132	916
証券化	37,224	1,011
その他	3,559	277
標準的手法	**72,375**	**2,417**
ソブリン向け	25,698	29
金融機関等向け	24,056	412
法人等向け	18,430	1,423
抵当権付住宅ローン	0	0
証券化	257	237
その他	3,931	314
マーケット・リスク	／	**2,038**
標準的方式	／	**1,658**
金利リスク	／	1,225
株式リスク	／	298
外国為替リスク	／	66
コモディティリスク	／	67
内部モデル方式	／	**379**
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)	／	**1,185**
連結総所要自己資本額	／	**30,711**

注) 1. EAD：デフォルト時エクスポージャー
2. PD：デフォルト率
3. LGD：デフォルト時損失率
4. 所要自己資本額：信用リスクにおいては信用リスク・アセット額に8%を乗じた額と期待損失額と資本控除額の和、マーケット・リスクにおいてはマーケット・リスク相当額、オペレーショナル・リスクにおいてはオペレーショナル・リスク相当額
5. 連結総所要自己資本額：自己資本比率算出上の分母に8%を乗じた額

■信用リスク

(3) 信用リスクの期末残高等

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いています。

期末残高についてはEADベースで記載しています。

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高と当期の平均的なリスクポジションに大幅な乖離は見られません。

○信用リスクに関するエクスポージャーの状況

(A) 地域別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**281,428**	**90,284**	**11,319**	**17,097**	**400,130**
海外	**176,033**	**57,278**	**30,074**	**13,743**	**277,130**
アジア	31,648	4,775	861	3,565	40,851
中南米	13,522	59	962	74	14,619
北米	61,921	33,047	11,020	3,527	109,517
東欧	709	—	0	35	745
西欧	50,863	19,199	16,720	4,612	91,394
その他の地域	17,367	196	510	1,927	20,002
適用除外分	／	／	／	**72,118**	**72,118**
合計	**457,462**	**147,563**	**41,393**	**102,959**	**749,378**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(B) 業種別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	106,363	23,194	1,713	1,205	132,477
建設業	9,728	1,168	79	17	10,994
不動産業	31,774	1,322	178	67	33,344
各種サービス業	52,441	44,105	484	378	97,409
卸売・小売業	37,611	3,254	624	3,621	45,111
金融・保険業	123,821	24,368	36,137	19,696	204,023
個人	78	—	0	0	78
その他の業種	95,642	50,149	2,174	5,854	153,821
適用除外分	／	／	／	**72,118**	**72,118**
合計	**457,462**	**147,563**	**41,393**	**102,959**	**749,378**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(C) 残存期間別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
1年未満	173,240	20,725	2,897	14,856	211,718
1年以上3年未満	76,395	23,233	28,146	218	127,993
3年以上5年未満	95,476	16,941	7,240	191	119,850
5年以上	59,172	43,446	3,109	4	105,733
期間の定めのないもの等	53,177	43,216	0	15,570	111,964
適用除外分	／	／	／	**72,118**	**72,118**
合計	**457,462**	**147,563**	**41,393**	**102,959**	**749,378**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

みずほコーポレート銀行連結の自己資本の充実の状況

○3ヶ月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャーの状況

(D) 地域別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**6,937**	**1,443**	**74**	**36**	**8,492**
海外	**899**	**1**	**0**	**85**	**986**
アジア	219	0	0	47	267
中南米	6	0	—	0	6
北米	279	—	—	0	279
東欧	5	—	—	—	5
西欧	329	—	0	38	367
その他の地域	58	1	—	—	59
適用除外分	／	／	／	**1**	**1**
合計	**7,836**	**1,445**	**74**	**123**	**9,479**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(E) 業種別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	623	3	0	71	699
建設業	250	103	3	1	359
不動産業	1,854	0	—	0	1,854
各種サービス業	876	2	1	0	880
卸売・小売業	981	189	8	28	1,208
金融・保険業	1,593	1,054	23	10	2,681
個人	1	—	—	—	1
その他の業種	1,654	91	38	9	1,793
適用除外分	／	／	／	**1**	**1**
合計	**7,836**	**1,445**	**74**	**123**	**9,479**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

○貸倒引当金等の状況

(F) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(部分直接償却実施後)

(単位：億円)

		平成19年度中間期
一般貸倒引当金	期首残高	1,789
	期中増加額	1,440
	期中減少額	1,789
	中間期末残高	1,440
個別貸倒引当金	期首残高	1,758
	期中増加額	1,509
	期中減少額	1,758
	中間期末残高	1,509
特定海外債権引当勘定	期首残高	29
	期中増加額	1
	期中減少額	29
	中間期末残高	1
合計	**期首残高**	**3,577**
	期中増加額	**2,951**
	期中減少額	**3,577**
	中間期末残高	**2,951**

(G) 個別貸倒引当金の地域別及び業種別の内訳

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度中間期	増減
国内	**1,588**	**1,237**	**△351**
製造業	17	4	△12
建設業	—	—	—
不動産業	27	20	△6
各種サービス業	3	360	356
卸売･小売業	27	23	△4
金融･保険業	1,512	114	△1,398
個人	—	—	—
その他	0	713	713
海外	**158**	**257**	**99**
適用除外分	**11**	**14**	**2**
合計	**1,758**	**1,509**	**△249**

注) 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

(H) 貸出金償却額の業種別の内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期
製造業	—
建設業	4
不動産業	—
各種サービス業	1
卸売･小売業	—
金融･保険業	—
個人	—
その他	122
適用除外分	—
合計	**128**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には海外分及び非居住者分を含みます。

○標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

(I) リスク･ウェイト区分別信用リスク削減効果適用後の残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期			
		オンバランス	オフバランス	合計	うち外部格付あり
リスク･ウェイト	0%	1,722	22,893	24,616	1,647
	10%	0	0	0	—
	20%	4,498	19,372	23,870	0
	35%	0	0	0	—
	50%	888	21	910	4
	100%	16,305	6,413	22,718	186
	150%	1	—	1	—
	350%	—	—	—	—
合計		**23,416**	**48,701**	**72,118**	**1,838**

注) オフバランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。

(J) 資本控除の額

(単位：億円)

	平成19年度中間期
資本控除の額	**237**

みずほコーポレート銀行連結の自己資本の充実の状況

○内部格付手法が適用されるエクスポージャーの状況

(K) リスク・ウェイト区分別スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期
リスク・ウェイト	50%	566
	70%	2,285
	90%	1,963
	95%	182
	115%	461
	120%	50
	140%	—
	250%	2,920
合計		**8,430**

(L) リスク・ウェイト区分別マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期
リスク・ウェイト	300%	2,337
	400%	83
合計		**2,421**

注) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのうち、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを適用しています。

(M) 資産区分・格付区分別ポートフォリオ(事業法人等向け)

(単位：億円)

	平成19年度中間期					
	EAD加重平均PD(%)	EAD加重平均LGD(%)	EAD加重平均リスク・ウェイト(%)	EAD(億円)	オンバランス	オフバランス
事業法人向け	**2.66**	**44.06**	**45.67**	**357,413**	**244,755**	**112,658**
投資適格ゾーン	0.12	43.52	33.26	254,979	160,902	94,077
非投資適格ゾーン	1.27	45.00	83.06	94,438	76,419	18,019
デフォルト	100.00	50.13	—	7,994	7,433	561
ソブリン向け	**0.01**	**44.99**	**3.28**	**177,897**	**131,726**	**46,170**
投資適格ゾーン	0.01	44.99	3.01	177,358	131,302	46,055
非投資適格ゾーン	1.08	45.00	93.25	537	422	115
デフォルト	100.00	45.00	—	1	1	—
金融機関等向け	**0.22**	**43.57**	**31.78**	**85,121**	**33,142**	**51,978**
投資適格ゾーン	0.12	43.61	29.67	81,459	31,190	50,268
非投資適格ゾーン	1.29	42.84	79.66	3,624	1,914	1,709
デフォルト	100.00	45.00	—	37	37	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	**20.05**	**90.00**	**110.40**	**6,147**	**6,147**	**—**
投資適格ゾーン	0.11	90.00	134.88	4,858	4,858	—
非投資適格ゾーン	7.72	90.00	346.90	67	67	—
デフォルト	100.00	90.00	—	1,221	1,221	—
合計	**1.74**	**44.71**	**32.39**	**626,579**	**415,771**	**210,807**
投資適格ゾーン	0.08	44.47	23.30	518,655	328,253	190,402
非投資適格ゾーン	1.27	44.95	83.17	98,668	78,824	19,844
デフォルト	100.00	55.37	—	9,255	8,694	561

注) 1. 投資適格ゾーンには債務者格付A1～B2が含まれ、非投資適格ゾーンにはC1～E2(E2Rを除く)が、デフォルトにはE2R～H1がそれぞれ含まれます(債務者格付の定義については212ページに記載しています)。
2. 事業法人向けにはスロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権が含まれません。

(N) 資産区分・格付区分別ポートフォリオ(リテール向け)

該当ありません。

(O) エクスポージャー別損失の実績値

(単位:億円)

	平成18年10月～平成19年9月
	実績値
資産区分	
事業法人向け	5,761
ソブリン向け	0
金融機関等向け	37
居住用不動産向け	—
適格リボルビング型リテール向け	—
その他リテール向け	—
合計	**5,800**

注) 1. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先)の合計額です。
2. 資産区分別の実績値については、平成18年度(平成18年4月～平成19年3月)より蓄積を開始しています。
3. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失が与信関係費用として計上されない(信用リスクに伴うものかの判別が困難である)ことから、損失の実績値に含めていません。

(P) エクスポージャー別損失の推計値と実績値の対比

(単位:億円)

	平成18年10月～平成19年9月	
	推計値	実績値
資産区分		
事業法人向け	4,951	5,761
ソブリン向け	11	0
金融機関等向け	77	37
居住用不動産向け	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	—	—
合計	**5,041**	**5,800**

注) 1. 推計値は平成19年9月末の期待損失額です。
2. 資産区分別の期待損失額は、平成19年3月末基準より推計を開始しています。
3. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先)の合計額です。
4. 資産区分別の実績値については、平成18年度(平成18年4月～平成19年3月)より蓄積を開始しています。
5. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失が与信関係費用として計上されない(信用リスクに伴うものかの判別が困難である)ことから、損失の推計値・実績値に含めていません。

みずほコーポレート銀行連結の自己資本の充実の状況

■信用リスク削減手法

(4) ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

担保及び保証による信用リスク削減手法の効果を勘案したエクスポージャーの額は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	合計
内部格付手法	**13,231**	**6,074**	**14,987**	**5,938**	**40,231**
事業法人向け	10,398	6,027	12,268	5,938	34,633
ソブリン向け	0	—	2,552	—	2,552
金融機関等向け	2,833	46	166	—	3,046
リテール向け	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
標準的手法	**18,610**	／	**660**	**80**	**19,350**
ソブリン向け	18,458	／	—	—	18,458
金融機関等向け	—	／	11	57	68
法人等向け	150	／	649	3	803
抵当権付住宅ローン	—	／	—	—	—
証券化	—	／	—	19	19
その他	0	／	—	—	0
合計	**31,841**	**6,074**	**15,648**	**6,018**	**59,582**

■派生商品取引の取引相手のリスク

(5) 派生商品取引の取引相手のリスクの状況

(A) 派生商品取引の状況

(単位：億円)

	平成19年度中間期		
	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
外国為替関連取引	23,633	26,218	49,852
金利関連取引	70,146	49,923	120,069
金関連取引	1	0	2
株式関連取引	1,044	1,012	2,056
貴金属(金を除く)関連取引	0	2	2
その他のコモディティ関連取引	1,809	1,274	3,083
クレジット・デリバティブ取引	1,692	15,688	17,381
小計	**98,327**	**94,120**	**192,448**
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△)	／	／	134,876
担保付デリバティブ取引における信用リスク削減手法効果勘案(△)	／	／	3,290
合計	／	／	**54,281**

注) 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用いています。

(B) 信用リスク削減手法適用額(種類別)

(単位：億円)

	平成19年度中間期
適格金融資産担保	22
適格資産担保	44
保証・その他	4
合計	**70**

(C) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

(単位：億円)

		平成19年度中間期 想定元本額
クレジット・デリバティブの種類		
クレジット･デフォルト･スワップ	プロテクションの購入	101,164
	プロテクションの提供	93,317
トータル･リターン･スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	—
合計	**プロテクションの購入**	**101,164**
	プロテクションの提供	**93,317**

注) なお、信用リスク削減手法として用いたクレジット･デリバティブは以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成19年度中間期
信用リスク削減手法として用いたクレジット･デリバティブ	10,142

■証券化エクスポージャー

(6) 証券化エクスポージャーの定量的開示項目

○オリジネーターとしての証券化エクスポージャー

(A) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

	平成19年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	その他	合計
資産譲渡型証券化取引								
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引に係るエクスポージャー								
原資産の額	—	—	—	—	7,160	—	3,125	10,285
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	2,447	—	58	2,506

注) 1. 合成型証券化取引の「うち、デフォルトしたエクスポージャーの額」、「当期の損失額」は、当該取引におけるデフォルト定義等をベースに記載しています。
2. 「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
3. 「その他」には、原資産が証券化エクスポージャーである取引が含まれています。
4. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

みずほコーポレート銀行連結の自己資本の充実の状況

(B) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

(単位：億円)

		平成19年度中間期								平成19年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	—	—	—	—	5,944	—	2,996	8,940	56
	～50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～250%	—	—	—	—	1,025	—	—	1,025	64
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	96	—	122	218	3
自己資本控除の額		—	—	—	—	95	—	6	101	86
合計		—	—	—	—	7,160	—	3,125	10,285	212

〈証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	その他	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—

○流動化プログラム（ABCP/ABL）のスポンサーとしての証券化エクスポージャー

(C) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

	平成19年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	売掛債権・手形債権	不動産	その他	合計
原資産の額	2,214	—	773	2,900	5,344	—	473	11,708
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	63	176	—	—	240
原資産に関する当期の想定損失額	91	—	0	21	53	—	3	169
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	2,101	—	2,693	12,542	13,350	—	1,371	32,060

注）1. デフォルトしたエクスポージャーの額は、原資産のうち、自己資本比率の算出においてデフォルトとして認識した額を記載しています。
2. 原資産に関する当期の想定損失額については、基準日時点の原資産残高及び自己資本比率の算出に使用される下記パラメータ等を用いた原資産に関する損失額の推計値を記載しています。
- 指定関数方式を適用する場合に原資産の所要自己資本額算出に使用したパラメータ（PD等）
- 原資産が証券化エクスポージャーの場合に、外部格付準拠方式のリスク・ウェイトを保守的に適用

3.「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
4. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

(D) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

(単位：億円)

		平成19年度中間期								平成19年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	売掛債権・手形債権	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	315	—	31	1,945	3,109	—	1,538	6,940	49
	～50%	—	—	—	600	234	—	470	1,304	37
	～100%	1,018	—	860	—	373	—	—	2,252	137
	～250%	1,500	—	—	57	770	—	—	2,328	256
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	12	—	—	—	—	—	—	12	8
自己資本控除の額		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		2,846	—	892	2,603	4,487	—	2,008	12,839	489
(うち原資産が海外資産である取引)		2,829	—	—	485	757	—	2,008	6,080	／

注）保有する証券化エクスポージャーの額については、所要自己資本賦課の対象となる流動化プログラムの未使用残高が含まれています。

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—

○投資家としての証券化エクスポージャー

(E) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

(単位：億円)

		平成19年度中間期								平成19年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	741	5,485	1,148	380	3,216	915	354	12,241	121
	～50%	23	191	—	31	35	184	—	466	13
	～100%	763	249	2	22	22	—	27	1,087	70
	～250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除の額		42	—	—	—	88	182	247	560	341
合計		1,570	5,926	1,150	433	3,363	1,282	629	14,356	547
(うち原資産が海外資産である取引)		1,527	2,166	1,150	302	3,063	575	331	9,117	／

注) 1. マネージド型CLO等に対する劣後出資等については、当該CLO等の資産に当行がオリジネートしたエクスポージャーが含まれている場合にも投資家として開示しています。
なお、当該マネージド型CLO等に対する当行の劣後出資額は74億円(自己資本比率の算出上自己資本控除の取扱い)、また当期の当行から当該マネージド型CLO等への資産売却額は117億円となっています。
2. 「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
3. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。
4. 「原資産種類が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。
5. 信用リスク・アセットの額の対象となる取引について開示を行っており、特定取引勘定で保有する証券化エクスポージャーについては、含まれていません。
6. 保有する証券化エクスポージャーについて、証券化取引によりリスク移転(ヘッジ)効果を反映している場合には、オリジネーターとしての証券化エクスポージャーに記載しています。

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—

■マーケット・リスク

○トレーディング業務

トレーディング業務における市場リスク量(VAR)の推移 (単位：億円)

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
期末日	30	34	36
最大値	49	49	56
最小値	22	22	29
平均値	39	36	41
バックテスト超過回数	0回	0回	2回

VARの手法

線形リスク　：分散・共分散法
非線形リスク　：モンテカルロシミュレーション法
VAR　：線形リスクと非線形リスクの単純合算
定量基準　：①信頼区間　片側99%
②保有期間　1日
③観測期間　1年

○アウトライヤー基準

「アウトライヤー基準」の結果

(単位：億円)

	損失額	広義自己資本	自己資本に対する割合
平成19年3月末基準	3,709	53,295	6.9%
平成19年9月末基準	4,057	50,099	8.0%
うち円金利の影響	2,262	／	／
ドル金利の影響	1,513	／	／
ユーロ金利の影響	164	／	／

注) マーケット・リスクに関する各種定義は218ページに記載しています。

みずほコーポレート銀行連結の自己資本の充実の状況

■銀行勘定における株式等エクスポージャー

(7) 銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況

(A) 連結貸借対照表計上額

(単位：億円)

	平成19年度中間期	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	38,726	38,726
上記以外の株式等エクスポージャー	2,678	2,678
合計	41,404	41,404

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(B) 株式等エクスポージャーに係る売却損益

(単位：億円)

	平成19年度中間期		
	売却損益	売却益	売却損
株式等エクスポージャーの売却	803	821	18

注) 連結損益計算書の株式等売却損益の計数を表示しています。

(C) 株式等エクスポージャーに係る償却損益

(単位：億円)

	平成19年度中間期
	償却損益
株式等エクスポージャーの償却	△201

注) 連結損益計算書の株式等償却の計数を表示しています。

(D) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益

(単位：億円)

	平成19年度中間期		
	評価差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	16,246	16,792	546

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(E) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

(F) ポートフォリオ区分別株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度中間期
PD／LGD方式	6,147
マーケット・ベース方式（簡易手法適用分）	2,421
マーケット・ベース方式（内部モデル手法適用分）	—
経過措置適用分	36,269
合計	44,838

みずほコーポレート銀行単体の自己資本の充実の状況

■単体自己資本比率

(1)単体自己資本比率総括表(国際統一基準)

(単位:億円)

			平成19年度中間期
基本的項目(Tier Ⅰ)	資本金		10,709
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式申込証拠金		—
	資本準備金		3,303
	その他資本剰余金		—
	利益準備金		707
	その他利益剰余金		8,937
	その他		7,905
	自己株式(△)		—
	自己株式申込証拠金		—
	社外流出予定額(△)		—
	その他有価証券の評価差損(△)		—
	新株予約権		—
	営業権相当額(△)		—
	のれん相当額(△)		—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)		24
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		31,538
	繰延税金資産の控除金額(△)		—
	計	(A)	31,538
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(B)	2,975
	Tier Ⅰに対する割合=(B)/(A)×100		9.43%
	海外SPCの発行する優先出資証券		7,884
補完的項目(Tier Ⅱ)	その他有価証券の貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額		6,326
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		291
	一般貸倒引当金		12
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額		336
	負債性資本調達手段等		14,434
	うち永久劣後債務		4,705
	期限付劣後債務及び期限付優先株		9,729
	計		21,401
	うち自己資本への算入額	(C)	21,401
準補完的項目(Tier Ⅲ)	短期劣後債務		—
	うち自己資本への算入額	(D)	—
控除項目	控除項目	(E)	1,517
自己資本額	(A)+(C)+(D)−(E)	(F)	51,423
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		242,185
	オフ・バランス取引等項目		81,209
	信用リスク・アセットの額	(G)	323,395
	マーケット・リスク相当額に係る額((I)/8%)	(H)	2,642
	(参考)マーケット・リスク相当額	(I)	211
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((K)/8%)	(J)	12,006
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(K)	960
	フロア調整額	(L)	18,395
	計((G)+(H)+(J)+(L))	(M)	356,440
単体自己資本比率(国際統一基準)=(F)/(M)×100			14.42%
Tier Ⅰ比率=(A)/(M)×100			8.84%

注) 1. 上記は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した単体ベースの計数となっています。
2. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
3. 当行の単体自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、監査法人による合意された手続による調査業務を受けています。なお、これは、当行の財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。
4. 平成19年度中間期において当行は繰延税金資産を計上していないことから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は9,461億円です。
5. 「フロア調整額」は、旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額です。
当行は、旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回っているため、当該上回った額をリスク・アセット等に加えています。

みずほコーポレート銀行単体の自己資本の充実の状況

■自己資本

(2) ポートフォリオ区分別所要自己資本額

(単位：億円)

	平成19年度中間期	
	EAD	所要自己資本額
信用リスク	**741,795**	**32,196**
内部格付手法	**739,006**	**31,973**
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	325,051	16,393
事業法人向け(特定貸付債権)	19,366	1,927
ソブリン向け	177,169	460
金融機関等向け	95,013	2,593
リテール向け	—	—
居住用不動産向け	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	—	—
株式等	53,012	6,148
PD／LGD方式	6,974	1,851
マーケット・ベース方式(簡易手法適用分)	2,306	588
マーケット・ベース方式(内部モデル手法適用分)	—	—
経過措置適用分	43,730	3,708
信用リスク・アセットのみなし計算	10,155	2,270
購入債権	19,074	894
証券化	36,459	995
その他	3,704	289
標準的手法	**2,789**	**222**
ソブリン向け	—	—
金融機関等向け	3	0
法人等向け	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—
証券化	—	—
その他	2,785	222
マーケット・リスク	／	**211**
標準的方式	／	**105**
金利リスク	／	96
株式リスク	／	—
外国為替リスク	／	7
コモディティリスク	／	2
内部モデル方式	／	**105**
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)	／	**960**
単体総所要自己資本額	／	**28,515**

注) 1. EAD：デフォルト時エクスポージャー
2. PD：デフォルト率
3. LGD：デフォルト時損失率
4. 所要自己資本額：信用リスクにおいては信用リスク・アセット額に8%を乗じた額と期待損失額と資本控除額の和、マーケット・リスクにおいてはマーケット・リスク相当額、オペレーショナル・リスクにおいてはオペレーショナル・リスク相当額
5. 単体総所要自己資本額：自己資本比率算出上の分母に8%を乗じた額

■信用リスク

(3) 信用リスクの期末残高等

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いています。

期末残高についてはEADベースで記載しています。

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高と当期の平均的なリスクポジションに大幅な乖離は見られません。

○信用リスクに関するエクスポージャーの状況

(A) 地域別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**286,205**	**93,981**	**9,567**	**17,032**	**406,787**
海外	**182,749**	**62,000**	**21,580**	**19,274**	**285,604**
アジア	27,277	5,573	737	5,142	38,730
中南米	13,393	60	691	74	14,220
北米	60,572	36,613	9,503	4,099	110,789
東欧	1,949	—	0	35	1,986
西欧	62,159	19,488	10,181	7,852	99,681
その他の地域	17,395	264	467	2,069	20,196
適用除外分	／	／	／	**2,789**	**2,789**
合計	**468,954**	**155,982**	**31,148**	**39,096**	**695,181**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(B) 業種別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	102,926	23,190	1,701	1,194	129,013
建設業	9,720	1,168	79	17	10,987
不動産業	31,010	1,315	178	67	32,572
各種サービス業	52,225	44,114	489	378	97,208
卸売・小売業	37,203	3,254	624	3,587	44,669
金融・保険業	139,444	33,381	26,009	25,401	224,237
個人	32	—	0	0	32
その他の業種	96,390	49,557	2,065	5,658	153,672
適用除外分	／	／	／	**2,789**	**2,789**
合計	**468,954**	**155,982**	**31,148**	**39,096**	**695,181**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(C) 残存期間別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
1年未満	172,232	20,686	2,932	20,060	215,912
1年以上3年未満	79,179	23,621	17,213	440	120,455
3年以上5年未満	96,101	16,845	8,504	337	121,788
5年以上	64,987	48,383	2,498	297	116,166
期間の定めのないもの等	56,452	46,445	—	15,171	118,069
適用除外分	／	／	／	**2,789**	**2,789**
合計	**468,954**	**155,982**	**31,148**	**39,096**	**695,181**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

みずほコーポレート銀行単体の自己資本の充実の状況

○3ヶ月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャーの状況

(D) 地域別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**6,901**	**1,443**	**74**	**36**	**8,456**
海外	**869**	**1**	**0**	**85**	**956**
アジア	197	0	0	47	245
中南米	6	0	—	0	6
北米	271	—	—	0	271
東欧	5	—	—	—	5
西欧	329	—	0	38	367
その他の地域	58	1	—	—	59
適用除外分	／	／	／	—	—
合計	**7,770**	**1,445**	**74**	**122**	**9,413**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(E) 業種別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	619	3	0	71	694
建設業	250	103	3	1	359
不動産業	1,854	0	—	0	1,854
各種サービス業	876	2	1	0	880
卸売・小売業	967	189	8	28	1,193
金融・保険業	1,593	1,055	23	10	2,682
個人	—	—	—	—	—
その他の業種	1,609	91	38	9	1,748
適用除外分	／	／	／	—	—
合計	**7,770**	**1,445**	**74**	**122**	**9,413**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

○貸倒引当金等の状況

(F) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(部分直接償却実施後)

(単位：億円)

		平成19年度中間期
一般貸倒引当金	期首残高	1,757
	期中増加額	1,353
	期中減少額	1,757
	中間期末残高	1,353
個別貸倒引当金	期首残高	1,747
	期中増加額	1,486
	期中減少額	1,747
	中間期末残高	1,486
特定海外債権引当勘定	期首残高	29
	期中増加額	1
	期中減少額	29
	中間期末残高	1
合計	**期首残高**	**3,533**
	期中増加額	**2,842**
	期中減少額	**3,533**
	中間期末残高	**2,842**

(G) 個別貸倒引当金の地域別及び業種別の内訳

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度中間期	増減
国内	**1,588**	**1,237**	**△351**
製造業	17	4	△12
建設業	—	—	—
不動産業	27	20	△6
各種サービス業	3	360	356
卸売･小売業	27	23	△4
金融･保険業	1,512	114	△1,398
個人	—	—	—
その他	0	713	713
海外	**158**	**249**	**91**
適用除外分	—	—	—
合計	**1,747**	**1,486**	**△260**

注) 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

(H) 貸出金償却額の業種別の内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期
製造業	—
建設業	4
不動産業	—
各種サービス業	1
卸売･小売業	—
金融･保険業	—
個人	—
その他	122
適用除外分	—
合計	**128**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には海外分及び非居住者分を含みます。

○標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

(I) リスク･ウェイト区分別信用リスク削減効果適用後の残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期			
		オンバランス	オフバランス	合計	うち外部格付あり
リスク･ウェイト	0%	—	—	—	—
	10%	—	—	—	—
	20%	3	—	3	—
	35%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	100%	2,785	—	2,785	—
	150%	—	—	—	—
	350%	—	—	—	—
合計		**2,789**	—	**2,789**	—

注) オフバランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。

(J) 資本控除の額

(単位：億円)

	平成19年度中間期
資本控除の額	—

みずほコーポレート銀行単体の自己資本の充実の状況

○内部格付手法が適用されるエクスポージャーの状況

(K) リスク・ウェイト区分別スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期
リスク・ウェイト	50%	566
	70%	2,285
	90%	1,963
	95%	182
	115%	461
	120%	50
	140%	—
	250%	2,920
合計		**8,430**

(L) リスク・ウェイト区分別マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期
リスク・ウェイト	300%	2,284
	400%	22
合計		**2,306**

注) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのうち、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを適用しています。

(M) 資産区分・格付区分別ポートフォリオ(事業法人等向け)

(単位：億円)

	平成19年度中間期					
	EAD加重平均PD(%)	EAD加重平均LGD(%)	EAD加重平均リスク・ウェイト(%)	EAD(億円)	オンバランス	オフバランス
事業法人向け	**2.66**	**44.07**	**46.10**	**353,083**	**239,200**	**113,883**
投資適格ゾーン	0.12	43.49	33.21	250,750	158,010	92,740
非投資適格ゾーン	1.22	45.09	84.19	94,404	73,880	20,524
デフォルト	100.00	50.20	—	7,928	7,309	618
ソブリン向け	**0.01**	**44.99**	**3.21**	**177,483**	**131,349**	**46,133**
投資適格ゾーン	0.01	44.99	2.97	177,009	130,956	46,052
非投資適格ゾーン	1.03	45.00	95.12	472	391	81
デフォルト	100.00	45.00	—	1	1	—
金融機関等向け	**0.20**	**44.45**	**33.18**	**96,678**	**45,782**	**50,896**
投資適格ゾーン	0.12	44.51	31.48	93,032	43,578	49,454
非投資適格ゾーン	1.12	42.85	77.13	3,608	2,166	1,442
デフォルト	100.00	45.00	—	37	37	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	**17.64**	**90.00**	**133.23**	**6,974**	**6,974**	**—**
投資適格ゾーン	0.12	90.00	158.94	5,619	5,619	—
非投資適格ゾーン	1.86	90.00	270.69	132	132	—
デフォルト	100.00	90.00	—	1,221	1,221	—
合計	**1.71**	**44.89**	**33.09**	**634,219**	**423,306**	**210,913**
投資適格ゾーン	0.08	44.67	24.08	526,411	338,165	188,246
非投資適格ゾーン	1.22	45.07	84.24	98,618	76,571	22,047
デフォルト	100.00	55.47	—	9,189	8,570	618

注) 1. 投資適格ゾーンには債務者格付A1～B2が含まれ、非投資適格ゾーンにはC1～E2(E2Rを除く)が、デフォルトにはE2R～H1がそれぞれ含まれます(債務者格付の定義については212ページに記載しています)。
2. 事業法人向けにはスロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権が含まれません。

(N) 資産区分・格付区分別ポートフォリオ(リテール向け)

該当ありません。

(O) エクスポージャー別損失の実績値

(単位:億円)

	平成18年10月～平成19年9月
	実績値
資産区分	
事業法人向け	5,752
ソブリン向け	0
金融機関等向け	37
居住用不動産向け	—
適格リボルビング型リテール向け	—
その他リテール向け	—
合計	**5,790**

注) 1. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先)の合計額です。
2. 資産区分別の実績値については、平成18年度(平成18年4月～平成19年3月)より蓄積を開始しています。
3. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失が与信関係費用として計上されない(信用リスクに伴うものかの判別が困難である)ことから、損失の実績値に含めていません。

(P) エクスポージャー別損失の推計値と実績値の対比

(単位:億円)

	平成18年10月～平成19年9月	
	推計値	実績値
資産区分		
事業法人向け	4,904	5,752
ソブリン向け	11	0
金融機関等向け	82	37
居住用不動産向け	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	—	—
合計	**4,998**	**5,790**

注) 1. 推計値は平成19年9月末の期待損失額です。
2. 資産区分別の期待損失額は、平成19年3月末基準より推計を開始しています。
3. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先)の合計額です。
4. 資産区分別の実績値については、平成18年度(平成18年4月～平成19年3月)より蓄積を開始しています。
5. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失が与信関係費用として計上されない(信用リスクに伴うものかの判別が困難である)ことから、損失の推計値・実績値に含めていません。

みずほコーポレート銀行単体の自己資本の充実の状況

■信用リスク削減手法

(4) ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

担保及び保証による信用リスク削減手法の効果を勘案したエクスポージャーの額は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	合計
内部格付手法	**13,189**	**5,978**	**13,986**	**6,116**	**39,270**
事業法人向け	10,356	5,967	11,268	6,116	33,707
ソブリン向け	0	—	2,552	—	2,552
金融機関等向け	2,833	10	166	—	3,010
リテール向け	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
標準的手法	—	／	—	—	—
ソブリン向け	—	／	—	—	—
金融機関等向け	—	／	—	—	—
法人等向け	—	／	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	／	—	—	—
証券化	—	／	—	—	—
その他	—	／	—	—	—
合計	**13,189**	**5,978**	**13,986**	**6,116**	**39,270**

■派生商品取引の取引相手のリスク

(5) 派生商品取引の取引相手のリスクの状況

(A) 派生商品取引の状況

(単位：億円)

	平成19年度中間期		
	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
外国為替関連取引	23,465	28,245	51,711
金利関連取引	27,053	24,557	51,610
金関連取引	1	0	2
株式関連取引	31	85	117
貴金属(金を除く)関連取引	0	2	2
その他のコモディティ関連取引	1,809	1,274	3,083
クレジット・デリバティブ取引	53	785	839
小計	**52,415**	**54,950**	**107,366**
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△)	／	／	74,808
担保付デリバティブ取引における信用リスク削減手法効果勘案(△)	／	／	1,986
合計	／	／	**30,571**

注) 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用いています。

(B) 信用リスク削減手法適用額(種類別)

(単位：億円)

	平成19年度中間期
適格金融資産担保	22
適格資産担保	44
保証・その他	4
合計	**70**

(C) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

(単位：億円)

		平成19年度中間期 想定元本額
クレジット・デリバティブの種類		
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	14,183
	プロテクションの提供	110
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	—
合計	**プロテクションの購入**	**14,183**
	プロテクションの提供	**110**

注) なお、信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブは以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成19年度中間期
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	10,061

みずほコーポレート銀行単体の自己資本の充実の状況

■証券化エクスポージャー

(6) 証券化エクスポージャーの定量的開示項目

○オリジネーターとしての証券化エクスポージャー

(A) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

	平成19年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	その他	合計
資産譲渡型証券化取引								
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引に係るエクスポージャー								
原資産の額	—	—	—	—	6,828	—	3,125	9,954
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	2,447	—	58	2,506

注) 1. 合成型証券化取引の「うち、デフォルトしたエクスポージャーの額」、「当期の損失額」は、当該取引におけるデフォルト定義等をベースに記載しています。
2. 「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
3. 「その他」には、原資産が証券化エクスポージャーである取引が含まれています。
4. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

(B) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

(単位：億円)

		平成19年度中間期								平成19年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	—	—	—	—	5,612	—	2,996	8,609	55
	～50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～250%	—	—	—	—	1,025	—	—	1,025	57
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	96	—	122	218	3
自己資本控除の額		—	—	—	—	**95**	—	**6**	**101**	**86**
合計		—	—	—	—	**6,828**	—	**3,125**	**9,954**	**203**

〈証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	その他	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—

○流動化プログラム（ABCP/ABL）のスポンサーとしての証券化エクスポージャー

（C）原資産の種類別の情報

（単位：億円）

	平成19年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	売掛債権・手形債権	不動産	その他	合計
原資産の額	2,214	—	773	2,900	5,344	—	473	11,708
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	63	176	—	—	240
原資産に関する当期の想定損失額	91	—	0	21	53	—	3	169
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	2,101	—	2,693	12,542	13,350	—	1,371	32,060

注）1. デフォルトしたエクスポージャーの額は、原資産のうち、自己資本比率の算出においてデフォルトとして認識した額を記載しています。
2. 原資産に関する当期の想定損失額については、基準日時点の原資産残高及び自己資本比率の算出に使用される下記パラメータ等を用いた原資産に関する損失額の推計値を記載しています。
- 指定関数方式を適用する場合に原資産の所要自己資本額算出に使用したパラメータ（PD等）
- 原資産が証券化エクスポージャーの場合に、外部格付準拠方式のリスク・ウェイトを保守的に適用

3.「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
4. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

（D）保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

（単位：億円）

		平成19年度中間期								平成19年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	売掛債権・手形債権	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	315	—	31	1,945	3,109	—	1,538	6,940	49
	～50%	—	—	—	600	234	—	470	1,304	37
	～100%	1,018	—	860	—	373	—	—	2,252	137
	～250%	1,500	—	—	57	770	—	—	2,328	256
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	12	—	—	—	—	—	—	12	8
自己資本控除の額		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		2,846	—	892	2,603	4,487	—	2,008	12,839	489
（うち原資産が海外資産である取引）		2,829	—	—	485	757	—	2,008	6,080	／

注）保有する証券化エクスポージャーの額については、所要自己資本賦課の対象となる流動化プログラムの未使用残高が含まれています。

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

（単位：億円）

	平成19年度中間期
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—

みずほコーポレート銀行単体の自己資本の充実の状況

○投資家としての証券化エクスポージャー

(E) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉 (単位：億円)

		平成19年度中間期								平成19年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	308	5,485	1,148	380	3,216	915	354	11,808	114
	～50%	23	191	—	31	16	184	—	446	13
	～100%	763	249	2	22	22	—	27	1,087	70
	～250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除の額		42	—	—	—	58	—	221	322	104
合計		1,137	5,926	1,150	433	3,314	1,100	603	13,665	302
(うち原資産が海外資産である取引)		1,094	2,166	1,150	302	3,014	553	306	8,587	／

注) 1. マネージド型CLO等に対する劣後出資等については、当該CLO等の資産に当行がオリジネートしたエクスポージャーが含まれている場合にも投資家として開示しています。
なお、当該マネージド型CLO等に対する当行の劣後出資額は74億円(自己資本比率の算出上自己資本控除の取扱い)、また当期の当行から当該マネージド型CLO等への資産売却額は117億円となっています。
2. 「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
3. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。
4. 「原資産種類が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。
5. 信用リスク・アセットの額の対象となる取引について開示を行っており、特定取引勘定で保有する証券化エクスポージャーについては、含まれていません。
6. 保有する証券化エクスポージャーについて、証券化取引によりリスク移転(ヘッジ)効果を反映している場合には、オリジネーターとしての証券化エクスポージャーに記載しています。

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉 (単位：億円)

	平成19年度中間期
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—

■マーケット・リスク

○トレーディング業務

トレーディング業務における市場リスク量(VAR)の推移 (単位：億円)

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
期末日	11	9	13
最大値	14	18	26
最小値	7	7	8
平均値	10	11	12
バックテスト超過回数	0回	0回	1回

VARの手法

線形リスク　：分散・共分散法
非線形リスク　：モンテカルロシミュレーション法
VAR　：線形リスクと非線形リスクの単純合算
定量基準　：①信頼区間　片側99%
②保有期間　1日
③観測期間　1年

○アウトライヤー基準

「アウトライヤー基準」の結果 (単位：億円)

	損失額	広義自己資本	自己資本に対する割合
平成19年3月末基準	3,692	54,262	6.8%
平成19年9月末基準	4,034	51,423	7.8%
うち円金利の影響	2,262	／	／
ドル金利の影響	1,511	／	／
ユーロ金利の影響	164	／	／

注) マーケット・リスクに関する各種定義は218ページに記載しています。

■銀行勘定における株式等エクスポージャー

(7) 銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況

(A) 貸借対照表計上額

(単位：億円)

	平成19年度中間期	
	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	38,496	38,800
上記以外の株式等エクスポージャー	10,928	10,928
合計	49,425	49,729

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(B) 株式等エクスポージャーに係る売却損益

(単位：億円)

	平成19年度中間期		
	売却損益	売却益	売却損
株式等エクスポージャーの売却	732	742	10

注) 損益計算書の株式等売却損益の計数を表示しています。

(C) 株式等エクスポージャーに係る償却損益

(単位：億円)

	平成19年度中間期
	償却損益
株式等エクスポージャーの償却	△196

注) 損益計算書の株式等償却の計数を表示しています。

(D) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益

(単位：億円)

	平成19年度中間期		
	評価差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	16,125	16,636	511

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(E) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益

(単位：億円)

	平成19年度中間期		
	差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	303	303	—

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(F) ポートフォリオ区分別株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度中間期
PD／LGD方式	6,974
マーケット・ベース方式（簡易手法適用分）	2,306
マーケット・ベース方式（内部モデル手法適用分）	—
経過措置適用分	43,730
合計	53,012

中間決算公告（写）

株式会社みずほフィナンシャルグループ ……277

銀行法第52条の28に基づいて、決算公告をみずほフィナンシャルグループのホームページ（http://www.mizuho-fg.co.jp/）に掲載しています。なお、銀行法第52条の29の規定により、本決算公告を掲載しています。

株式会社みずほ銀行 ……284

銀行法第20条に基づいて、決算公告をみずほ銀行のホームページ（http://www.mizuhobank.co.jp/）に掲載しています。なお、銀行法第21条の規定により、本決算公告を掲載しています。

株式会社みずほコーポレート銀行 ……297

銀行法第20条に基づいて、決算公告をみずほコーポレート銀行のホームページ（http://www.mizuhocbk.co.jp/）に掲載しています。なお、銀行法第21条の規定により、本決算公告を掲載しています。

第６期中間決算公告

平成19年12月27日

東京都千代田区大手町一丁目5番5号
株式会社みずほフィナンシャルグループ
取締役社長　前田　晃伸

中間連結貸借対照表（平成19年9月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	3,234,898	預金	74,167,419
コールローン及び買入手形	406,491	譲渡性預金	8,572,632
買現先勘定	10,312,578	債券	3,919,564
債券貸借取引支払保証金	7,291,739	コールマネー及び売渡手形	6,473,059
買入金銭債権	3,348,693	売現先勘定	13,700,034
特定取引資産	12,481,601	債券貸借取引受入担保金	6,754,515
金銭の信託	32,410	特定取引負債	7,978,672
有価証券	36,153,905	借用金	5,298,957
貸出金	66,056,468	外国為替	186,481
外国為替	766,307	短期社債	1,046,363
その他資産	6,117,328	社債	3,556,844
有形固定資産	792,866	信託勘定借	1,211,478
無形固定資産	253,354	その他負債	7,445,823
債券繰延資産	3	賞与引当金	32,368
繰延税金資産	438,617	退職給付引当金	36,154
支払承諾見返	4,807,434	役員退職慰労引当金	5,779
貸倒引当金	△782,653	貸出金売却損失引当金	23,468
投資損失引当金	△142	偶発損失引当金	16,542
		ポイント引当金	6,196
		預金払戻損失引当金	9,420
		特別法上の引当金	2,670
		繰延税金負債	127,249
		再評価に係る繰延税金負債	105,803
		支払承諾	4,807,434
		負債の部合計	145,484,934
		（純資産の部）	
		資本金	1,540,965
		資本剰余金	411,093
		利益剰余金	1,490,943
		自己株式	△2,426
		株主資本合計	3,440,575
		その他有価証券評価差額金	1,180,567
		繰延ヘッジ損益	△91,961
		土地再評価差額金	148,501
		為替換算調整勘定	△36,728
		評価・換算差額等合計	1,200,379
		少数株主持分	1,586,015
		純資産の部合計	6,226,971
資産の部合計	151,711,905	負債及び純資産の部合計	151,711,905

中間連結損益計算書（平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**2,256,140**
資金運用収益	1,520,768	
（うち貸出金利息）	（ 755,864）	
（うち有価証券利息配当金）	（ 361,921）	
信託報酬	33,115	
役務取引等収益	295,737	
特定取引収益	140,298	
その他業務収益	108,598	
その他経常収益	157,621	
経常費用		**1,856,956**
資金調達費用	982,867	
（うち預金利息）	（ 313,654）	
（うち債券利息）	（ 13,008）	
役務取引等費用	57,057	
特定取引費用	18,264	
その他業務費用	52,453	
営業経費	559,564	
その他経常費用	186,749	
経常利益		**399,184**
特別利益		**28,656**
特別損失		**5,069**
税金等調整前中間純利益		**422,770**
法人税、住民税及び事業税		**19,121**
法人税等調整額		**37,983**
少数株主利益		**38,604**
中間純利益		**327,061**

〈中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書の作成方針〉

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等　137社

主要な会社名

株式会社みずほ銀行
株式会社みずほコーポレート銀行
みずほ信託銀行株式会社
みずほ証券株式会社

なお、瑞穂実業銀行（中国）有限公司（みずほコーポレート銀行（中国）有限公司）他10社は、設立等により当中間連結会計期間から連結しております。

また、ユーシーカード株式会社他6社は、株式の一部売却等により連結の範囲から除外しております。

②非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の関連法人等　22社

主要な会社名

株式会社千葉興業銀行
新光証券株式会社

なお、ユーシーカード株式会社他3社は、当中間連結会計期間から持分法の対象に含めております。

また、日本抵当証券株式会社は、株式の売却により持分法の対象から除いております。

②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

主要な会社名

Asian-American Merchant Bank Limited

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

①連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

4月末日	1社
6月末日	53社
9月末日	61社
12月最終営業日の前日	22社

②4月末日及び12月最終営業日の前日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等は、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

〈中間連結貸借対照表の注記〉

注1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

3.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しております。これにより、買入金銭債権が7,773百万円、有価証券が16,993百万円、その他有価証券評価差額金が15,024百万円、繰延税金負債が4,596百万円減少するとともに、繰延税金資産が5,146百万円増加しております。なお、時価評価を行わない有価証券のうち、下記10.に記載の有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等については貸倒引当金を計上しております。

4.金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記3.と同じ方法によっております。

5.デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

6.有形固定資産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　3年～50年
動　産　2年～20年

なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ540百万円減少しております。

また、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ1,109百万円減少しております。

7.無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
8.繰延資産は、次のとおり処理しております。
（1）社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。
（2）債券発行費用は、発生時に全額費用として処理しております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し旧商法施行規則の適用する最長期間内の一定期間で均等償却を行っております。
（3）社債及び債券は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金及び債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債及び債券の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債及び債券から直接控除しております。
9.国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
上記以外の連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
10.主要な国内の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
なお、破綻懸念先及び下記30.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は532,965百万円であります。
上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。
その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
11.投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
12.賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
13.退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。
14.役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
15.貸出金売却損失引当金は、昨今の著しい市場環境の変化に鑑み、売却予定貸出金に対する損失について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
16.偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引のうち他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を個別に見積もり、必要と認められる額を計上しております。
17.ポイント引当金は、「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。
なお、同引当金は、従来、金額重要性を勘案し「その他負債」に含めて計上しておりましたが、みずほマイレージクラブの会員増加に伴い金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間から区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間末の「その他負債」に含まれるポイント引当金は1,250百万円であります。
18.「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用し、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、預金払戻損失引当金として計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益は9,420百万円減少しております。
19.当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
20.金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。
国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業にお

ける金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。
ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。
(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。
個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。
また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は195,174百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は183,611百万円（同前）であります。

21.国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

22.デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

23.当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

24.特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。

金融商品取引責任準備金	2,670百万円	金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づく準備金であります。

従来、金融先物取引法第81条及び証券取引法第51条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金及び証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当中間連結会計期間から金融商品取引責任準備金として計上しております。

25.関係会社の株式及び出資総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資を除く）　96,096百万円

26.有形固定資産の減価償却累計額　703,530百万円

27.有形固定資産の圧縮記帳額　41,622百万円

28.貸出金のうち、破綻先債権額は31,726百万円、延滞債権額は636,547百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

29.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は6,776百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

30.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は514,158百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

31.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,189,208百万円であります。
なお、28.から31.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

32.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は775,202百万円であります。

33.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	5,521,588百万円
有価証券	12,330,150百万円
貸出金	4,998,695百万円
その他資産	1,067百万円
有形固定資産	172百万円
担保資産に対応する債務	
預金	409,917百万円
コールマネー及び売渡手形	2,117,631百万円
売現先勘定	5,541,085百万円
債券貸借取引受入担保金	6,096,792百万円

借用金　3,550,320百万円
その他負債　8,788百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」8,387百万円、「特定取引資産」387,391百万円、「有価証券」2,551,639百万円、「貸出金」637,628百万円を差し入れております。
非連結子会社・子法人等及び関連法人等の借入金等のための担保提供はありません。
また、「その他資産」のうち保証金は121,017百万円、デリバティブ取引差入担保金は412,459百万円、先物取引差入証拠金は20,402百万円、その他の証拠金等は10,658百万円であります。

34.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

35.借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金760,989百万円が含まれております。

36.社債には、劣後特約付社債2,054,364百万円が含まれております。

37.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,538,720百万円であります。
なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き相殺しております。前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,489,094百万円減少しております。

38.国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託967,660百万円、貸付信託117,638百万円であります。

39.１株当たりの純資産額　321,328円20銭

40.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、並びに「その他資産」の一部が含まれております。以下、41.についても同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債	569,515	568,349	△1,166
地方債	49,261	49,135	△126
その他	276,762	274,770	△1,992
合計	895,539	892,254	△3,285

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）
株式	3,242,496	5,426,399	2,183,903
債券	17,512,451	17,371,132	△141,318
国債	16,382,479	16,247,591	△134,888
地方債	65,766	65,383	△382
社債	1,064,205	1,058,157	△6,047
その他	12,210,973	12,046,691	△164,281
合計	32,965,920	34,844,223	1,878,303

なお、上記の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は14,090百万円（利益）であります。また、時価ヘッジの適用の結果、純資産直入処理の対象となる額は1,864,212百万円であり、同対象額から繰延税金負債640,765百万円を差し引いた額1,223,447百万円のうち少数株主持分相当額48,318百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額5,308百万円を加算した額1,180,436百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という）しております。当中間連結会計期間における減損処理額は、7,853百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。
時価が取得原価の50%以下の銘柄
時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

41.時価評価されていない有価証券の内容と中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非公募債券	1,882,693
非上場株式	403,980
非上場外国証券	467,711
その他	288,206

42.金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	取得原価 （百万円）	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）
その他の金銭の信託	685	685	－

なお、満期保有目的の金銭の信託はありません。

43.無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸付けている有価証券は、「特定取引資産」中の商品有価証券に合計4,996百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は9,624,508百万円、再貸付に供している有価証券は53百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは4,672,750百万円であります。

44.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、54,873,167百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が45,259,918百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

45.「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号平成18年5月17日）が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度から早期適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

46.企業集団内の会社に投資（子会社株式等）を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日）の第30-2項を当中間連結会計期間から適用しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。

47.「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

48.米国サブプライム問題に端を発した金融市場の混乱が継続している状況に鑑み、一部の海外証券連結子会社が保有する証券化商品について、当中間連結会計期間後、追加的な損失が発生する可能性があること等から、平成19年11月14日付で当連結会計年度の業績予想を修正しております。

49.当社は平成19年12月5日開催の取締役会において、連結子会社であるみずほ証券株式会社の第三者割当増資1,500億円について、株式会社みずほコーポレート銀行が全額引受けすることを決議し、同行は12月6日に払込を実施いたしました。
今回の増資は、みずほ証券グループ全体の自己資本の充実並びに業務基盤の強化を図ることを目的としたものです。

50.当社連結子会社であるみずほ証券株式会社と持分法適用関連法人等である新光証券株式会社は、現在両社にて合併比率の見直し等に係る協議を行っておりますが、平成19年12月20日に両社の取締役会において、平成20年１月１日と予定していた本合併の効力発生日を平成20年5月7日に延期することを決定いたしました。

51.銀行法施行規則第34条の10第1項第4号に規定する連結自己資本比率（第一基準）　11.80%

〈中間連結損益計算書の注記〉

注１.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.1株当たり中間純利益金額　28,272円51銭
3.潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額　25,804円83銭
4.特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
5.「その他経常収益」には、株式等売却益122,020百万円を含んでおります。
6.「その他経常費用」には、貸出金償却61,713百万円、株式等償却40,086百万円、貸出金売却損失引当金繰入額23,468百万円及び預金払戻損失引当金繰入額9,420百万円を含んでおります。
7.「特別利益」には、償却債権取立益22,158百万円を含んでおります。
8.「特別損失」には、固定資産処分損4,059百万円を含んでおります。

第６期中間決算公告

平成19年12月27日

東京都千代田区内幸町一丁目1番5号
株式会社みずほ銀行
取締役頭取　杉山　清次

中間連結貸借対照表（平成19年9月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	2,657,418	預金	51,962,533
コールローン及び買入手形	4,490,000	譲渡性預金	802,530
買現先勘定	4,995	債券	1,256,794
債券貸借取引支払保証金	1,870,979	コールマネー及び売渡手形	1,359,200
買入金銭債権	2,797,221	売現先勘定	219,684
特定取引資産	1,533,966	債券貸借取引受入担保金	2,398,461
金銭の信託	15,685	特定取引負債	535,306
有価証券	16,582,816	借用金	630,078
貸出金	33,474,665	外国為替	17,146
外国為替	121,389	短期社債	44,663
その他資産	2,474,236	社債	800,700
有形固定資産	610,589	その他負債	4,164,596
無形固定資産	133,128	賞与引当金	11,196
債券繰延資産	3	退職給付引当金	7,962
繰延税金資産	369,998	役員退職慰労引当金	1,978
支払承諾見返	1,583,527	ポイント引当金	6,196
貸倒引当金	△ 463,869	預金払戻損失引当金	8,605
投資損失引当金	△ 69	特別法上の引当金	642
		繰延税金負債	8,094
		再評価に係る繰延税金負債	78,662
		支払承諾	1,583,527
		負債の部合計	65,898,561
		（純資産の部）	
		資本金	650,000
		資本剰余金	762,345
		利益剰余金	306,623
		株主資本合計	1,718,969
		その他有価証券評価差額金	141,585
		繰延ヘッジ損益	△ 52,066
		土地再評価差額金	110,771
		為替換算調整勘定	83
		評価・換算差額等合計	200,374
		少数株主持分	438,778
		純資産の部合計	2,358,122
資産の部合計	68,256,683	負債及び純資産の部合計	68,256,683

中間連結損益計算書（平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**752,939**
資金運用収益	456,337	
（うち貸出金利息）	（ 321,313）	
（うち有価証券利息配当金）	（ 82,636）	
役務取引等収益	141,368	
特定取引収益	49,687	
その他業務収益	62,344	
その他経常収益	43,200	
経常費用		**616,775**
資金調達費用	132,284	
（うち預金利息）	（ 74,602）	
（うち債券利息）	（ 1,581）	
役務取引等費用	31,422	
特定取引費用	4	
その他業務費用	26,943	
営業経費	300,825	
その他経常費用	125,294	
経常利益		**136,164**
特別利益		**16,013**
特別損失		**4,042**
税金等調整前中間純利益		**148,135**
法人税、住民税及び事業税		**10,651**
法人税等調整額		**6,210**
少数株主利益		**12,409**
中間純利益		**118,864**

みずほ銀行

〈中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書の作成方針〉

（1）連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等　34社

主要な会社名

みずほインベスターズ証券株式会社
みずほ信用保証株式会社
みずほファクター株式会社
みずほキャピタル株式会社

なお、ユーシーカード株式会社他1社は株式の一部売却等により連結の範囲から除外しております。

②非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

（2）持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等　10社

主要な会社名

ユーシーカード株式会社
確定拠出年金サービス株式会社

なお、ユーシーカード株式会社他1社は当中間連結会計期間から持分法を適用しております。また、日本抵当証券株式会社は売却により持分法適用の対象から除外しております。

②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

（3）連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

①連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日	9社
9月末日	21社
12月最終営業日の前日	4社

②12月最終営業日の前日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等は、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

〈中間連結貸借対照表の注記〉

注1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

3.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間連結決算月1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しております。これにより、「買入金銭債権」中の信託受益権が7,839百万円、「有価証券」が4,836百万円、「その他有価証券評価差額金」が7,529百万円減少するとともに、「繰延税金資産」が5,146百万円増加しております。なお、時価評価を行わない有価証券のうち、下記11.に記載の有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等については貸倒引当金を計上しております。

4.金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記3.と同じ方法によっております。

5.デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

6.当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
動産	2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ330百万円減少しております。
また、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益は751百万円減少しております。

7.無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

8.社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

9.債券繰延資産は、次のとおり償却しております。

（1）債券発行費用は、発生時に全額費用として処理しております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で

償却を行っております。
(2) 債券は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、債券の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を債券から直接控除しております。

10.当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

11.貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は223,035百万円であります。
上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。

12.投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。

13.賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

14.退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

15.役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

16.ポイント引当金は、「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

17.「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用し、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、預金払戻損失引当金を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益は8,605百万円減少しております。

18.当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

19.当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。
小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）を適用しております。
ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。
(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。
個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。
また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は37,650百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は41,618百万円（同前）であります。

20.外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

21.デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。

22.当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

23.特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。

金融商品取引責任準備金	642百万円	金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づく準備金であります。

従来、金融先物取引法第81条及び証券取引法第51条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金及び証券取引責任準備金を計上

しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当中間連結会計期間から金融商品取引責任準備金として計上しております。

24.関係会社の株式総額（連結される子会社及び子法人等の株式を除く）　3,894百万円

25.有形固定資産の減価償却累計額　538,730百万円

26.有形固定資産の圧縮記帳額　38,111百万円

27.貸出金のうち、破綻先債権額は25,901百万円、延滞債権額は407,465百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

28.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は5,848百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

29.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は226,615百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

30.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は665,831百万円であります。なお、27.から30.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

31.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は355,002百万円であります。

32.担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

特定取引資産	287,464百万円
有価証券	3,204,811百万円
貸出金	3,568,459百万円
その他資産	1,067百万円

担保資産に対応する債務

預金	205,852百万円
コールマネー及び売渡手形	903,600百万円
売現先勘定	213,347百万円
債券貸借取引受入担保金	2,340,142百万円
借用金	126,409百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「特定取引資産」1,141百万円及び「有価証券」871,830百万円を差し入れております。
関連法人等の借入金等のための担保提供はありません。
また、「その他資産」のうち保証金は80,579百万円、先物取引差入証拠金は1,161百万円、その他の証拠金等は5,081百万円であります。

33.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

34.借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金463,572百万円が含まれております。

35.社債は、全額劣後特約付社債であります。

36.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,498,416百万円であります。なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き相殺しております。
前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ1,464,700百万円減少します。

37.1株当たりの純資産額　233,609円29銭

38.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下、39.についても同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債	569,515	568,349	△1,166
地方債	49,261	49,135	△126
その他	276,762	274,770	△1,992
合計	895,539	892,254	△3,285

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）
株式	921,198	1,281,355	360,156
債券	11,332,831	11,268,449	△64,381
国債	10,751,103	10,689,112	△61,990
地方債	43,481	42,963	△518
社債	538,245	536,373	△1,872
その他	3,545,841	3,528,579	△17,262
合計	15,799,871	16,078,384	278,512

なお、上記の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は19,716百万円（収益）であります。また時価ヘッジ適用の結果、純資産直入処理の対象となる258,795百万円から繰延税金負債95,192百万円を差し引いた額163,603百万円のうち少数株主持分相当額21,878百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額△92百万円を加算した額141,632百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当中間連結決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は、3,678百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

39.時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非公募債券	1,646,376
その他	143,717

40.金銭の信託の保有目的別の内訳は、次のとおりであります。

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）
その他の金銭の信託	685	685	－

なお、満期保有目的の金銭の信託はありません。

41.無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の外国証券及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計281,759百万円含まれております。

現先取引、現金担保付債券貸借取引及び株式の信用取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は75,662百万円、再貸付けに供している有価証券は53百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは1,902,789百万円であります。

42.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,906,739百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが19,274,522百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

43.「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号平成18年5月17日）が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度から早期適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

44.企業集団内の会社に投資（子会社株式等）を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日）の第30-2項を当中間連結会計期間から適用しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。

45.「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

46.銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）　12.25%

〈中間連結損益計算書の注記〉

注1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.1株当たり中間純利益金額　30,265円36銭

3.潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額　27,006円98銭

4.特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

5.「その他経常収益」には、株式等売却益34,586百万円を含んでおります。

6.「その他経常費用」には、貸出金償却48,395百万円、貸倒引当金繰入額33,750百万円、株式等償却18,352百万円を含んでおります。

7.「特別利益」には、償却債権取立益13,637百万円、固定資産処分益2,366百万円を含んでおります。
8.「特別損失」は、固定資産処分損3,092百万円、減損損失949百万円であります。
9.当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途		種類	減損損失（百万円）
首都圏	遊休資産	12物件	土地建物等	581
その他	遊休資産	13物件	土地建物等	367

営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、遊休資産について、当中間連結会計期間末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。
減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。また、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等から処分費用見込額を控除して算定しております。

第６期中間決算公告

平成19年12月27日

東京都千代田区内幸町一丁目1番5号
株式会社みずほ銀行
取締役頭取　杉山　清次

中間貸借対照表（平成19年9月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	2,608,578	預金	52,012,039
コールローン	4,490,000	譲渡性預金	1,078,030
債券貸借取引支払保証金	1,577,979	債券	1,256,794
買入金銭債権	2,257,304	コールマネー	1,359,200
特定取引資産	1,066,775	売現先勘定	199,338
金銭の信託	685	債券貸借取引受入担保金	2,066,415
有価証券	16,756,510	特定取引負債	207,374
貸出金	33,519,576	借用金	1,175,303
外国為替	121,389	外国為替	17,146
その他資産	2,487,016	社債	592,500
有形固定資産	600,197	その他負債	3,574,533
無形固定資産	122,359	賞与引当金	8,455
債券繰延資産	3	役員退職慰労引当金	1,613
繰延税金資産	367,243	ポイント引当金	6,196
支払承諾見返	1,245,969	預金払戻損失引当金	8,605
貸倒引当金	△368,256	再評価に係る繰延税金負債	78,662
投資損失引当金	△84,063	支払承諾	1,245,969
		負債の部合計	64,888,179
		（純資産の部）	
		資本金	650,000
		資本剰余金	762,345
		資本準備金	762,345
		利益剰余金	266,343
		その他利益剰余金	266,343
		繰越利益剰余金	266,343
		株主資本合計	1,678,688
		その他有価証券評価差額金	143,689
		繰延ヘッジ損益	△52,059
		土地再評価差額金	110,771
		評価・換算差額等合計	202,402
		純資産の部合計	1,881,091
資産の部合計	66,769,270	負債及び純資産の部合計	66,769,270

中間損益計算書（平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**687,826**
資金運用収益	439,454	
（うち貸出金利息）	（ 306,557 ）	
（うち有価証券利息配当金）	（ 83,772 ）	
役務取引等収益	123,859	
特定取引収益	30,206	
その他業務収益	55,646	
その他経常収益	38,659	
経常費用		**591,844**
資金調達費用	138,607	
（うち預金利息）	（ 74,602 ）	
（うち債券利息）	（ 1,581 ）	
役務取引等費用	28,736	
特定取引費用	4	
その他業務費用	14,885	
営業経費	278,349	
その他経常費用	131,261	
経常利益		**95,981**
特別利益		**13,656**
特別損失		**3,951**
税引前中間純利益		**105,687**
法人税、住民税及び事業税		**243**
法人税等調整額		**4,547**
中間純利益		**100,896**

〈中間貸借対照表の注記〉

注 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

3.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間決算月１ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しております。これにより、「買入金銭債権」中の信託受益権が7,839百万円、「有価証券」が4,836百万円、「その他有価証券評価差額金」が7,529百万円減少するとともに、「繰延税金資産」が5,146百万円増加しております。なお、時価評価を行わない有価証券のうち、下記11.に記載の有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等については貸倒引当金を計上しております。

4.金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記3.と同じ方法によっております。

5.デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

6.有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	3年～50年
動	産	2年～20年

なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ299百万円減少しております。
また、当中間期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前中間純利益は734百万円減少しております。

7.無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

8.社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

9.債券繰延資産は、次のとおり償却しております。
（1）債券発行費用は、発生時に全額費用として処理しております。なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行費用は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行っております。
（2）債券は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、債券の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を債券から直接控除しております。

10.外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

11.貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は189,028百万円であります。
上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。

12.投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。

13.賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

14.退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理しております。

15.役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

16.ポイント引当金は、「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用さ

れる見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

17.「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間期から同報告を適用し、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、預金払戻損失引当金を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前中間純利益は8,605百万円減少しております。

18.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

19.金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

（1）相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

（2）キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間期末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当中間期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は37,650百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は41,618百万円（同前）であります。

20.外貨建子会社・子法人等株式及び外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

21.デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。

22.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

23.関係会社の株式総額　260,009百万円

24.有形固定資産の減価償却累計額　526,576百万円

25.有形固定資産の圧縮記帳額　38,111百万円

26.貸出金のうち、破綻先債権額は24,005百万円、延滞債権額は426,234百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

27.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は5,848百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

28.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は226,614百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

29.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は682,702百万円であります。なお、26.から29.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

30.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は355,002百万円であります。

31.担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	3,204,811百万円
貸出金	3,568,459百万円
その他資産	1,067百万円
担保資産に対応する債務	
預金	205,852百万円
コールマネー	903,600百万円
売現先勘定	199,338百万円
債券貸借取引受入担保金	2,066,415百万円
借用金	126,409百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「有価証券」861,402百万円を差し入れております。

子会社・子法人等及び関連法人等の借入金等のための担保提供はありません。

また、「その他資産」のうち保証金は74,067百万円、先物取引差入証拠金は784百万円、その他の証拠金等は516百万円であります。

32.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

33.借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,035,415百万円が含まれております。

34.社債は、全額劣後特約付社債であります。

35.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,498,416百万円であります。なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き相殺しております。

前中間期において上記相殺を行った場合は、前中間期末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ1,464,700百万円減少します。

36.1株当たりの純資産額　223,869円42銭

37.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下、38.についても同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債	569,515	568,349	△1,166
地方債	49,261	49,135	△126
その他	276,762	274,770	△1,992
合計	895,539	892,254	△3,285

子会社・子法人等株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社・子法人等株式	67,098	99,525	32,426

関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）
株式	904,374	1,232,115	327,740
債券	11,327,824	11,263,456	△64,367
国債	10,746,096	10,684,119	△61,976
地方債	43,481	42,963	△518
社債	538,245	536,373	△1,872
その他	3,553,538	3,536,230	△17,307
合計	15,785,737	16,031,801	246,064

なお、上記の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は19,716百万円（収益）であります。また時価ヘッジ適用の結果、純資産直入処理の対象となる226,348百万円から繰延税金負債82,658百万円を差し引いた額143,689百万円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として中間決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当中間期におけるこの減損処理額は、3,479百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

38.時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	中間貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	190,328
関連法人等株式	2,582
その他有価証券	
非公募債券	1,646,334
その他	107,920

39.金銭の信託の保有目的別の内訳は、次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託	該当ありません。
満期保有目的の金銭の信託	該当ありません。

その他の金銭の信託

	取得原価（百万円）	中間貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）
その他の金銭の信託	685	685	－

40.無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の外国証券276,762百万円であります。
現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは1,576,292百万円であります。

41.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,081,831百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが19,447,572百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

42.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	162,125百万円
繰越欠損金	380,547
有価証券償却損金算入限度超過額	215,466
その他	263,536
繰延税金資産小計	1,021,676
評価性引当額	△356,881
繰延税金資産合計	664,795
繰延税金負債	
前払年金費用	145,905
その他有価証券評価差額	80,842
その他	70,804
繰延税金負債合計	297,552
繰延税金資産の純額	367,243

43.「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

44.銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）　12.10%

〈中間損益計算書の注記〉

注1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.1株当たり中間純利益金額　25,690円29銭

3.潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額　22,924円46銭

4.特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

5.「その他経常収益」には、株式等売却益30,003百万円を含んでおります。

6.「その他経常費用」には、貸出金償却48,096百万円、貸倒引当金繰入額41,968百万円、株式等償却16,020百万円を含んでおります。

7.「特別利益」は、償却債権取立益11,289百万円、固定資産処分益2,366百万円であります。

8.「特別損失」は、固定資産処分損3,001百万円、減損損失949百万円であります。

9. 当中間期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途		種類	減損損失（百万円）
首都圏	遊休資産	12物件	土地建物等	581
その他	遊休資産	13物件	土地建物等	367

当行の営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、遊休資産について、当中間期末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。
減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。また、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等から処分費用見込額を控除して算定しております。

第６期中間決算公告

平成19年12月27日

東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
株式会社みずほコーポレート銀行
取締役頭取　齋藤　宏

中間連結貸借対照表（平成19年9月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	1,299,630	預金	20,168,725
コールローン及び買入手形	248,660	譲渡性預金	7,395,832
買現先勘定	10,307,583	債券	2,689,360
債券貸借取引支払保証金	5,570,891	コールマネー及び売渡手形	9,177,124
買入金銭債権	215,445	売現先勘定	13,480,350
特定取引資産	11,280,077	債券貸借取引受入担保金	4,015,445
金銭の信託	16,624	特定取引負債	7,632,284
有価証券	17,433,313	借用金	4,953,032
貸出金	30,181,471	外国為替	179,342
外国為替	648,045	短期社債	986,700
その他資産	5,317,569	社債	2,128,136
有形固定資産	137,188	その他負債	5,249,498
無形固定資産	130,717	賞与引当金	15,729
債券繰延資産	0	退職給付引当金	7,607
繰延税金資産	35,360	役員退職慰労引当金	2,555
支払承諾見返	3,552,831	貸出金売却損失引当金	23,468
貸倒引当金	△ 295,174	偶発損失引当金	4,900
投資損失引当金	△ 65	特別法上の引当金	2,027
		繰延税金負債	118,659
		再評価に係る繰延税金負債	27,140
		支払承諾	3,552,831
		負債の部合計	81,810,752
		（純資産の部）	
		資本金	1,070,965
		資本剰余金	330,334
		利益剰余金	944,212
		株主資本合計	2,345,511
		その他有価証券評価差額金	909,955
		繰延ヘッジ損益	△ 40,105
		土地再評価差額金	37,729
		為替換算調整勘定	△ 43,260
		評価・換算差額等合計	864,318
		少数株主持分	1,059,588
		純資産の部合計	4,269,419
資産の部合計	86,080,171	負債及び純資産の部合計	86,080,171

みずほコーポレート銀行

中間連結損益計算書（平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**1,434,632**
資金運用収益	1,048,041	
（うち貸出金利息）	（ 410,336）	
（うち有価証券利息配当金）	（ 263,551）	
信託報酬	0	
役務取引等収益	108,255	
特定取引収益	110,947	
その他業務収益	62,512	
その他経常収益	104,876	
経常費用		**1,256,116**
資金調達費用	853,927	
（うち預金利息）	（ 244,310）	
（うち債券利息）	（ 11,586）	
役務取引等費用	26,989	
特定取引費用	39,166	
その他業務費用	48,908	
営業経費	201,667	
その他経常費用	85,457	
経常利益		**178,516**
特別利益		**22,780**
特別損失		**562**
税金等調整前中間純利益		**200,734**
法人税、住民税及び事業税		**6,243**
法人税等調整額		**24,582**
少数株主利益		**23,597**
中間純利益		**146,311**

〈中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書の作成方針〉

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等　59社

主要な会社名

みずほ証券株式会社
Mizuho Corporate Bank Nederland N.V.
Mizuho Corporate Bank (USA)
MHCB America Holdings, Inc.

なお、瑞穂実業銀行（中国）有限公司他10社は、設立等により当中間連結会計期間から連結しております。

②非連結の子会社及び子法人等

非連結の子会社及び子法人等はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等　21社

主要な会社名

新光証券株式会社

なお、環境エネルギー1号投資事業有限責任組合は、設立により当中間連結会計期間から持分法を適用しております。また、ポラリス・プリンシパル・ファイナンス株式会社他1社は、売却等により持分法の対象から除いております。

②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

主要な会社名

Asian-American Merchant Bank Limited

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

①連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

4月末日	1社
6月末日	32社
9月末日	20社
12月最終営業日の前日	6社

②4月末日及び12月最終営業日の前日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等は、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

みずほ証券株式会社に係るのれんについては、10年間の均等償却を行っております。その他ののれん及び負ののれんについては、金額的に重要性がないため、一括して償却しております。

〈中間連結貸借対照表の注記〉

注1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

3.有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間連結会計期間末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については当中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等）の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しております。これにより、買入金銭債権が123百万円増加するとともに、有価証券が11,430百万円、その他有価証券評価差額金が6,710百万円、繰延税金負債が4,596百万円減少しております。なお、時価評価を行わない有価証券のうち、下記10.に記載の有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等については貸倒引当金を計上しております。

4.有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

5.デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

6.当行の有形固定資産の減価償却は、動産については定率法を採用し、建物については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物	3年～50年
動　　産	2年～20年

連結される子会社・子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ179百万円減少しております。

また、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ308百万円減少しております。

7.無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社・子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

8.繰延資産は、次のとおり処理しております。

（1）当行の社債発行費は発生時に全額費用としております。

（2）平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。

（3）社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。
なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

9.当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結される子会社・子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

10.当行及び主要な国内の連結される子会社・子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び下記28.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は274,560百万円であります。
上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。
その他の連結される子会社・子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

11.投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

12.賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

13.退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

14.役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

15.貸出金売却損失引当金は、昨今の著しい市場環境の変化に鑑み、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

16.偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を引き当てております。

17.当行及び国内の連結される子会社・子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

18.当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。
小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。
ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

（1）相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

（2）キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。
また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく

繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。
なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は137,219百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は122,007百万円（同前）であります。

19.当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

20.デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。なお、当行の一部の資産・負債及び連結される子会社・子法人等の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

21.当行及び国内の連結される子会社・子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

22.特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。

金融商品取引責任準備金	2,027百万円	金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づく準備金であります。

従来、金融先物取引法第81条及び証券取引法第65条の2第7項において準用する証券取引法第51条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金及び証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当中間連結会計期間から金融商品取引責任準備金として計上しております。

23.関係会社の株式及び出資総額（連結される子会社・子法人等の株式及び出資を除く）　52,003百万円

24.有形固定資産の減価償却累計額　121,729百万円

25.有形固定資産の圧縮記帳額　2,224百万円

26.貸出金のうち、破綻先債権額は4,313百万円、延滞債権額は219,609百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

27.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

28.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は247,038百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

29.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は470,961百万円であります。
なお、26.から29.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

30.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は417,229百万円であります。

31.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	5,414,453百万円
有価証券	8,058,411百万円
貸出金	1,297,030百万円
有形固定資産	172百万円
担保資産に対応する債務	
預金	203,026百万円
コールマネー及び売渡手形	1,164,000百万円
売現先勘定	5,327,737百万円
債券貸借取引受入担保金	3,445,532百万円
借用金	3,245,910百万円
その他負債	8,788百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」8,387百万円、「特定取引資産」386,250百万円、「有価証券」1,339,931百万円及び「貸出金」637,628百万円を差し入れております。
非連結の子会社・子法人等及び関連法人等の借入金等のための担保提供はありません。
また、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は412,459百万円、先物取引差入証拠金は17,143百万円、保証金は24,425百万円、その他の証拠金等は5,577百万円であります。

32.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

33.借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金749,926百万円が含まれております。

34.社債には、劣後特約付社債622,656百万円が含まれております。

35.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は40,304百万円であります。
なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。
前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ24,394百万円減少します。

36.１株当たりの純資産額　276,436円32銭

37.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれております。38.についても同様であります。
その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）
株式	2,206,831	3,813,528	1,606,696
債券	4,781,654	4,730,653	△51,001
国債	4,317,793	4,270,536	△47,257
地方債	11,281	11,482	201
社債	452,580	448,634	△3,945
その他	8,191,086	8,050,554	△140,532
合計	15,179,573	16,594,736	1,415,162

なお、上記の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は5,553百万円（損失）であります。また、時価ヘッジ適用の結果、純資産直入処理の対象となる1,420,716百万円から繰延税金負債512,329百万円を差し引いた額908,386百万円のうち少数株主持分相当額3,317百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額4,815百万円を加算した額909,884百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。なお、当中間連結会計期間における減損処理額は2,713百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。
時価が取得原価の50%以下の銘柄
時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

38.時価評価されていない有価証券の内容と中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	267,097
非公募債券	212,694
非上場外国証券	462,054
その他	117,633

39.無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は9,711,922百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは2,952,643百万円であります。

40.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、33,759,588百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが24,991,017百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結される子会社・子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結される子会社・子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

41.「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号平成18年5月17日）が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度から早期適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

42.企業集団内の会社に投資（子会社株式等）を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日）の第30-2項を当中間連結会計期間から適用しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

43.「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期

間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。
44.米国サブプライム問題に端を発した金融市場の混乱が継続している状況に鑑み、一部の海外証券連結子会社が保有する証券化商品について、当中間連結会計期間後、追加的な損失が発生する可能性があること等から、平成19年11月14日付でみずほフィナンシャルグループにおいて当連結会計年度の業績予想を修正しております。
45.当行は平成19年12月5日開催の取締役会において、連結子会社であるみずほ証券株式会社の第三者割当増資1,500億円について、全額引受けすることを決議し、12月6日に払込を実施いたしました。
今回の増資は、みずほ証券グループ全体の自己資本の充実並びに業務基盤の強化を図ることを目的としたものです。
46.当行連結子会社であるみずほ証券株式会社と持分法適用関連法人等である新光証券株式会社は、現在両社にて合併比率の見直し等に係る協議を行っておりますが、平成19年12月20日に両社の取締役会において、平成20年1月1日と予定していた本合併の効力発生日を平成20年5月7日に延期することを決定いたしました。
47.銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国際統一基準）　13.05%

〈中間連結損益計算書の注記〉

注1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.1株当たり中間純利益金額　20,976円50銭
3.潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額　20,208円08銭
4.特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
5.「その他経常収益」には、株式等売却益82,115百万円を含んでおります。
6.「その他経常費用」には、貸出金売却損失引当金繰入額23,468百万円、株式等償却20,184百万円、貸出金償却12,810百万円を含んでおります。
7.「特別利益」には、貸倒引当金戻入益14,667百万円、償却債権取立益7,059百万円を含んでおります。
8.「特別損失」には、固定資産処分損520百万円を含んでおります。

第６期中間決算公告

平成19年12月27日

東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
株式会社みずほコーポレート銀行
取締役頭取　齋藤　宏

中間貸借対照表（平成19年9月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	1,666,957	預金	19,179,872
コールローン	292,767	譲渡性預金	7,395,832
買現先勘定	2,348,257	債券	2,689,560
債券貸借取引支払保証金	1,515,841	コールマネー	8,965,344
買入金銭債権	215,445	売現先勘定	5,743,167
特定取引資産	3,030,709	債券貸借取引受入担保金	979,792
金銭の信託	2,024	特定取引負債	2,299,708
有価証券	17,877,411	借用金	4,404,671
貸出金	29,095,862	外国為替	196,594
外国為替	613,435	短期社債	602,000
金融派生商品	3,781,063	社債	1,059,554
その他資産	1,417,642	金融派生商品	3,997,010
有形固定資産	121,943	その他負債	845,730
無形固定資産	69,550	賞与引当金	3,120
債券繰延資産	0	役員退職慰労引当金	2,048
支払承諾見返	4,495,407	貸出金売却損失引当金	23,468
貸倒引当金	△284,208	偶発損失引当金	4,900
投資損失引当金	△65	繰延税金負債	94,994
		再評価に係る繰延税金負債	27,140
		支払承諾	4,495,407
		負債の部合計	63,009,918
		（純資産の部）	
		資本金	1,070,965
		資本剰余金	330,334
		資本準備金	330,334
		利益剰余金	964,475
		利益準備金	70,700
		その他利益剰余金	893,774
		繰越利益剰余金	893,774
		株主資本合計	2,365,774
		その他有価証券評価差額金	894,497
		繰延ヘッジ損益	△47,873
		土地再評価差額金	37,729
		評価・換算差額等合計	884,353
		純資産の部合計	3,250,127
資産の部合計	66,260,046	負債及び純資産の部合計	66,260,046

中間損益計算書（平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで）

（単位：百万円）

科目		金額
経常収益		**1,078,153**
資金運用収益	765,280	
（うち貸出金利息）	（ 380,883 ）	
（うち有価証券利息配当金）	（ 266,105 ）	
役務取引等収益	86,298	
特定取引収益	73,841	
その他業務収益	62,591	
その他経常収益	90,141	
経常費用		**889,318**
資金調達費用	615,219	
（うち預金利息）	（ 231,933 ）	
（うち債券利息）	（ 11,587 ）	
役務取引等費用	20,201	
特定取引費用	1,587	
その他業務費用	49,132	
営業経費	125,154	
その他経常費用	78,022	
経常利益		**188,835**
特別利益		**23,718**
特別損失		**537**
税引前中間純利益		**212,015**
法人税、住民税及び事業税		**19**
法人税等調整額		**38,216**
中間純利益		**173,779**

〈中間貸借対照表の注記〉

注 1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

3.有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等）の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しております。これにより、買入金銭債権が123百万円増加するとともに、有価証券が11,430百万円、その他有価証券評価差額金が6,710百万円、繰延税金負債が4,596百万円減少しております。なお、時価評価を行わない有価証券のうち、下記10.に記載の有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等については貸倒引当金を計上しております。

4.有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

5.デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

6.有形固定資産の減価償却は、動産については定率法を採用し、建物については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　　物　3年～50年
動　　産　2年～20年
なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ130百万円減少しております。
また、当中間期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ306百万円減少しております。

7.無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

8.繰延資産は、次のとおり処理しております。
（1）社債発行費は発生時に全額費用としております。
（2）平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行費用は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。
（3）社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。
なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

9.外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

10.貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び下記27.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は274,560百万円であります。
上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。

11.投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

12.賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

13.退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生年度の翌期から損益処理しております。
14.役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
15.貸出金売却損失引当金は、昨今の著しい市場環境の変化に鑑み、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
16.偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を引き当てております。
17.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
18.金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。
ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。
（1）相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
（2）キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。
個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。
また、当中間期末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。
なお、当中間期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は137,219百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は122,007百万円（同前）であります。
19.外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。
20.デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
21.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
22.関係会社の株式及び出資総額　930,021百万円
23.有形固定資産の減価償却累計額　88,065百万円
24.有形固定資産の圧縮記帳額　2,203百万円
25.貸出金のうち、破綻先債権額は3,120百万円、延滞債権額は218,776百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
26.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
27.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は234,725百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
28.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は456,622百万円であります。なお、25.から28.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
29.ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、862,306百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、700,392百万円であります。
30.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は384,592百万円であります。

31.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

特定取引資産	738,354百万円
有価証券	7,868,054百万円
貸出金	1,297,030百万円

担保資産に対応する債務

預金	33,742百万円
コールマネー	1,164,000百万円
売現先勘定	4,846,261百万円
債券貸借取引受入担保金	785,084百万円
借用金	1,569,100百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」8,387百万円、「有価証券」1,285,938百万円及び「貸出金」637,628百万円を差し入れております。

子会社、子法人等及び関連法人等の借入金等のための担保提供はありません。

また、「その他資産」のうち先物取引差入証拠金は37,087百万円、保証金は18,174百万円及びデリバティブ取引差入担保金は326,799百万円であります。

32.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

33.借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,261,265百万円が含まれております。

34.社債には、劣後特約付社債123,065百万円が含まれております。

35.当行の子会社であるみずほ証券株式会社及びみずほインターナショナル・ピーエルシーの共同ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに関し、当行はキープウエル契約を両社と締結しております。中間決算日における本プログラムに係る社債発行残高は571,528百万円であります。

36.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は40,304百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。

前中間期において上記相殺を行った場合は、前中間期末の支払承諾および支払承諾見返はそれぞれ24,394百万円減少します。

37.１株当たりの純資産額　282,213円71銭

38.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれております。以下39.まで同様であります。

関連法人等株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
関連法人等株式	11,684	42,080	30,396

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）
株式	2,186,335	3,781,478	1,595,142
債券	4,781,140	4,730,139	△51,001
国債	4,317,793	4,270,536	△47,257
地方債	11,281	11,482	201
社債	452,066	448,120	△3,945
その他	7,852,333	7,708,981	△143,351
合計	14,819,810	16,220,600	1,400,789

なお、上記の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は5,553百万円（損失）であります。また、時価ヘッジ適用の結果、純資産直入処理の対象となる1,406,342百万円から繰延税金負債511,916百万円を差し引いた額894,426百万円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として中間決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。なお、当期におけるこの減損処理額は2,531百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

39.時価評価されていない有価証券の内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	中間貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	914,571
関連法人等株式	3,765
その他有価証券	
非上場株式	261,902
非公募債券	252,694
非上場外国証券	399,575
その他	85,468

40.無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式、その他の証券、及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計 33,567百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は1,528,020百万円、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは2,746,443百万円であります。

41.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は34,179,199百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,733,823百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

42.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
繰越欠損金	809,322 百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	258,307
貸倒引当金損金算入限度超過額	152,633
有価証券等（退職給付信託拠出分）	69,027
その他	92,555
繰延税金資産小計	1,381,847
評価性引当額	△ 864,372
繰延税金資産合計	517,475
繰延税金負債	△ 612,470
繰延税金資産（負債）の純額	△94,994百万円

43.「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

44.当行は平成19年12月5日開催の取締役会において、連結子会社であるみずほ証券株式会社の第三者割当増資1,500億円について、全額引受けすることを決議し、12月6日に払込を実施いたしました。
今回の増資は、みずほ証券グループ全体の自己資本の充実並びに業務基盤の強化を図ることを目的としたものです。

45.銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国際統一基準）14.42%

〈中間損益計算書の注記〉

注 1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.1株当たり中間純利益金額　24,914円52銭
3.潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額　24,001円84銭
4.特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
5.「その他経常収益」には、株式等売却益74,267百万円を含んでおります。
6.「その他経常費用」には、貸出金売却損失引当金繰入額23,468百万円、株式等償却19,607百万円、貸出金償却12,810百万円を含んでおります。
7.「特別利益」には、貸倒引当金戻入益15,638百万円、償却債権取立益7,029百万円を含んでおります。
8.「特別損失」には、固定資産処分損499百万円を含んでおります。

みずほフィナンシャルグループの株式事務のご案内

● 決　　算　　日	3月31日
● 定 時 株 主 総 会	6月下旬
● 配当金受領株主確定日	3月31日および中間配当金の支払いを行うときは9月30日。
● 基　　準　　日	定時株主総会については、3月31日とします。 その他必要があるときは、あらかじめ公告します。
● 公　告　方　法	日本経済新聞に掲載する方法により行います。 ただし、決算公告は当社ウェブサイト（http://www.mizuho-fg.co.jp/）に掲載します。
● 上 場 証 券 取 引 所	東京（第1部）、大阪（第1部）、ニューヨーク* *米国預託証券（ADR）をニューヨーク証券取引所に上場しています。
● 国内証券取引所の証券コード	8411
● 株式事務取扱場所	
株 主 名 簿 管 理 人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
同 事 務 取 扱 場 所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
（郵便物送付先 お問合せ先）	〒135-8722 東京都江東区佐賀一丁目17番7号 みずほ信託銀行株式会社　証券代行部 フリーダイヤル　0120－288－324（ご利用時間：土日休日を除く 9:00～17:00）
同　取　次　所	みずほ信託銀行株式会社　全国各支店（「トラストオフィス」を除く） みずほインベスターズ証券株式会社　全国本支店（「プラネットブース」を除く）

注）なお、端株については、名義書換代理人（株主名簿管理人と同一）の事務取扱としています。

ディスクロージャー方針

当グループは、当グループの情報開示に関する基本的な考え方や情報開示統制の枠組み等についてまとめた「ディスクロージャー方針」を制定し、みずほフィナンシャルグループのホームページ等で公表しています。

ディスクロージャー方針

1．基本的な考え方

当社グループは、株主、市場から高く評価され、わが国を代表する総合金融グループとして、広く社会から信頼されることを目指し、国内外における多数のお客さま・株主・投資家のみなさまが当社グループの実態を正確に認識・判断できるよう、継続して、公平かつ適時・適切な情報開示につとめることを経営上の最重要課題の一つに位置付けております。そのために、情報開示に関する国内外の関係法令および証券取引所規則等を遵守するとともに、適切な情報開示統制の構築・運用に取り組んでおります。

2．情報開示統制

(1) 情報開示統制の構築・運用等

当社グループにおける「情報開示統制」は、国内外の関係法令および証券取引所規則等を遵守するとともに当社グループの企業情報等の公平かつ適時・適切な情報開示を実施するために構築され、当社グループの役職員によって遂行されるプロセスを指し、財務諸表等に係る信頼性を確保するための「財務報告の内部統制」を含みます。当社グループでは、情報開示統制の基本的考え方やグループ各社を含めた管理の枠組を規定する情報開示統制関連規程を制定し、情報開示統制の構築、運用および継続的な改善につとめております。また、当社では情報開示統制に関する審議・調整を行う経営政策委員会としてディスクロージャー委員会を設置しております。

(2) 情報開示統制の有効性評価

当社グループにおいては、情報開示統制における手続を文書化し、その内容と実施状況を検証すること等によって情報開示統制全般の有効性を定期的に評価しております。また、情報開示統制の有効性および適切性の確認は、内部監査等を通じて実施しております。

(3) その他

当社グループの財務関連役職員が遵守すべき規範を示す「財務関連役職員に係る倫理規範」を制定しております。また、「会計、財務報告に係る内部統制、監査に係るホットライン」を設置し、社内外からの通報制度を整備しております。

3．情報開示の方法等

(1) 情報開示の方法

国内外の関係法令および証券取引所規則等で開示が定められている項目については、事業報告・有価証券報告書・ディスクロージャー誌への掲載や、国内外の証券取引所の情報伝達システム・プレスリリースでの発表等、所定の開示手順を踏んでまいります。それ以外の情報についても、公平かつ適時・適切な情報開示につとめます。なお、開示する情報は、原則当社グループのウェブサイトにも掲載するほか、より公平かつ広範な情報開示を行えるよう、最新の情報開示手法・ツール等の利用につとめます。

(2) IR活動

IR活動にあたっては、上記1の「基本的な考え方」に則り、双方向性にも留意の上、誠意を持った対応を旨とし、当社グループの経営戦略や財務状況等に関する内容を的確に理解していただけるようつとめることで、市場の信頼と正当な評価を得ることを目指します。

また、国内外の関係法令および証券取引所規則等で開示が定められている項目はもとより、どのような情報が求められているかを的確に捉え、有効かつ適切な情報を自主的・積極的に開示すべく努力します。特に重要と思われる情報の開示にあたっては、既にプレスリリース等が行われている場合でも、臨時の説明会等を実施するなど、必要に応じて臨機応変な対応を行います。

なお、当社グループへの問い合わせや当社グループが主催または参加する非公開のミーティング・カンファレンス等においては、公平開示等の諸原則を尊重し、既に公開された情報や周知となった事実に関する説明に限定するよう留意いたします。

(3) 市場との認識ギャップの是正

風説の流布等により、市場との間において重大な認識ギャップが存在していることが判明した場合には、可及的速やかにその原因の追求、およびギャップ是正のため努力いたします。

お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー

当グループは、個人情報保護に関する取組方針および個人情報の取り扱いに関する考え方として、「お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー」を制定し、各社のホームページ等で公表しています。

みずほフィナンシャルグループの「お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー」

株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下、「当社」といいます）は、当社ならびに当社の有価証券報告書等に記載する連結子会社および持分法適用関連会社（以下、「当社グループ」といいます）の個人情報保護に関する取組方針および個人情報の取扱いに関する考え方として、下記の「お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー」（以下、「本ポリシー」といいます）を制定し、公表いたします。

（取組方針）

当社グループは、個人情報の適切な保護と利用を重要な社会的責任と認識し、当社グループが各種業務を行うにあたっては、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関係法令等に加えて、本ポリシーをはじめとする当社グループの諸規程を遵守し、お客さまの個人情報の適切な保護と利用に努めてまいります。

（適正取得）

当社グループは、お客さまの個人情報を業務上必要な範囲において、適正かつ適法な手段により取得いたします。

（利用目的）

当社グループは、お客さまの個人情報について、その利用目的を特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲において取扱うこととし、その範囲を超えて取扱いはいたしません。なお、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき別途限定されている場合には、当該利用目的以外での取扱いはいたしません。

当社グループにおけるお客さまの個人情報の利用目的は、当社グループ各社のホームページ等に掲示しております。

（第三者提供の制限）

当社グループは、お客さまの同意をいただいている場合や法令等に基づく場合等を除き、原則としてお客さまの個人情報を第三者に対して提供いたしません。ただし、利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いを委託する場合、合併等の場合および別途定める特定の者との間で共同利用する場合には、お客さまの同意をいただくことなく、お客さまの個人情報を提供することがあります。

（機微（センシティブ）情報の取扱い）

当社グループは、お客さまの機微情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてお客さまの同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

（安全管理措置）

当社グループは、お客さまの個人情報を正確かつ最新の状態で保管・管理するよう努めるとともに、漏えい等を防止するため、合理的な安全管理措置を実施いたします。また、お客さまの個人情報を取扱う従業者や委託先について、適切に監督してまいります。

（継続的改善）

当社グループは、情報技術の発展や社会的要請の変化等を踏まえて本ポリシーを適宜見直し、お客さまの個人情報の取扱いについて、継続的に改善に努めてまいります。

（開示等のご請求手続）

当社グループは、お客さまに関する保有個人データの利用目的の通知、内容の開示のご請求、保有個人データの内容が事実に反する場合等における訂正・追加・削除、利用の停止・消去・第三者提供の停止のご請求等につきましては、適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。

（ご意見・ご要望のお申し出）

当社グループの個人情報の取扱いに関するご意見・ご要望につきましては、誠実かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。

●情報セキュリティの強化について

持株会社であるみずほフィナンシャルグループは、情報セキュリティ管理の国際規格「ISO/IEC27001」および国内規格「JISQ27001」に基づく第三者適合性評価制度における認証を全部門にて取得しています。

IS97580/ISO IEC27001

ウェブサイトのご案内　URL:http://www.mizuho-fg.co.jp/

当グループの会社概要、財務情報、IR関連情報、株式関連情報、ニュースリリースや経営戦略、ブランド戦略、CSR（企業の社会的責任）への取り組み等の各種情報を和文と英文で掲載しています。

ご登録いただいた方にウェブサイトへのニュースリリース掲載を電子メールでお知らせするサービスも提供しています。

＜みずほ＞について

- 経営からのメッセージ
- コーポレートガバナンスに関する報告書
- ＜みずほ＞の戦略
- ＜みずほ＞の活動
- 会社概要・グループ会社等
- 内部管理態勢

株主・投資家のみなさまへ

- 財務情報
  - 決算短信/四半期情報
  - 有価証券報告書
  - ディスクロージャー誌等
- IR関連情報
  - IRカレンダー
  - IR説明会
  - 格付・債券情報
- 株式関連情報
  - 株主総会
  - 配当情報
  - 報告書「株主の皆さまへ」

＜みずほ＞のCSR

- CSRレポート
- 金融教育の支援
- 環境への取り組み
- 社会貢献活動
- 人権尊重への取り組み
- CSRコミュニケーション

採用情報

○主なグループ会社ウェブサイト

みずほ銀行	URL:http://www.mizuhobank.co.jp/	みずほ投信投資顧問	URL:http://www.mizuho-am.co.jp/
みずほコーポレート銀行	URL:http://www.mizuhocbk.co.jp/	DIAMアセットマネジメント株式会社	URL:http://www.diam.co.jp/
みずほ証券	URL:http://www.mizuho-sc.com/	ユーシーカード	URL:http://www.uccard.co.jp/
みずほ信託銀行	URL:http://www.mizuho-tb.co.jp/	みずほ総合研究所	URL:http://www.mizuho-ri.co.jp/
みずほインベスターズ証券	URL:http://www.mizuho-isec.co.jp/	みずほ情報総研	URL:http://www.mizuho-ir.co.jp/
新光証券	URL:http://www.shinko-sec.co.jp/	みずほキャピタル	URL:http://www.mizuho-vc.co.jp/
資産管理サービス信託銀行	URL:http://www.tcsb.co.jp/		

平成20年1月
発行　みずほフィナンシャルグループ　コーポレート・コミュニケーション部
　　みずほ銀行　経営企画部
　　みずほコーポレート銀行　管理部

この冊子は地球に優しい大豆インキを使用しています。

PRINTED WITH SOY INK

MIZUHO
Channel to Discovery